

新 宿 区

男女共同参画に関する区民および中学生の 意識・実態調査報告書



令和5年3月

新 宿 区

目次

I 調査の概要

1	調査目的	1
2	調査設計	1
3	調査項目	1
4	回収結果	1
5	調査報告書の見方	2

II 調査結果のまとめ

1	男女平等について	3
2	家庭生活について	5
3	女性の活躍推進について	6
4	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	7
5	人権について	8
6	性の多様性について	9
7	DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援について	11
8	区取組について	13

III 調査結果（区民調査）

1	あなたご自身およびあなたの世帯について	15
2	男女平等について	23
3	家庭生活について	40
4	女性の活躍推進について	46
5	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	50
6	人権について	61
7	性の多様性について	64
8	DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援について	76
9	区取組について	83

IV 調査結果（中学生調査）

1	あなたについて	91
2	男女平等について	93
3	男女の人権について	104
4	性の多様性について	108

V 資料編

「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」調査票	111
「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」単純集計結果	129
「男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート」調査票	145
「男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート」単純集計結果	151

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査目的

「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」および「男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート」は、男女がともにいきいきと暮らせる社会の実現のために、区民および中学生の皆様から男女共同参画やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などについてご意見をお伺いし、今後の区の施策や取組にあたっての基礎資料とさせていただくために実施しました。

2 調査設計

調査名	男女共同参画に関する 区民の意識・実態調査アンケート	男女共同参画に関する 中学生の意識・実態調査アンケート
調査地域	新宿区	
調査対象	満 18 歳以上の区民	新宿区内在住の中学生
標本数	2,250 名	250 名
抽出方法	令和 4 年 7 月 1 日の住民基本台帳から年代別に割り当てた標本数を無作為抽出	
調査方法	郵送配布、郵送または WEB 回収	
調査期間	令和 4 年 8 月 8 日～8 月 29 日	

3 調査項目

男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート

男女平等、家庭生活、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、人権、性の多様性、DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援、区の取組

男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート

男女平等、男女の人権、性の多様性

4 回収結果

男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート

配布数	有効回収数（構成比）			有効回収率
	合計	郵送	インターネット	
2,250	643（100.0%）	490（76.2%）	153（23.8%）	28.6%

男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート

配布数	有効回収数（構成比）			有効回収率
	合計	郵送	インターネット	
250	97（100.0%）	71（73.2%）	26（26.8%）	38.8%

5 調査報告書の見方

- ①集計は、小数点以下第2位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- ②回答の比率(%)は、その質問の回答者数(n [number of cases の略])を基数として算出しています。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがあります。
- ③クロス集計は上部分の項目(表頭:分析の対象となる質問項目)、表の左側部分の項目(表側:分析の軸)で構成し、表側の無回答は掲載しません。
- ④表側とした質問の回答者数には無回答が含まれるため、表側の回答者数を足しても調査全体の回答者数と合致しないことがあります。
- ⑤本文や図表中の選択肢表記は、場合によって語句を短縮・簡略化している場合があります。また、図表の見やすさを優先するため、0.0%の回答を表示しない場合があります。
- ⑥本調査のような標本調査の場合、標本誤差が存在します。そのため、表側とした調査回答者の属性(性別、性別・年齢別)のnが20以下の場合、標本誤差が大きくなるため分析の対象から除く場合があります。
- ⑦本文中で、比率の比較をする際には、ポイント(小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位で示している)で表記しています。
- ⑧本文中で、統計数値を考察する際は、表現を以下のとおりとしています。

例	表現
80.1～80.9%	約8割
81.0～82.9%	8割強
83.0～84.9%	8割台半ば近く
85.0～85.9%	8割台半ば
86.0～87.9%	8割台半ばを超え
88.0～88.9%	9割近く
89.0～89.9%	9割弱

- ⑨本文の「前回調査」とは、新宿区が平成28年に実施した「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」「男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート」、「前々回調査」とは、新宿区が平成22年に実施した「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」を指します。

Ⅱ 調査結果のまとめ

調査結果のまとめでは、「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」、「男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート」の結果の特徴的な項目について取り上げています。

Ⅱ 調査結果のまとめ

1 男女平等について

1-1 男女の地位が平等であるか

区民 (問1)

「平等である」は「学校教育の場で」が6割台半ば近くで最も高く、その他の分野では4割未満

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性優遇」は「政治の場で」が8割台半ば近くで最も高く、「社会通念・慣習・しきたりなどで」が8割強で続く

男女の地位が平等であるかについてみると、「平等である」は「学校教育の場で」(63.0%)が6割台半ば近くで最も高く、その他の分野では4割未満となっています。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性優遇」は「政治の場で」(84.9%)が8割台半ば近くで最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたりなどで」(82.1%)が8割強、「社会全体として」(78.4%)が8割近くとなっています。また、「家庭生活中で」「職場で」「法律や制度の上で」「地域の活動の場で」では、「男性優遇」が5割を超えています。

中学生 (問3)

「平等である」は「学校教育の中で」が8割強、「家庭生活の中で」が6割強

「男性の方が優先されている」と「どちらかと言えば男性の方が優先されている」を合わせた「男性優遇」は「社会全体の中で」が5割台半ばを超えて最も高い

男女の地位が平等になっているかについてみると、「平等である」は「学校教育の中で」(81.4%)が8割強、「家庭生活の中で」(61.9%)が6割強、「社会全体の中で」(28.9%)が3割近くとなっています。

また、「男性の方が優先されている」と「どちらかと言えば男性の方が優先されている」を合わせた「男性優遇」は、「社会全体の中で」(56.7%)が5割台半ばを超えています。

1－2 性別役割分担に対する考え

区民 （問3）

「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対（合計）」が7割台半ば近く、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成（合計）」が1割台半ば近く

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識についてみると、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対（合計）」（73.3%）が7割台半ば近く、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成（合計）」（13.5%）が1割台半ば近くとなっています。

前回調査と比較すると、「反対（合計）」は19.1ポイント増加しています。一方、「賛成（合計）」は16.7ポイント減少しています。

中学生 （問4）

「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対（合計）」が7割強、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成（合計）」が約1割

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識についてみると、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対（合計）」（72.2%）が7割強、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成（合計）」（10.3%）が約1割となっています。

前回調査と比較すると、「反対（合計）」は20.8ポイント増加しています。一方、「賛成（合計）」は18.7ポイント減少しています。

2 家庭生活について

2-1 家事の分担と1日の家事や育児等の時間

区民 (問5)

「男性」の「主にあなた」は「町会・自治会などの地域活動」が2割台半ばで最も高い

「女性」の「主にあなた」は「炊事・洗濯・掃除等の家事」が6割近くで最も高い

同居者のいる人を対象として、家事の分担等についてみると、「男性」の「主にあなた」は、「②町会・自治会などの地域活動」(25.4%)が2割台半ばで最も高く、次いで「炊事・洗濯・掃除等の家事」(8.1%)が1割近く、「親や家族の介護」(4.9%)が1割未満となっています。

一方、「女性」の「主にあなた」は「炊事・洗濯・掃除等の家事」(58.2%)が6割近くで最も高く、次いで「子どもの学校行事への参加」(33.2%)が3割台半ば近く、「育児や子どものしつけ」(27.7%)が2割台半ばを超えています。

区民 (問6)

平日では、「男性」は「30分未満」が2割台半ばを超え、「女性」は「1時間以上2時間未満」が2割弱で最も高い

休日では、「男性」は「1時間以上2時間未満」が2割台半ばを超え、「女性」は「2時間以上3時間未満」が約2割で最も高い

1日の家事や育児等の平均時間についてみると、平日では、「男性」は「30分未満」(27.6%)が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「30分以上1時間未満」(27.2%)が2割台半ばを超え、「1時間以上2時間未満」(24.5%)が2割台半ば近くとなっています。「女性」は「1時間以上2時間未満」(19.4%)が2割弱で最も高く、次いで「3時間以上5時間未満」(18.4%)が2割近く、「2時間以上3時間未満」(17.3%)が1割台半ばを超えています。

休日では、「男性」は「1時間以上2時間未満」(26.8%)が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「30分未満」(19.5%)が2割弱、「30分以上1時間未満」(17.2%)が1割台半ばを超えています。「女性」は「2時間以上3時間未満」(20.2%)が約2割で最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」(19.7%)が2割弱、「3時間以上5時間未満」(15.7%)が1割台半ばとなっています。

3 女性の活躍推進について

3-1 望ましいと思う女性の働き方

区民 (問 10)

「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」が5割台半ば近くで最も高い

女性の働き方についてみると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」(54.6%)が5割台半ば近くで最も高く、次いで「子どもができたらず一度退職して子育てに専念し、その後再就職する方がよい」(22.1%)が2割強となっています。

前回・前々回調査と比較してみると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」は増加傾向にある一方、「子どもができたらず一度退職して子育てに専念し、その後再就職する方がよい」「子どもができるまでは仕事をし、その後は仕事をやめる方がよい」は減少傾向にあります。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」が最も高くなっていますが、「女性」(58.5%)が「男性」(48.7%)よりも9.8ポイント高くなっています。

3-2 女性が仕事を継続するために必要なこと

区民 (問 11)

「産休・育休・介護休暇等がとりやすい職場」が5割強で最も高く、「産休・育休・介護休暇等の制度が整っていること」が4割台半ば近くで続く

女性が結婚・出産・看護・介護等にかかわらず、仕事を継続するために必要なことについてみると、「産休・育休・介護休暇等がとりやすい職場」(51.0%)が5割強で最も高く、次いで「産休・育休・介護休暇等の制度が整っていること」(44.3%)が4割台半ば近く、「上司や同僚の理解、支援があること」(35.6%)と「安心して子どもを預けられる保育園や学童保育などの整備」(35.0%)が3割台半ば、「家庭において配偶者・パートナーが育児や介護を平等に分担すること」(33.7%)が3割台半ば近くとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに上位2項目は同様ですが、3番目の項目は「男性」が「上司や同僚の理解、支援があること」、「女性」が「家庭において配偶者・パートナーが育児や介護を平等に分担すること」となっています。

4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

4-1 女性に対する仕事の内容や待遇面での差

区民 （問 16）

「特に差はない」が5割近くで最も高く、「幹部職員への登用が少ない」が2割強で続く

女性に対する仕事の内容や待遇面での差についてみると、「特に差はない」（48.6%）が5割近くで最も高く、次いで「幹部職員への登用が少ない」（22.1%）が2割強、「昇進、昇格に差がある」（18.0%）が2割近くとなっています。

4-2 ワーク・ライフ・バランスの理想と現実

区民 （問 18）

理想は「すべての調和を図りたい」が5割台半ば近くで最も高く、「個人の時間を優先したい」が2割台半ば近くで続く

現実には「仕事を優先している」が4割強で最も高い

ワーク・ライフ・バランスの理想についてみると、「すべての調和を図りたい」（54.4%）が5割台半ば近くで最も高く、次いで「個人の時間を優先したい」（23.8%）が2割台半ば近くとなっています。

ワーク・ライフ・バランスの現実についてみると、「仕事を優先している」（42.0%）が4割強で最も高く、次いで「家庭生活を優先している」（17.4%）と「すべての調和が取れている」（16.6%）が1割台半ばを超えとなっています。

5 人権について

5-1 ハラスメントの経験

区民 (問 20)

全ての項目で「経験はない」が最も高い

「自分が受けたことがある」は「パワー・ハラスメント」が3割台半ば近くで最も高く、「セクシュアル・ハラスメント」が2割弱で続く

ハラスメントの経験についてみると、全ての項目で「経験はない」が最も高くなっています。

「自分が受けたことがある」は「パワー・ハラスメント」(33.6%)が3割台半ば近くで最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」(19.4%)が2割弱となっています。

5-2 ハラスメントの相談状況

区民 (問 20-1)

「友人、知人、家族などに相談した(打ち明けた)」が2割台半ばを超えて最も高く、「上司、同僚に相談した(打ち明けた)」が2割強で続く

ハラスメントについて「自分が受けたことがある」「人が受けたのを見たことがある」「相談を受けたことがある」のいずれかの回答をした人を対象として、相談の有無についてみると、「友人、知人、家族などに相談した(打ち明けた)」(26.2%)が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「上司、同僚に相談した(打ち明けた)」(21.1%)が2割強となっています。一方、「誰(どこ)にも相談しなかった」(16.2%)は1割台半ばを超えてとなっています。

6 性の多様性について

6-1 性的マイノリティ（LGBT 等）の認知度

区民 （問 22）

「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」は 9 割台半ば近く

性的マイノリティ（LGBT 等）の認知度について、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」（94.8%）は 9 割台半ば近くとなっています。

前回調査と比較してみると、「聞いたことがある（合計）」は「今回」（94.8%）が「前回」（76.2%）よりも 18.6 ポイント高くなっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「聞いたことがある（合計）」が 9 割を超えています。

年齢別でみると、「65 歳以上」以外の年齢で「聞いたことがある（合計）」が 9 割を超えています。

中学生 （問 8）

「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」が 8 割強

性的マイノリティ（LGBT 等）という言葉の認知度についてみると、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」（82.4%）が 8 割強となっています。

性別でみると、「聞いたことがある（合計）」は「女性」（84.9%）が 8 割台半ば近く、「男性」（78.6%）が 8 割近くとなっています。

6-2 周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じるか

区民 (問 24)

「受け入れることができる」が6割台半ばで最も高く、「わからない」が3割弱で続く

周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じるかについてみると、「受け入れることができる」(65.9%)が6割台半ばで最も高く、次いで「わからない」(29.9%)が3割弱、「受け入れることができない」(1.7%)が1割未満となっています。

性別でみると、「受け入れることができる」は「女性」(71.7%)が「男性」(57.5%)よりも14.2ポイント高くなっています。年齢別でみると、「18～24歳」「30～34歳」「35～39歳」では「受け入れることができる」が8割を超えています。

中学生 (問 10)

「受け入れることができる」が約7割で最も高い

性自認や性的指向に関する悩みを打ち明けられた場合にどのように感じるかについてみると、「受け入れることができる」(70.1%)が約7割で最も高く、次いで「わからない」(25.8%)が2割台半ばとなっています。

性別でみると、「受け入れることができる」は「女性」(73.6%)が「男性」(64.3%)よりも9.3ポイント高くなっています。

6-3 自分の性自認や性的指向について悩んだことの有無

区民 (問 25)

「ある」が1割未満、「ない」が9割近く

今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことの有無についてみると、「ある」(5.0%)が1割未満、「ない」(88.0%)が9割近くとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」ともに、ほぼ同様となっています。

年齢別でみると、「18～24歳」「25～29歳」「30～34歳」では「ある」が1割を超えています。

6-4 性的マイノリティ（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会をつくるために必要な取組

区民 (問 28)

「社会制度の見直し（法改正など）」が6割強で最も高く、「教育現場での啓発活動（性的マイノリティに関する講演会や授業など）」が6割近くで続く

性的マイノリティ（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会をつくるために必要な取組についてみると、「社会制度の見直し（法改正など）」(61.1%)が6割強で最も高く、次いで「教育現場での啓発活動（性的マイノリティに関する講演会や授業など）」(58.3%)が6割近くとなっています。

7 DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援について

7-1 DVおよびデートDV だと思う行為、思わない行為

区民 （問 29-1）

「DVだと思う行為」は「殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう」「首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う」がそれぞれ 9 割近く

「DVだと思わない行為」は「他人に悪口を言う」が 2 割台半ばを超えて最も高く、「自由になるお金を制限する」が 1 割台半ばを超えて続く

DV だと思う行為、思わない行為についてみると、「DV だと思う行為」は「殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう」（88.5%）、「首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う」（88.2%）がそれぞれ 9 割近く、「『誰のおかげで食べられるんだ』『馬鹿』等の暴言を言う、大声でどなる」（87.2%）が 8 割台半ばを超えて高くなっています。一方、「DV だと思わない行為」は「他人に悪口を言う」（26.4%）が 2 割台半ばを超えて最も高く、次いで「自由になるお金を制限する」（16.8%）、「交友関係やメールをチェックする」（16.6%）がそれぞれ 1 割台半ばを超えています。

中学生 （問 6-1）

「デートDV だと思う行為」は「殴るふりをするなどしておどす」が 8 割台半ばで最も高く、「人前でバカにする」が 7 割台半ばを超えて続く

「デートDV だと思わない行為」は「何を言っても無視する」が 4 割弱で最も高く、次いで「服装を指示する」が 3 割台半ばを超えて続く

デートDV だと思う行為、思わない行為についてみると、「デートDV だと思う行為」は「殴るふりをするなどしておどす」（85.6%）が 8 割台半ばで最も高く、次いで「人前でバカにする」（76.3%）が 7 割台半ばを超え、「友人関係を制限する」（72.2%）が 7 割強となっています。一方、「デートDV だと思わない行為」は「何を言っても無視する」（39.2%）が 4 割弱で最も高く、次いで「服装を指示する」（36.1%）が 3 割台半ばを超え、「他人に悪口を言う」（29.9%）が 3 割弱となっています。

7-2 DVおよびデートDVの経験

区民 (問 29-2)

全ての項目で「されたことも見聞きしたこともない」が最も高い

「見たり聞いたりしたことがある」は「他人に悪口を言う」が2割台半ばを超えて最も高い

DVの経験についてみると、全ての項目で「されたことも見聞きしたこともない」が最も高くなっています。

「自分がされたことがある」は『誰のおかげで食べられるんだ』『馬鹿』等の暴言を言う、大声でどなる(10.7%)が約1割で最も高くなっています。「見たり聞いたりしたことがある」は「他人に悪口を言う」(27.1%)が2割台半ばを超えて最も高くなっています。「自分がしたことがある」は「他人に悪口を言う」(8.1%)が1割近くで最も高くなっています。

中学生 (問 6-2)

「見聞きしたこともされたこともない」は、「他人に悪口を言う」を除き、8割を超える

「周りの人がされているのを見聞きしたことがある」は「他人に悪口を言う」が1割台半ば近くで最も高く、「人前でバカにする」が約1割で続く

デートDVの経験についてみると、「見聞きしたこともされたこともない」は、「他人に悪口を言う」を除き、8割を超えています。また、「周りの人がされているのを見聞きしたことがある」は「他人に悪口を言う」(14.4%)が1割台半ば近くで最も高く、次いで「人前でバカにする」(10.3%)が約1割となっています。

7-3 DVをされたことがある人が誰かに相談したか

区民 (問 30)

「相談しようとは思わなかった」が4割台半ばを超え、「相談した(打ち明けた)」が3割強で続く

問 29-2 で1つ以上「自分がされたことがある」と回答した人を対象として、DVについて打ち明けたり相談した経験の有無についてみると、「相談しようとは思わなかった」(46.1%)が4割台半ばを超え、「相談した(打ち明けた)」(32.0%)が3割強、「相談したかったが、相談しなかった」(10.7%)が約1割となっています。

性別でみると、「女性」では「相談した(打ち明けた)」(36.4%)が3割台半ばを超えとなっています。

8 区の実施している取組について

8-1 新宿区の実施している取組について

区民 (問 32)

「児童虐待に関する相談（子ども総合センター・子ども家庭支援センター）」が3割弱で最も高く、「情報啓発誌『ウィズ新宿』の発行」が2割台半ば近くで続く

新宿区が実施している取組で知っているものについてみると、「児童虐待に関する相談（子ども総合センター・子ども家庭支援センター）」(29.9%)が3割弱で最も高く、次いで「情報啓発誌『ウィズ新宿』の発行」(23.5%)が2割台半ば近く、「DVに関する相談（男女共同参画推進センター・生活福祉課等）」(20.2%)が約2割となっています。

8-2 男女共同参画を進めるために新宿区が力を入れるべきこと

区民 (問 33)

「男女平等の意識を育てる学校教育の充実」「保育所、学童保育などの充実」がそれぞれ5割強

男女共同参画を進めるために区が力を入れると良いことについてみると、「男女平等の意識を育てる学校教育の充実」(52.3%)、「保育所、学童保育などの充実」(51.9%)がそれぞれ5割強、「介護が必要な人に対する在宅介護サービスや施設の充実」(47.1%)が4割台半ばを超え、「女性の再就職支援や起業支援の充実」(40.4%)が約4割となっています。

中学生 (問 7)

「働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる」が7割強で最も高く、「男女平等な働き方ができる職場になるよう企業に働きかける」が6割台半ば近くで続く

男女共同参画社会の実現のために新宿区が力を入れるべきことについてみると、「働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる」(72.2%)が7割強で最も高く、次いで「男女平等な働き方ができる職場になるよう企業に働きかける」(64.9%)が6割台半ば近く、「働いている人が家族の介護をしながら仕事を続けられるように介護が必要な人に対するサービスや施設を充実させる」(59.8%)が6割弱、「男女平等について学校での学習の機会を増やす」(57.7%)が5割台半ばを超えています。

Ⅲ 調査結果（区民調査）

調査結果（区民調査）では、「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」の結果について、図表等を用いた説明をしています。

Ⅲ 調査結果（区民調査）

1. あなたご自身およびあなたの世帯について

（１）性別

（２）年齢

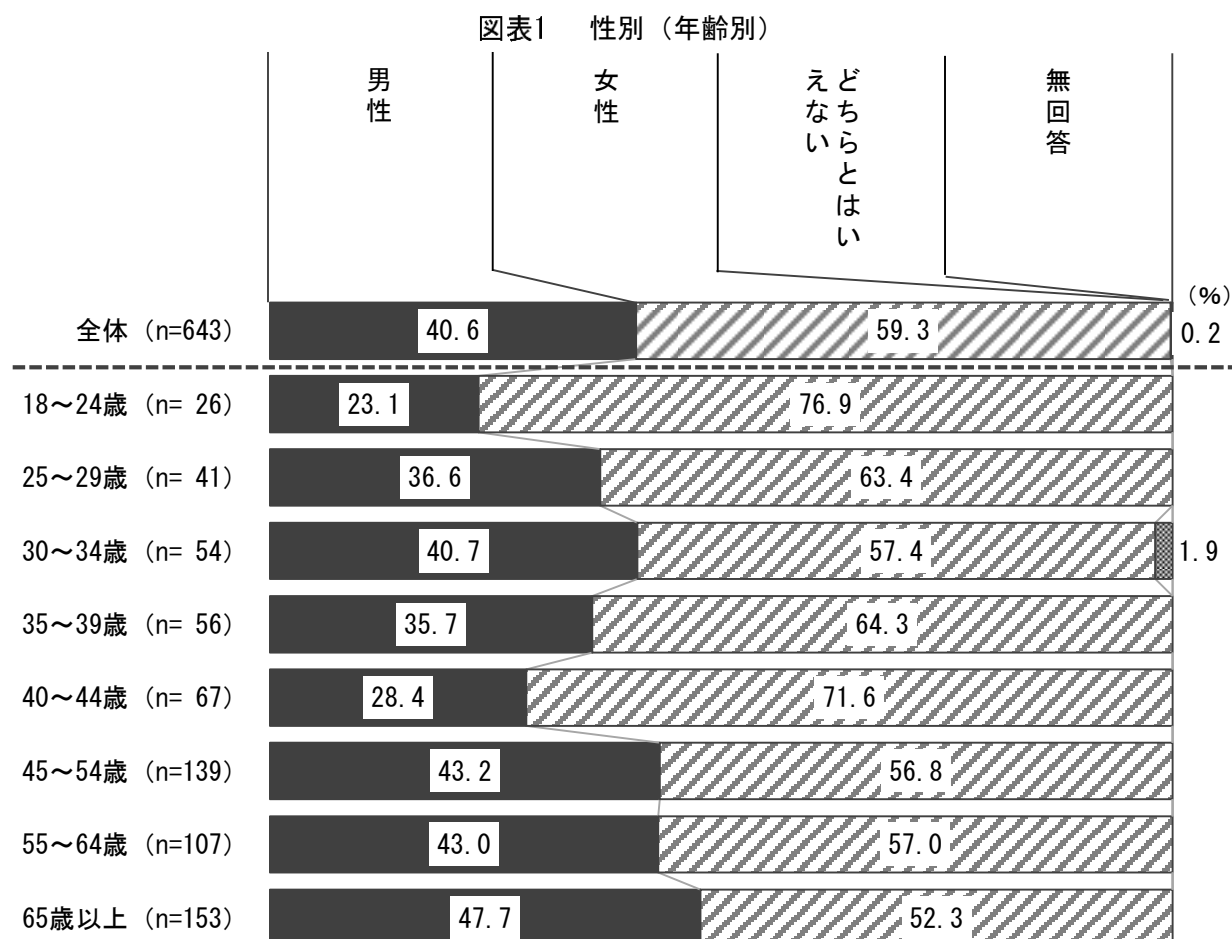
「女性」が６割弱、「男性」が約４割

F1 性別（○は１つ）※自認する性で記載してください

F2 年齢（○は１つ）（令和４年８月１日現在）

回答者の性別についてみると、「女性」（59.3％）が６割弱、「男性」（40.6％）が約４割となっています。

年齢別にみると、「18～24歳」「40～44歳」では「女性」が７割を超えています。また、「30～34歳」「45～54歳」「55～64歳」「65歳以上」では「男性」が４割を超えています。



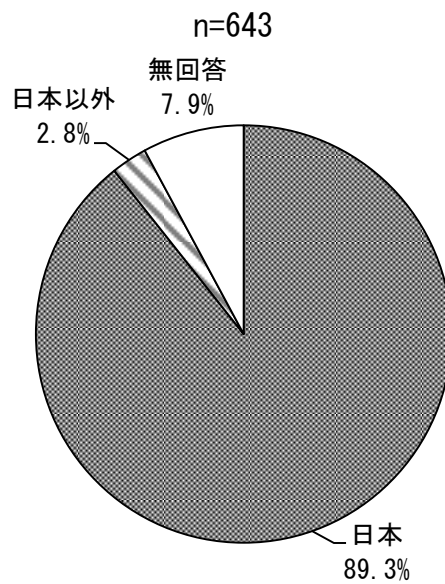
(3) 国籍

「日本」が9割弱

F3 国籍 (○は1つ)

国籍についてみると、「日本」(89.3%)が9割弱となっています。

図表2 国籍



(4) 仕事・働き方

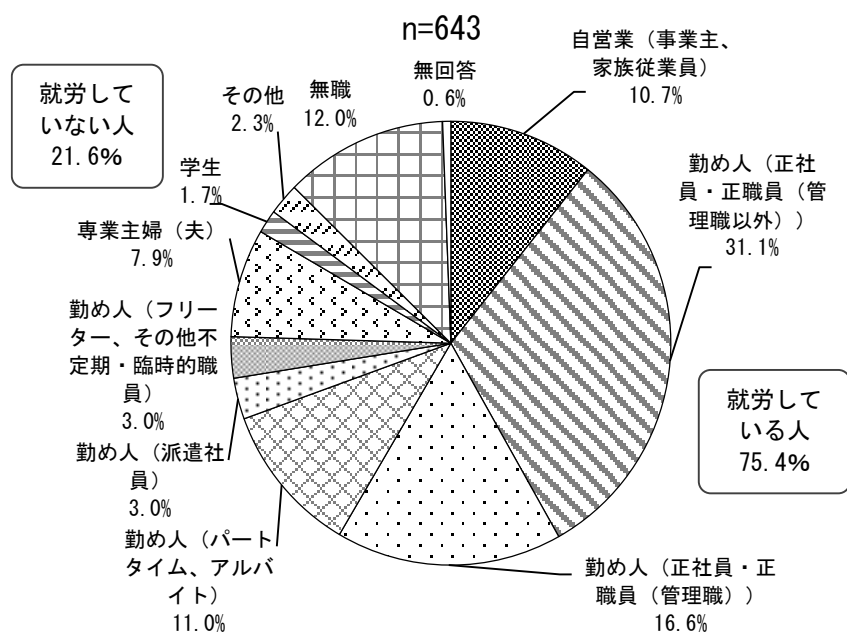
勤め人（正社員・正職員（管理職以外））」が3割強で最も高く、「勤め人（正社員・正職員（管理職））」が1割台半ばを超えて続く

F4 仕事・働き方（○は1つ）

仕事・働き方についてみると、「勤め人（正社員・正職員（管理職以外））」（31.1%）が3割強で最も高く、次いで「勤め人（正社員・正職員（管理職））」（16.6%）が1割台半ばを超え、「勤め人（パートタイム、アルバイト）」（11.0%）が1割強、「自営業（事業主、家族従業員）」（10.7%）が約1割となっています。

また、これらと「勤め人（派遣社員）」「勤め人（フリーター、その他不定期・臨時的職員）」を合わせた「就労している人」（75.4%）は7割台半ばとなっています。一方、「専業主婦（夫）」「学生」「無職」を合わせた「就労していない人」（21.6%）は2割強となっています。

図表3 仕事・働き方



性別でみると、「男性」「女性」とともに「勤め人（正社員・正職員（管理職以外））」が最も高くなっています。次いで「男性」は「勤め人（正社員・正職員（管理職））」である一方、「女性」は「勤め人（パートタイム、アルバイト）」となっています。また、「就労していない人」は、「女性」（26.8%）が2割台半ばを超え、「男性」（14.2%）が1割台半ば近くとなっています。

図表4 仕事・働き方（性別、性別×年齢別）

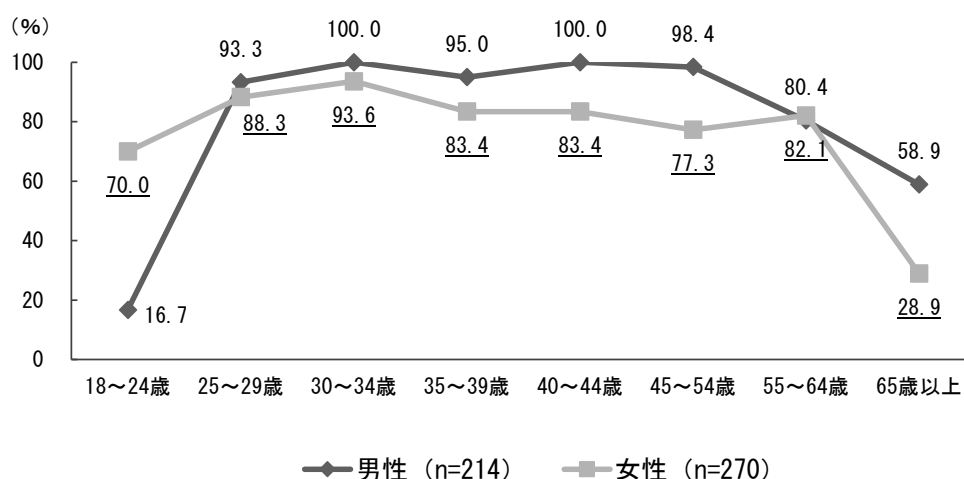
(単位：%)

	n	自営業 (事業主、 家族従業員)	勤め人 (正社員・ 正職員(管 理職以外))	勤め人 (正社員・ 正職員(管 理職))	勤め人 (パート タイム、ア ルバイト)	勤め人 (派遣社 員)	勤め人 (フリー ター、そ 他不定期・ 臨時的職 員)	専業主婦 (夫)	学生	その他	無職	無回答
全体	643	10.7	31.1	16.6	11.0	3.0	3.0	7.9	1.7	2.3	12.0	0.6
性別												
男性	261	12.3	32.6	28.0	5.0	1.9	2.3	0.4	1.9	2.7	11.9	1.1
女性	381	9.7	29.9	8.9	15.2	3.7	3.4	13.1	1.6	2.1	12.1	0.3
男性	18～24歳(※)	6	-	16.7	-	-	-	-	83.3	-	-	-
	25～29歳(※)	15	-	93.3	-	-	-	-	-	-	-	6.7
	30～34歳	22	-	68.2	31.8	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳(※)	20	-	50.0	35.0	-	10.0	-	-	-	5.0	-
	40～44歳(※)	19	21.1	21.1	52.6	5.3	-	-	-	-	-	-
	45～54歳	60	10.0	43.3	41.7	1.7	-	1.7	1.7	-	-	-
	55～64歳	46	13.0	15.2	37.0	8.7	2.2	4.3	-	8.7	10.9	-
	65歳以上	73	21.9	11.0	9.6	9.6	2.7	4.1	-	4.1	34.2	2.7
	18～24歳(※)	20	5.0	55.0	5.0	-	-	5.0	-	25.0	5.0	-
女性	25～29歳	26	-	61.5	3.8	7.7	3.8	11.5	3.8	3.8	-	3.8
	30～34歳	31	9.7	74.2	3.2	6.5	-	-	3.2	-	3.2	-
	35～39歳	36	8.3	52.8	13.9	5.6	2.8	-	13.9	-	2.8	-
	40～44歳	48	8.3	27.1	22.9	16.7	6.3	2.1	12.5	-	4.2	-
	45～54歳	79	8.9	25.3	12.7	20.3	7.6	2.5	13.9	-	3.8	5.1
	55～64歳	61	19.7	19.7	8.2	24.6	3.3	6.6	18.0	-	-	-
	65歳以上	80	8.8	-	-	16.3	1.3	2.5	18.8	-	5.0	46.3

図表中の※印は基数が少ないため、参考として記載

「就労している人」について、性別および年齢別でみると、「男性」は30～34歳、40～44歳で100.0%となっており、25～54歳までは9割以上の割合で推移しています。一方、「女性」は18～24歳、55～64歳を除く年代で男性よりも割合が低くなっており、30～34歳で9割台半ば近く、25～29歳で9割近くとなっています。しかし、35～54歳までも7割台半ばを超える割合を推移しており、極端なM字カーブは描いていません。

図表5 仕事・働き方（性別、性別×年齢別）



(5) 配偶者・パートナーの有無

「あり」が6割強、「なし（未婚・非婚）」が3割弱

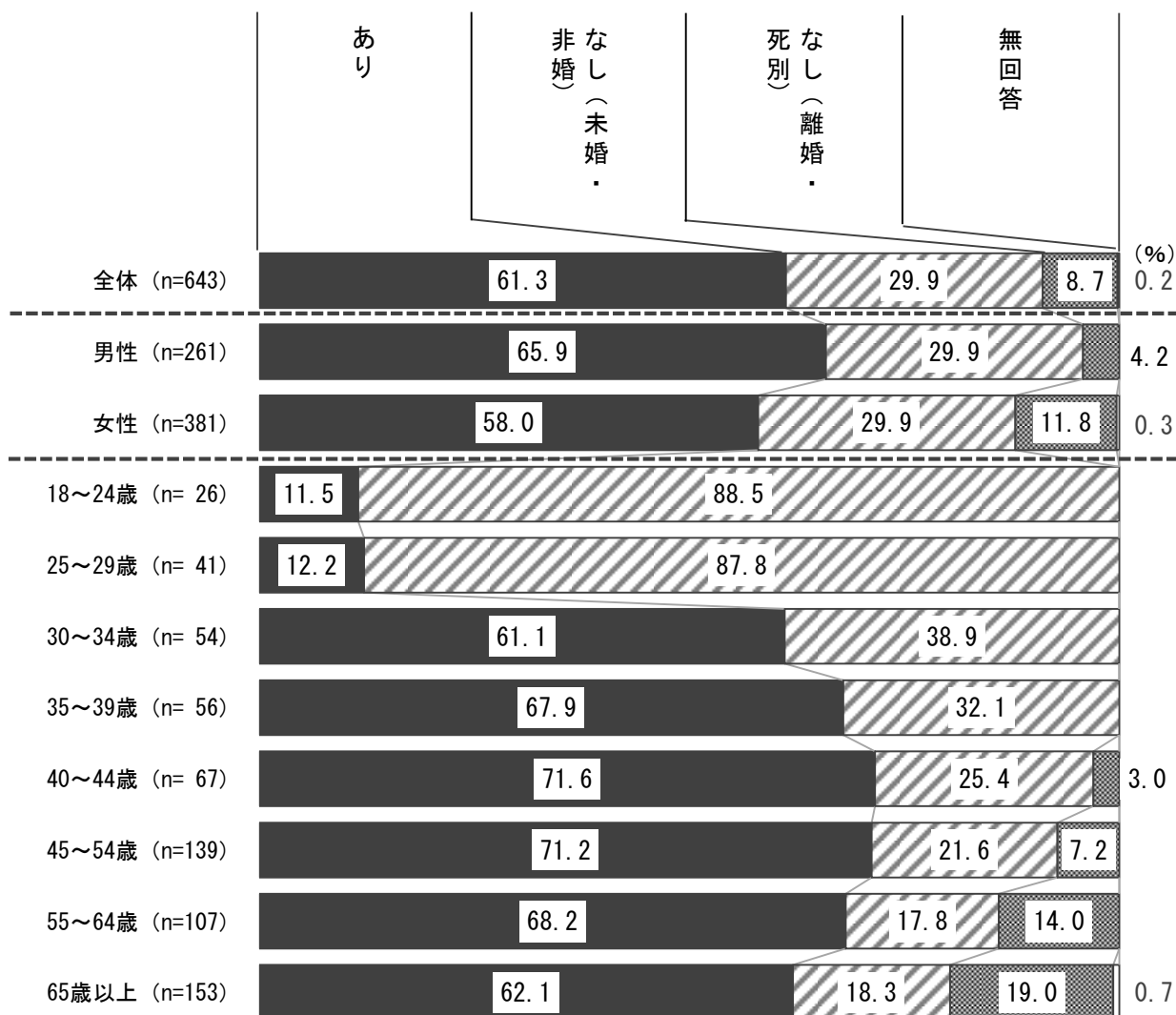
F5 (1) 配偶者・パートナー（法律婚、事実婚は問いません）（○は1つ）

配偶者・パートナーの有無についてみると、「あり」（61.3%）が6割強、「なし（未婚・非婚）」（29.9%）が3割弱となっています。

性別でみると、「あり」は「男性」（65.9%）が6割台半ば、「女性」（58.0%）が6割近くとなっています。

年齢別でみると、「なし（未婚・非婚）」は18～29歳で8割を超える一方、「あり」は30代以上で6割を超えています。

図表6 配偶者・パートナーの有無（全体、性別、年齢別）



（６）配偶者・パートナーの仕事・働き方

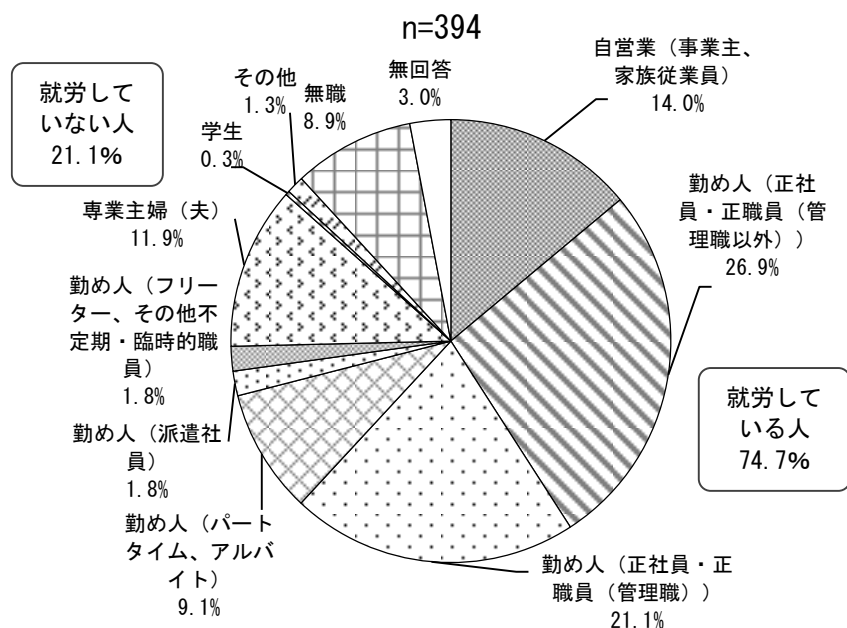
「勤め人（正社員・正職員（管理職以外）」が２割台半ばを超えて最も高く、「勤め人（正社員・正職員（管理職）」が２割強で続く

F5 （２）配偶者・パートナーの仕事・働き方（○は１つ）

配偶者・パートナーの仕事・働き方についてみると、「勤め人（正社員・正職員（管理職以外）」（26.9％）が２割台半ばを超えて最も高く、次いで「勤め人（正社員・正職員（管理職）」（21.1％）が２割強、「自営業（事業主、家族従業員）」（14.0％）が１割台半ば近く、「専業主婦（夫）」（11.9％）が１割強となっています。

性別でみると、「男性」の配偶者・パートナーの仕事・働き方では、「専業主婦（夫）」（24.4％）が２割台半ば近くで最も高く、次いで「勤め人（正社員・正職員（管理職以外）」（20.9％）が約２割となっています。一方、「女性」の配偶者・パートナーの仕事・働き方では、「勤め人（正社員・正職員（管理職以外）」（31.7％）が３割強で最も高く、次いで「勤め人（正社員・正職員（管理職）」（25.3％）が２割台半ばとなっています。

図表7 配偶者・パートナーの仕事・働き方



図表8 配偶者・パートナーの仕事・働き方（全体、性別）

(単位: %)

	n	自営業 (事業主、 家族従業員)	勤め人 (正社員・ 正職員 (管 理職以外))	勤め人 (正社員・ 正職員 (管 理職))	勤め人 (パート タイム、ア ルバイト)	勤め人 (派遣社 員)	勤め人 (フリー ター、そ の他不 定期・ 臨時的 職員)	専業主婦 (夫)	学生	その他	無職	無回答
全体	394	14.0	26.9	21.1	9.1	1.8	1.8	11.9	0.3	1.3	8.9	3.0
性別 男性	172	7.0	20.9	15.7	13.4	3.5	2.9	24.4	0.6	1.2	7.0	3.5
性別 女性	221	19.5	31.7	25.3	5.9	0.5	0.9	1.8	-	1.4	10.4	2.7

(7) 同居している人

「配偶者・パートナー」が4割台半ばを超えて最も高く、「子ども」が4割弱で続く

F6 (1) 同居している方 (〇はいくつでも)

同居している人についてみると、「配偶者・パートナー」(46.0%)が4割台半ばを超えて最も高く、次いで「子ども」(39.2%)が4割弱、「一人暮らし」(22.7%)が2割強となっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに、全体と同様の傾向です。

年齢別でみると、「18～24歳」では「親(実親・義親)」、「25～29歳」では「一人暮らし」、「30～34歳」「55～64歳」「65歳以上」では「配偶者・パートナー」、「35～39歳」「40～44歳」「45～54歳」では「子ども」が最も高くなっています。

図表9 同居している人(全体、性別、年齢別)

(単位: %)

	n	配偶者・ パートナー	子ども	親(実親・ 義親)	兄弟・姉妹	祖父母	孫	その他	一人暮らし	無回答
全体	643	46.0	39.2	8.9	4.8	0.6	1.2	1.6	22.7	3.0
性別										
男性	261	49.0	38.3	5.7	1.9	-	1.1	1.9	24.5	4.6
女性	381	43.8	39.9	11.0	6.8	1.0	1.3	1.3	21.5	1.8
年齢別										
18～24歳	26	19.2	11.5	46.2	34.6	3.8	3.8	-	26.9	-
25～29歳	41	17.1	4.9	31.7	19.5	4.9	-	12.2	34.1	-
30～34歳	54	53.7	27.8	5.6	-	-	-	-	29.6	1.9
35～39歳	56	51.8	57.1	5.4	-	1.8	-	1.8	26.8	-
40～44歳	67	52.2	55.2	9.0	3.0	-	-	-	17.9	1.5
45～54歳	139	51.8	51.8	8.6	3.6	-	-	0.7	18.0	1.4
55～64歳	107	50.5	43.9	5.6	1.9	-	-	-	18.7	2.8
65歳以上	153	42.5	28.8	1.3	3.3	-	4.6	2.0	24.2	7.8

(8) 一番下の子どもの年代

「3歳以下」が1割台半ばを超えて最も高く、「小学生」が1割台半ば近くで続く

F6 (2) 一番下の子どもの年代 (〇は1つ)

「子ども」と同居していると回答した人を対象として、一番下の子どもの年齢についてみると、「3歳以下」(17.1%)が1割台半ばを超えて最も高く、次いで「小学生」(13.5%)が1割台半ば近くとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに、全体と同様の傾向です。

図表10 一番下の子どもの年代(全体、性別)

(単位: %)

	n	3歳以下	4歳以上小学 校入学前まで	小学生	中学生	中学校卒業 から18歳まで	その他	無回答
全体	252	17.1	12.7	13.5	9.1	9.5	34.9	3.2
性別								
男性	100	17.0	12.0	13.0	9.0	10.0	35.0	4.0
女性	152	17.1	13.2	13.8	9.2	9.2	34.9	2.6

（９）介護の状況

「行っている」が１割強、「行っていない」が８割台半ばを超える

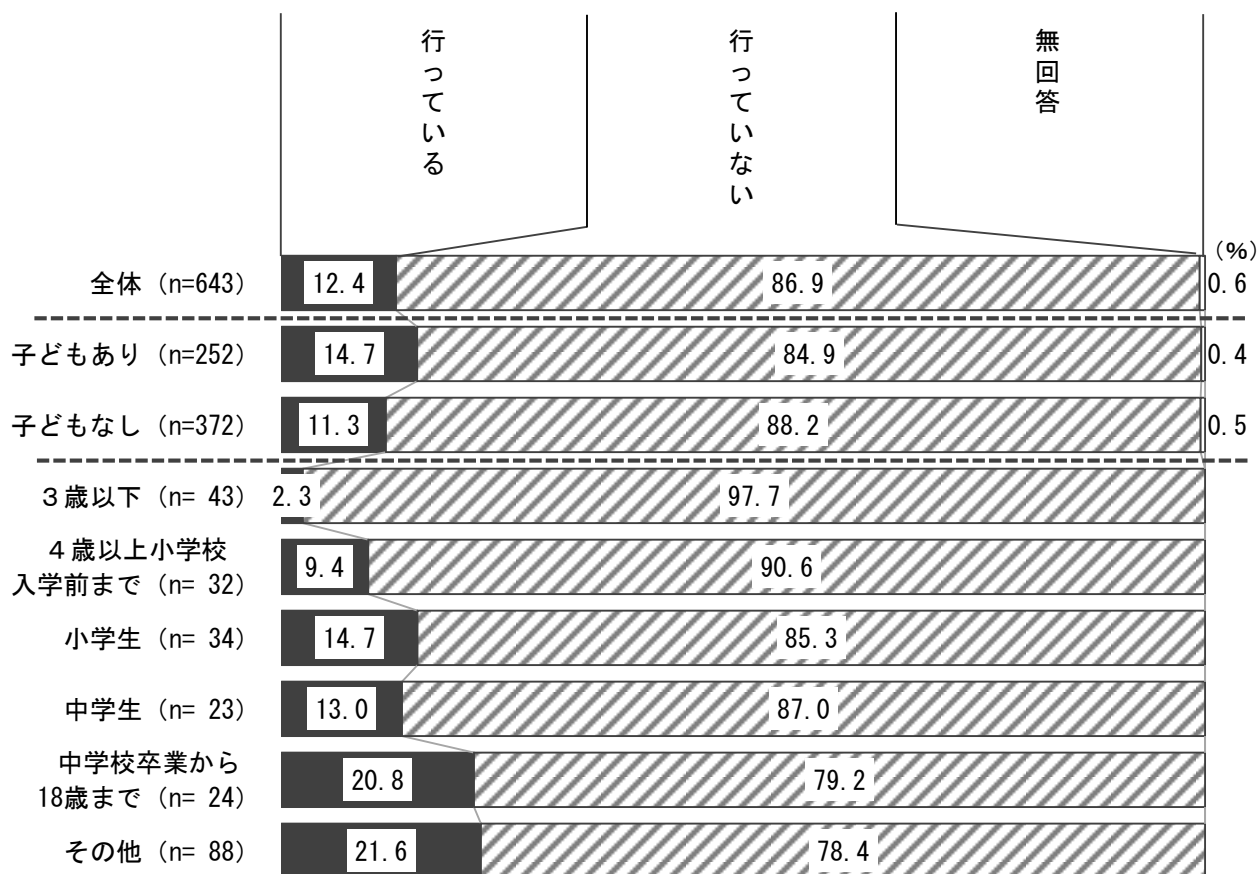
F7 （自宅外も含む）親や親戚の介護（○は１つ）

親や親戚の介護状況についてみると、「行っている」（12.4％）が１割強、「行っていない」（86.9％）が８割台半ばを超えとなっています。

子どもの有無別でみると、「行っている」は「子どもあり」（14.7％）が１割台半ば近く、「子どもなし」（11.3％）が１割強となっています。

一番下の子どもの年代別でみると、「中学校卒業から18歳まで」では「行っている」（20.8％）が約２割となっています。

図表11 介護の状況（全体、子どもの有無別、一番下の子どもの年代別）



2. 男女平等について

(1) 男女の地位が平等であるか

「平等である」は「③学校教育の場で」が6割台半ば近くで最も高く、その他の分野では4割未満

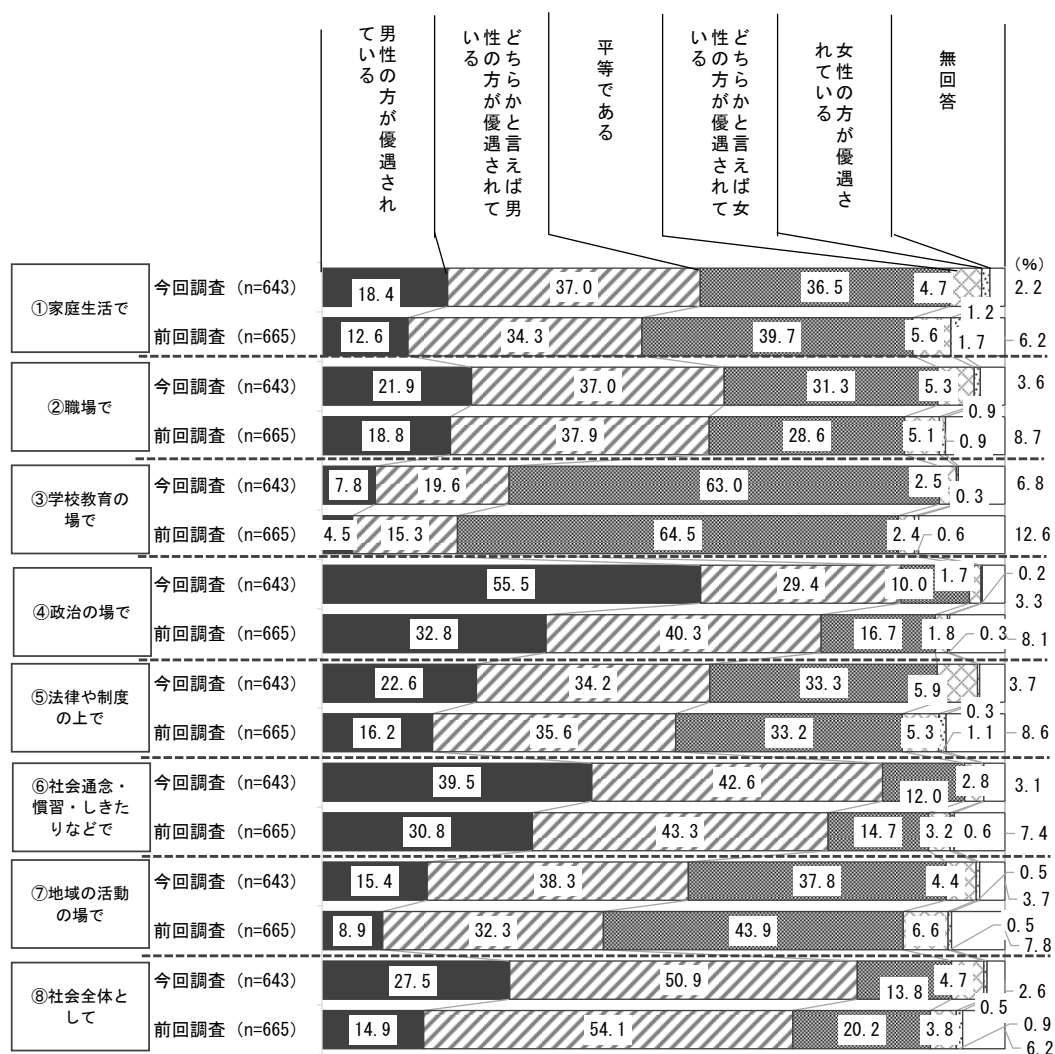
「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性優遇」は「④政治の場で」が8割台半ば近くで最も高く、「⑥社会通念・慣習・しきたりなどで」が8割強で続く

問1 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は各1つ)

男女の地位が平等であるかについてみると、「平等である」は「③学校教育の場で」(63.0%)が6割台半ば近くで最も高く、その他の分野では4割未満となっています。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性優遇」は「④政治の場で」(84.9%)が8割台半ば近くで最も高く、次いで「⑥社会通念・慣習・しきたりなどで」(82.1%)が8割強、「⑧社会全体として」(78.4%)が8割近くとなっています。また、「①家庭生活で」「②職場で」「⑤法律や制度の上で」「⑦地域の活動の場で」では、「男性優遇」が5割を超えています。

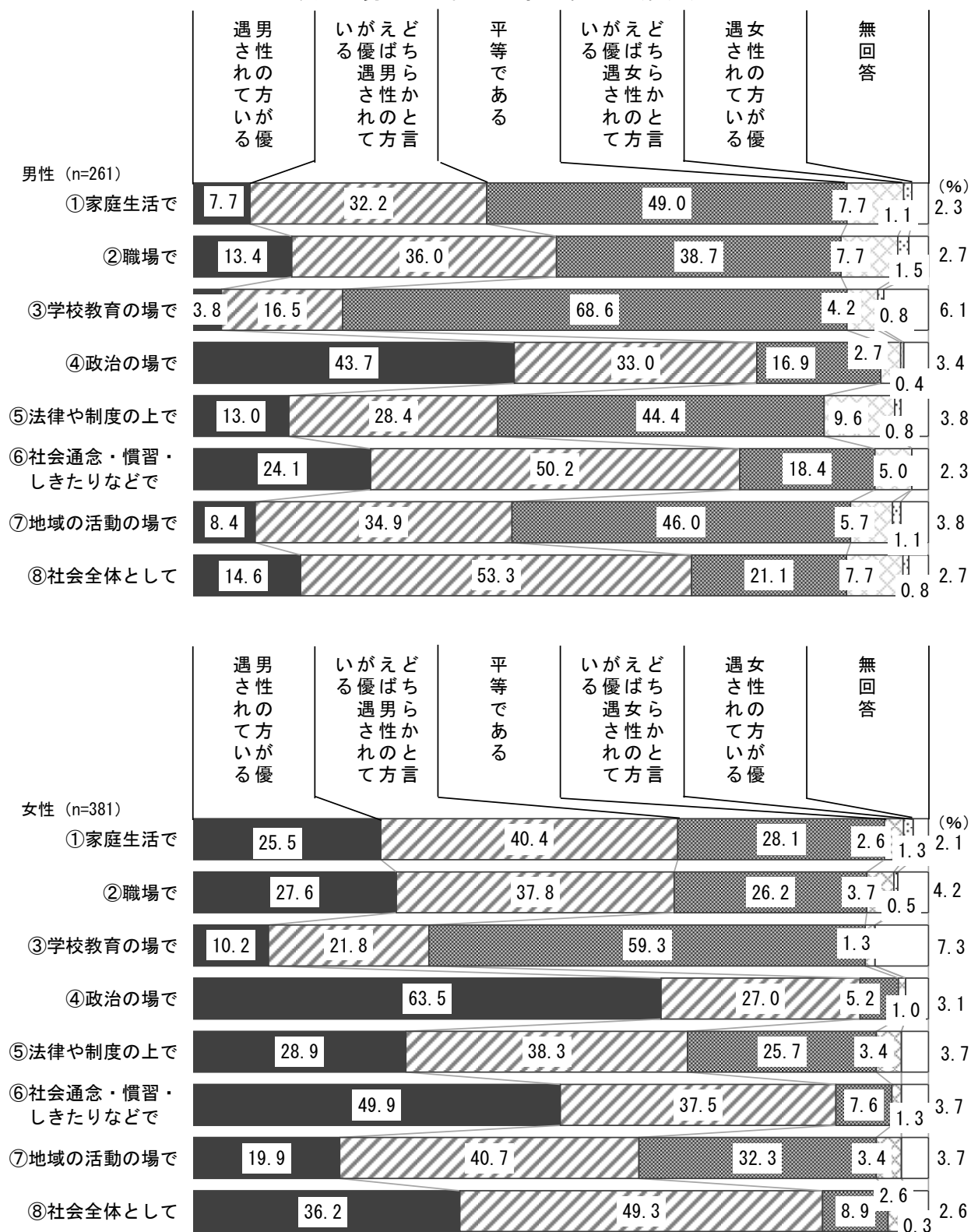
図表12 男女の地位が平等であるか（前回調査との比較）



性別でみると、男性、女性ともに「平等である」は「③学校教育の場で」が、「男性優遇」は「④政治の場で」が最も高くなっています。

「①家庭生活で」についてみると、「平等である」は「男性」(49.0%)が「女性」(28.1%)よりも20.9ポイント高くなっています。一方、「男性優遇」は「女性」(65.9%)が「男性」(39.9%)よりも26.0ポイント高くなっています。

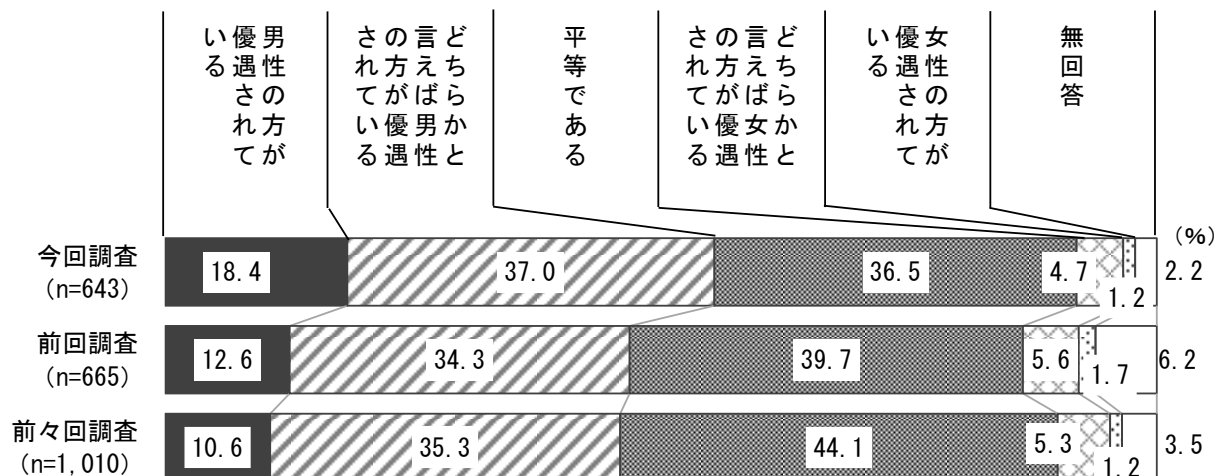
図表13 男女の地位が平等であるか（性別）



①家庭生活で

前回・前々回調査と比較してみると、「平等である」が減少傾向の一方、「男性優遇」は増加傾向にあります。

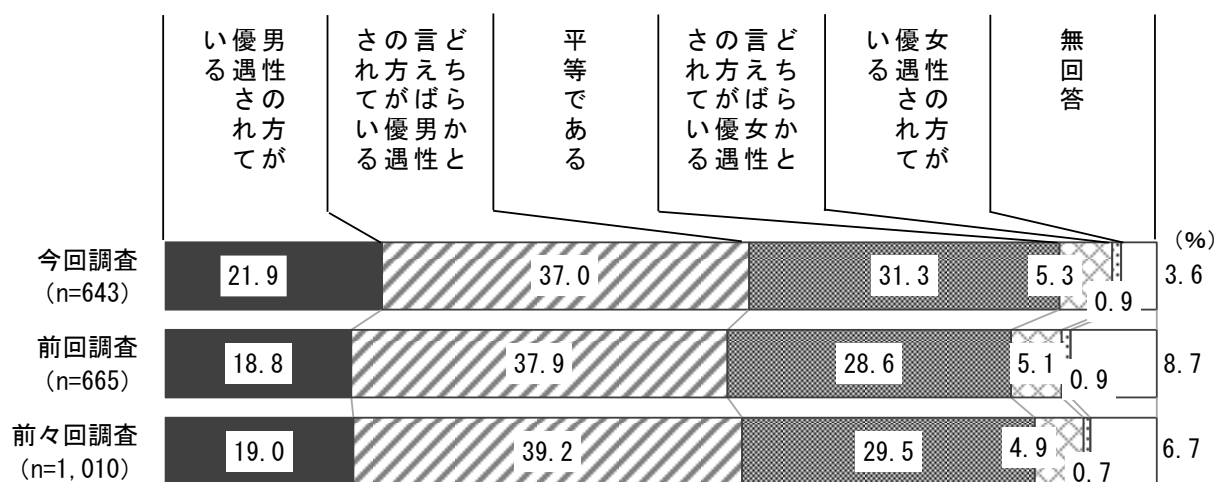
図表14 男女の地位が平等であるか
①家庭生活で（前回・前々回調査との比較）



②職場で

前回・前々回調査と比較してみると、「今回調査」では「平等である」「男性優遇」とともに「前回調査」を僅かに上回っています。

図表15 男女の地位が平等であるか
②職場で（前回・前々回調査との比較）

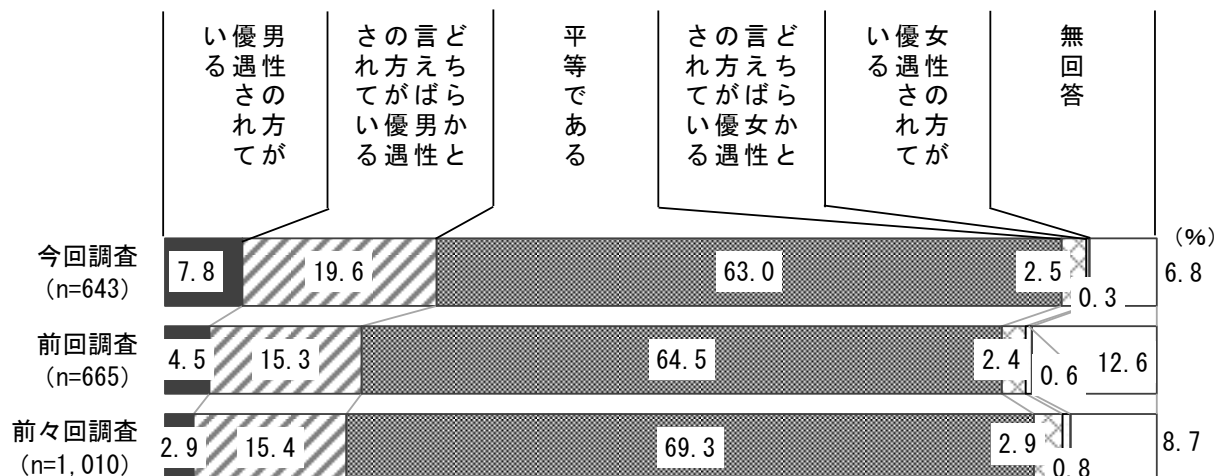


③学校教育の場で

前回・前々回調査と比較してみると、「平等である」が減少傾向の一方、「男性優遇」は増加傾向にあります。

図表16 男女の地位が平等であるか

③学校教育の場で（前回・前々回調査との比較）

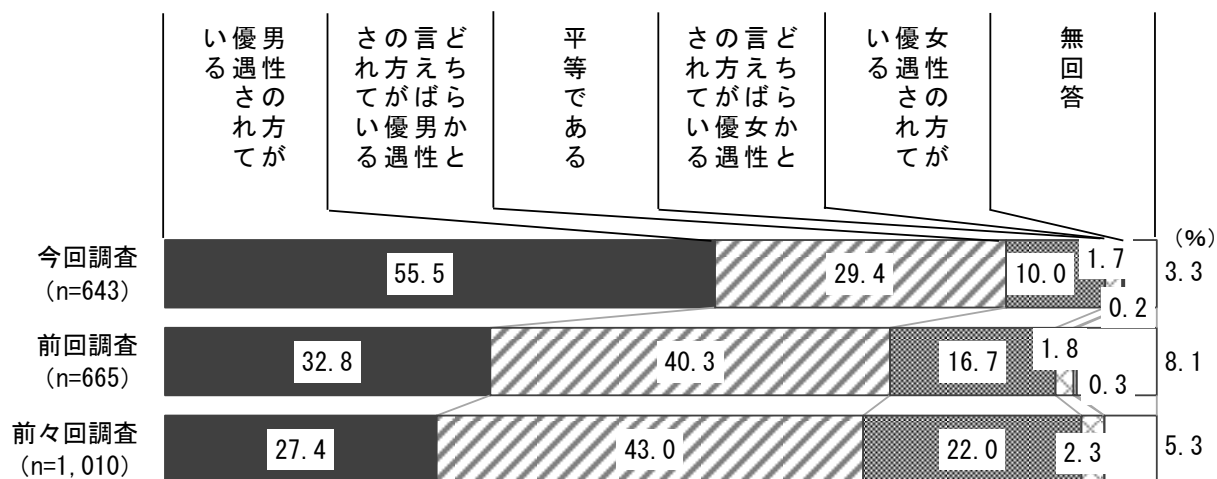


④政治の場で

前回・前々回調査と比較してみると、「平等である」が減少傾向の一方、「男性優遇」は増加傾向にあります。

図表17 男女の地位が平等であるか

④政治の場で（前回・前々回調査との比較）

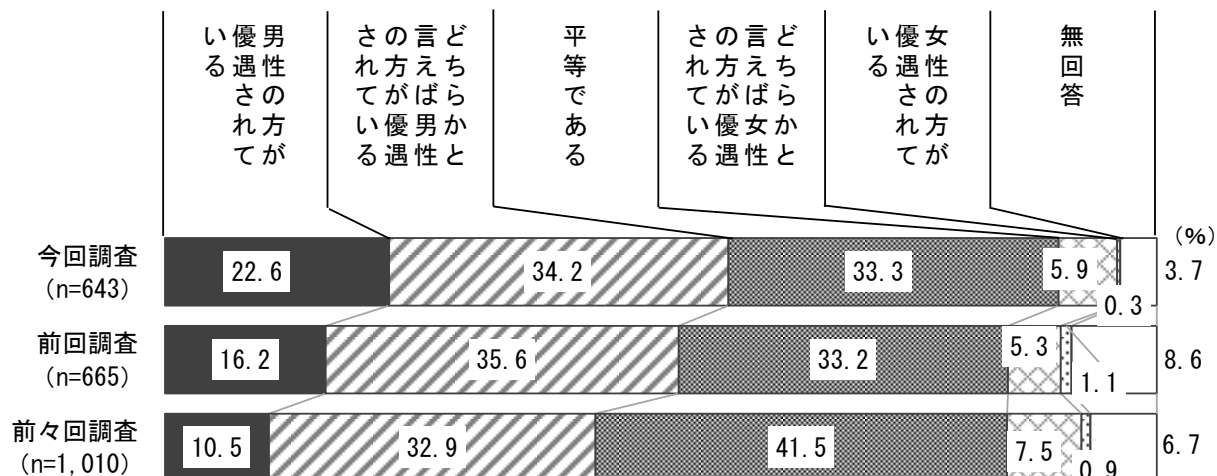


⑤法律や制度の上で

前回・前々回調査と比較してみると、「今回調査」では「前回調査」と比べて、「平等である」「男性優遇」とともに増加傾向にあります。

図表18 男女の地位が平等であるか

⑤法律や制度の上で（前回・前々回調査との比較）

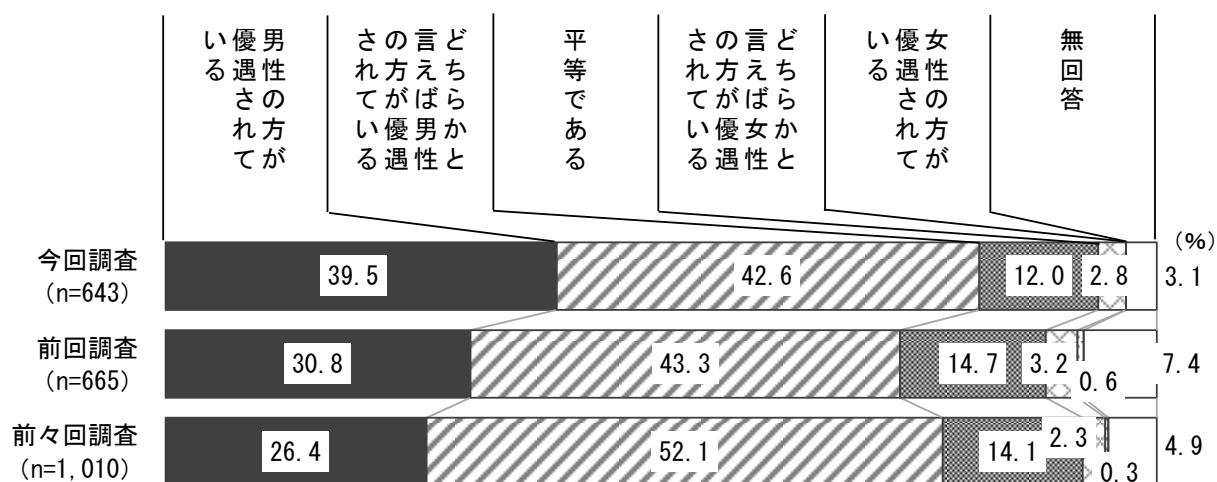


⑥社会通念・慣習・しきたりなどで

前回・前々回調査と比較してみると、「今回調査」では「前回調査」と比べて、「平等である」が減少の一方、「男性優遇」は増加しています。

図表19 男女の地位が平等であるか

⑥社会通念・慣習・しきたりなどで（前回・前々回調査との比較）

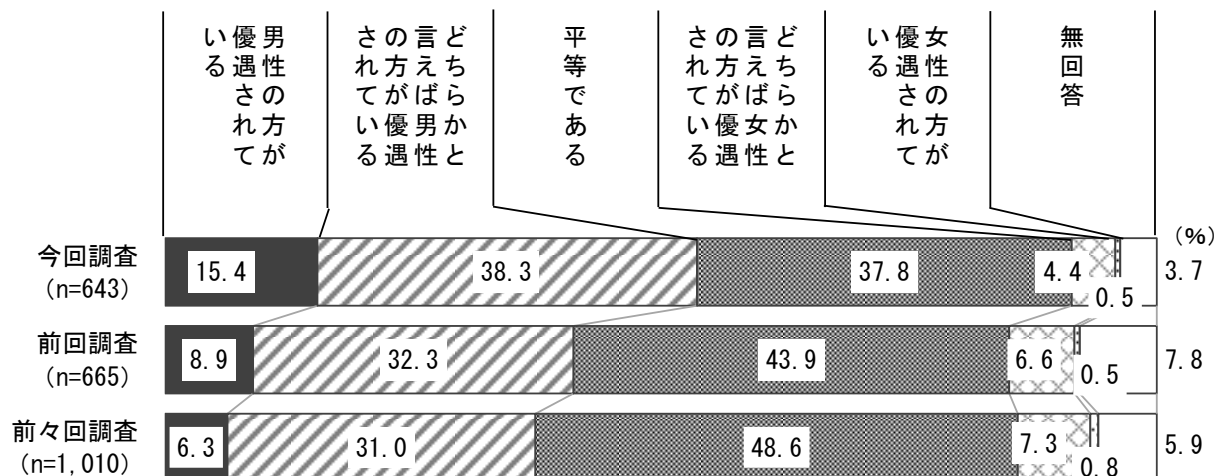


⑦地域の活動の場で

前回・前々回調査と比較してみると、「平等である」が減少傾向の一方、「男性優遇」は増加傾向にあります。

図表20 男女の地位が平等であるか

⑦地域の活動の場で（前回・前々回調査との比較）

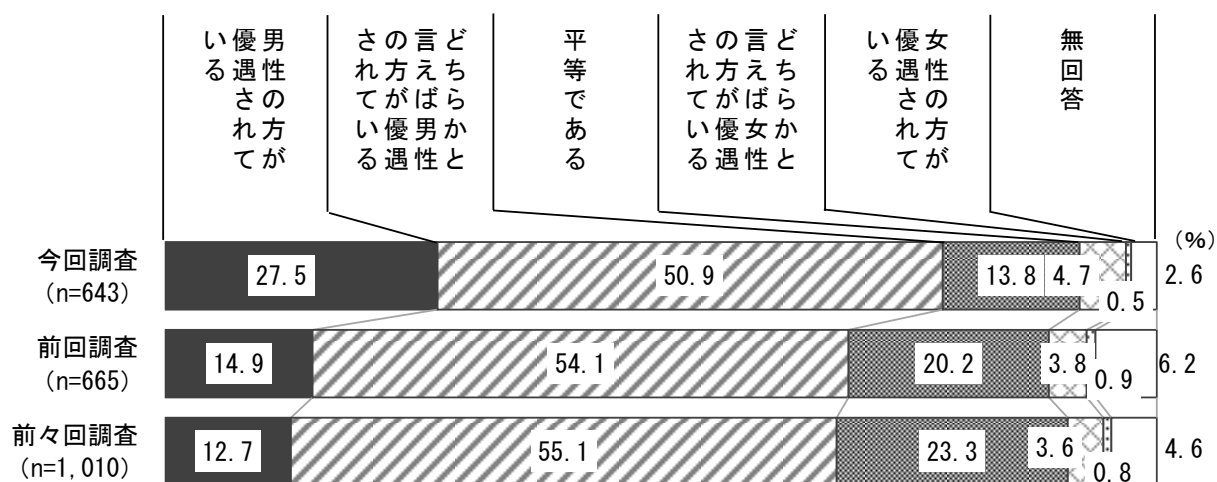


⑧社会全体として

前回・前々回調査と比較してみると、「平等である」が減少傾向の一方、「男性優遇」は増加傾向にあります。

図表21 男女の地位が平等であるか

⑧社会全体として（前回・前々回調査との比較）



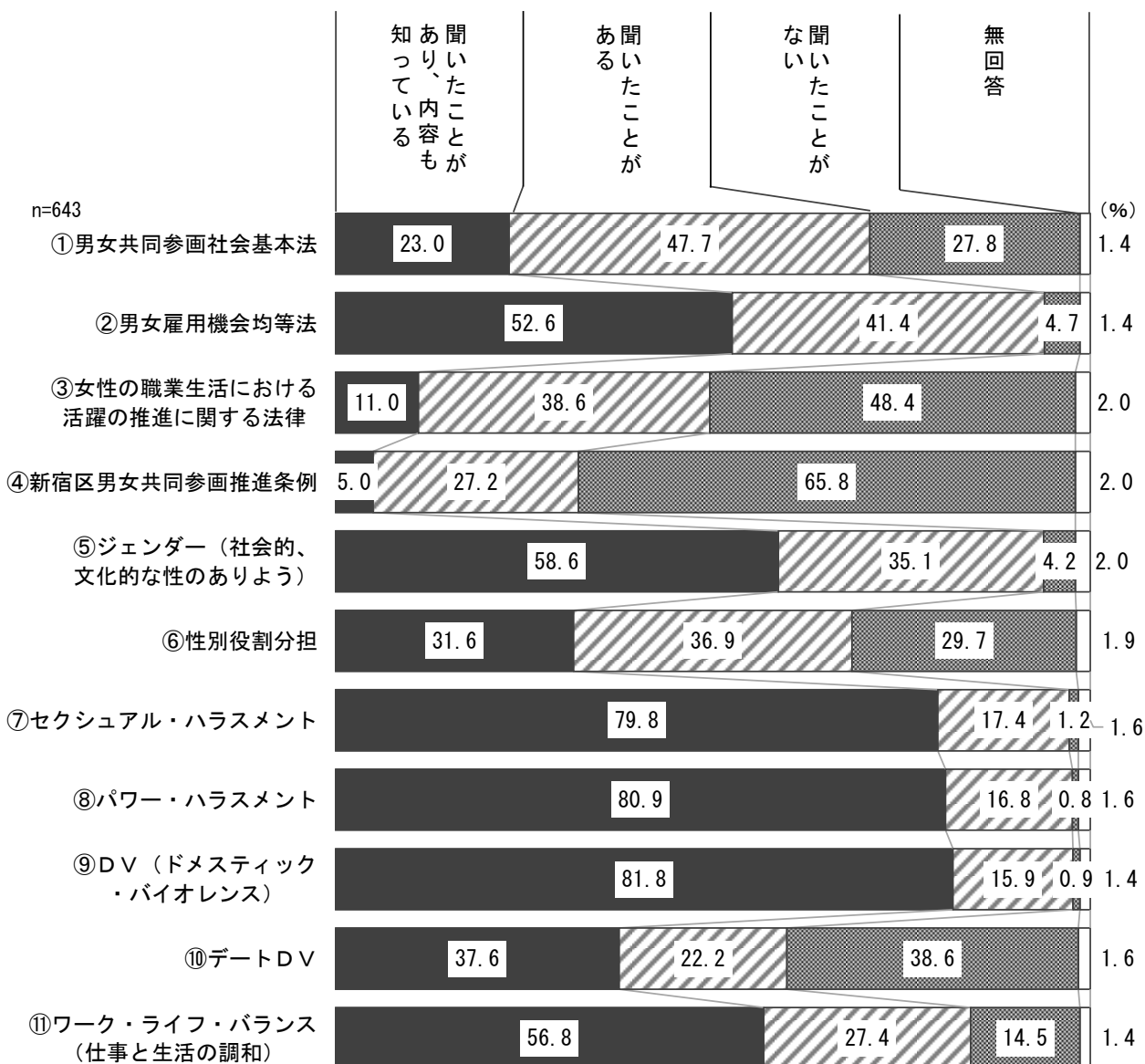
(2) 男女共同参画に関する言葉の認知度

「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある(合計)」は「⑧パワー・ハラスメント」、「⑨DV(ドメスティック・バイオレンス)」が9割台半ばを超えて最も高い

問2 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。
(○は各1つ)

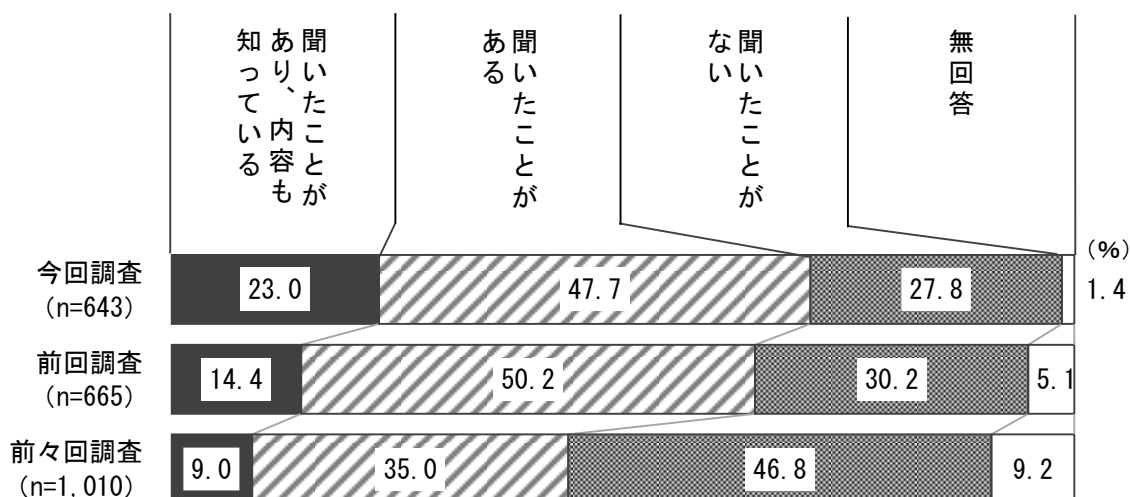
男女共同参画に関する言葉の認知度についてみると、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある(合計)」は「⑧パワー・ハラスメント」(97.7%)、「⑨DV(ドメスティック・バイオレンス)」(97.7%)、「⑦セクシュアル・ハラスメント」(97.2%)がそれぞれ9割台半ばを超えて高くなっています。一方「聞いたことがない」は「④新宿区男女共同参画推進条例」(65.8%)が6割台半ばで最も高く、次いで「③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(48.4%)が5割近くとなっています。

図表22 男女共同参画に関する言葉の認知度



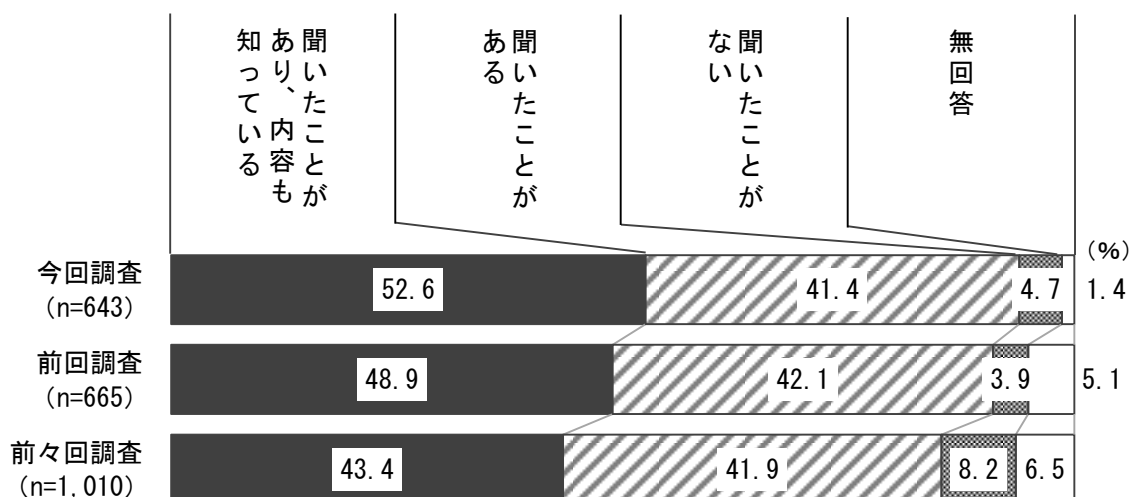
①男女共同参画社会基本法

図表23 「①男女共同参画社会基本法」の認知度（前回・前々回調査との比較）



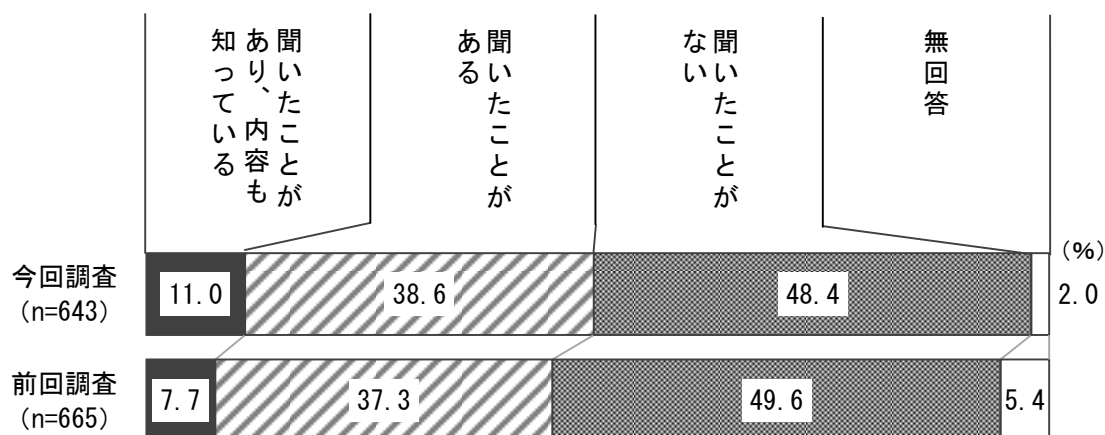
②男女雇用機会均等法

図表24 「②男女雇用機会均等法」の認知度（前回・前々回調査との比較）



③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

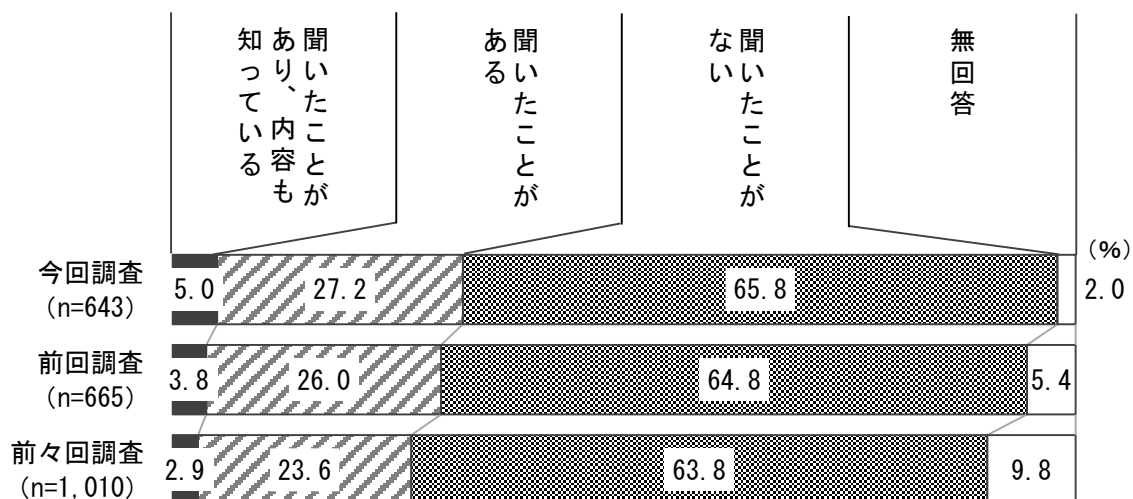
図表25 「③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知度（前回調査との比較）



※前々回調査はなし。

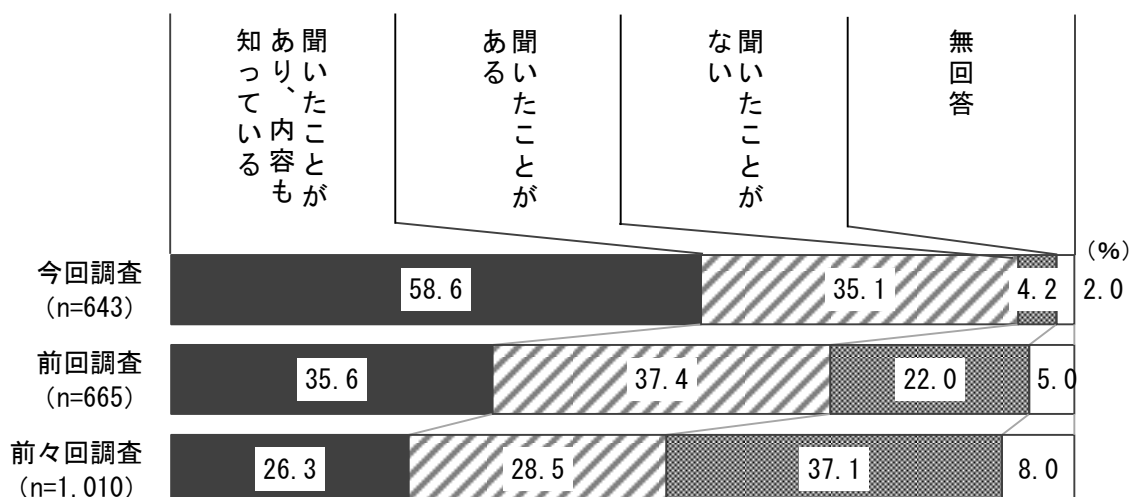
④新宿区男女共同参画推進条例

図表26 「④新宿区男女共同参画推進条例」の認知度（前回・前々回調査との比較）



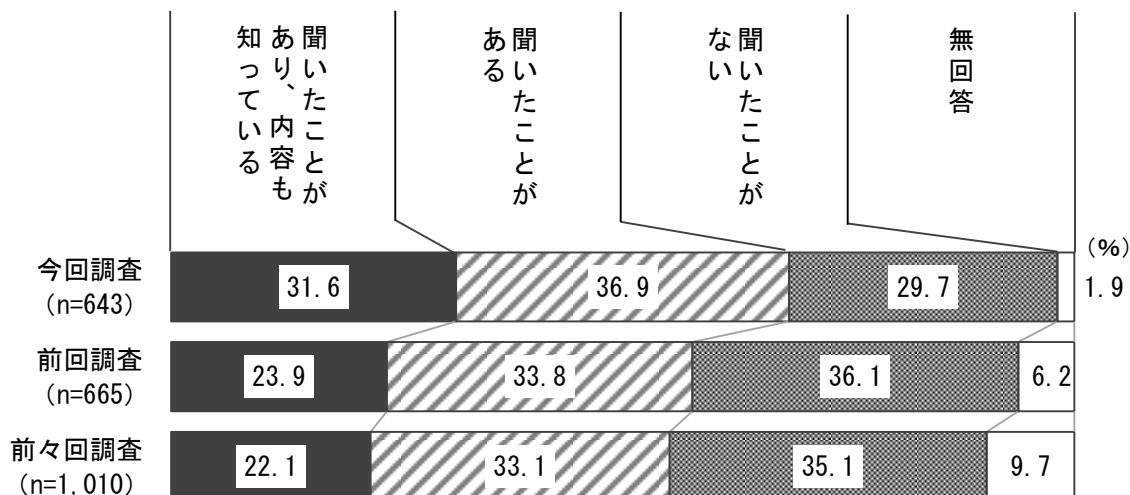
⑤ジェンダー（社会的、文化的な性のありよう）

図表27 「⑤ジェンダー（社会的、文化的な性のありよう）」の認知度（前回・前々回調査との比較）



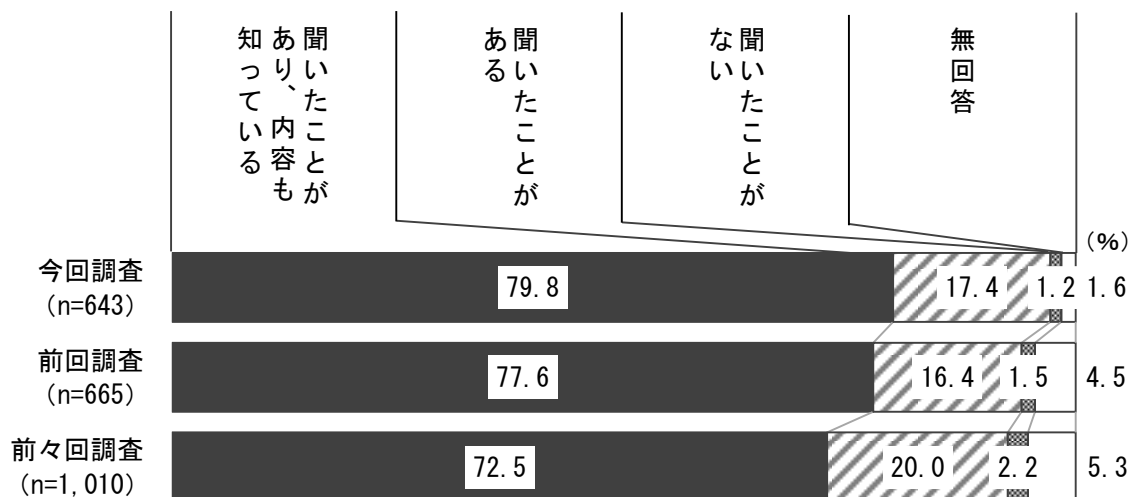
⑥性別役割分担

図表28 「⑥性別役割分担」の認知度（前回・前々回調査との比較）



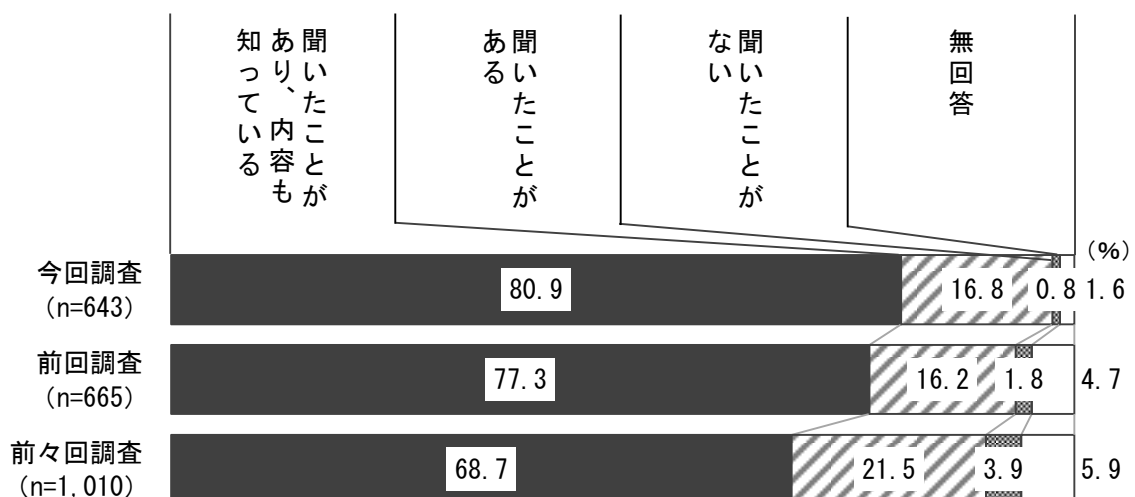
⑦セクシュアル・ハラスメント

図表29 「⑦セクシュアル・ハラスメント」の認知度（前回・前々回調査との比較）



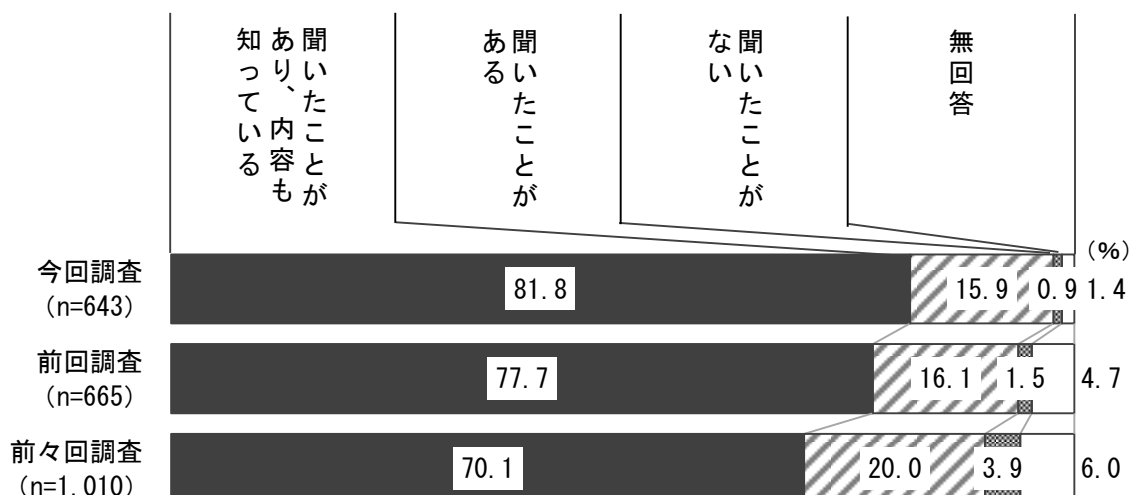
⑧パワー・ハラスメント

図表30 「⑧パワー・ハラスメント」の認知度（前回・前々回調査との比較）



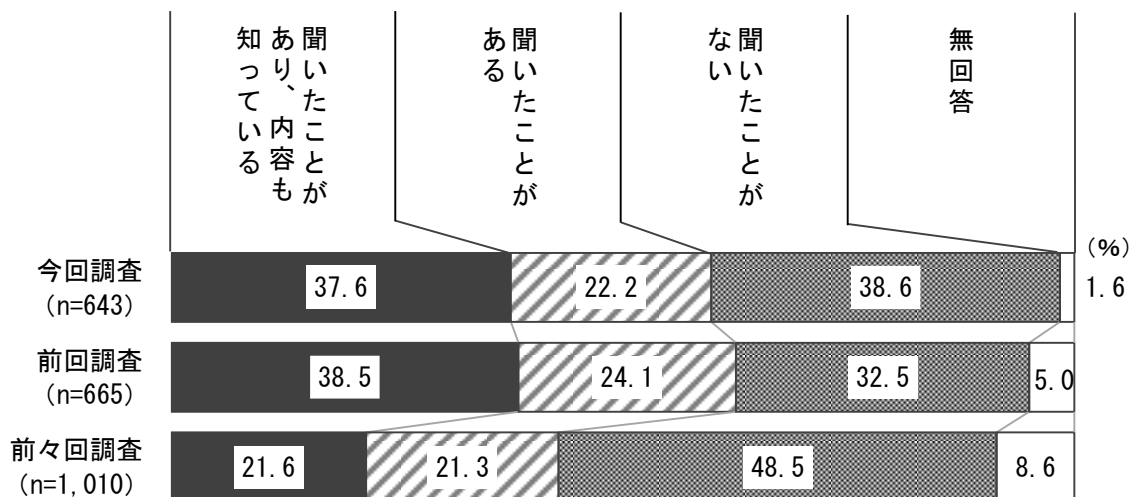
⑨DV（ドメスティック・バイオレンス）

図表31 「⑨DV（ドメスティック・バイオレンス）」の認知度（前回・前々回調査との比較）



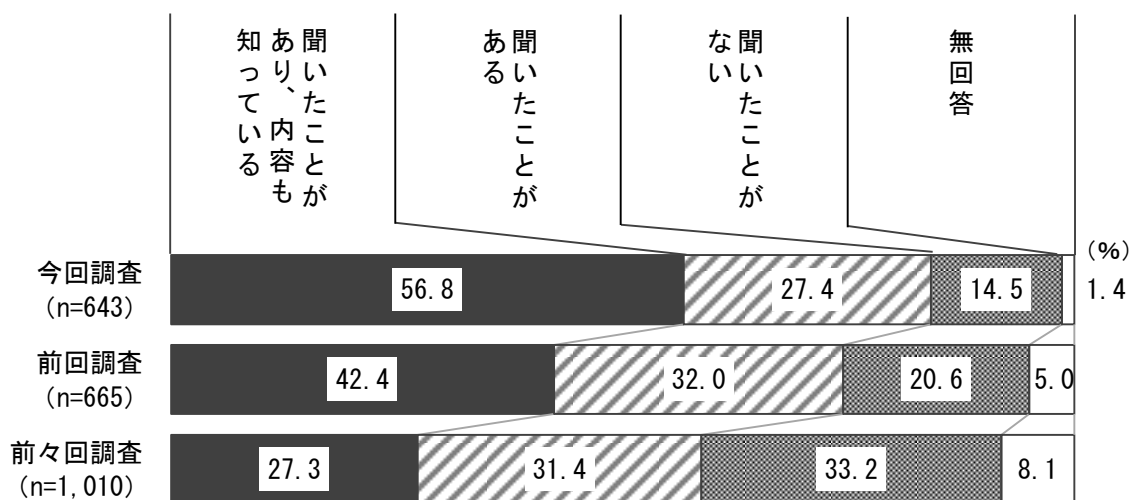
⑩デートDV

図表32 「⑩デートDV」の認知度（前回・前々回調査との比較）



⑪ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

図表33 「⑪ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の認知度（前回・前々回調査との比較）



（３）性別役割分担に対する考え

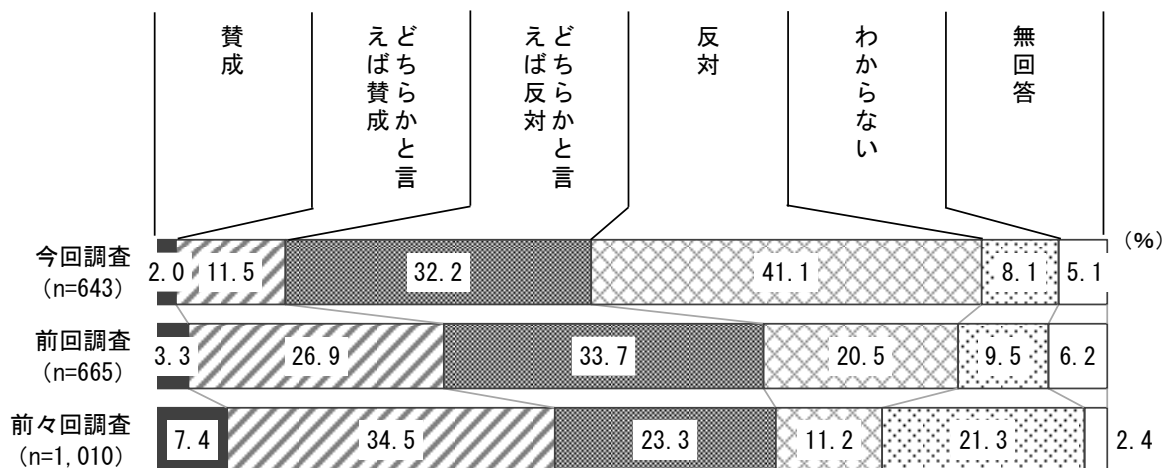
「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対（合計）」が７割台半ば近く、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成（合計）」が１割台半ば近く

問３ 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。（○は１つ）

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識についてみると、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対（合計）」（73.3%）が７割台半ば近く、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成（合計）」（13.5%）が１割台半ば近くとなっています。

前回調査と比較すると、「反対（合計）」は19.1ポイント増加しています。一方、「賛成（合計）」は16.7ポイント減少しています。

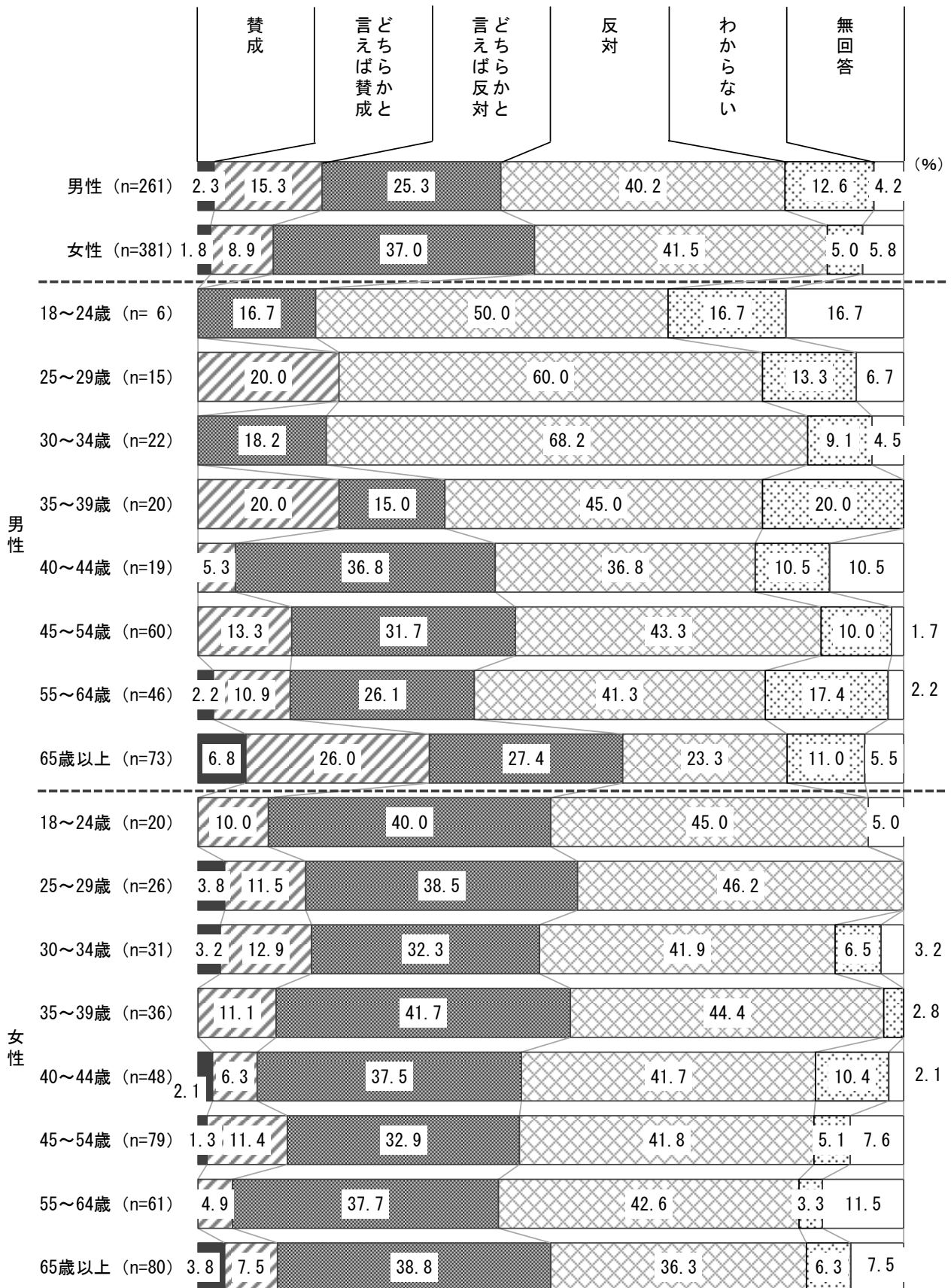
図表34 性別役割分担に対する考え（前回・前々回調査との比較）



性別でみると、「反対（合計）」は「女性」（78.5%）が８割近く、「男性」（65.5%）が６割台半ばとなっています。

性別および年齢別でみると、「反対（合計）」は「男性の30～34歳」、「女性の35～39歳」がそれぞれ８割台半ばを超えています。

図表35 性別役割分担に対する考え（性別、性別×年齢別）



(4) 性別役割分担に賛成する理由

「女性のほうが子育てや介護に向いていると思うから」「役割分担をしたほうが効率がよいと思うから」がそれぞれ4割台半ば近く

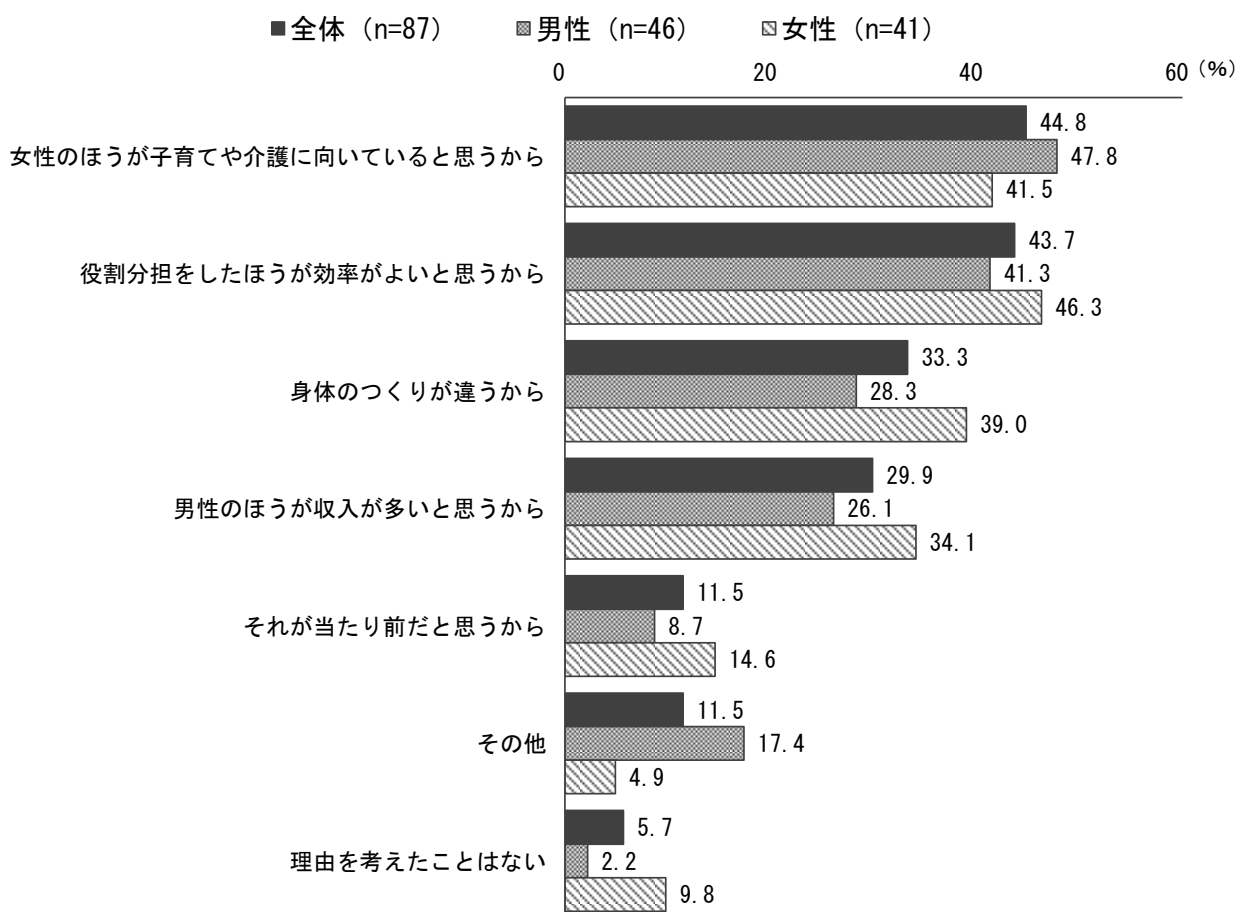
問3-1 その理由をお教えてください。(○はいくつでも)

賛成の理由(「1」か「2」に○)

性別役割分担に「賛成」または「どちらかと言えば賛成」と回答した人を対象として、賛成する理由についてみると、「女性のほうが子育てや介護に向いていると思うから」(44.8%)、「役割分担をしたほうが効率がよいと思うから」(43.7%)がそれぞれ4割台半ば近く、「身体づくりが違うから」(33.3%)が3割台半ば近くで高くなっています。

性別でみると、「男性」では「女性のほうが子育てや介護に向いていると思うから」、「女性」では「役割分担をしたほうが効率がよいと思うから」が最も高くなっています。

図表36 性別役割分担に賛成する理由(全体、性別)



(5) 性別役割分担に反対する理由

「性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから」が約7割で最も高く、「性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから」が約6割で続く

問3-1 その理由をお教えてください。(○はいくつでも)

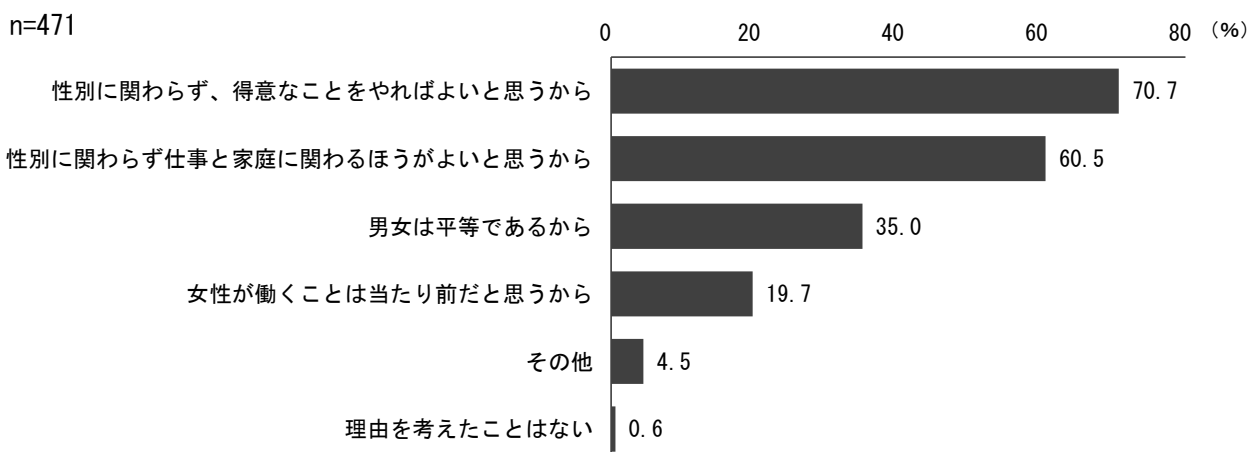
反対の理由(「3」か「4」に○)

性別役割分担に「どちらかと言えば反対」または「反対」と回答した人を対象として、反対する理由についてみると、「性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから」(70.7%)が約7割で最も高く、次いで「性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから」(60.5%)が約6割、「男女は平等であるから」(35.0%)が3割台半ばとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから」が最も高くなっています。

年齢別でみると、「45～54歳」以外の年代で「性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから」が最も高くなっています。

図表37 性別役割分担に反対する理由(全体、性別、年齢別)



(単位: %)

	n	性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから	性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから	男女は平等であるから	女性が働くことは当たり前だと思うから	その他	理由を考えたことはない	無回答
全体	471	70.7	60.5	35.0	19.7	4.5	0.6	0.4
性別								
男性	171	63.2	55.6	36.3	19.9	5.8	0.6	0.6
女性	299	74.9	63.2	34.1	19.7	3.7	0.7	0.3
年齢別								
18～24歳	21	76.2	57.1	47.6	28.6	-	-	-
25～29歳	31	87.1	48.4	32.3	19.4	6.5	-	-
30～34歳	43	76.7	67.4	34.9	18.6	4.7	-	-
35～39歳	43	79.1	62.8	32.6	20.9	4.7	-	-
40～44歳	52	73.1	65.4	21.2	13.5	1.9	1.9	-
45～54歳	104	64.4	65.4	36.5	24.0	5.8	1.0	-
55～64歳	80	63.7	61.3	37.5	22.5	5.0	-	1.3
65歳以上	97	69.1	52.6	38.1	14.4	4.1	1.0	1.0

(6) 仕事、家事、育児、介護等について男女がどのように関わるべきか

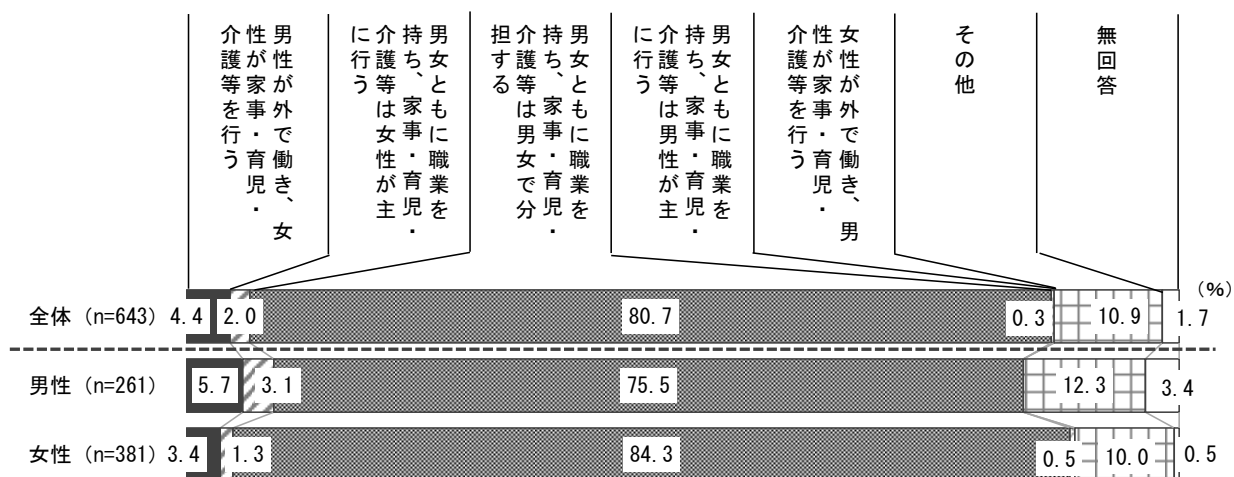
「男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は男女で分担する」が約8割で最も高い

問4 仕事、家事、育児、介護等について男女がどのように関わるべきだと思いますか。
(○は1つ)

仕事、家事、育児、介護等について男女がどのように関わるべきであると思うかについてみると、「男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は男女で分担する」(80.7%)が約8割で最も高くなっています。

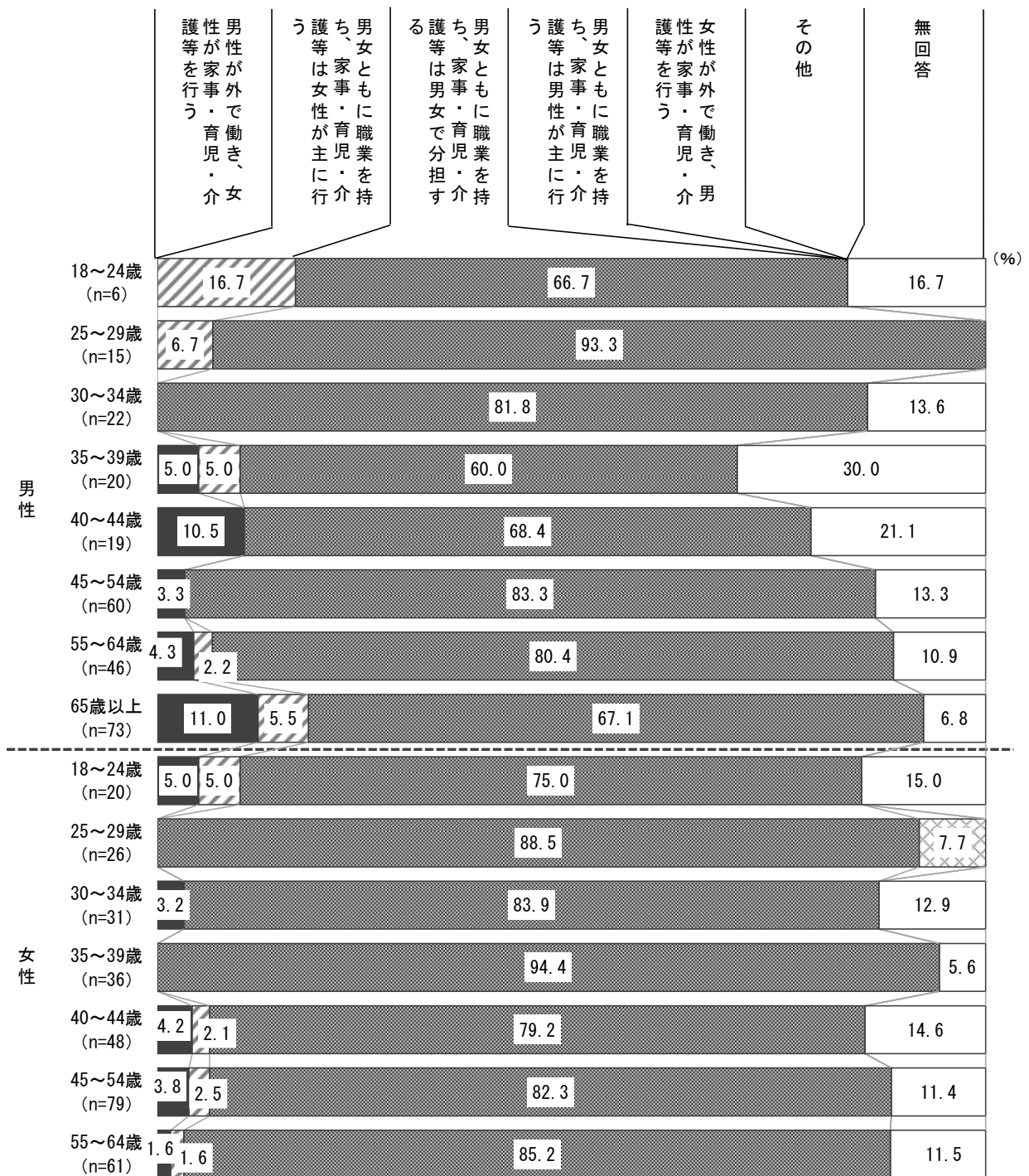
性別でみると、「男性」「女性」とともに「男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は男女で分担する」が最も高くなっており、「女性」(84.3%)が「男性」(75.5%)よりも8.8ポイント高くなっています。

図表38 仕事、家事、育児、介護等について男女がどのように関わるべきか（全体、性別）



性別および年齢別でみると、「男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は男女で分担する」は「男性の 25～29 歳」と「女性の 35～39 歳」が 9 割台半ば近くとなっています。

図表39 仕事、家事、育児、介護等について男女がどのように関わるべきか（性別×年齢別）



3. 家庭生活について

(1) 家事の分担

「男性」の「主にあなた」は「②町会・自治会などの地域活動」が2割台半ばで最も高い

「女性」の「主にあなた」は「①炊事・洗濯・掃除等の家事」が6割近くで最も高い

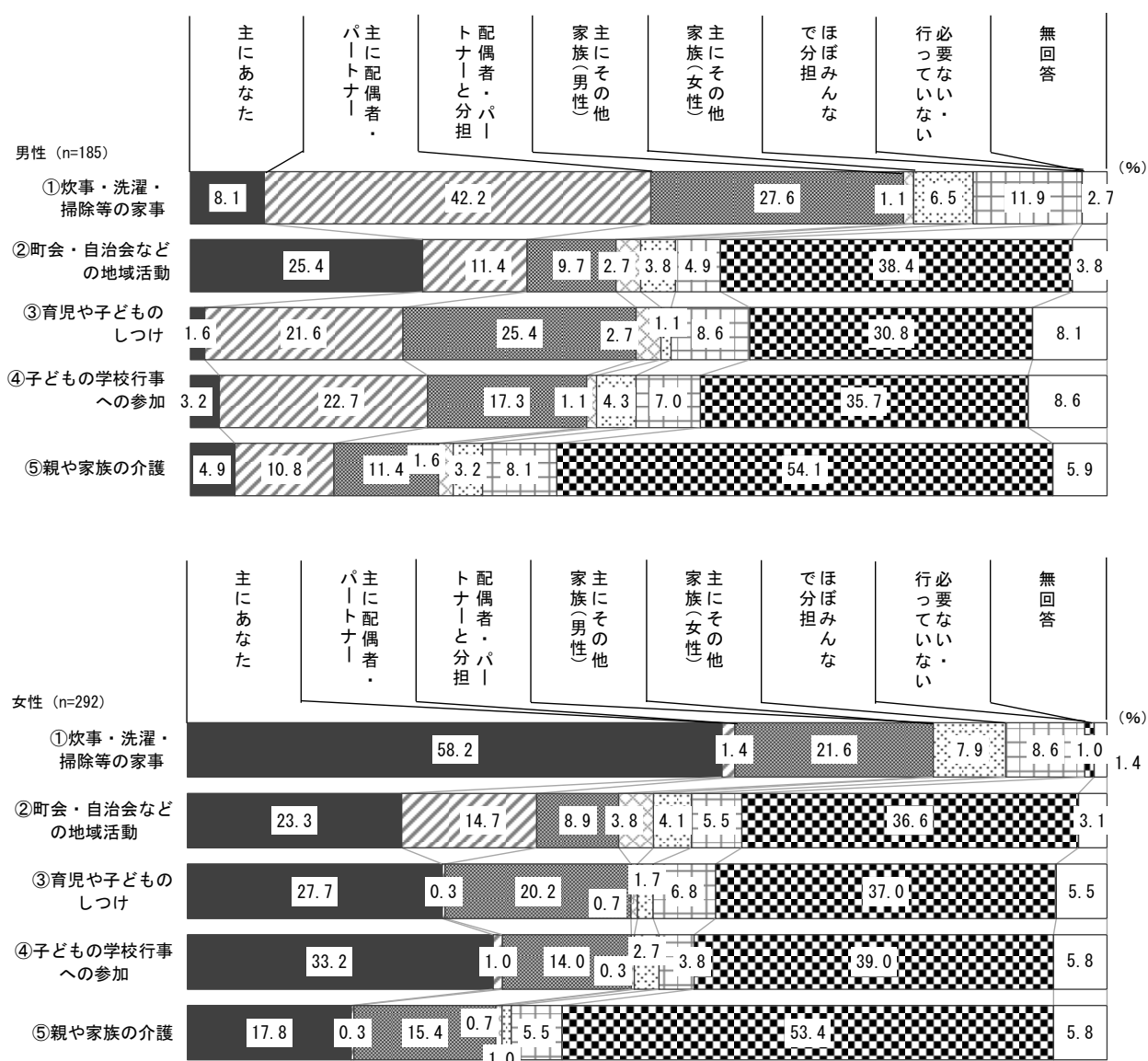
問5 同居者のいる方におたずねします。家事の分担等はどうしていますか。

(○は各1つ)

同居者のいる人を対象として、家事の分担等についてみると、「男性」の「主にあなた」は、「②町会・自治会などの地域活動」(25.4%)が2割台半ばで最も高く、次いで「①炊事・洗濯・掃除等の家事」(8.1%)が1割近く、「⑤親や家族の介護」(4.9%)が1割未満となっています。

一方、「女性」の「主にあなた」は「①炊事・洗濯・掃除等の家事」(58.2%)が6割近くで最も高く、次いで「④子どもの学校行事への参加」(33.2%)が3割台半ば近く、「③育児や子どものしつけ」(27.7%)が2割台半ばを超えとなっています。

図表40 家事の分担（性別）



(2) 1日の家事や育児等の時間

平日では、「男性」は「30分未満」が2割台半ばを超え、「女性」は「1時間以上2時間未満」が2割弱で最も高い

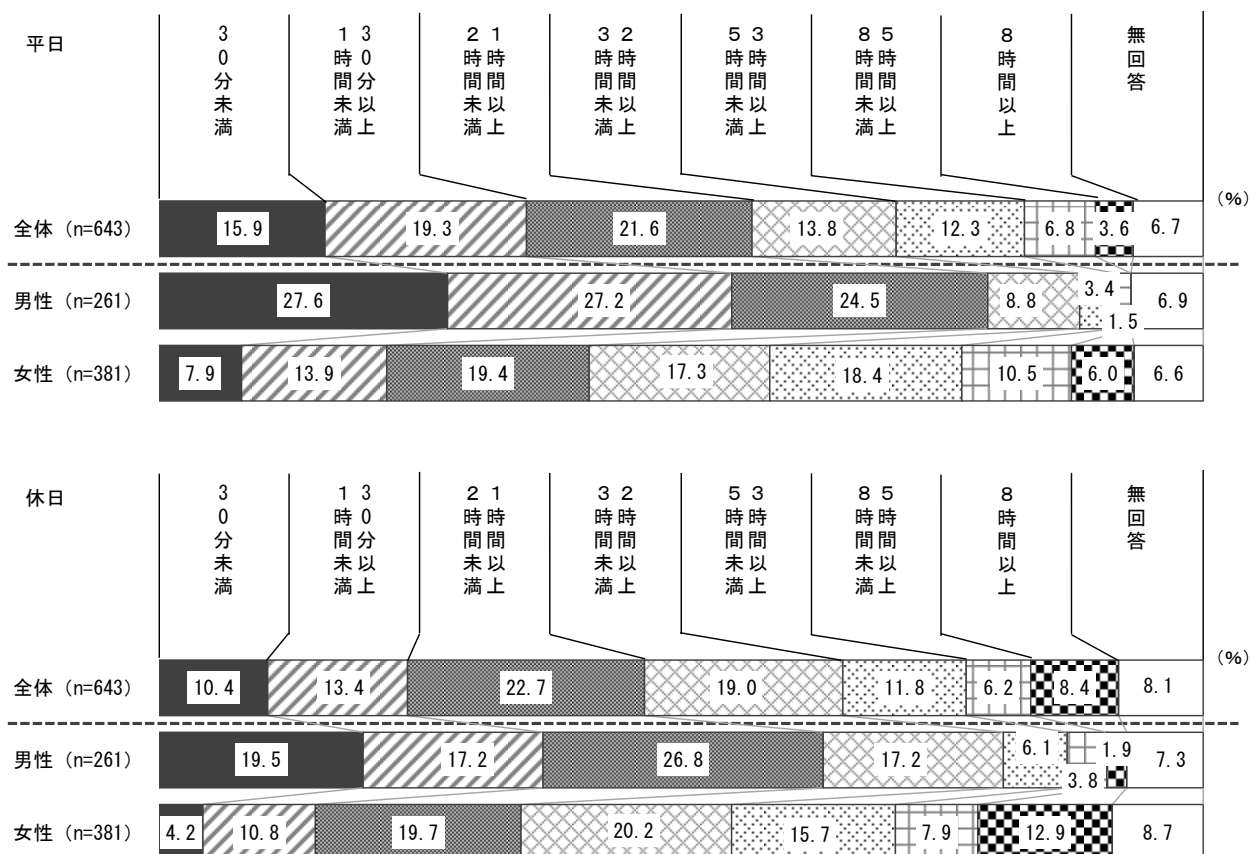
休日では、「男性」は「1時間以上2時間未満」が2割台半ばを超え、「女性」は「2時間以上3時間未満」が約2割で最も高い

問6 あなたは、平均すると1日どのくらい家事や育児等に時間を使っていますか。
(○は各1つ)

1日の家事や育児等の平均時間についてみると、平日では、「男性」は「30分未満」(27.6%)が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「30分以上1時間未満」(27.2%)が2割台半ばを超え、「1時間以上2時間未満」(24.5%)が2割台半ば近くとなっています。「女性」は「1時間以上2時間未満」(19.4%)が2割弱で最も高く、次いで「3時間以上5時間未満」(18.4%)が2割近く、「2時間以上3時間未満」(17.3%)が1割台半ばを超えています。

休日では、「男性」は「1時間以上2時間未満」(26.8%)が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「30分未満」(19.5%)が2割弱、「30分以上1時間未満」と「2時間以上3時間未満」(ともに17.2%)が1割台半ばを超えています。「女性」は「2時間以上3時間未満」(20.2%)が約2割で最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」(19.7%)が2割弱、「3時間以上5時間未満」(15.7%)が1割台半ばとなっています。

図表41 1日の家事や育児等の時間（全体、性別）



(3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の家事や育児等の負担

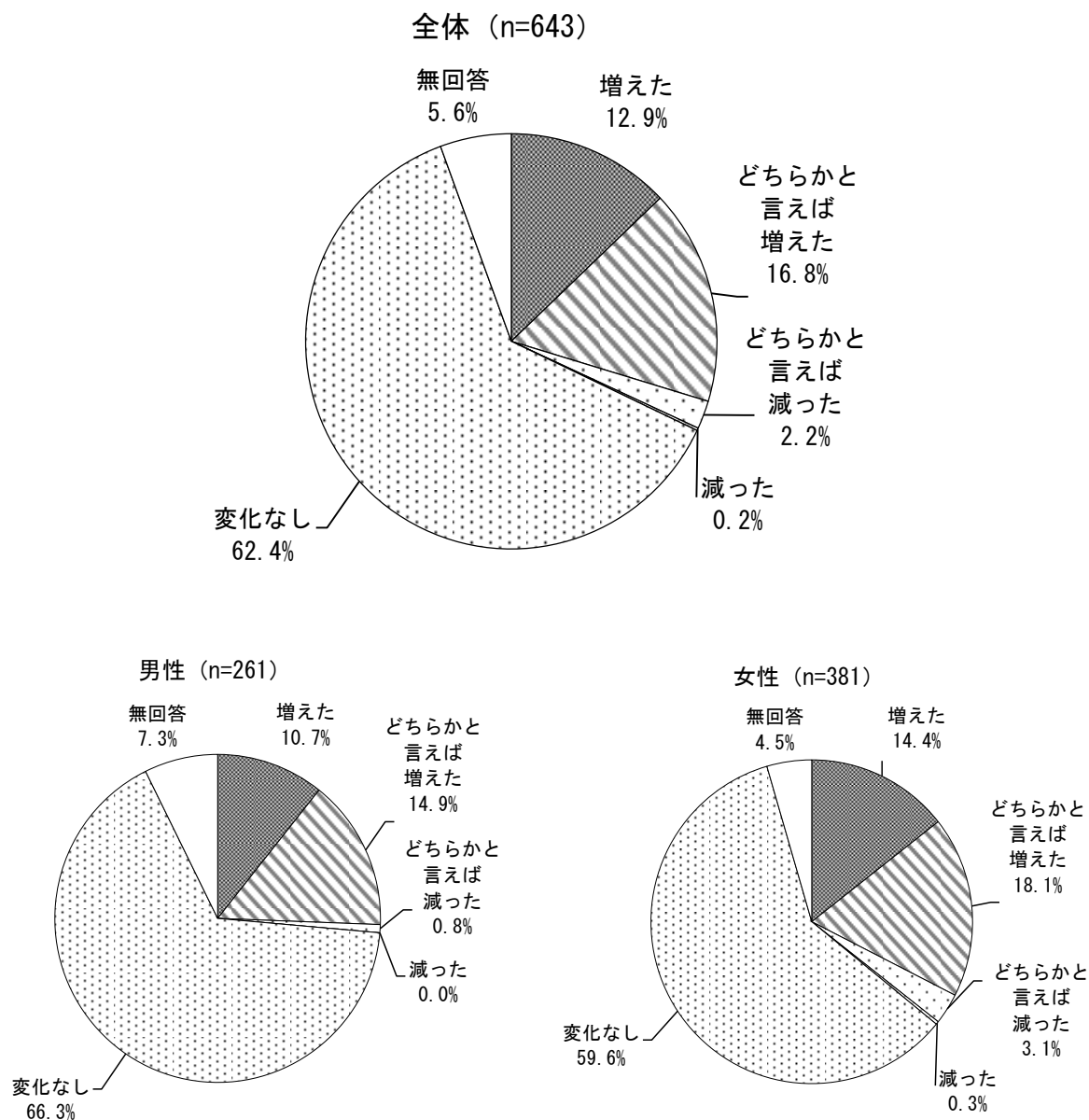
「変化なし」が6割強、「増えた」と「どちらかと言えば増えた」を合わせた「増加」が3割弱

問7 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、家事や育児等の負担に変化はありましたか。
(○は1つ)

新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の家事や育児等の負担についてみると、「変化なし」(62.4%)が6割強、「増えた」と「どちらかと言えば増えた」を合わせた「増加」(29.7%)が3割弱となっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「変化なし」が最も高くなっていますが、「増加」は「女性」(32.5%)が「男性」(25.6%)よりも6.9ポイント高くなっています。

図表42 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の家事や育児等の負担（全体、性別）



(4) 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の仕事以外に使える在宅時間

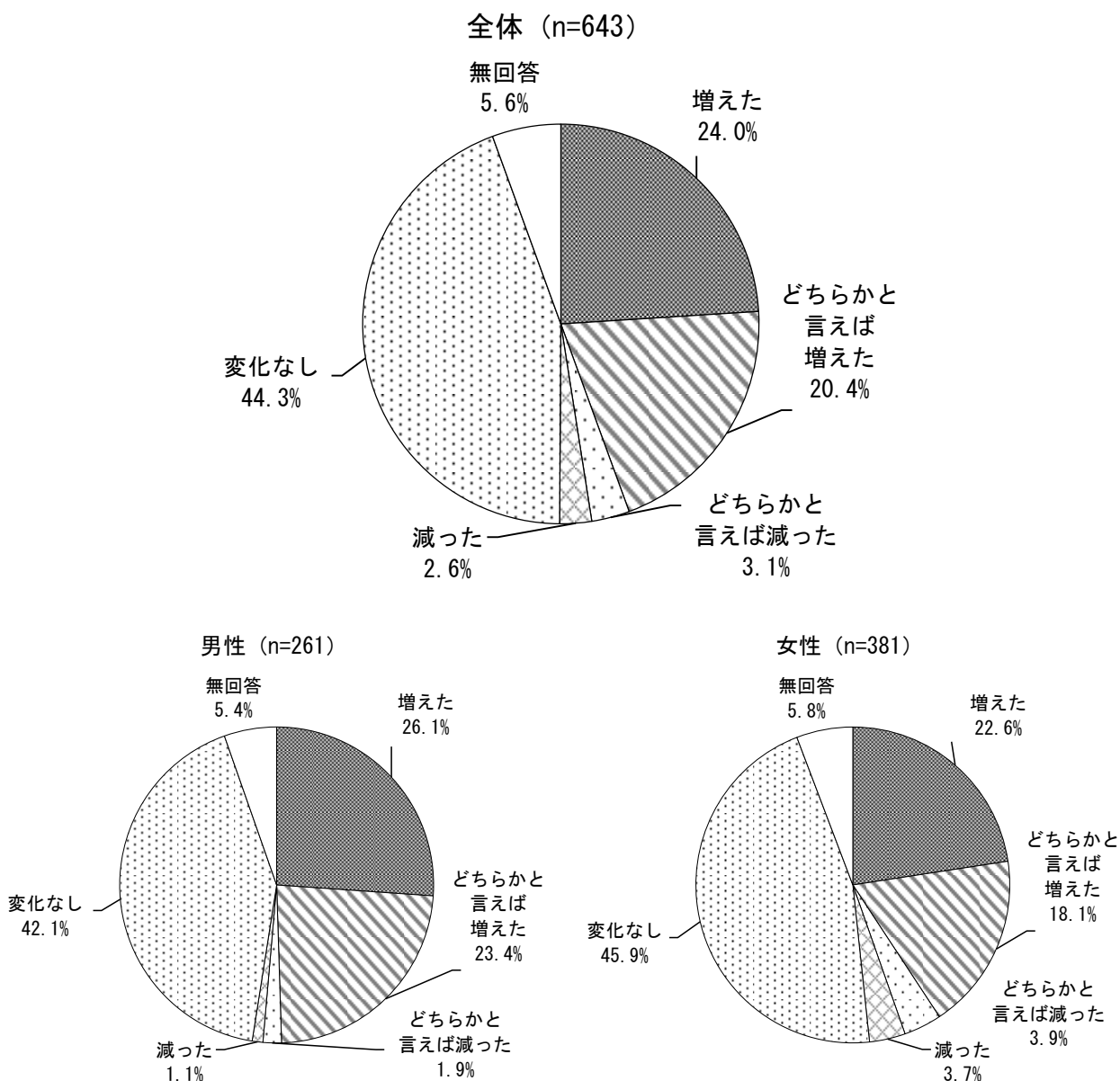
「変化なし」、「増えた」と「どちらかと言えば増えた」を合わせた「増加」がそれぞれ4割台半ば近く

問8 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、仕事以外に使える在宅時間に変化はありましたか。(○は1つ)

新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の仕事以外に使える在宅時間についてみると、「変化なし」(44.3%)、「増えた」と「どちらかと言えば増えた」を合わせた「増加」(44.4%)がそれぞれ4割台半ば近くとなっています。

性別でみると、「増加」は「男性」(49.5%)が「女性」(40.7%)よりも8.8ポイント高くなっています。一方、「変化なし」は「女性」(45.9%)が「男性」(42.1%)よりも3.8ポイント高くなっています。

図表43 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の仕事以外に使える在宅時間（全体、性別）



新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の家事や育児等の負担について、新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の仕事以外に使える在宅時間の変化別および性別でみると、「在宅時間が増えた」「在宅時間がどちらかと言えば増えた」ともに「家事や育児等の負担は変化なし」が最も高くなっています。次いで「在宅時間が増えた」は「家事や育児等の負担が増えた」、「在宅時間がどちらかと言えば増えた」は「家事や育児等の負担がどちらかと言えば増えた」がそれぞれ高くなっています。「男性」「女性」ともに、全体とほぼ同様の傾向となっています。

図表44 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降の家事や育児等の負担（仕事以外に使える在宅時間の変化別×性別）

（単位：％）

	n	増えた	どちらかと言 えば増えた	どちらかと言 えば減った	減った	変化なし	無回答
全体	643	12.9	16.8	2.2	0.2	62.4	5.6
仕事以外に 使える在宅 時間の 変化	増えた	26.6	18.2	2.6	－	51.9	0.6
	どちらかと言 えば増えた	10.7	32.8	4.6	－	51.9	－
	どちらかと言 えば減った（※）	20	35.0	25.0	－	35.0	－
	減った（※）	17	41.2	23.5	－	35.3	－
	変化なし	285	4.9	9.1	1.1	82.8	1.8

（単位：％）

男性

	n	増えた	どちらかと言 えば増えた	どちらかと言 えば減った	減った	変化なし	無回答
全体	261	10.7	14.9	0.8	－	66.3	7.3
仕事以外に 使える在宅 時間の 変化	増えた	25.0	19.1	－	－	54.4	1.5
	どちらかと言 えば増えた	61	31.1	3.3	－	55.7	－
	どちらかと言 えば減った（※）	5	40.0	40.0	－	20.0	－
	減った（※）	3	33.3	－	－	66.7	－
	変化なし	110	1.8	4.5	－	90.0	3.6

（単位：％）

女性

	n	増えた	どちらかと言 えば増えた	どちらかと言 えば減った	減った	変化なし	無回答
全体	381	14.4	18.1	3.1	0.3	59.6	4.5
仕事以外に 使える在宅 時間の 変化	増えた	27.9	17.4	4.7	－	50.0	－
	どちらかと言 えば増えた	69	34.8	5.8	－	47.8	－
	どちらかと言 えば減った（※）	15	33.3	20.0	－	40.0	－
	減った（※）	14	42.9	28.6	－	28.6	－
	変化なし	175	6.9	12.0	1.7	78.3	0.6

図表中の※印は基数が少ないため、参考として記載

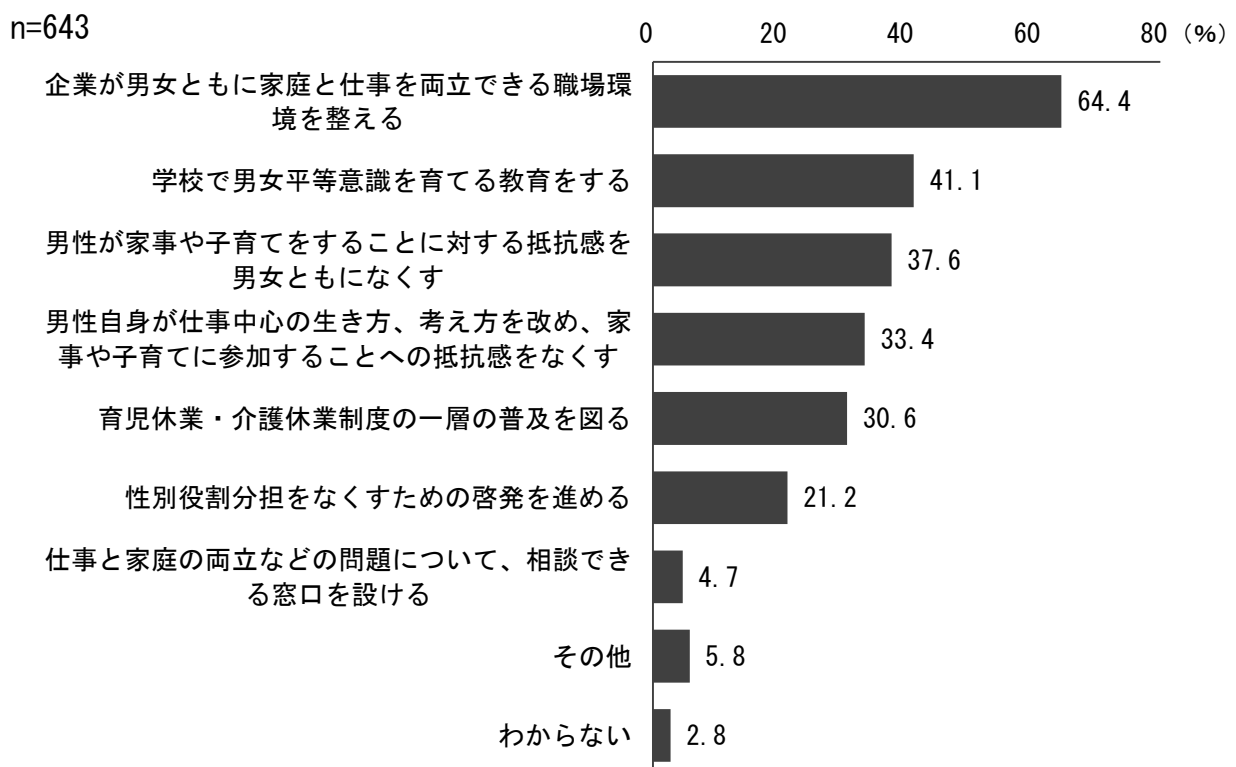
(5) 男性が家事や育児等により積極的に参加していくために必要なこと

「企業が男女ともに家庭と仕事を両立できる職場環境を整える」が6割台半ば近くで最も高い

問9 男性が家事や育児等により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

男性が家事や育児等により積極的に参加していくために必要なことについてみると、「企業が男女ともに家庭と仕事を両立できる職場環境を整える」(64.4%)が6割台半ば近くで最も高く、次いで「学校で男女平等意識を育てる教育をする」(41.1%)が4割強、「男性が家事や子育てをすることに対する抵抗感を男女ともになくす」(37.6%)が3割台半ばを超え、「男性自身が仕事中心の生き方、考え方を改め、家事や子育てに参加することへの抵抗感をなくす」(33.4%)が3割台半ば近くとなっています。

図表45 男性が家事や育児等により積極的に参加していくために必要なこと



4. 女性の活躍推進について

(1) 望ましいと思う女性の働き方

「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」が5割台半ば近くで最も高い

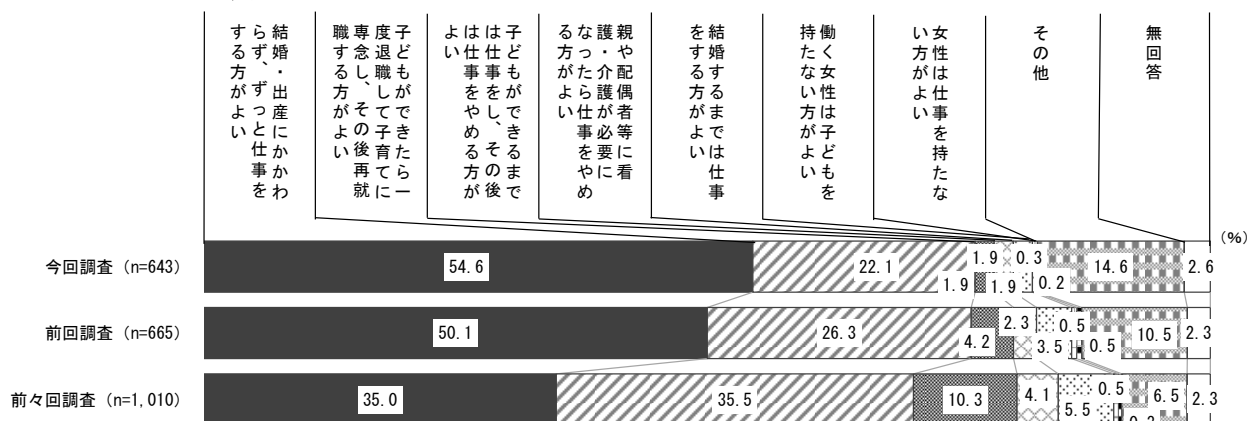
問 10 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(○は1つ)

女性の働き方についてみると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」(54.6%)が5割台半ば近くで最も高く、次いで「子どもができたなら一度退職して子育てに専念し、その後再就職する方がよい」(22.1%)が2割強となっています。

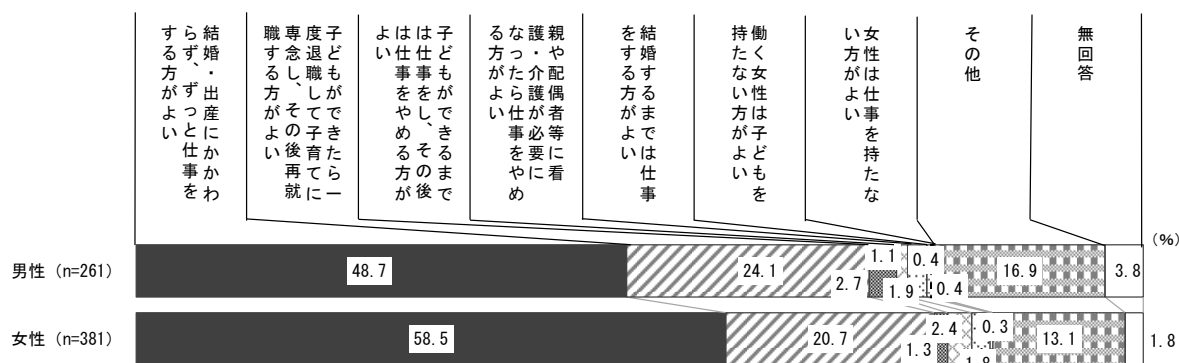
前回・前々回調査と比較してみると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」は増加傾向にある一方、「子どもができたなら一度退職して子育てに専念し、その後再就職する方がよい」「子どもができるまでは仕事をし、その後は仕事をやめる方がよい」は減少傾向にあります。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい」が最も高くなっていますが、「女性」(58.5%)が「男性」(48.7%)よりも9.8ポイント高くなっています。

図表46 望ましいと思う女性の働き方（前回・前々回調査との比較）



図表47 望ましいと思う女性の働き方（性別）



（２）女性が仕事を継続するために必要なこと

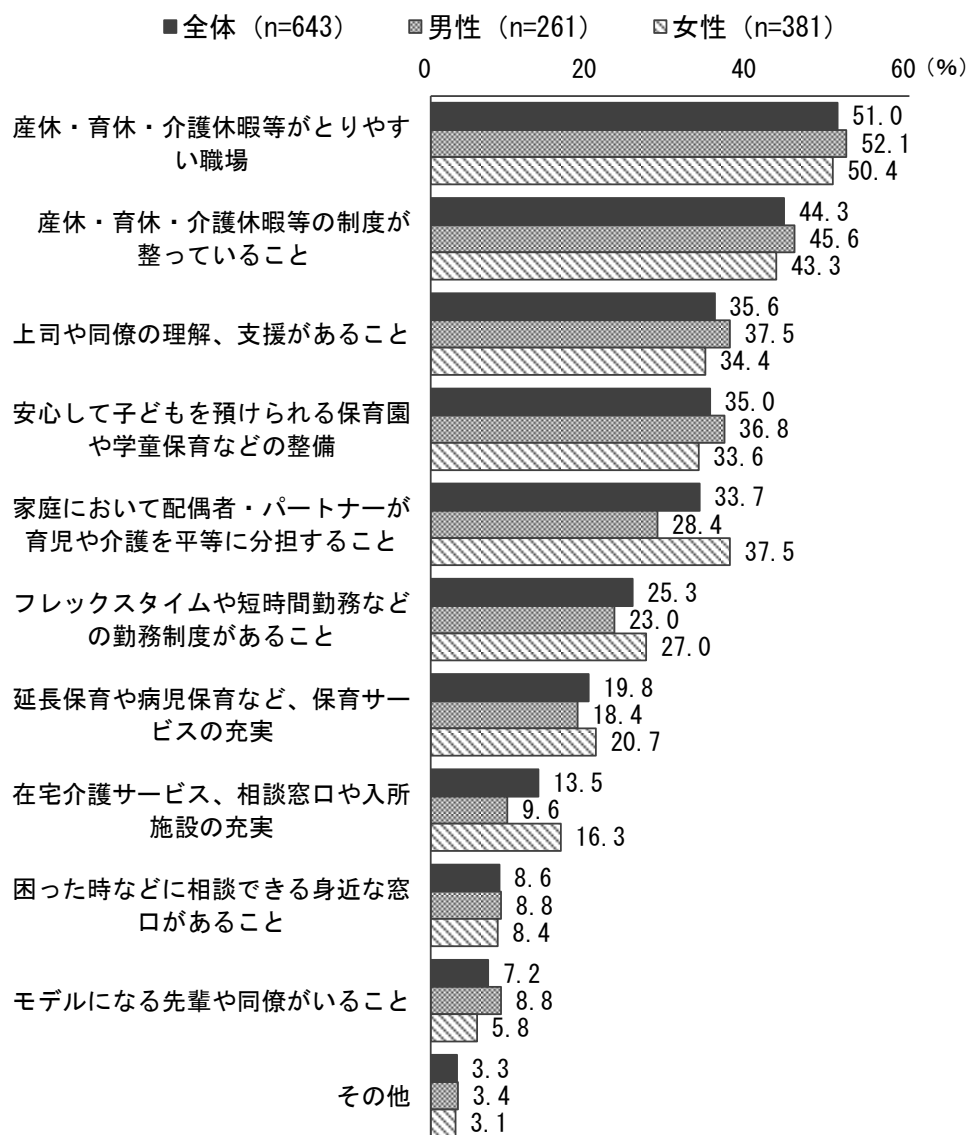
「産休・育休・介護休暇等がとしやすい職場」が５割強で最も高く、「産休・育休・介護休暇等の制度が整っていること」が４割台半ば近くで続く

問 11 女性が結婚・出産・看護・介護等にかかわらず、仕事を継続するために必要なことは何だと思いますか。（○は３つまで）

女性が結婚・出産・看護・介護等にかかわらず、仕事を継続するために必要なことについてみると、「産休・育休・介護休暇等がとしやすい職場」（51.0％）が５割強で最も高く、次いで「産休・育休・介護休暇等の制度が整っていること」（44.3％）が４割台半ば近く、「上司や同僚の理解、支援があること」（35.6％）と「安心して子どもを預けられる保育園や学童保育などの整備」（35.0％）が３割台半ば、「家庭において配偶者・パートナーが育児や介護を平等に分担すること」（33.7％）が３割台半ば近くとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに上位２項目は同様ですが、３番目の項目は「男性」が「上司や同僚の理解、支援があること」、「女性」が「家庭において配偶者・パートナーが育児や介護を平等に分担すること」となっています。

図表48 女性が仕事を継続するために必要なこと（全体、性別）



（３）仕事で女性の活躍が推進されている状態

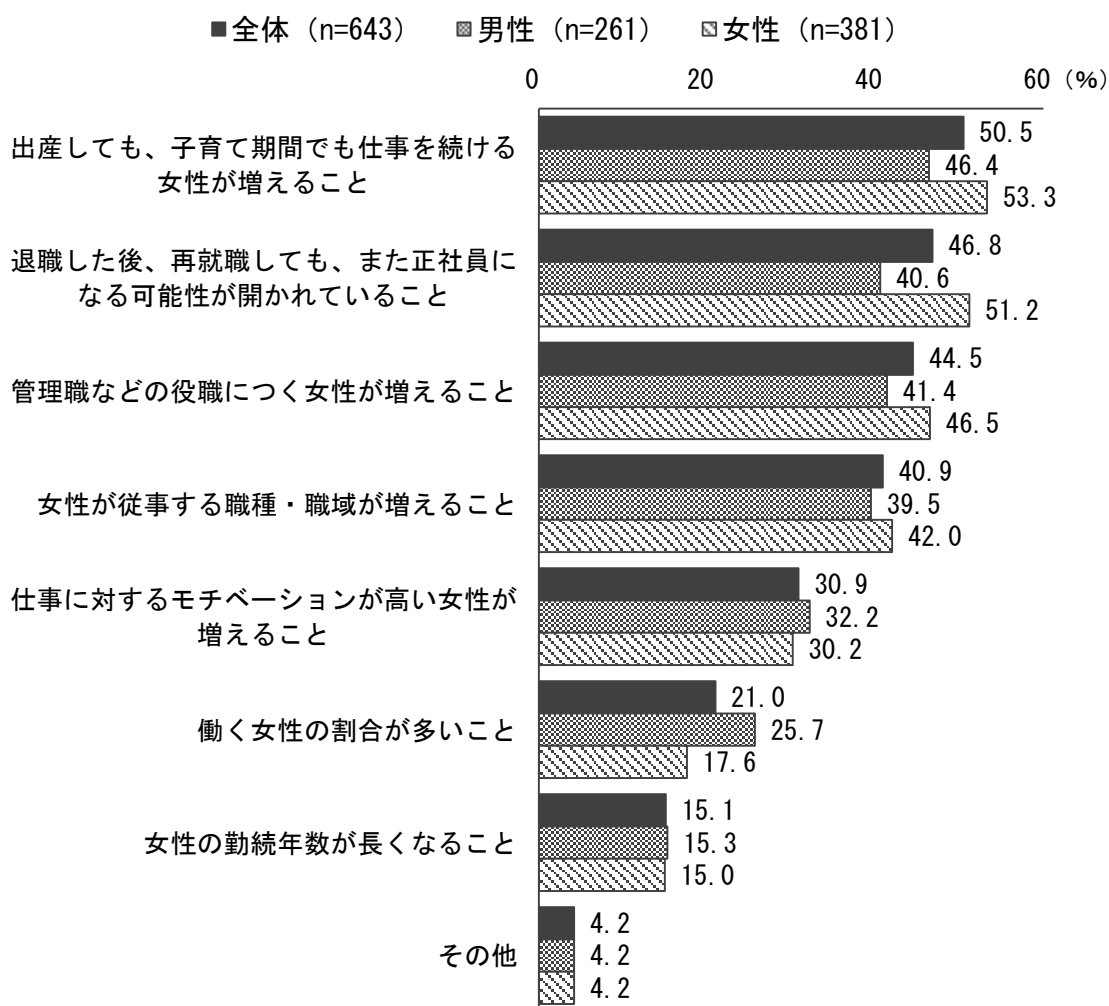
「出産しても、子育て期間でも仕事を続ける女性が増えること」が約５割で最も高く、「退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること」が４割台半ばを超えて続く

問 12 仕事で「女性の活躍が推進されている」とはどのような状態だと思いますか。
（○は３つまで）

仕事で「女性の活躍が推進されている」とはどのような状態だと思うかについてみると、「出産しても、子育て期間でも仕事を続ける女性が増えること」（50.5%）が約５割で最も高く、次いで「退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること」（46.8%）が４割台半ばを超え、「管理職などの役職につく女性が増えること」（44.5%）が４割台半ば近く、「女性が従事する職種・職域が増えること」（40.9%）が約４割となっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「出産しても、子育て期間でも仕事を続ける女性が増えること」が最も高くなっています。次いで「男性」は「管理職などの役職につく女性が増えること」が、「女性」は「退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること」が高くなっています。

図表49 仕事で女性の活躍が推進されている状態（全体、性別）



（４）政策や方針決定の場で女性割合が少ない理由

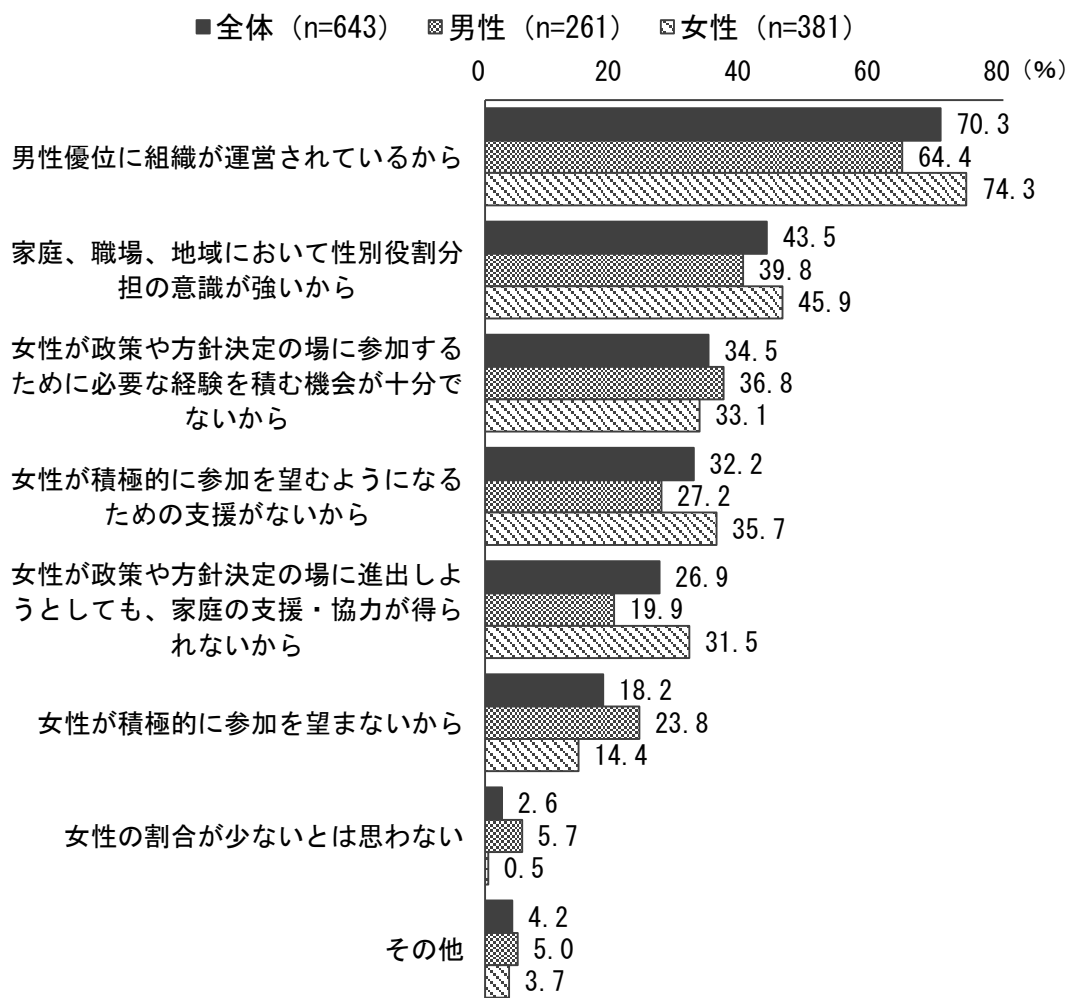
「男性優位に組織が運営されているから」が約 7 割で最も高い

問 13 女性の社会進出が進んできていますが、政策や方針決定の場では女性の割合はまだ少ないといわれています。この理由は何だと思えますか。（○は 3 つまで）

政策や方針決定の場で女性割合が少ない理由についてみると、「男性優位に組織が運営されているから」（70.3%）が約 7 割で最も高く、次いで「家庭、職場、地域において性別役割分担の意識が強いから」（43.5%）が 4 割台半ば近く、「女性が政策や方針決定の場に参加するために必要な経験を積む機会が十分でないから」（34.5%）が 3 割台半ば近く、「女性が積極的に参加を望むようになるための支援がないから」（32.2%）が 3 割強となっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに、上位 2 項目は同様ですが、3 番目の項目は「男性」が「女性が政策や方針決定の場に参加するために必要な経験を積む機会が十分でないから」、「女性」が「女性が積極的に参加を望むようになるための支援がないから」となっています。

図表50 政策や方針決定の場で女性割合が少ない理由（全体、性別）



5. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

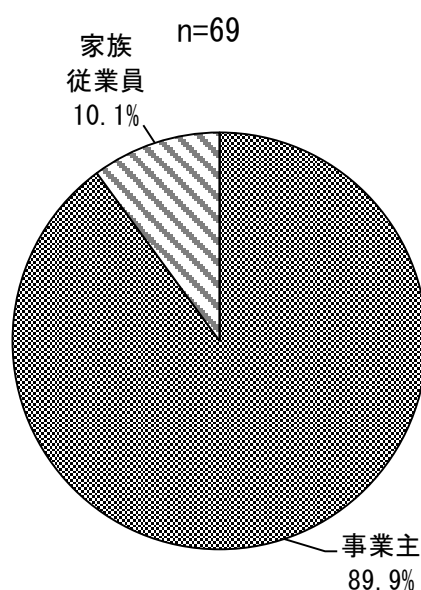
（１）事業主と家族従業員のどちらであるか

「事業主」が９割弱、「家族従業員」が約１割

（F4 仕事・働き方で「１ 自営業（事業主、家族従業員）」とお答えの方におたずねします）
問 14 あなたはどちらですか。（○は１つ）

仕事・働き方で「１ 自営業（事業主、家族従業員）」と回答した人を対象として、「事業主」か「家族従業員」かについてみると「事業主」（89.9％）が９割弱、「家族従業員」（10.1％）が約１割となっています。

図表51 事業主と家族従業員のどちらであるか



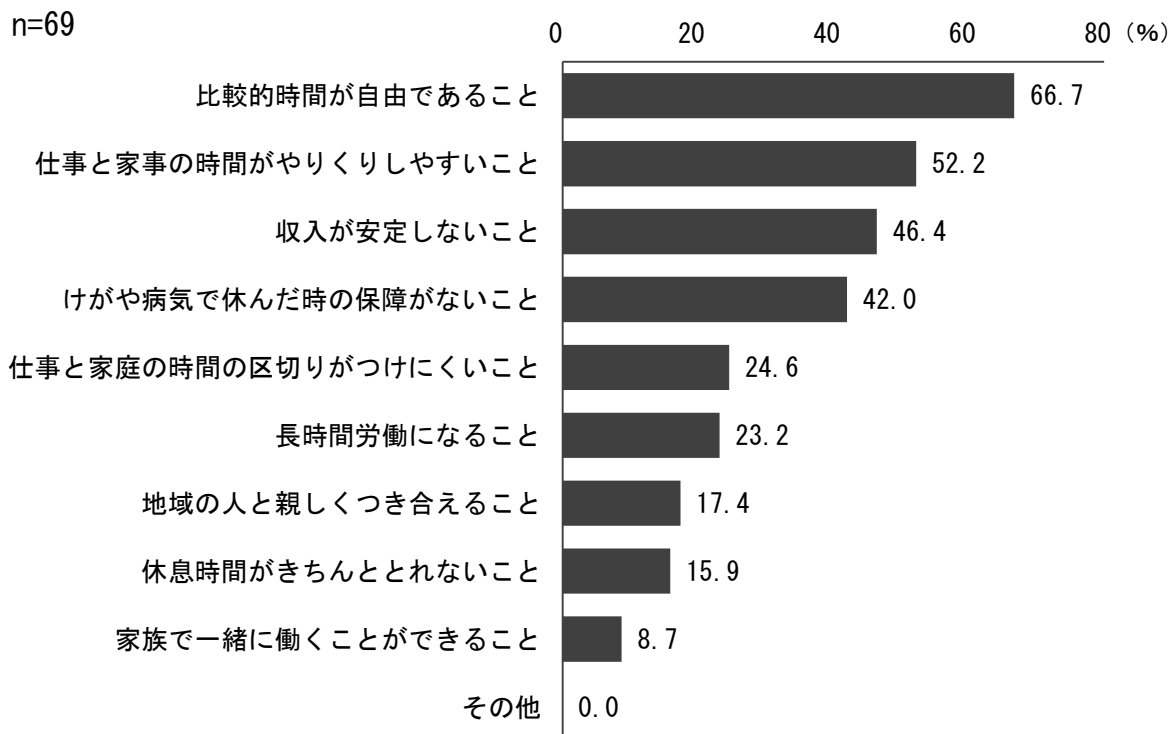
(2) 自営業に携わる上で感じること

「比較的時間が自由であること」が6割台半ばを超えて最も高く、「仕事と家事の時間がやりくりしやすいこと」が5割強で続く

問 14-1 自営業に携わる上で、あなたがふだん感じることはどのようなことですか。
(○はいいくつでも)

自営業に携わる上でふだん感じることについてみると、「比較的時間が自由であること」(66.7%)が6割台半ばを超えて最も高く、次いで「仕事と家事の時間がやりくりしやすいこと」(52.2%)が5割強、「収入が安定しないこと」(46.4%)が4割台半ば、「けがや病気で休んだ時の保障がないこと」(42.0%)が4割強となっています。

図表52 自営業に携わる上で感じること



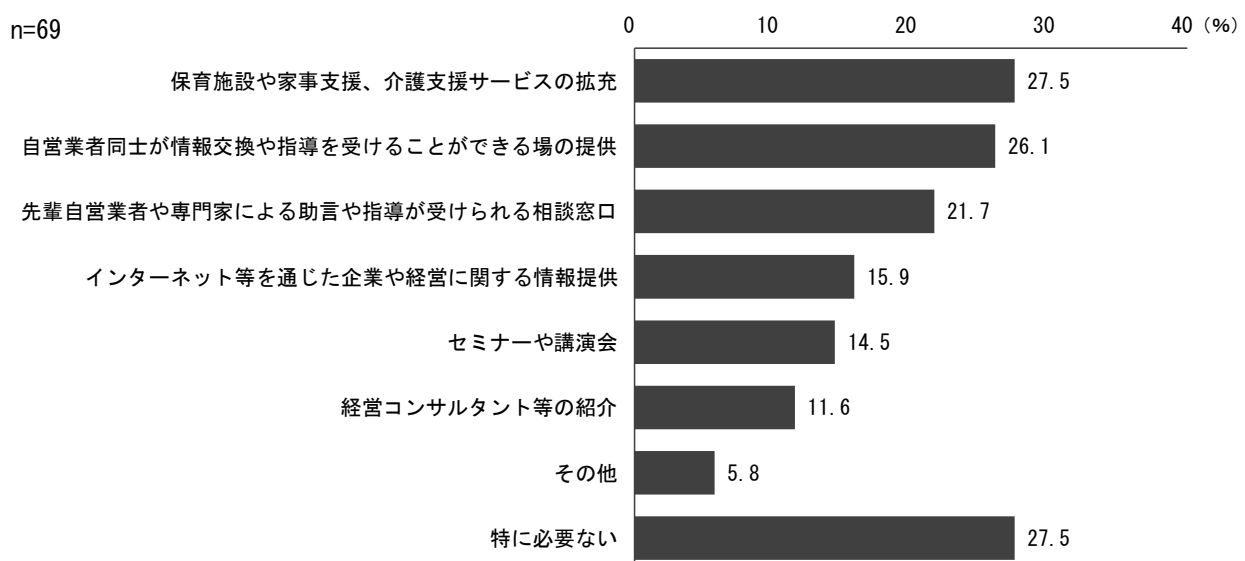
（３）自営業に携わる上で必要な支援

「保育施設や家事支援、介護支援サービスの拡充」「自営業者同士が情報交換や指導を受けることができる場の提供」がそれぞれ２割台半ばを超える

問 14-2 自営業に携わる上で、必要な支援はどのようなものですか。（○はいくつでも）

自営業に携わる上で必要な支援についてみると、「保育施設や家事支援、介護支援サービスの拡充」（27.5%）、「自営業者同士が情報交換や指導を受けることができる場の提供」（26.1%）がそれぞれ２割台半ばを超え、「先輩自営業者や専門家による助言や指導が受けられる相談窓口」（21.7%）が２割強で高くなっています。

図表53 自営業に携わる上で必要な支援



(4) 正社員・正職員以外の形態の働き方を選んだ理由

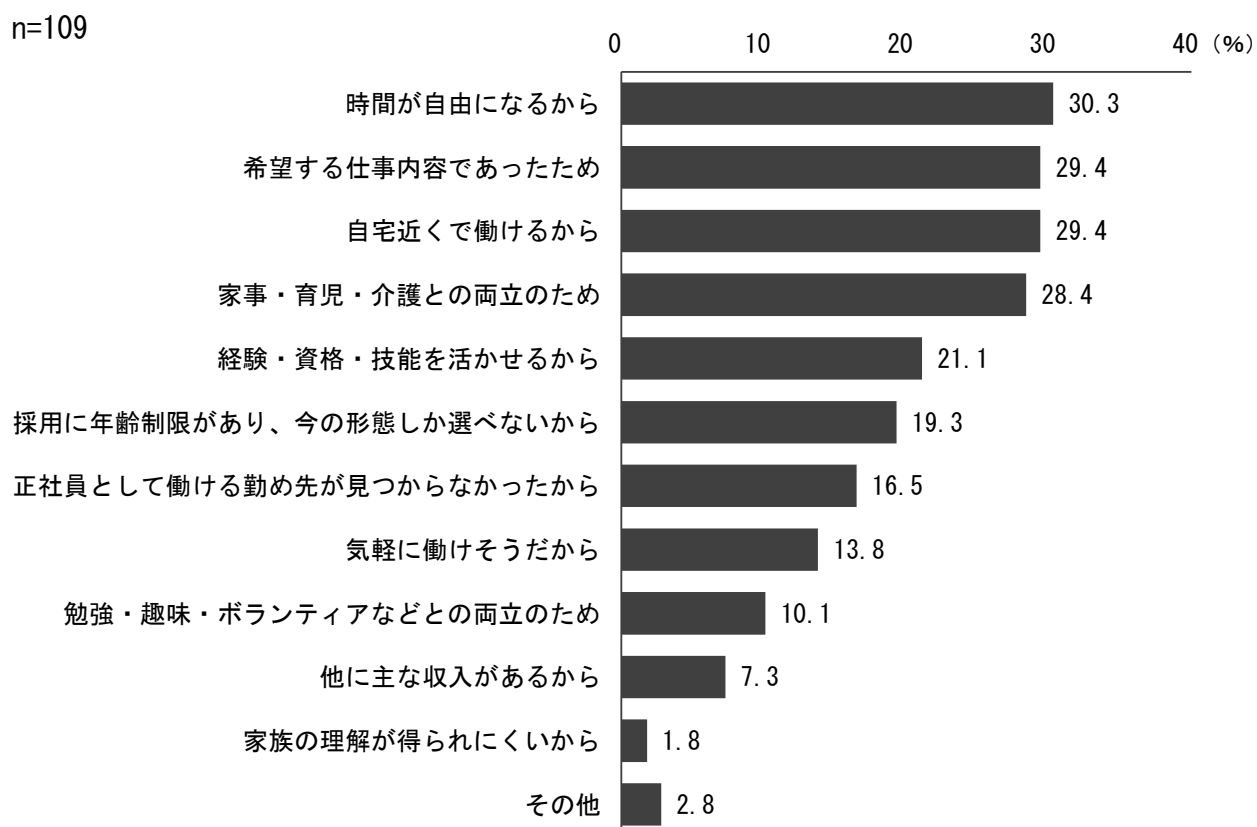
「時間が自由になるから」が約3割で最も高い

(F4 仕事・働き方で「4. 勤め人（パートタイム、アルバイト）」、「5. 勤め人（派遣社員）」、「6. 勤め人（フリーター、その他不定期・臨時的職員）」とお答えの方におたずねします)

問 15 このような形態で働いている理由は何ですか。(〇は3つまで)

仕事・働き方で「4. 勤め人（パートタイム、アルバイト）」、「5. 勤め人（派遣社員）」、「6. 勤め人（フリーター、その他不定期・臨時的職員）」と回答した人を対象として、このような形態で働いている理由についてみると、「時間が自由になるから」(30.3%)が約3割で最も高く、次いで「希望する仕事内容であったため」と「自宅近くで働けるから」(ともに29.4%)が3割弱、「家事・育児・介護との両立のため」(28.4%)が3割近くとなっています。

図表54 正社員・正職員以外の形態の働き方を選んだ理由



(5) 女性に対する仕事の内容や待遇面での差

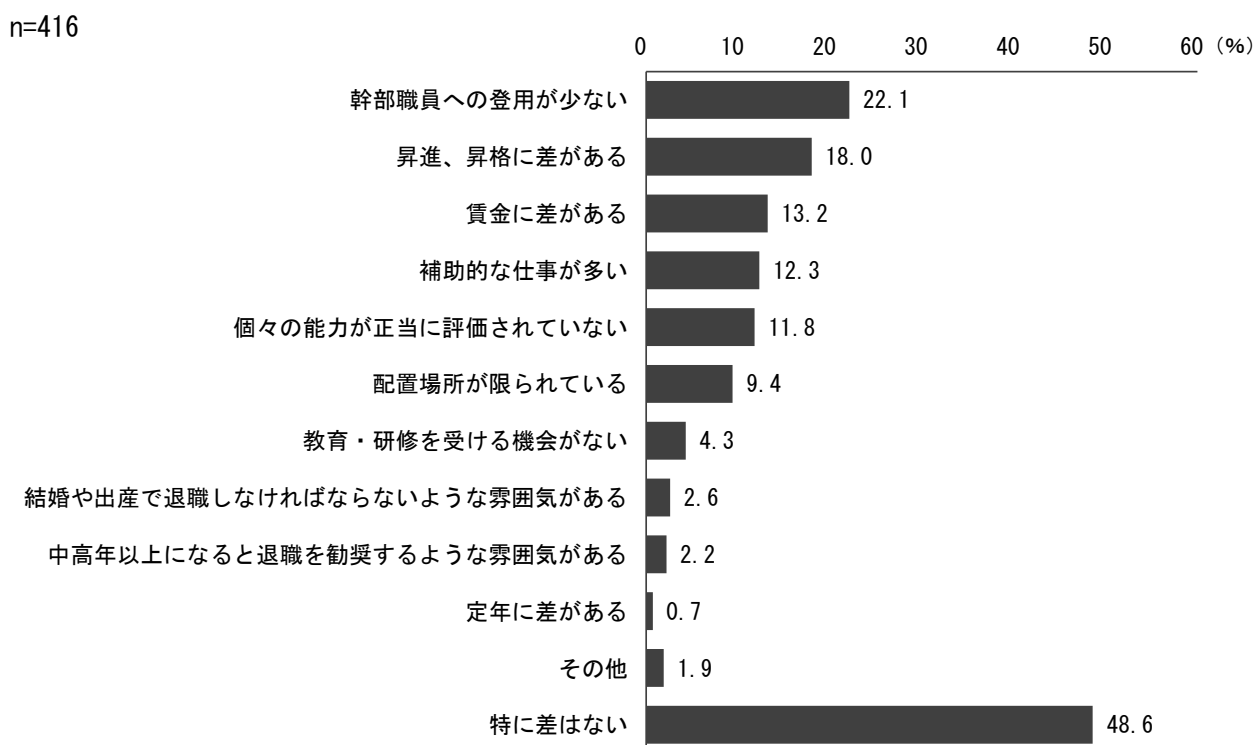
「特に差はない」が5割近くで最も高く、「幹部職員への登用が少ない」が2割強で続く

(F4 仕事・働き方で「2. 勤め人（正社員・正職員（管理職以外）」、「3. 勤め人（正社員・正職員（管理職）」、「4. 勤め人（パートタイム、アルバイト）」、「5. 勤め人（派遣社員）」、「6. 勤め人（フリーター、その他不定期・臨時的職員）」とお答えの方におたずねします）

問 16 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して以下のようなことがありますか。（○はいくつでも）

仕事・働き方で「2. 勤め人（正社員・正職員（管理職以外）」、「3. 勤め人（正社員・正職員（管理職）」、「4. 勤め人（パートタイム、アルバイト）」、「5. 勤め人（派遣社員）」、「6. 勤め人（フリーター、その他不定期・臨時的職員）」と回答した人を対象として、女性に対する仕事の内容や待遇面での差についてみると、「特に差はない」（48.6%）が5割近くで最も高く、次いで「幹部職員への登用が少ない」（22.1%）が2割強、「昇進、昇格に差がある」（18.0%）が2割近くとなっています。

図表55 女性に対する仕事の内容や待遇面での差



（６）就業への希望

「働きたいが働けない」が２割台半ばで最も高く、「働きたい」が約２割で続く

（F4 仕事・働き方で「7. 専業主婦（夫）」、「8. 学生」、「10. 無職」とお答えの方におたずねします）
 問 17 現在または将来、あなたは働きたいと思いますか。ここでは雇われる働き方だけでなく、自分や仲間と新しく事業を始めることも含めてお答えください。（○は１つ）

仕事・働き方で「7. 専業主婦（夫）」、「8. 学生」、「10. 無職」と回答した人を対象として、今後の就労意向についてみると、「働きたいが働けない」（25.9％）が２割台半ばで最も高く、次いで「働きたい」（20.9％）が約２割となっています。

性別でみると、「働きたいが働けない」は「男性」（29.7％）が「女性」（24.5％）よりも5.2ポイント、「働きたい」は「男性」（27.0％）が「女性」（18.6％）よりも8.4ポイント高くなっています。

図表56 就業への希望（全体、性別）



(7) 働きたいが働けない理由

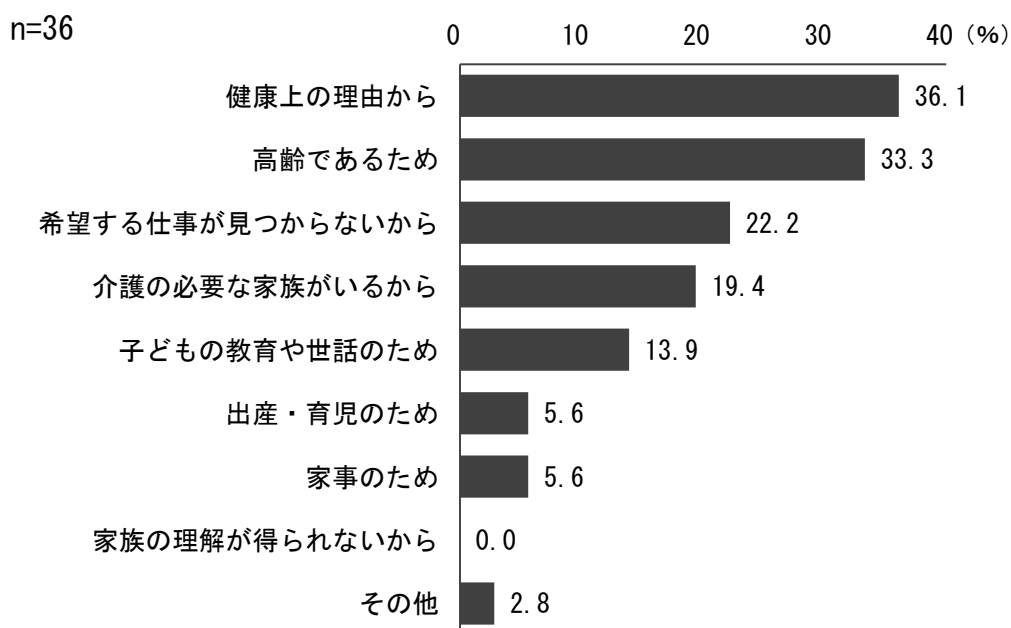
「健康上の理由から」が3割台半ばを超えて最も高く、「高齢であるため」が3割台半ば近くで続く

(問17で「2」とお答えの方におたずねします)

問17-1 その理由はどのようなことですか。(○は2つまで)

今後の就労意向で「働きたいが働けない」と回答した人を対象として、その理由についてみると、「健康上の理由から」(36.1%)が3割台半ばを超えて最も高く、次いで「高齢であるため」(33.3%)が3割台半ば近く、「希望する仕事が見つからないから」(22.2%)が2割強となっています。

図表57 働きたいが働けない理由



（８）ワーク・ライフ・バランスの理想と現実

理想は「すべての調和を図りたい」が５割台半ば近くで最も高く、「個人の時間を優先したい」が２割台半ば近くで続く

現実には「仕事を優先している」が４割強で最も高い

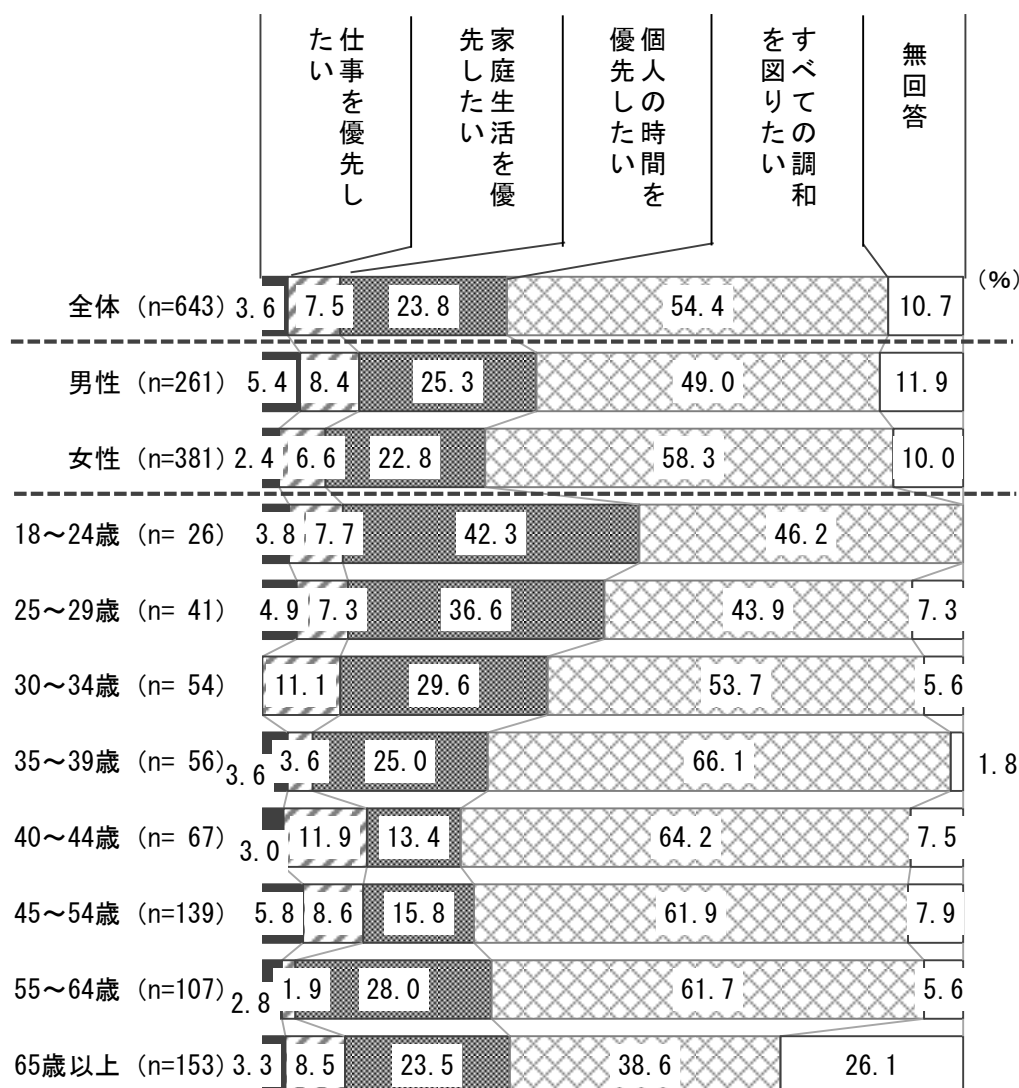
問 18 あなたにとって、仕事、家庭生活（家事、育児、介護など）、個人の時間（趣味、地域活動など）の、理想と現実はどのようなになっていますか。（○は各１つ）

ワーク・ライフ・バランスの理想についてみると、「すべての調和を図りたい」（54.4％）が５割台半ば近くで最も高く、次いで「個人の時間を優先したい」（23.8％）が２割台半ば近くとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「すべての調和を図りたい」が最も高くなっています。

年齢別でみると、「35～64歳」では「すべての調和を図りたい」が６割を超えています。

図表58 ワーク・ライフ・バランス（理想）（全体、性別、年齢別）

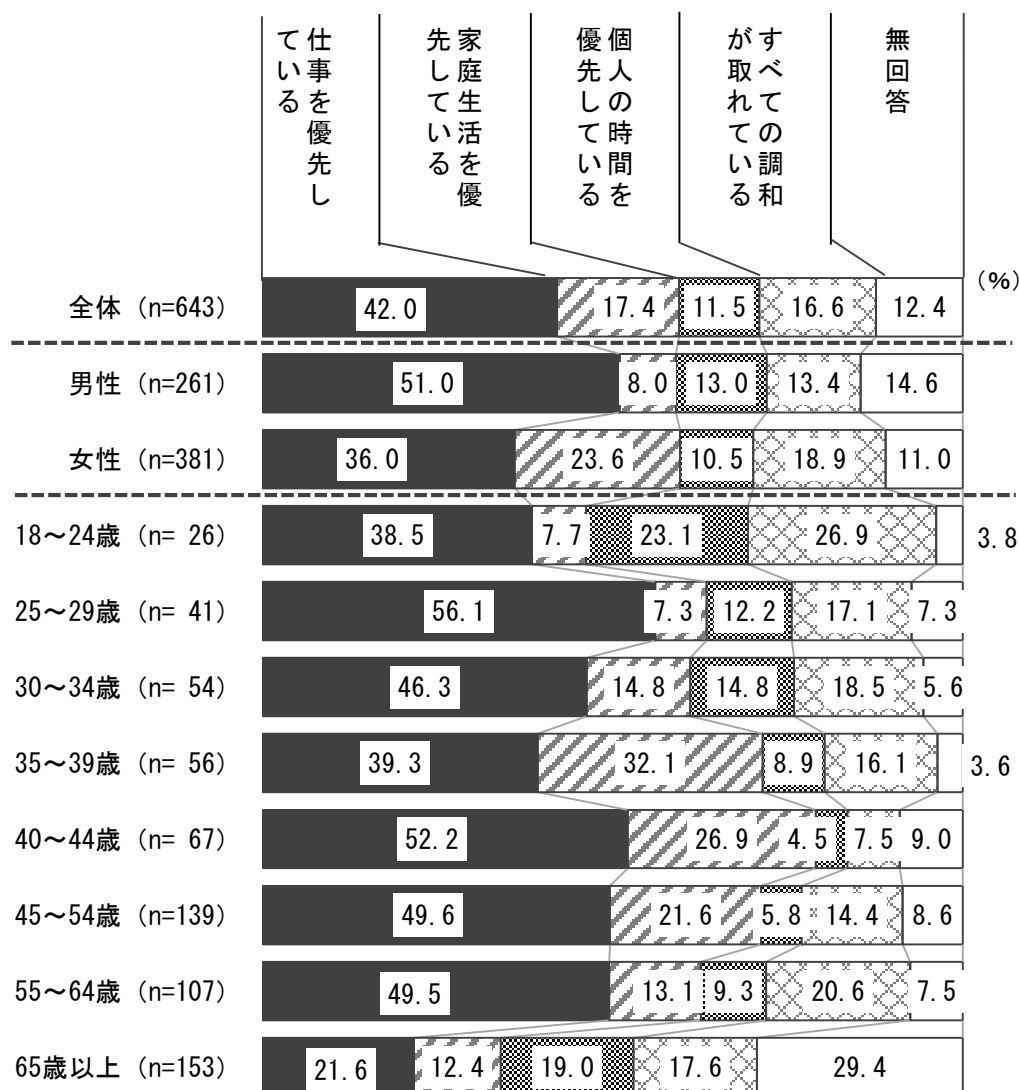


ワーク・ライフ・バランスの現実についてみると、「仕事を優先している」(42.0%) が4割強で最も高く、次いで「家庭生活を優先している」(17.4%) と「すべての調和が取れている」(16.6%) が1割台半ばを超えています。

性別でみると、「仕事を優先している」は「男性」(51.0%) が「女性」(36.0%) よりも15.0ポイント高くなっています。一方、「家庭生活を優先している」は「女性」(23.6%) が「男性」(8.0%) よりも15.6ポイント高くなっています。

年齢別でみると、「25～29歳」「40～44歳」では「仕事を優先している」が5割を超えています。

図表59 ワーク・ライフ・バランス（現実）（全体、性別、年齢別）



ワーク・ライフ・バランスの理想と現実の適合度合いについてみると、「全体」（32.6％）が 3 割強、理想は「仕事を優先したい」（69.6％）が 7 割弱、「すべての調和を図りたい」（27.5％）が 2 割台半ばを超えとなっています。

図表60 ワーク・ライフ・バランス（理想と現実の適合度合い）

（単位：n）

		現実					適合率（理想を100とした場合の現実の割合）
		合計	仕事を優先している	家庭生活を優先している	個人の時間を優先している	すべての調和が取れている	
理想	全体	562	270	112	74	106	32.6%
	仕事を優先したい	23	16	6	—	1	69.6%
	家庭生活を優先したい	47	25	19	2	1	40.4%
	個人の時間を優先したい	147	69	16	53	9	36.1%
	すべての調和を図りたい	345	160	71	19	95	27.5%

※網掛けは、理想と現実が適合している回答者。無回答を除く。全体の適合者数は183人。

(9) 男女ともに働きやすい社会をつくるために重要なこと

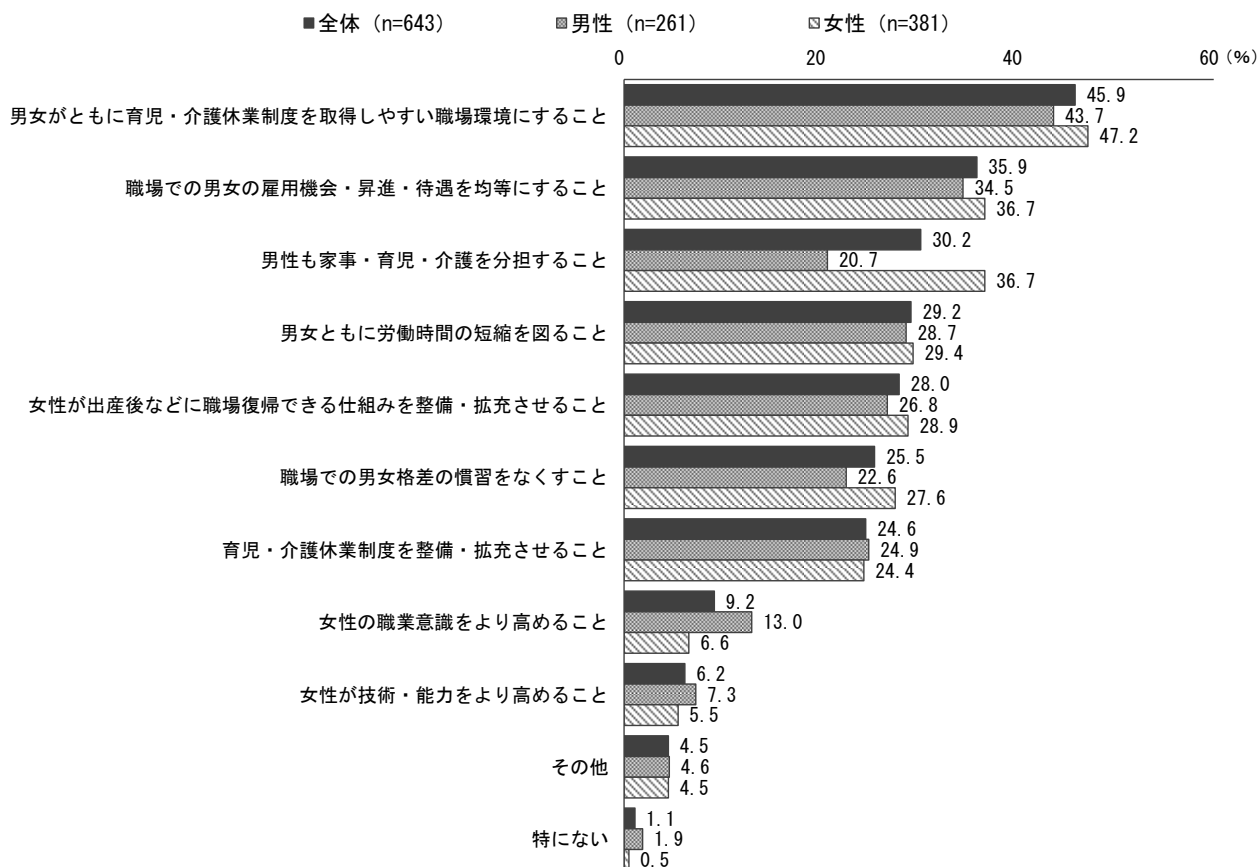
「男女がともに育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境にすること」が4割台半ばで最も高く、「職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にすること」が3割台半ばで続く

問19 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが重要だとお考えですか。(〇は3つまで)

男女ともに働きやすい社会をつくるために重要なことについてみると、「男女がともに育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境にすること」(45.9%)が4割台半ばで最も高く、次いで「職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にすること」(35.9%)が3割台半ば、「男性も家事・育児・介護を分担すること」(30.2%)が約3割となっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに「男女がともに育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境にすること」が最も高くなっています。次いで「男性」は「職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にすること」が、「女性」は「職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にすること」と「男性も家事・育児・介護を分担すること」が同率で高くなっています。

図表61 男女ともに働きやすい社会をつくるために重要なこと（全体、性別）



6. 人権について

(1) ハラスメントの経験

全ての項目で「経験はない」が最も高い

「自分が受けたことがある」は「②パワー・ハラスメント」が3割台半ば近くで最も高く、「①セクシュアル・ハラスメント」が2割弱で続く

問 20 次のようなハラスメントについて、以下のような経験はありますか。

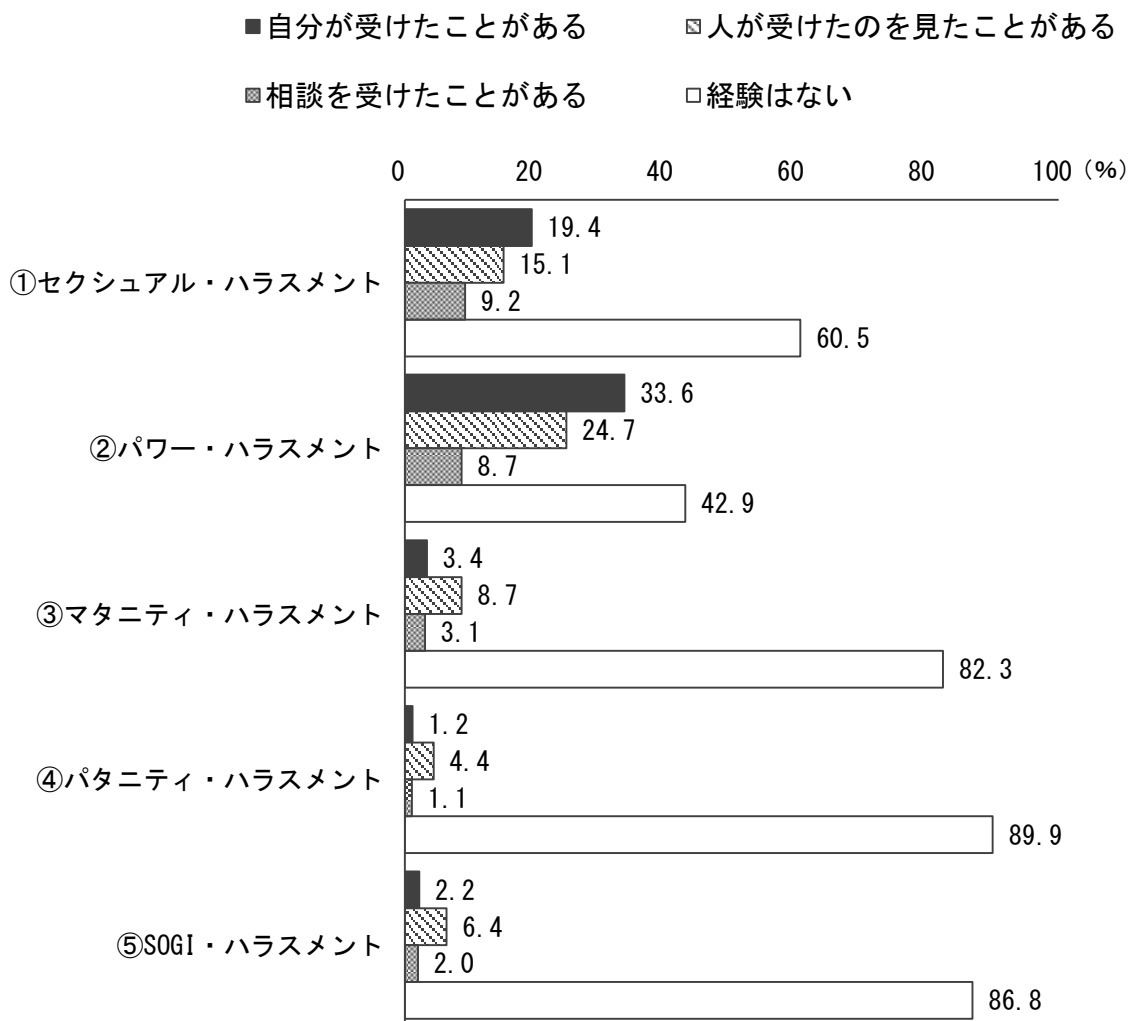
(○はいくつでも)

ハラスメントの経験についてみると、全ての項目で「経験はない」が最も高くなっています。

「自分が受けたことがある」は「②パワー・ハラスメント」(33.6%)が3割台半ば近くで最も高く、次いで「①セクシュアル・ハラスメント」(19.4%)が2割弱となっています。

図表62 ハラスメントの経験

n=643



(2) ハラスメントの相談状況

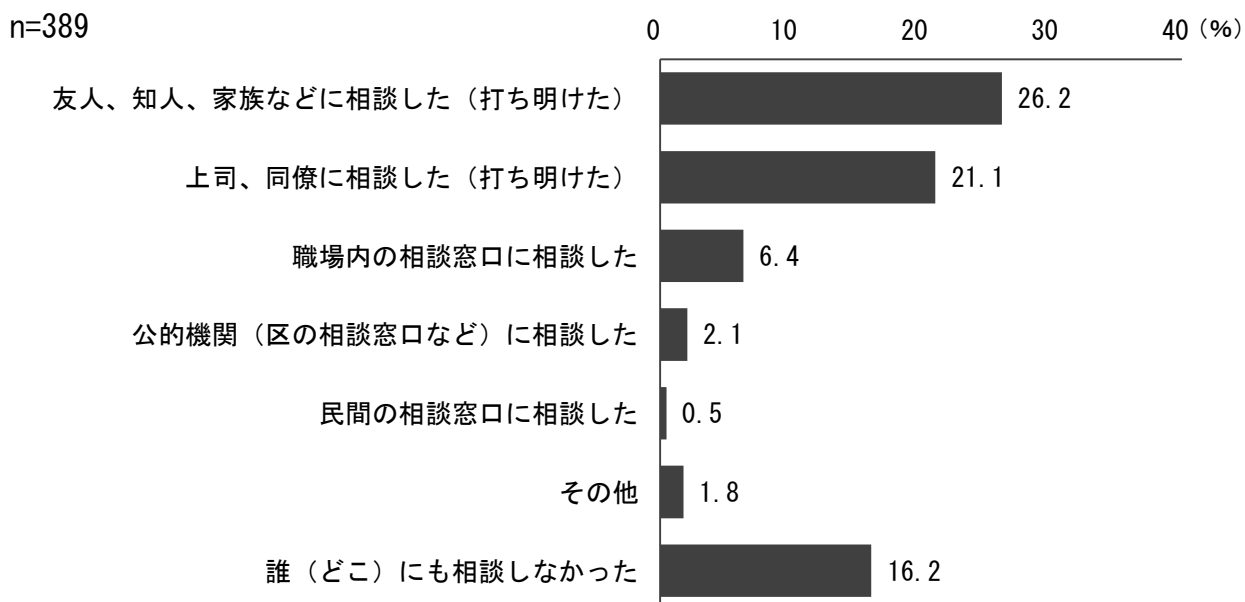
「友人、知人、家族などに相談した（打ち明けた）」が2割台半ばを超えて最も高く、「上司、同僚に相談した（打ち明けた）」が2割強で続く

（問 20 で 1 つでも「1」、「2」、「3」とお答えの方におたずねします）

問 20-1 誰かに打ち明けたり、相談をしましたか。（○はいくつでも）

ハラスメントについて「自分が受けたことがある」「人が受けたのを見たことがある」「相談を受けたことがある」のいずれかの回答をした人を対象として、相談の有無についてみると、「友人、知人、家族などに相談した（打ち明けた）」（26.2%）が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「上司、同僚に相談した（打ち明けた）」（21.1%）が2割強となっています。一方、「誰（どこ）にも相談しなかった」（16.2%）は1割台半ばを超えとなっています。

図表63 ハラスメントの相談状況



（３）性と生殖に関する健康・権利への支援に何が必要か

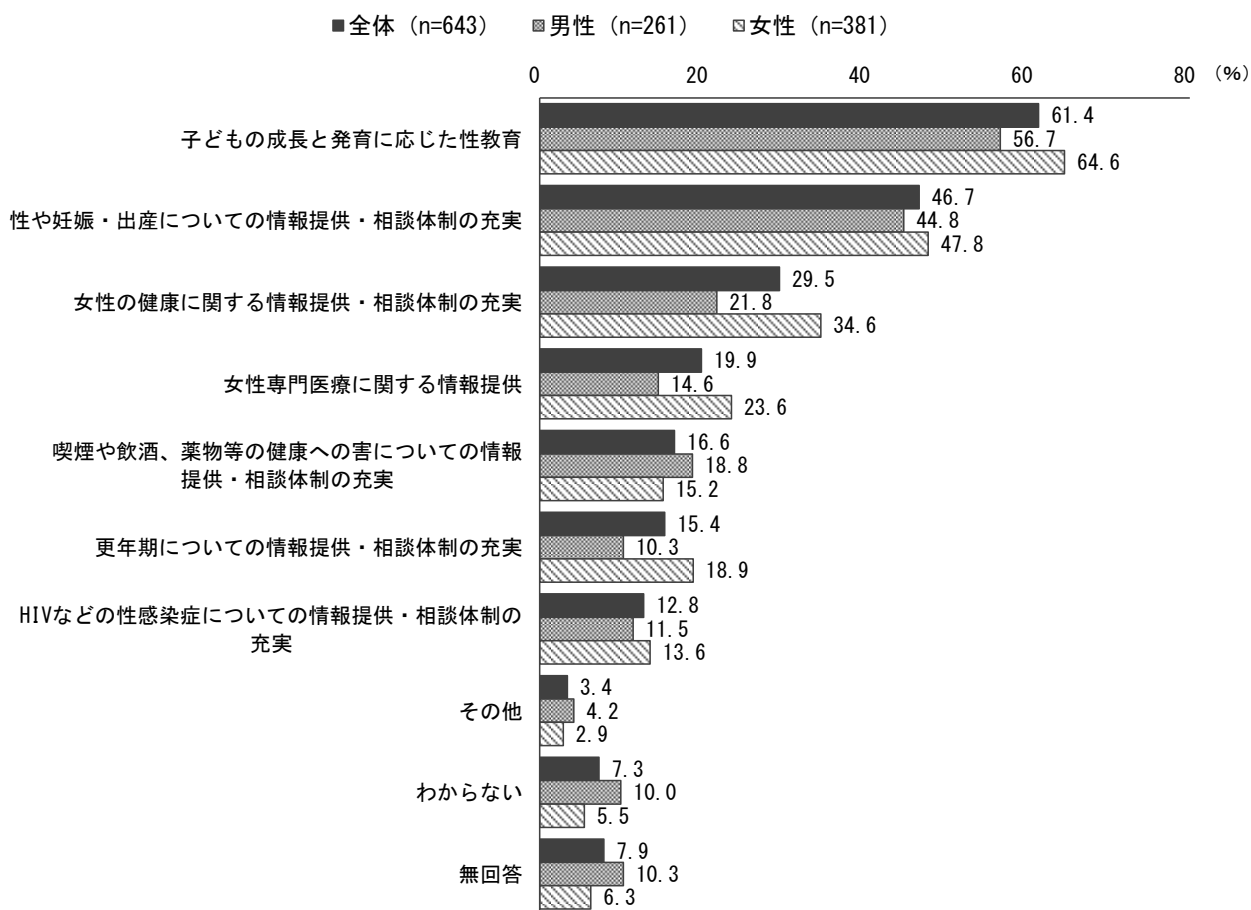
「子どもの成長と発育に応じた性教育」が６割強で最も高く、「性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実」が４割台半ばを超えて続く

問 21 性別にかかわらず性と生殖に関する健康を保持し、性や妊娠・出産に関して自己決定できるよう支援するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は３つまで)

性や妊娠・出産に関して自己決定できるよう支援するために必要なことについてみると、「子どもの成長と発育に応じた性教育」(61.4%)が６割強で最も高く、次いで「性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実」(46.7%)が４割台半ばを超えています。

性別でみると、「男性」「女性」ともに、全体とほぼ同様の傾向となっています。

図表64 性と生殖に関する健康・権利への支援に何が必要か（全体、性別）



7. 性の多様性について

(1) 性的マイノリティ（LGBT 等）の認知度

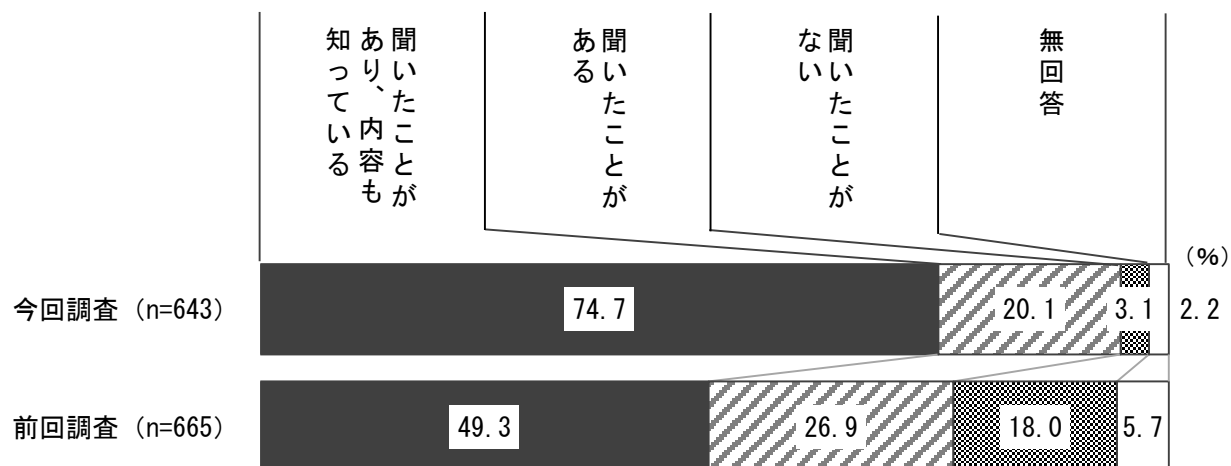
「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」は9割台半ば近く

問 22 性的マイノリティ（LGBT 等）という言葉を知っていますか。（○は1つ）

性的マイノリティ（LGBT 等）の認知度について、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」（94.8%）は9割台半ば近くとなっています。

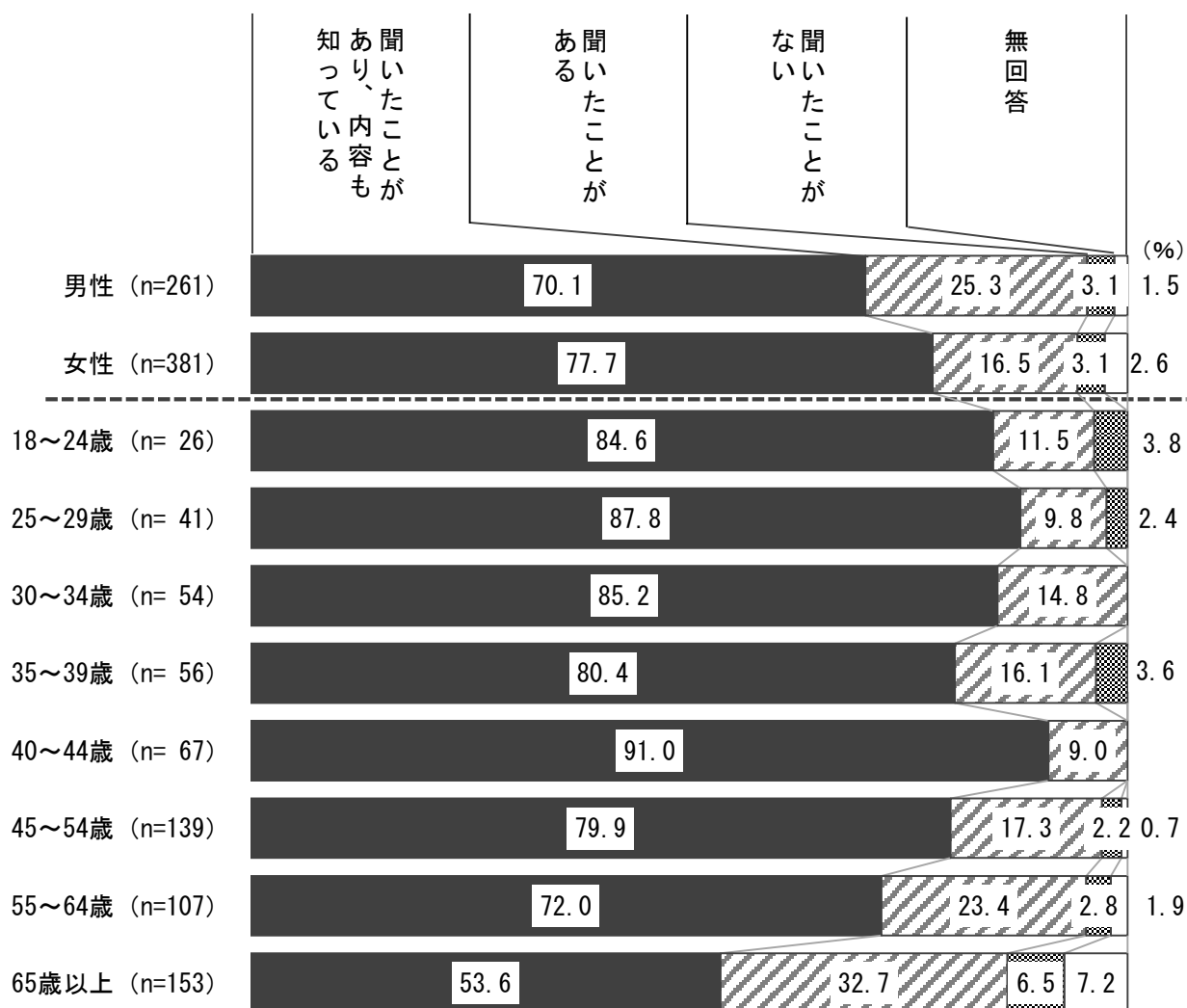
前回調査と比較してみると、「聞いたことがある（合計）」は「今回」（94.8%）が「前回」（76.2%）よりも18.6ポイント高くなっています。

図表65 性的マイノリティ（LGBT 等）の認知度（前回調査との比較）



性別でみると、「男性」「女性」とともに「聞いたことがある（合計）」が9割を超えています。
 年齢別でみると、「65歳以上」以外の年齢で「聞いたことがある（合計）」が9割を超えています。

図表66 性的マイノリティ（LGBT等）の認知度（性別、年齢別）



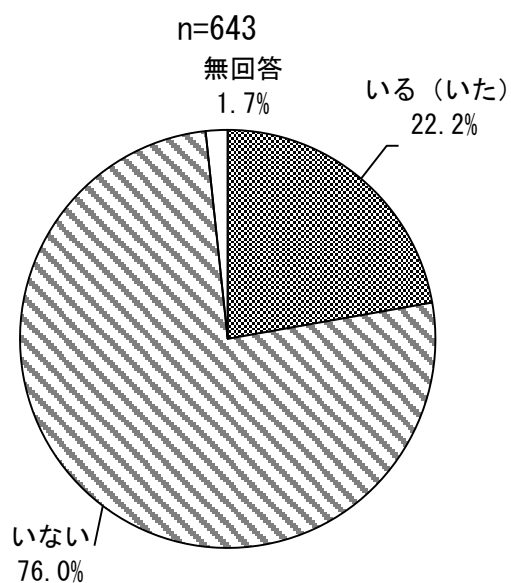
(2) 周りに自分の性自認や性的指向について悩んでいる人の有無

「いる (いた)」が2割強、「いない」が7割台半ばを超える

問 23 あなたの周りに自分の性自認や性的指向について悩んでいる人はいますか。
(○は1つ)

周りに自分の性自認や性的指向について悩んでいる人がいるかについてみると、「いる (いた)」(22.2%) が2割強、「いない」(76.0%) が7割台半ばを超えています。

図表67 周りに自分の性自認や性的指向について悩んでいる人の有無



(3) 周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じるか

「受け入れることができる」が6割台半ばで最も高く、「わからない」が3割弱で続く

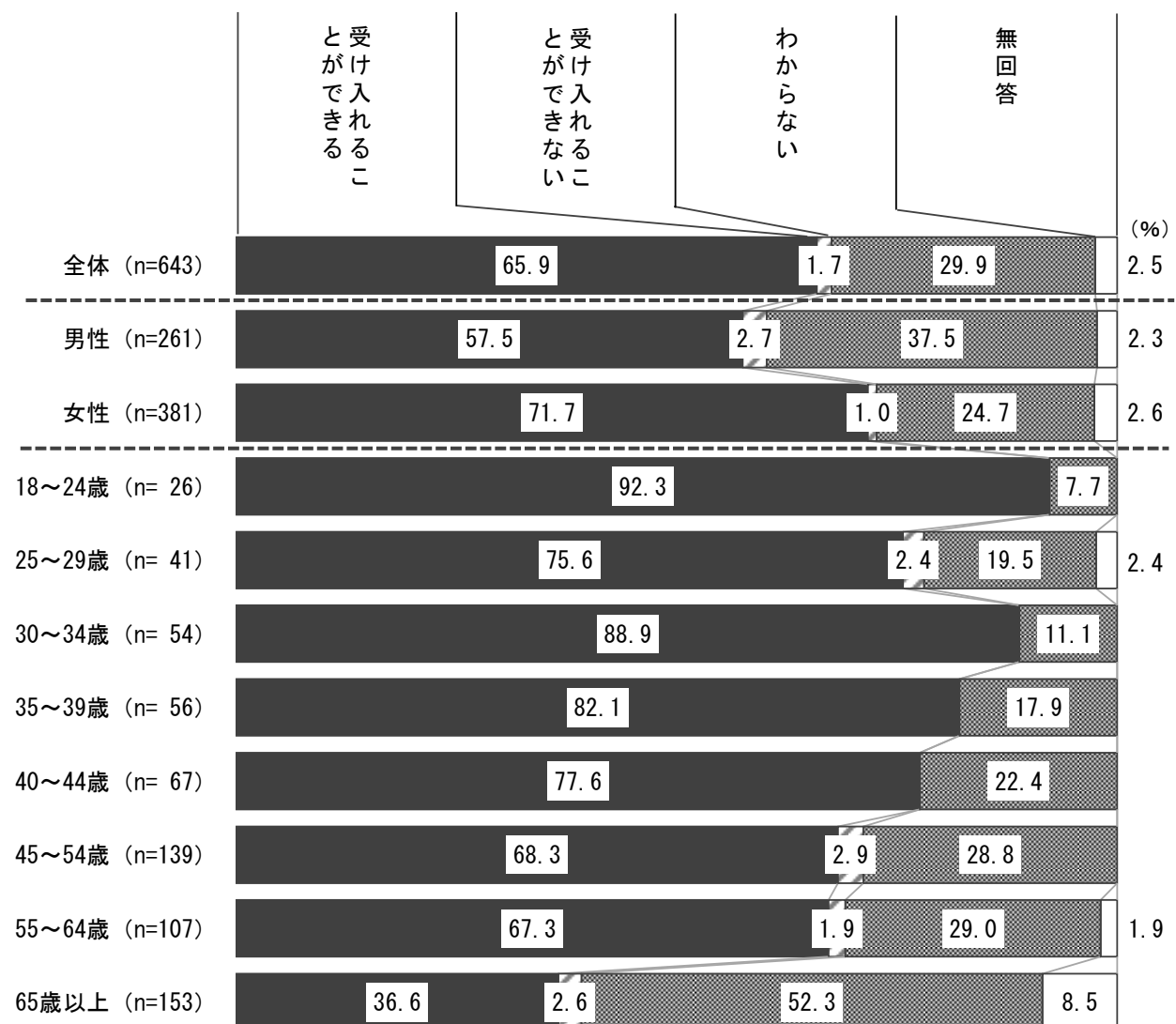
問 24 あなたが周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じますか。(○は1つ)

周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じるかについてみると、「受け入れることができる」(65.9%)が6割台半ばで最も高く、次いで「わからない」(29.9%)が3割弱、「受け入れることができない」(1.7%)が1割未満となっています。

性別でみると、「受け入れることができる」は「女性」(71.7%)が「男性」(57.5%)よりも14.2ポイント高くなっています。

年齢別でみると、「18～24歳」「30～34歳」「35～39歳」では「受け入れることができる」が8割を超えています。

図表68 周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じるか(全体、性別、年齢別)



(4) 自分の性自認や性的指向について悩んだことの有無

「ある」が1割未満、「ない」が9割近く

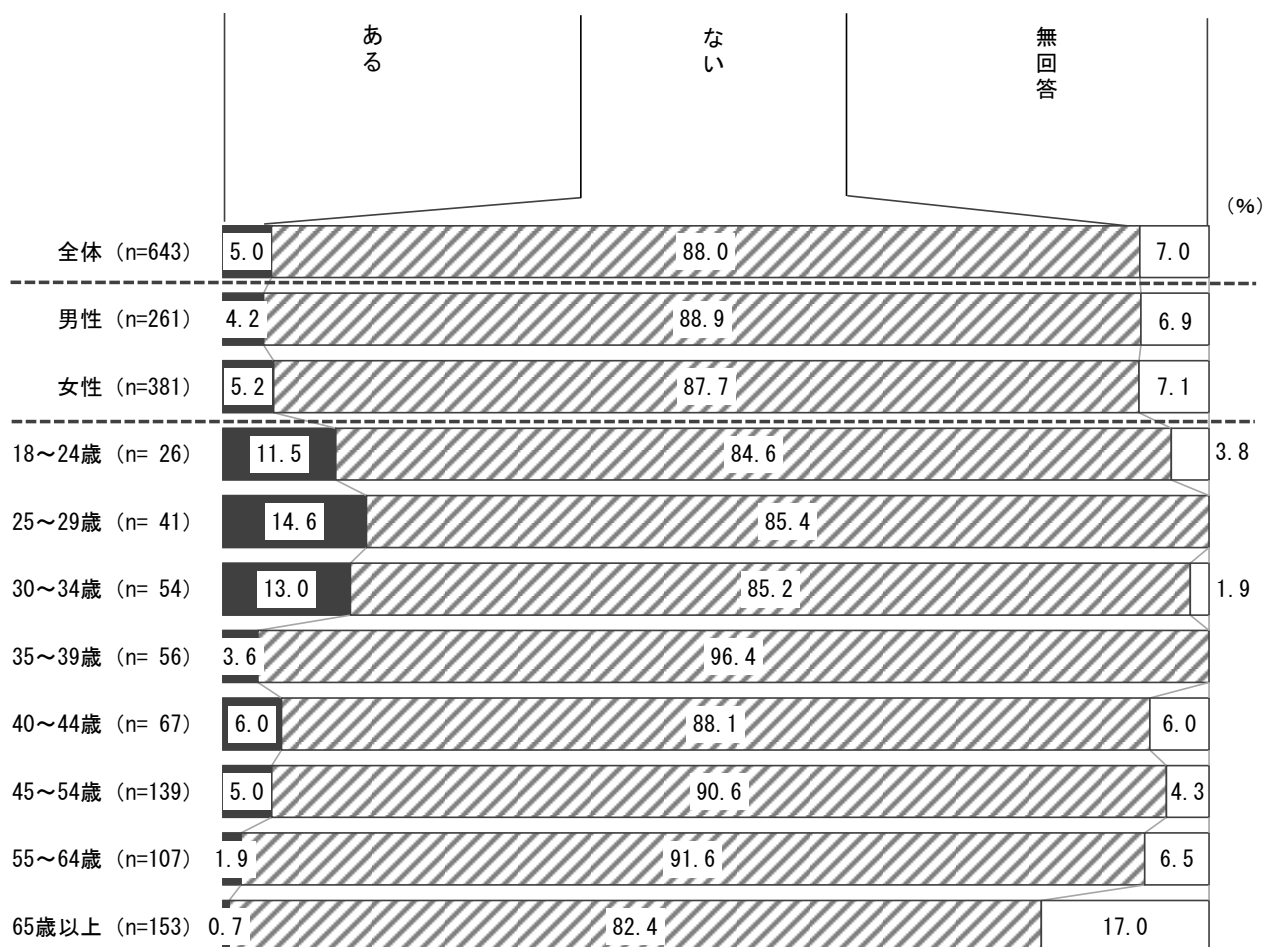
問 25 今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことはありますか。(○は1つ)

今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことの有無についてみると、「ある」(5.0%)が1割未満、「ない」(88.0%)が9割近くとなっています。

性別でみると、「男性」「女性」ともに、ほぼ同様となっています。

年齢別でみると、「18～24歳」「25～29歳」「30～34歳」では「ある」が1割を超えています。

図表69 自分の性自認や性的指向について悩んだことの有無(全体、性別、年齢別)



(5) 自分の性自認や性的指向について最初に悩み始めた時期

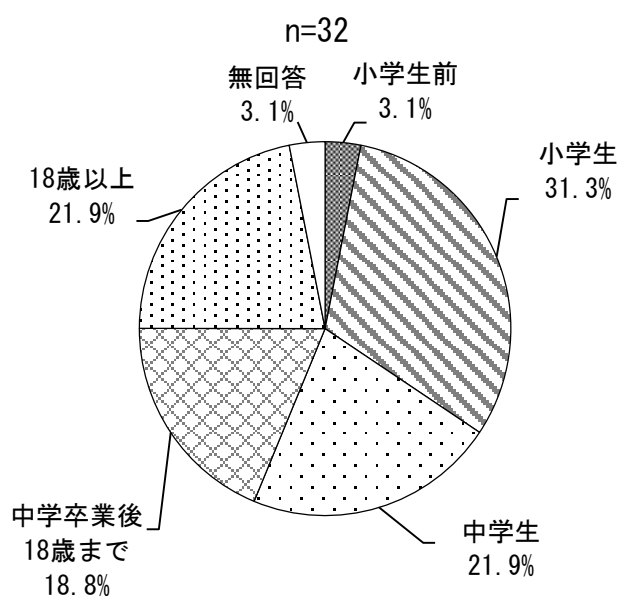
「小学生」が3割強で最も高く、「中学生」と「18歳以上」が2割強で続く

(問25で「1」とお答えの方におたずねします)

問25-1 最初に悩み始めたのはいつごろからですか。(○は1つ)

今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことが「ある」と回答した人を対象として、最初に悩み始めた時期についてみると、「小学生」(31.3%)が3割強で最も高く、次いで「中学生」と「18歳以上」(ともに21.9%)が2割強、「中学卒業後18歳まで」(18.8%)が2割近く、「小学生前」(3.1%)が1割未満となっています。

図表70 自分の性自認や性的指向について最初に悩み始めた時期



(6) 自分の性自認や性的指向についての悩みを誰かに相談する（打ち明ける）ことはできたか

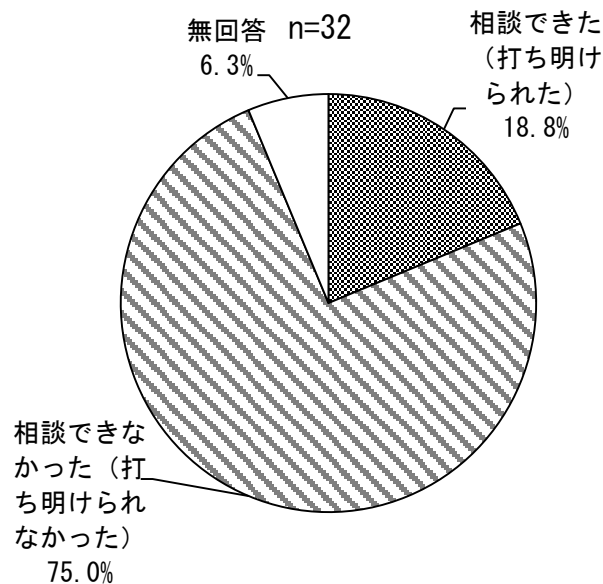
「相談できた（打ち明けられた）」が2割近く、「相談できなかった（打ち明けられなかった）」が7割台半ば近く

（問25で「1」とお答えの方におたずねします）

問25-2 悩みを誰かに相談する（打ち明ける）ことはできましたか。（○は1つ）

今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことが「ある」と回答した人を対象として、悩みを誰かに相談する（打ち明ける）ことはできたかについてみると、「相談できた（打ち明けられた）」（18.8%）が2割近く、「相談できなかった（打ち明けられなかった）」（75.0%）が7割台半ば近くとなっています。

図表71 自分の性自認や性的指向についての悩みを誰かに相談する（打ち明ける）ことはできたか



(7) 自分の性自認や性的指向についての悩みを誰かに相談できなかった(打ち明けられなかった)理由

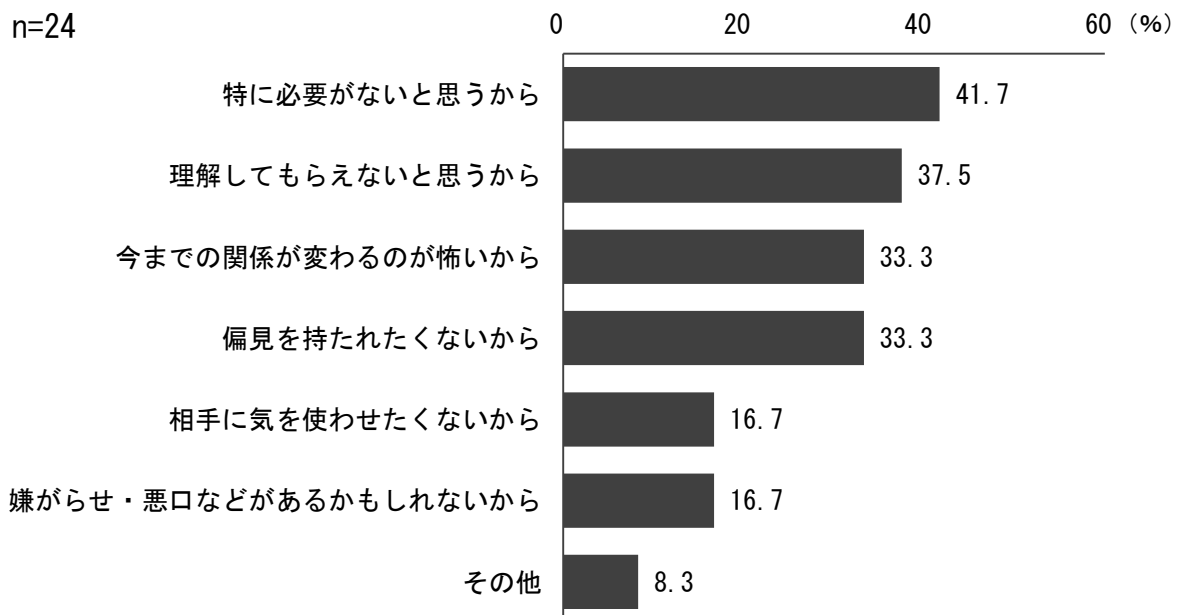
「特に必要がないと思うから」が4割強で最も高く、「理解してもらえないと思うから」が3割台半ばを超えて続く

(問25-2で「2」とお答えの方におたずねします)

問25-3 相談できなかった(打ち明けられなかった)のは、どのような理由からですか。
(〇はいくつでも)

悩みを誰かに相談できなかった(打ち明けられなかった)と回答した人を対象として、その理由についてみると、「特に必要がないと思うから」(41.7%)が4割強で最も高く、次いで「理解してもらえないと思うから」(37.5%)が3割台半ばを超えています。

図表72 自分の性自認や性的指向についての悩みを誰かに相談できなかった(打ち明けられなかった)理由



(8) SOGI ハラスメントの認知度

「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」が3割強

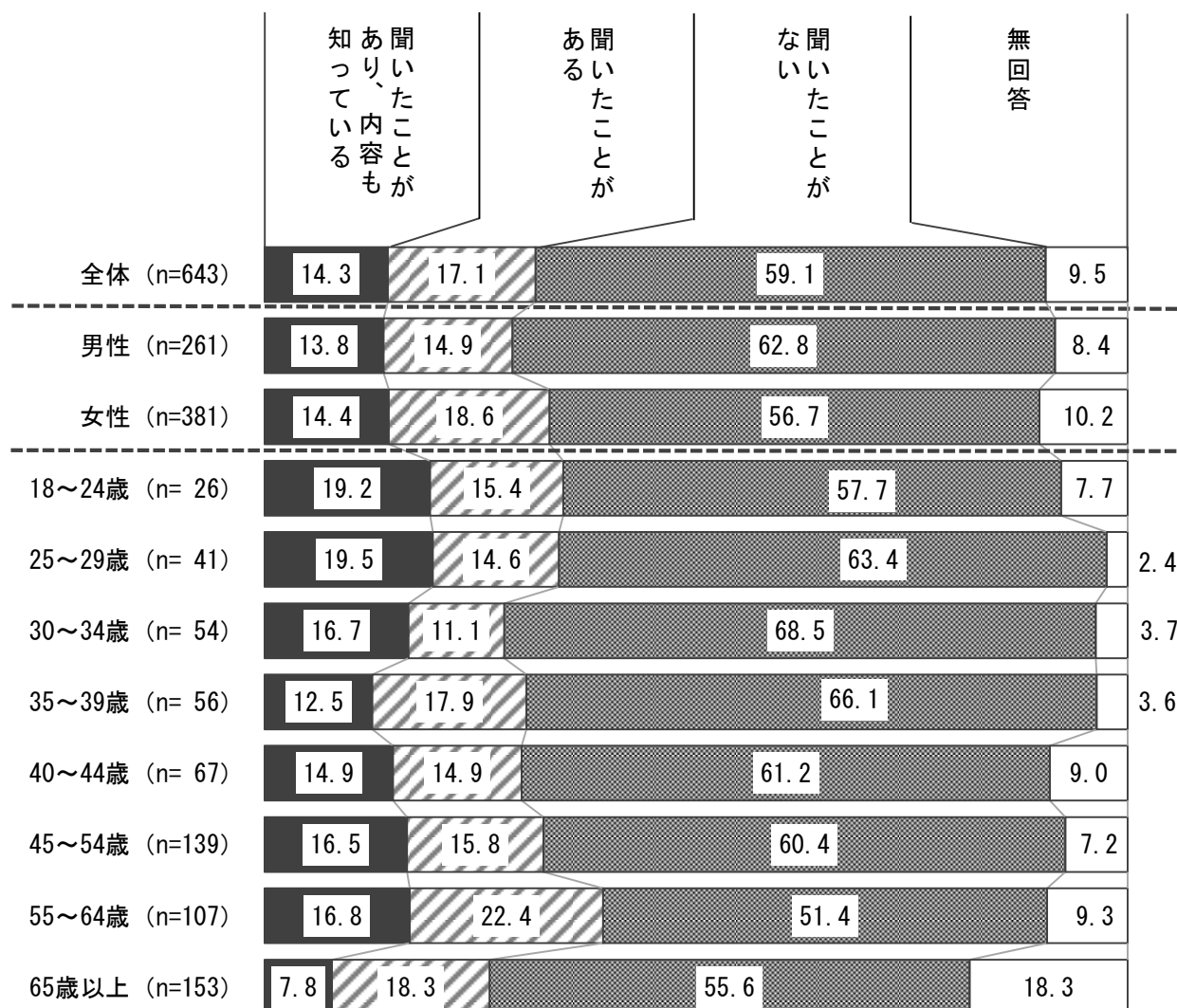
問 26 「SOGI ハラスメント」という言葉を知っていますか。(○は1つ)

SOGI ハラスメントの認知度についてみると、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」(31.4%)が3割強となっています。

性別でみると、「聞いたことがある（合計）」は「女性」(33.0%)が「男性」(28.7%)よりも4.3ポイント高くなっています。

年齢別でみると、「55～64歳」の「聞いたことがある（合計）」が最も高くなっています。

図表73 SOGI ハラスメントの認知度（全体、性別、年齢別）



(9) SOGI ハラスメントを見聞きした経験の有無

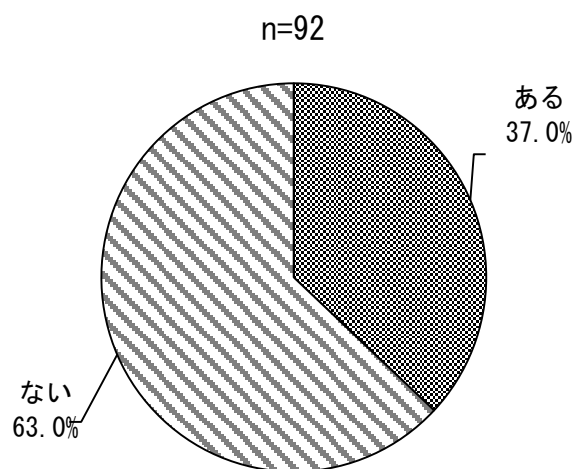
「ある」が3割台半ばを超え、「ない」が6割台半ば近く

(問 26 で「1」とお答えの方におたずねします)

問 26-1 あなたの周りで SOGI ハラスメントを見聞きした経験はありますか。(○は1つ)

SOGI ハラスメントを「聞いたことがあり内容も知っている」と回答した人を対象として、SOGI ハラスメントを見聞きした経験についてみると、「ある」(37.0%)が3割台半ばを超え、「ない」(63.0%)が6割台半ば近くとなっています。

図表74 SOGI ハラスメントを見聞きした経験の有無



(10) 東京都パートナーシップ宣誓制度の認知度

「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」が3割台半ば近く

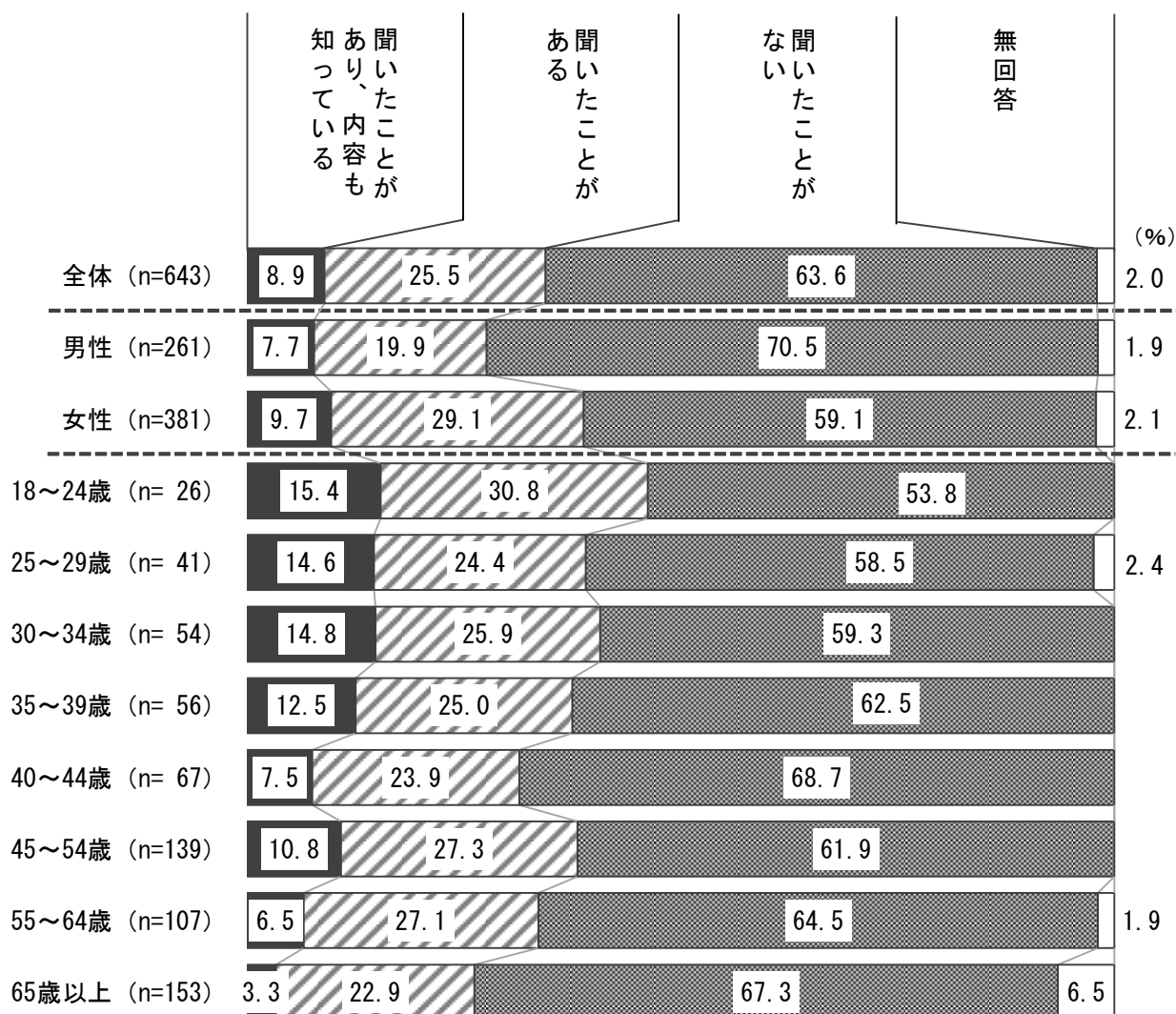
問 27 東京都は、多様な性に関する都民の理解を推進するとともに、パートナーシップ関係に係る生活上の不便等の軽減など、当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげるため、新たに「東京都パートナーシップ宣誓制度」を導入し、令和4年11月から制度が開始されます。あなたは、このことを知っていますか。（○は1つ）

東京都パートナーシップ宣誓制度の認知度についてみると、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」（34.4%）が3割台半ば近くとなっています。

性別でみると、「聞いたことがある（合計）」は「女性」（38.8%）が「男性」（27.6%）よりも11.2ポイント高くなっています。

年齢別でみると、「聞いたことがある（合計）」は「18～24歳」「30～34歳」が4割を超えています。

図表75 東京都パートナーシップ宣誓制度の認知度（全体、性別、年齢別）



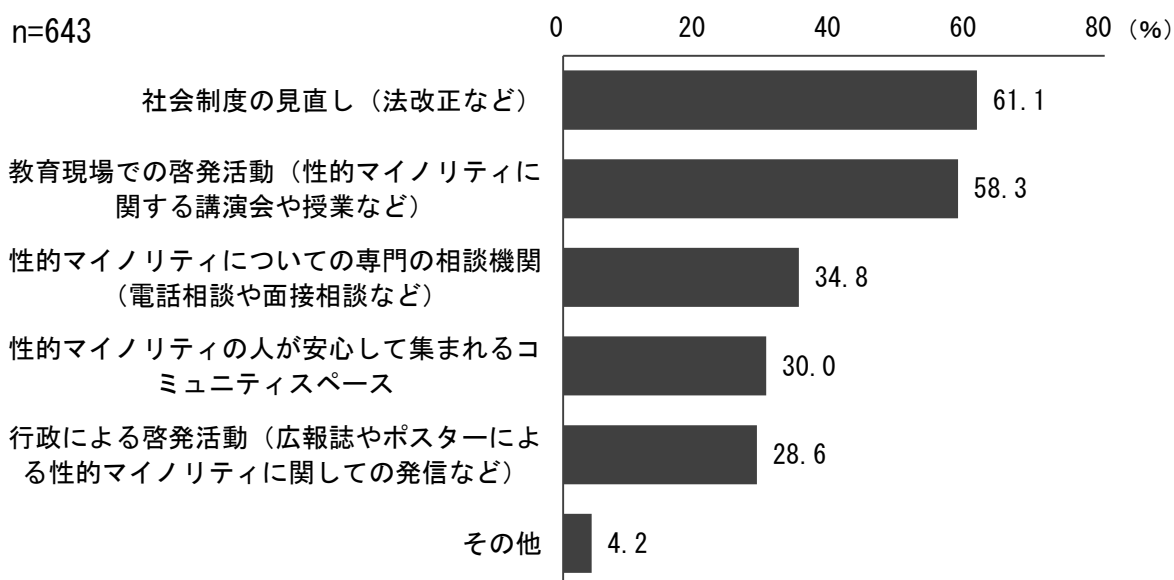
(11) 性的マイノリティ（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会をつくるために必要な取組

「社会制度の見直し（法改正など）」が6割強で最も高く、「教育現場での啓発活動（性的マイノリティに関する講演会や授業など）」が6割近くで続く

問28 性的マイノリティ（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会をつくるためにどのような取組が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

性的マイノリティ（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会をつくるために必要な取組についてみると、「社会制度の見直し（法改正など）」（61.1%）が6割強で最も高く、次いで「教育現場での啓発活動（性的マイノリティに関する講演会や授業など）」（58.3%）が6割近くとなっています。

図表76 性的マイノリティ（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会をつくるために必要な取組



8. DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援について

（１）DVだと思う行為、思わない行為

「DVだと思う行為」は「⑨殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう」「⑩首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う」がそれぞれ9割近く

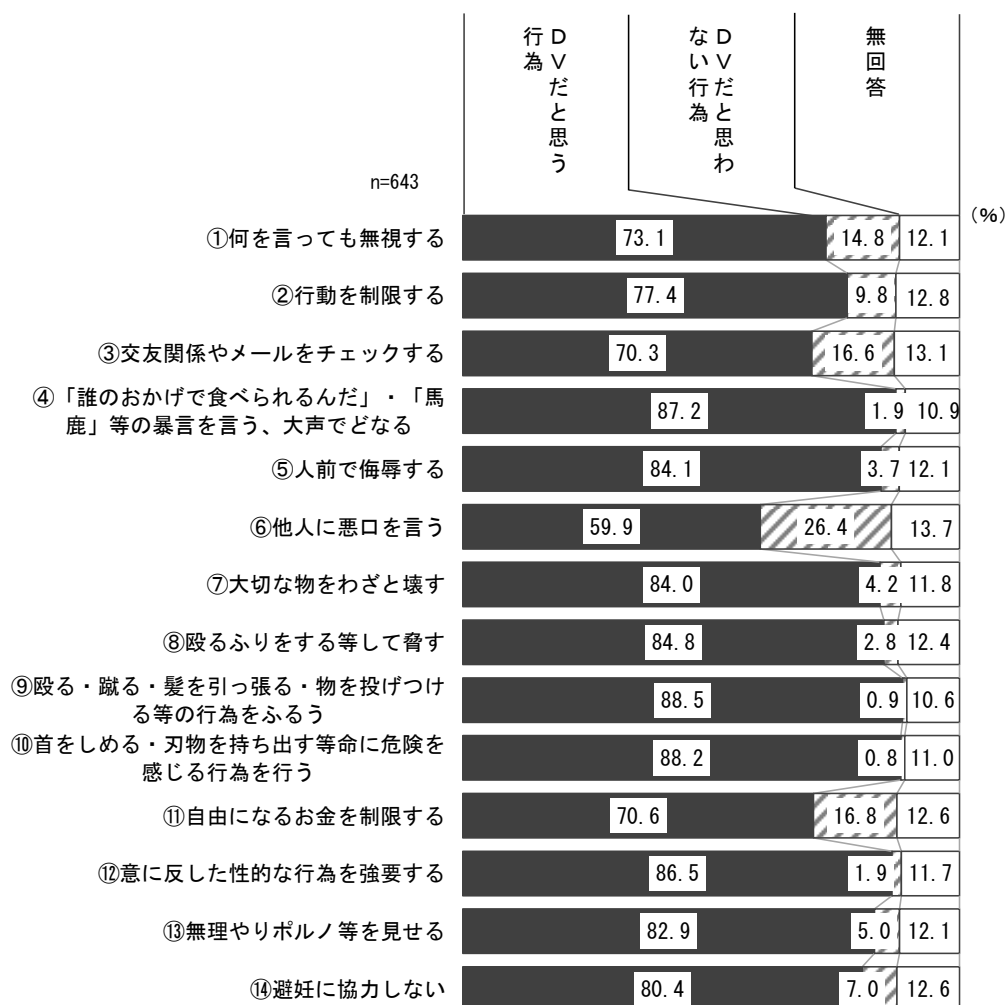
「DVだと思わない行為」は「⑥他人に悪口を言う」が2割台半ばを超えて最も高く、「⑪自由になるお金を制限する」が1割台半ばを超えて続く

問 29-1 DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。

（○は1つ）

DVだと思う行為、思わない行為についてみると、「DVだと思う行為」は「⑨殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう」（88.5%）、「⑩首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う」（88.2%）がそれぞれ9割近く、「④『誰のおかげで食べられるんだ』『馬鹿』等の暴言を言う、大声でどなる」（87.2%）が8割台半ばを超えて高くなっています。一方、「DVだと思わない行為」は「⑥他人に悪口を言う」（26.4%）が2割台半ばを超えて最も高く、次いで「⑪自由になるお金を制限する」（16.8%）、「③交友関係やメールをチェックする」（16.6%）がそれぞれ1割台半ばを超えています。

図表77 DVだと思う行為、思わない行為



(2) DVの経験

全ての項目で「されたことも見聞きしたこともない」が最も高い

「見たり聞いたりしたことがある」は「⑥他人に悪口を言う」が2割台半ばを超えて最も高い

問 29-2 DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。

DVの経験についてみると、全ての項目で「されたことも見聞きしたこともない」が最も高くなっています。

「自分がされたことがある」は「④『誰のおかげで食べられるんだ』・『馬鹿』等の暴言を言う、大声でどなる」(10.7%)が約1割で最も高くなっています。「見たり聞いたりしたことがある」は「⑥他人に悪口を言う」(27.1%)が2割台半ばを超えて最も高くなっています。「自分がしたことがある」は「⑥他人に悪口を言う」(8.1%)が1割近くで最も高くなっています。

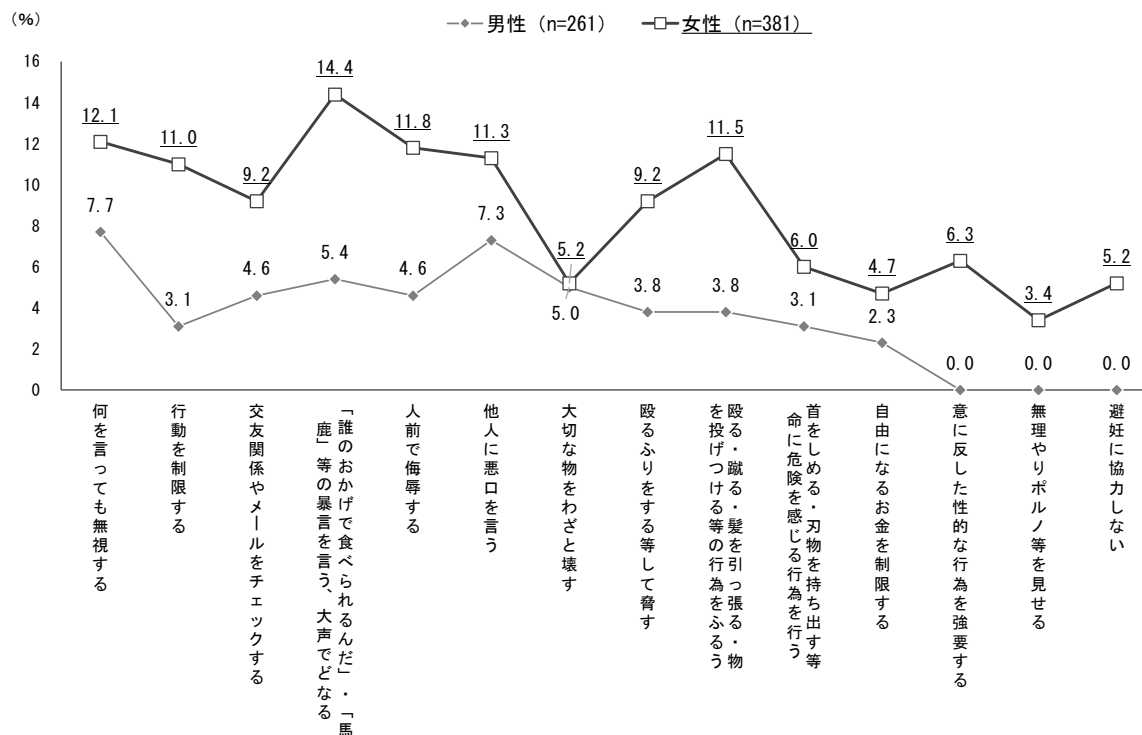
図表78 DVの経験

(単位：%)

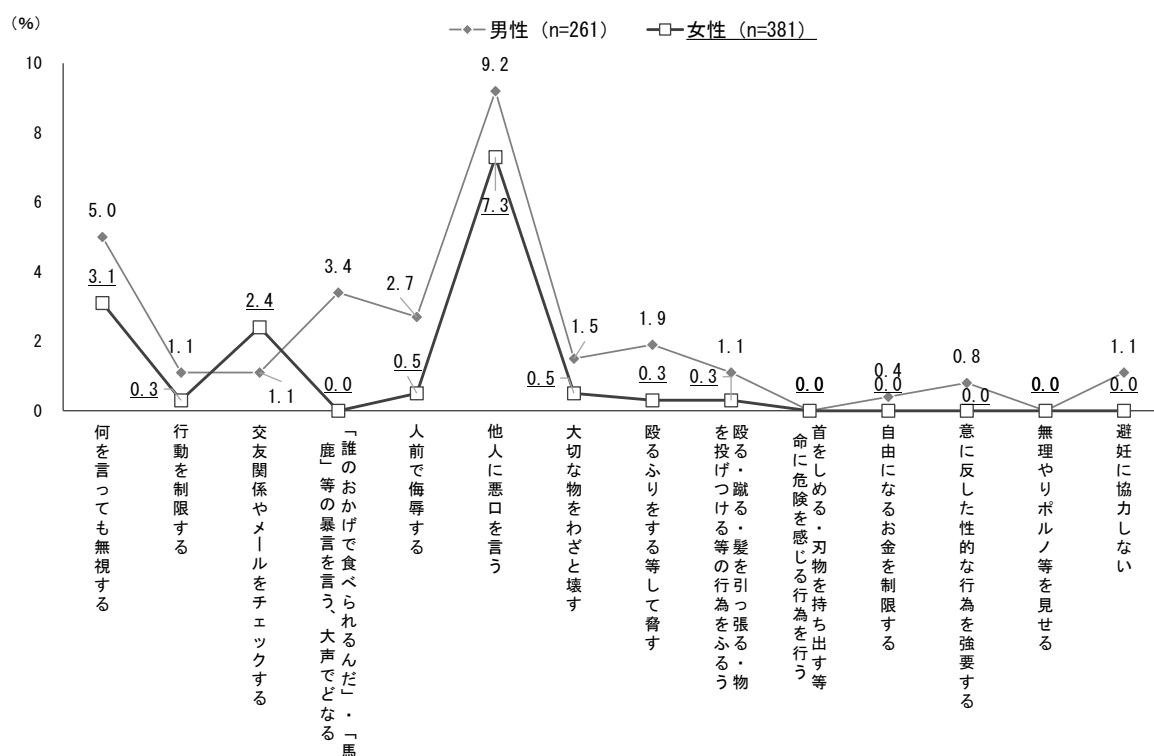
	n	自分がされた ことがある	見たり聞いたり したことがある	自分がしたこ とがある	されたことも 見聞きしたこ ともない	無回答
①何を言っても無視する	643	10.3	22.1	3.9	55.4	9.8
②行動を制限する	643	7.8	21.5	0.6	60.0	10.9
③交友関係やメールをチェックする	643	7.3	24.3	1.9	57.5	10.6
④「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」 等の暴言を言う、大声でどなる	643	10.7	23.5	1.4	55.2	10.4
⑤人前で侮辱する	643	8.9	24.6	1.4	56.8	10.3
⑥他人に悪口を言う	643	9.6	27.1	8.1	49.0	10.1
⑦大切な物をわざと壊す	643	5.1	12.9	0.9	72.0	10.3
⑧殴るふりをする等して脅す	643	7.0	16.5	0.9	66.4	10.7
⑨殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける 等の行為をふるう	643	8.4	20.4	0.6	62.1	9.8
⑩首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を 感じる行為を行う	643	4.8	12.6	—	73.1	10.3
⑪自由になるお金を制限する	643	3.7	18.8	0.2	67.5	10.6
⑫意に反した性的な行為を強要する	643	3.7	12.6	0.3	73.9	10.6
⑬無理やりポルノ等を見せる	643	2.0	9.5	—	78.2	10.6
⑭避妊に協力しない	643	3.1	14.2	0.5	72.6	10.6

自分がされたことがある行為について性別でみると、『誰のおかげで食べられるんだ』『馬鹿』等の暴言を言う、大声でどなる」は女性が男性よりも9.0ポイント高くなっています。自分がしたことがある行為については、性別による大きな差は見られませんでした。

図表79 DV（ドメスティック・バイオレンス）の自分がされたことがある行為（性別）



図表80 DV（ドメスティック・バイオレンス）の自分がしたことがある行為（性別）



(3) DVをされたことがある人が誰かに相談したか

「相談しようとは思わなかった」が4割台半ばを超え、「相談した（打ち明けた）」が3割強で続く

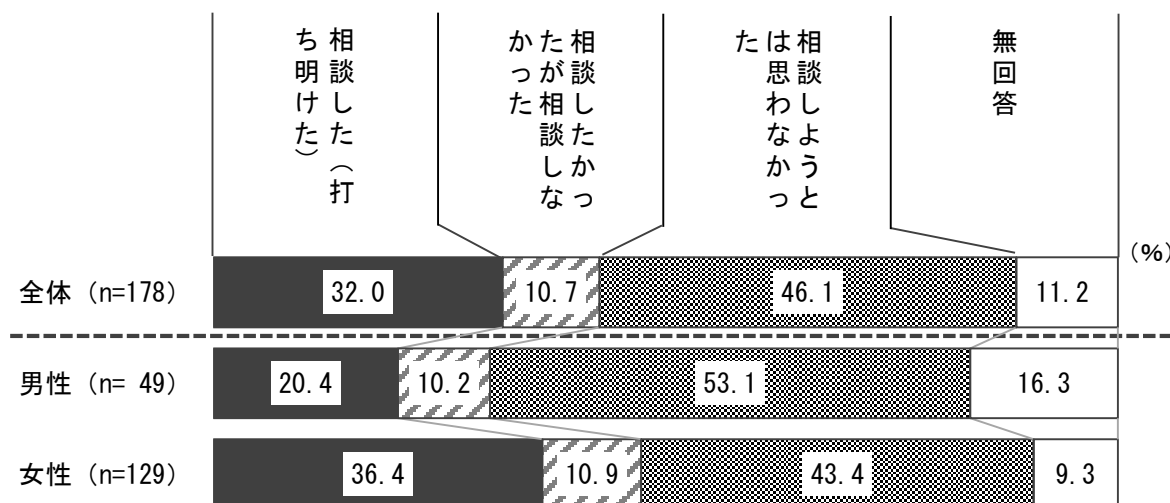
(問 29-2 で1つ以上「1」とお答えの方におたずねします)

問 30 あなたはその行為について、誰かに（どこかに）打ち明けたり相談したりしましたか。
(○は1つだけ)

問 29-2 で1つ以上「自分がされたことがある」と回答した人を対象として、DVについて打ち明けたり相談した経験の有無についてみると、「相談しようとは思わなかった」(46.1%)が4割台半ばを超えて最も高く、次いで「相談した（打ち明けた）」(32.0%)が3割強、「相談したかったが、相談しなかった」(10.7%)が約1割となっています。

性別でみると、「相談した（打ち明けた）」は「女性」(36.4%)が「男性」(20.4%)よりも16.0ポイント高くなっています。

図表81 DVをされたことがある人が誰かに相談したか（全体、性別）



(4) DVについての相談先

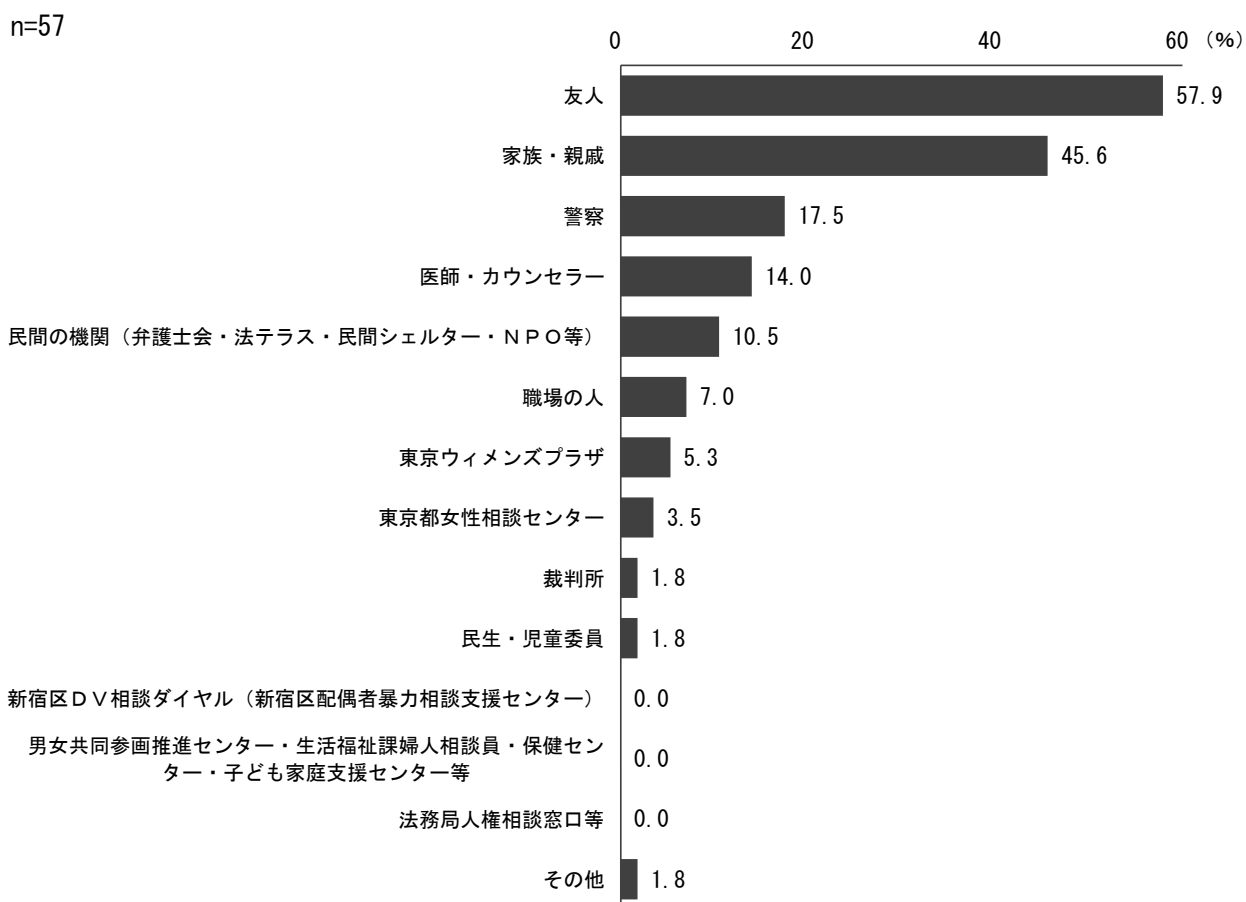
「友人」が5割台半ばを超えて最も高く、「家族・親戚」が4割台半ばで続く

(問30で「1」とお答えの方におたずねします)

問30-1 誰に(どこに)相談し(打ち明け)ましたか。(〇はいくつでも)

DVを受けた際の打ち明け・相談について「相談した(打ち明けた)」と回答した人を対象として、DVを受けた際の相談相手についてみると、「友人」(57.9%)が5割台半ばを超えて最も高く、次いで「家族・親戚」(45.6%)が4割台半ばとなっています。

図表82 DVについての相談先



(5) DVについて相談しなかった理由

「相談するほどのことではないと思った」が約3割で最も高く、「相談しても無駄だと思った」が3割弱で続く

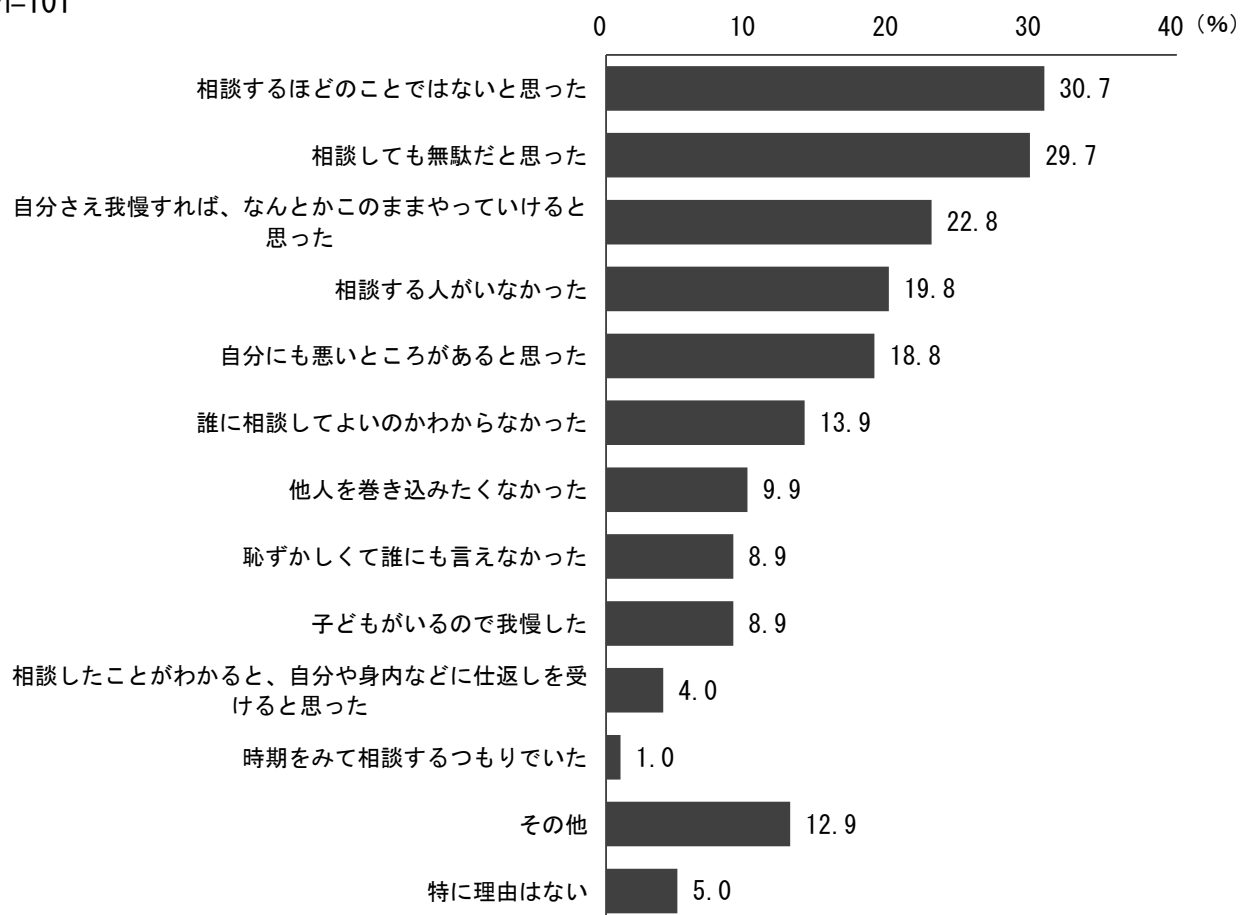
(問30で「2」か「3」とお答えの方におたずねします)

問30-2 相談しなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

DVを受けた際の打ち明け・相談について「相談したかったが、相談しなかった」、「相談しようとは思わなかった」と回答した人を対象として、相談しなかった理由についてみると、「相談するほどのことではないと思った」(30.7%)が約3割で最も高く、次いで「相談しても無駄だと思った」(29.7%)が3割弱、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけるといった」(22.8%)が2割強となっています。

図表83 DVについて相談しなかった理由

n=101



(6) DV対策支援のために新宿区が行うべきこと

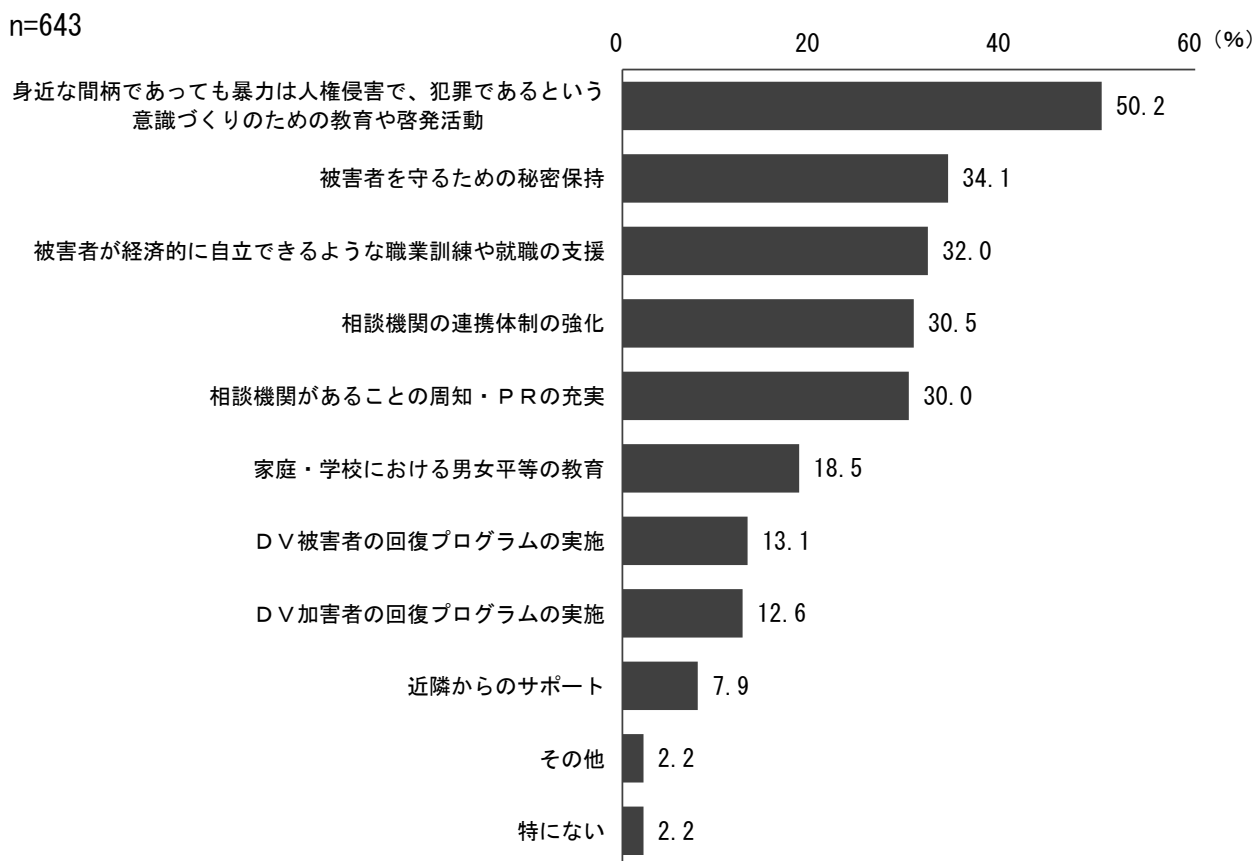
「身近な間柄であっても暴力は人権侵害で、犯罪であるという意識づくりのための教育や啓発活動」が5割で最も高く、「被害者を守るための秘密保持」が3割台半ば近くで続く

問 31 新宿区がどのようなDV対策支援を行う必要があると思いますか。

(○は3つまで)

DV対策支援のために区が行うべきことについてみると、「身近な間柄であっても暴力は人権侵害で、犯罪であるという意識づくりのための教育や啓発活動」(50.2%)が約5割で最も高く、次いで「被害者を守るための秘密保持」(34.1%)が3割台半ば近く、「被害者が経済的に自立できるような職業訓練や就職の支援」(32.0%)が3割強、「相談機関の連携体制の強化」(30.5%)が約3割、「相談機関があることの周知・PRの充実」(30.0%)が3割となっています。

図表84 DV対策支援のために新宿区が行うべきこと



9. 区の実施している取組について

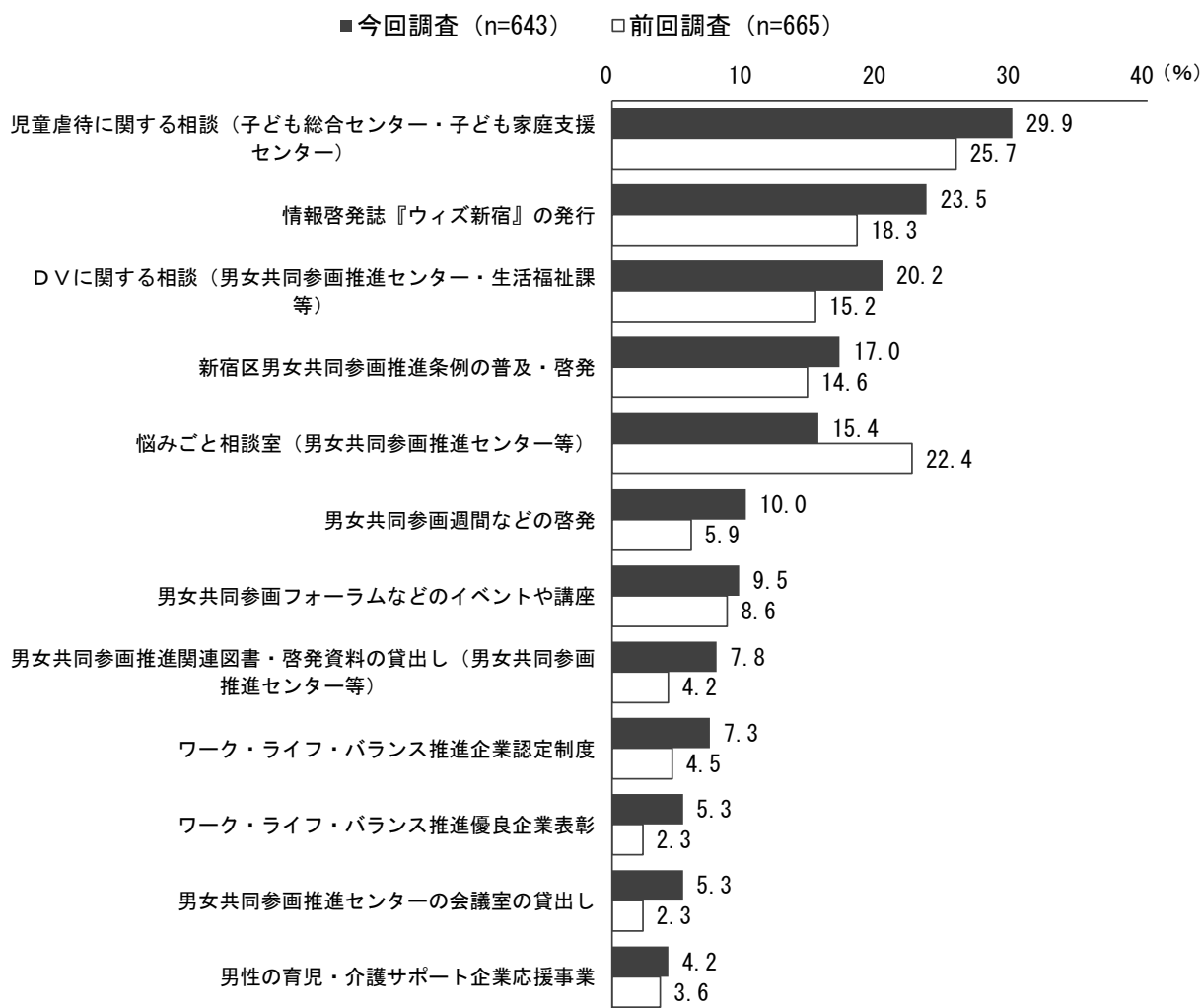
(1) 新宿区の実施している取組で知っているもの

「児童虐待に関する相談（子ども総合センター・子ども家庭支援センター）」が3割弱で最も高く、「情報啓発誌『ウィズ新宿』の発行」が2割台半ば近くで続く

問 32 新宿区で実施している以下の取組をご存知ですか。（○はいくつでも）

新宿区が実施している取組で知っているものについてみると、「児童虐待に関する相談（子ども総合センター・子ども家庭支援センター）」（29.9%）が3割弱で最も高く、次いで「情報啓発誌『ウィズ新宿』の発行」（23.5%）が2割台半ば近く、「DVに関する相談（男女共同参画推進センター・生活福祉課等）」（20.2%）が約2割となっています。

図表85 新宿区の実施している取組で知っているもの（前回調査との比較）



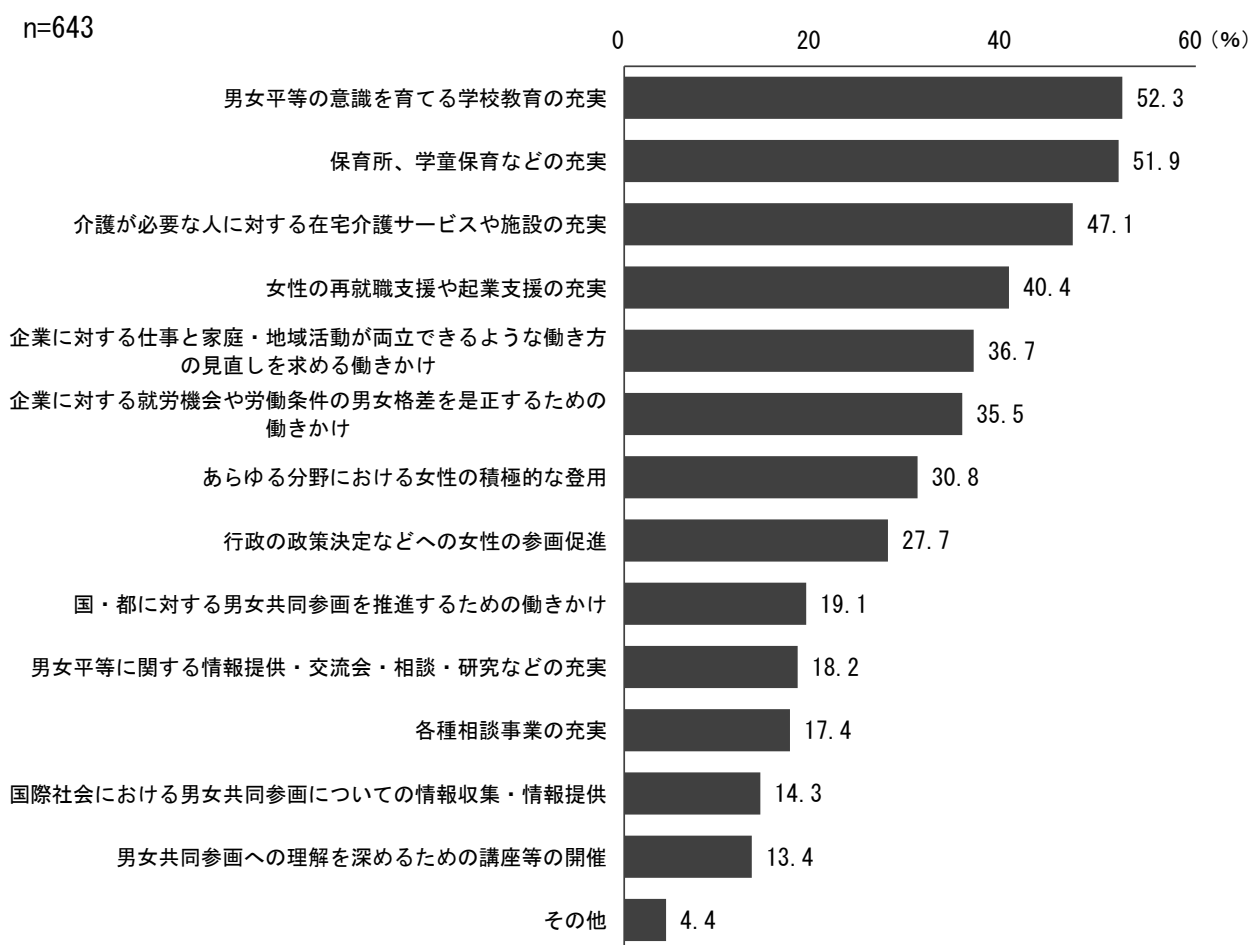
(2) 男女共同参画を進めるために新宿区が力を入れるべきこと

「男女平等の意識を育てる学校教育の充実」「保育所、学童保育などの充実」がそれぞれ5割強

問 33 男女共同参画を進めるために、区はどのようなことに力を入れると良いと思いますか。
(○はいくつでも)

男女共同参画を進めるために区が力を入れると良いことについてみると、「男女平等の意識を育てる学校教育の充実」(52.3%)、「保育所、学童保育などの充実」(51.9%)がそれぞれ5割強、「介護が必要な人に対する在宅介護サービスや施設の充実」(47.1%)が4割台半ばを超え、「女性の再就職支援や起業支援の充実」(40.4%)が約4割となっています。

図表86 男女共同参画を進めるために新宿区が力を入れるべきこと



性別でみると、「男性」では「保育所、学童保育などの充実」、「女性」では「男女平等の意識を育てる学校教育の充実」が最も高くなっています。

年齢別でみると、「25～29 歳」「35～39 歳」「45～54 歳」「65 歳以上」では「男女平等の意識を育てる学校教育の充実」、「18～24 歳」「30～34 歳」「40～44 歳」では「保育所、学童保育などの充実」が高くなっています。

図表87 男女共同参画を進めるために新宿区が力を入れるべきこと（全体、性別、年齢別）

（単位：％）

	n	男女平等の意識を育てる学校教育の充実	保育所、学童保育などの充実	介護が必要な人に対する在宅介護サービスや施設の充実	女性の再就職支援や起業支援の充実	企業に対する仕事と家庭・地域活動が両立できるような働き方の見直しを求める働きかけ	企業に対する就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ	あらゆる分野における女性の積極的な登用	行政の政策決定などへの女性の参画促進
全体	643	52.3	51.9	47.1	40.4	36.7	35.5	30.8	27.7
性別									
男性	261	46.7	47.9	39.1	32.2	30.3	33.3	28.0	24.5
女性	381	55.9	54.6	52.5	45.9	40.9	36.7	32.5	29.7
年齢別									
18～24歳	26	42.3	65.4	53.8	42.3	23.1	34.6	34.6	34.6
25～29歳	41	58.5	39.0	31.7	36.6	43.9	46.3	29.3	24.4
30～34歳	54	46.3	68.5	31.5	48.1	38.9	33.3	40.7	35.2
35～39歳	56	62.5	60.7	42.9	33.9	41.1	41.1	33.9	30.4
40～44歳	67	47.8	53.7	41.8	47.8	41.8	32.8	22.4	19.4
45～54歳	139	56.8	48.2	51.8	41.0	38.1	35.3	25.9	29.5
55～64歳	107	53.3	56.1	57.9	48.6	42.1	31.8	33.6	29.9
65歳以上	153	47.7	43.8	47.7	31.4	27.5	35.3	32.0	24.2

	n	国・都に対する男女共同参画を推進するための働きかけ	男女平等に関する情報提供・交流会・相談・研究などの充実	各種相談事業の充実	国際社会における男女共同参画についての情報収集・情報提供	男女共同参画への理解を深めるための講座等の開催	その他	無回答
全体	643	19.1	18.2	17.4	14.3	13.4	4.4	5.0
性別								
男性	261	18.4	25.3	18.4	10.7	16.9	5.7	5.7
女性	381	19.4	13.1	16.5	16.5	10.8	3.4	4.5
年齢別								
18～24歳	26	23.1	23.1	-	11.5	7.7	-	3.8
25～29歳	41	22.0	19.5	12.2	14.6	12.2	2.4	4.9
30～34歳	54	29.6	20.4	13.0	20.4	18.5	1.9	9.3
35～39歳	56	23.2	25.0	12.5	10.7	17.9	8.9	1.8
40～44歳	67	14.9	14.9	17.9	14.9	6.0	7.5	3.0
45～54歳	139	20.9	15.8	18.7	19.4	12.2	3.6	3.6
55～64歳	107	19.6	14.0	20.6	9.3	12.1	3.7	1.9
65歳以上	153	12.4	20.3	21.6	12.4	16.3	4.6	9.2

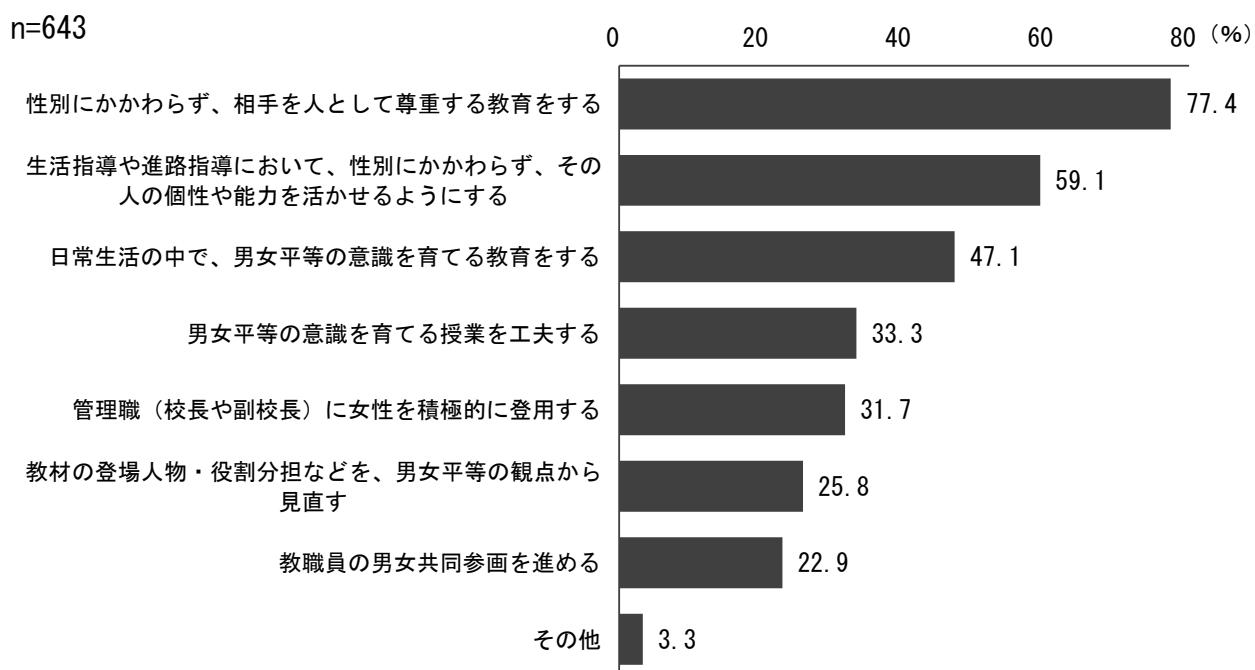
（３）男女共同参画社会の実現に向けて義務教育の場で力を入れるべきこと

「性別にかかわらず、相手を人として尊重する教育をする」が 7 割台半ばを超えて最も高く、「生活指導や進路指導において、性別にかかわらず、その人の個性や能力を活かせるようにする」が 6 割弱で続く

問 34 男女共同参画社会の実現に向けて、これから社会を担う若い人への啓発を行うために義務教育の場で特にどのようなことに力を入れれば良いと思いますか。
(○はいくつでも)

男女共同参画社会の実現に向けて義務教育の場で力を入れた方が良いことについてみると、「性別にかかわらず、相手を人として尊重する教育をする」(77.4%) が 7 割台半ばを超えて最も高く、次いで「生活指導や進路指導において、性別にかかわらず、その人の個性や能力を活かせるようにする」(59.1%) が 6 割弱、「日常生活の中で、男女平等の意識を育てる教育をする」(47.1%) が 4 割台半ばを超えとなっています。

図表88 男女共同参画社会の実現に向けて義務教育の場で力を入れるべきこと



問 35 男女共同参画についてご意見がありましたら、ご記入ください。

(1) 働きやすい環境について

記述内容	性別	年齢
「男女共同参画」と言われて、男性側が「女性を起用しよう」女性側が「自分がやろう」と考え行動しても、子どもに熱が出た時、実際に休むのは女性側が多く、男性側は「任せてもできないなら最初から任せるのはやめよう」女性側も「また次同じことが起きたら…」と考えて引き受けられない悪循環が生まれているように感じる。医療＋保育のセットの充実で改善されればと思う。	女性	25～29 歳
期限や達成率など目標を設定して敢えて女性の登用を増やすのではなく、能力や実力で選ばれることが当たり前の雰囲気になければならない。そうでなければ、結局は女性を登用しなきゃならない背景があるから、貴女は登用された、という雰囲気が消えない。	女性	35～39 歳
私の職場は配偶者の有無や子どもの有無に関係なく男女ともに皆ほぼ残業ゼロという状態なので、今小さい子どもを育てながら働いている私にとっては誰に気兼ねすることなく定時に帰ることができるのでとても働くうえでストレスがないです。夫の職場も同じならいいのになあと思います。(現実とは全然違います) 結局は「他の人が働いてるのに」と言う意識が労働時間を延ばし、私生活を圧迫していると思います。私の夫は「イクメン」と言う言葉も失礼なくらい育児にも家事にも主体的に取り組んでいます。彼の職場環境が改善されて労働時間がもっと短くなれば心置きなくもっと子どもとの時間も持てるのになと思います。(今は職場に気を使いながら…の様子です) 企業側の努力を望みます。	女性	35～39 歳
就職しても結婚までの腰掛け、結婚したら退社、子育てし終わって復職しようにも、ブランクがあり年齢もいっているので、よっぽど不人気な企業でしか正社員になれません。結婚していると夫の付属品と見られパートで充分だろうと正当な評価をもらえず時給も低いままです。子育て、家事は確かに仕事のキャリアにはならないですね。結婚しても出産しても、家庭優先ではなく自分の将来のために仕事を続けるべきだと思います。	女性	45～49 歳
女性に向いている仕事、男性に向いている仕事があると思うので(例をあげると女性は看護師、男性は土建業などの力仕事) 行政が動く必要はないと思います。どうしても土建業につきたい女性がいたら周りの人たちがフォローするなどして自由に選べば良いことであり、国や行政がむりやりこんな事をしなくてもいいのではないかな。	男性	60～64 歳
コロナで非正規雇用の方々が職を奪われています。そのほとんどが女性です。経済的な自立を保障する政策を行わないと厳しいです。	男性	65～69 歳

(2) 男女共同社会について

記述内容	性別	年齢
女性の特質、男性の特質をお互いに認め合うことと同時に、女だから、男だからという発想ではなく、その人自身の人格として受け止めることが大事だと思う。	女性	18～24 歳
女性側ももっと家庭に入ることだけ考えるのではなく、社会人として責任をもち、積極的に行動していくべきである。	女性	25～29 歳
いまだに年功序列の権力関係が強い社会において、本当に必要なのは若者の啓発ではなく年配者の啓蒙ではないでしょうか。上の世代が作った社会を下の世代は受け取っていきます。せめて下の世代が新しい社会を作るための障害とはならないよう、管理職より上の立場の人間が男女平等について真剣に考える機会が必要だと思います。	女性	25～29 歳
外国と比べて日本の男女平等意識が低い。女性が生きやすい社会になっていくことを誰かに止められているのではないかと…と思う。私の時代ではもう半分諦めているが、自分の子どもにはすべての人が自分らしく生きられる世の中になっていると良いと思う。	女性	45～49 歳
なんでも、男女で共同・平等と言わず、個々が多様に生きやすい社会を望みます。	女性	50～54 歳
社会意識が男性上位なので、まだまだ平等にはならないと思う。早期に男女平等にしたいなら、まず年長者の考え方を変える必要があると思う。	女性	50～54 歳
性別に関わらず、人として住みやすく生きやすい社会になってほしいです。	女性	50～54 歳
女性にも覚悟、自覚、目標を持って仕事についている人が増えており、まさに「男女共同参画」が実現しています。女性、男性とも家庭に入る事は決して悪いわけではなく、個人の特性、環境に応じてそれぞれの立場を理解、尊重できる社会になって欲しいと思います。	女性	55～59 歳
今現在の家庭や社会での女性の立場を見て子ども達が将来安心して子育てできるか、本気で考えてほしい。専業主婦でもいい、仕事を持つ主婦でもいい、安心して子どもを産み育て、自分らしい生活を営めるような社会になることを切に願います。	女性	55～59 歳
男女共同参画からジェンダー平等と性差別の禁止へ。	女性	55～59 歳
LGBTの方にもっと寄り添う気持ちがあるなら男女平等という言葉がおかしいと思います。	男性	30～34 歳
「男女平等」と「男女共同参画」の違いについて、広く周知した方がいいと思う。	男性	30～34 歳

(3) 行政に対して期待すること

記述内容	性別	年齢
義務教育の場だけではなく、60歳以上、シニア世代の意識改革もして欲しい。いくら若い世代に啓発しても、シニア世代の昭和の価値観がはびこっている限り、意味がないと思うから。	女性	30～34歳
新宿区は保育園が多く休職中でも保育園に入れることが出来た為とても助かった。子どもが小さいので男女という意識なく人を大切にするという感覚を身につけて欲しい。	女性	35～39歳
教育の場で男女は平等であるということや、セクシャルマイノリティーの人がいるということを強調して教えるのではなく、全ての人が一人的人として得意なことを伸ばし認められるような場となるといいと思います。	女性	35～39歳
男女問わず短時間労働で働けるような無駄を省いた仕事のやり方(保育園入園時等の書面提出など)を行政自ら推進して頂きたい	女性	35～39歳
労働法をきちんと教えることも男女共同参画につながると思う。子あり／なしに関わらず、本人の意思を尊重できる社会を実現してほしい。	女性	40～44歳
男である、女であるということは、それほど重要ではなく、その人がどんな人間で、何ができて、どんな事に向いているのかが、すべてだと思います。人柄、能力が正しく評価されて、発揮できるしくみと、皆の意識が変わる取組みを期待します。	女性	50～54歳
男女というより、人として人間として共に生きる、この社会について、より深く、広く考えていけたらと思っています。今後の区の活動に期待しています。	女性	70歳以上
国の制度改革、特に同性婚を法律で認めるべき。同性婚が認められていない国において男女共同参画という言葉は、その意味を持たないのでは。議員だけでなく、官僚の意識改革も必要。日本は、人間が生きるための根本的な部分やマインドにおいて遅れていると自覚すべき。また、国は「LGBTQは生産性がない」と発言した議員を内閣に登用しないなど、国や地方自治体レベルでの改革が必要。	男性	18～24歳
まずは新宿区自身が「新宿区が日本あるいは世界の中で最も男女共同参画を実現している地方公共団体である」と外部から言及されるようになるべきでは。	男性	45～49歳
男女の役割分担について、社会的・文化的な背景があることは避けて通ることができず、個人により世代により意識の違いがどうしても存在すると思います。そうしたことを無視して理念的な形式的な平等を推進しようとする、二項対立的になり、真の男女平等が進まなくなると思います。その意味で、一つ一つの施策を、じっくり時間をかけて行うのが望ましいと思います。	男性	60～64歳
立法に関わる者への教育が必要。	男性	70歳以上

IV 調査結果（中学生調査）

調査結果（中学生調査）では、「男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート」の結果について、図表等を用いた説明をしています。

Ⅳ 調査結果（中学生調査）

1. あなたについて

- (1) 性別
- (2) 学年

「女性」が5割台半ば近く、「男性」が4割台半ば近く

F1 性別（○は1つ）・F2 学年（○は1つ）

性別についてみると、「女性」（54.6％）が5割台半ば近く、「男性」（43.3％）が4割台半ば近く、「どちらともいえない」（2.1％）が1割未満となっています。

学年別でみると、「1年生・2年生」は「男性」が「女性」よりも高い一方、「3年生」は「女性」が「男性」よりも高くなっています。

図表1 性別（学年別）

		(単位：％)			
		n	男性	女性	どちらともいえない
全体		97	43.3	54.6	2.1
学年	1年生・2年生	47	51.1	46.8	2.1
	3年生	49	34.7	63.3	2.0
	無回答	1	100.0	－	－

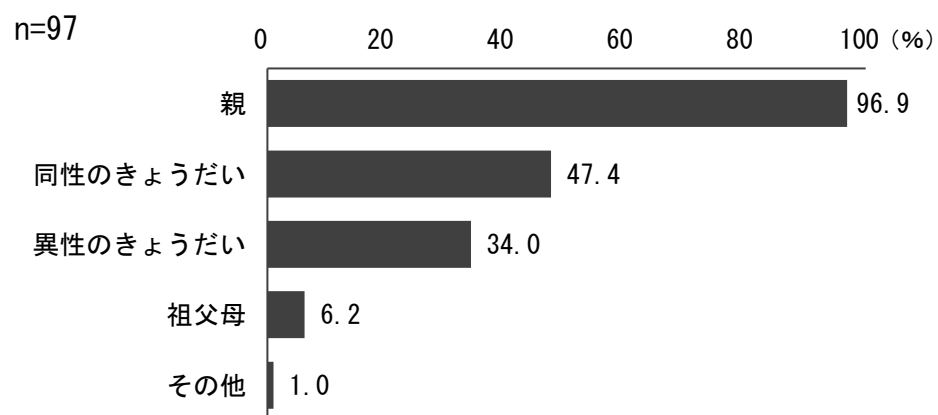
(3) 同居している人

「親」が9割台半ばを超えて最も高い

F3 一緒に暮らしている人 (○はいくつでも)

同居している人についてみると、「親」(96.9%)が9割台半ばを超えて最も高く、次いで「同性のきょうだい」(47.4%)が4割台半ばを超え、「異性のきょうだい」(34.0%)が3割台半ば近くとなっています。

図表2 同居している人



2. 男女平等について

(1) 「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことの有無

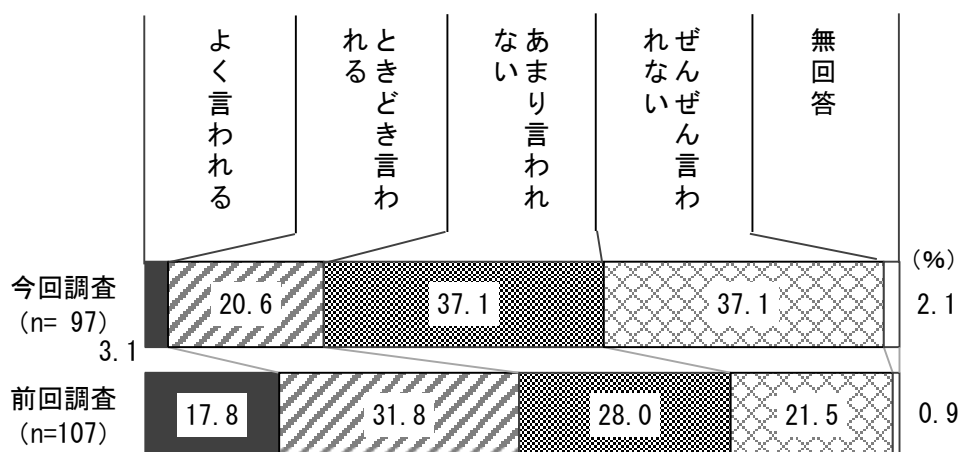
「よく言われる」と「ときどき言われる」を合わせた「言われる」が2割台半ば近く、「あまり言われない」と「ぜんぜん言われない」を合わせた「言われない」が7割台半ば近く

問1 あなたは、おとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。(〇は1つ)

おとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことの有無についてみると、「よく言われる」と「ときどき言われる」を合わせた「言われる」(23.7%)が2割台半ば近く、「あまり言われない」と「ぜんぜん言われない」を合わせた「言われない」(74.2%)が7割台半ば近くとなっています。

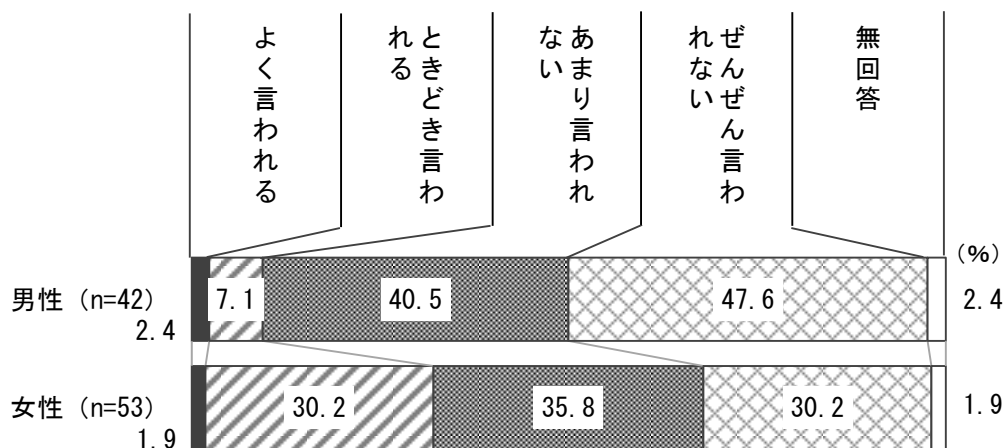
前回調査と比較してみると、「言われる」は25.9ポイント減少している一方、「言われない」は24.7ポイント増加しています。

図表3 「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことの有無
(前回調査との比較)



性別でみると、「言われる」は「女性」(32.1%)が「男性」(9.5%)よりも22.6ポイント高くなっています。

図表4 「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことの有無 (性別)



(2) どんな時に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたか

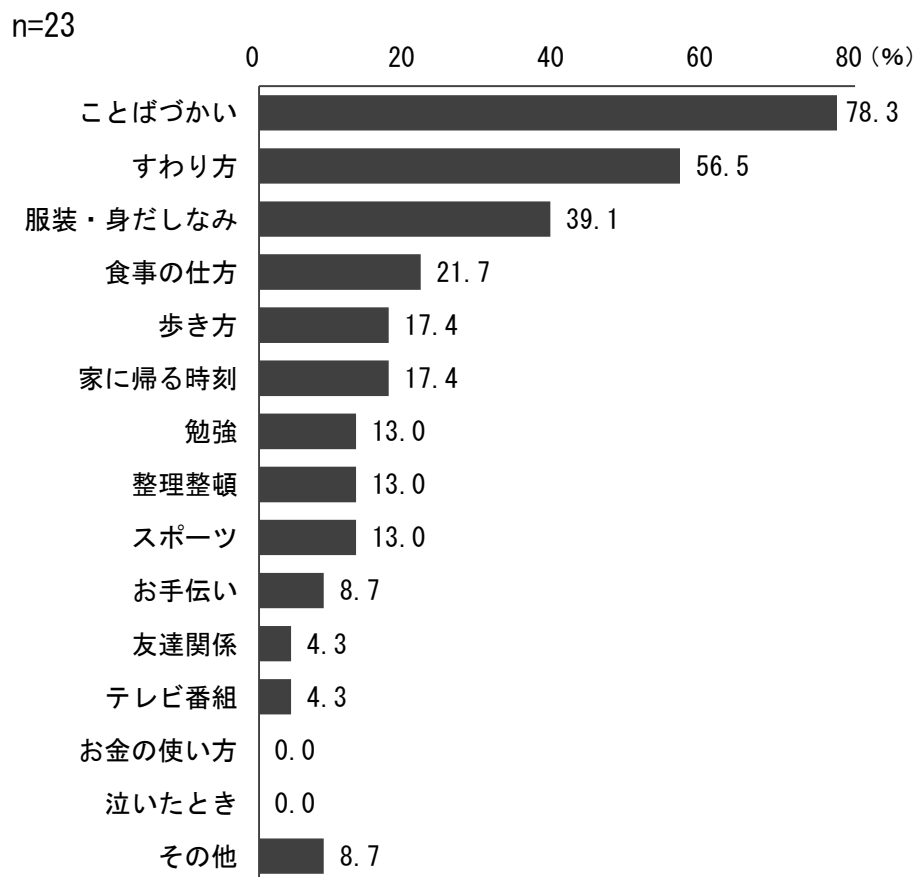
「ことばづかい」が8割近くで最も高い

(問1で「1」か「2」とお答えの方におたずねします)

問1-1 どんな時に言われましたか。(〇はいくつでも)

「問1 あなたはおとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。」で「よく言われる」または「ときどき言われる」と回答した人を対象として、どんな時に言われたかについてみると、「ことばづかい」(78.3%)が8割近くで最も高く、次いで「すわり方」(56.5%)が5割台半ばを超え、「服装・身だしなみ」(39.1%)が4割弱となっています。

図表5 どんな時に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたか



(3) 誰に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたか

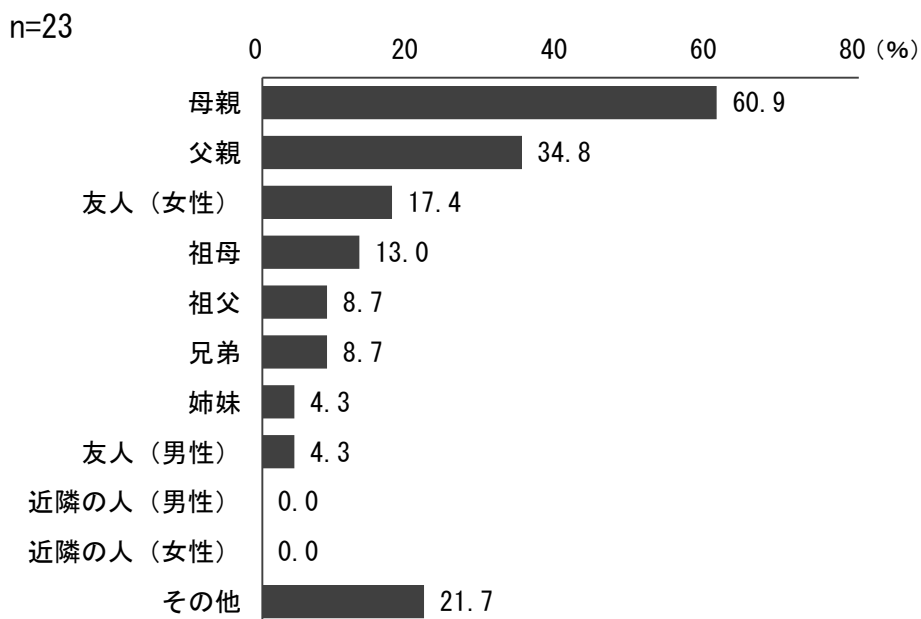
「母親」が6割強で最も高い

(問1で「1」か「2」とお答えの方におたずねします)

問1-2 誰に言われましたか。(〇はいくつでも)

「問1 あなたはおとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。」で「よく言われる」または「ときどき言われる」と回答した人を対象として、誰に言われたかについてみると、「母親」(60.9%)が6割強で最も高く、次いで「父親」(34.8%)が3割台半ば近く、「友人(女性)」(17.4%)が1割台半ばを超えています。

図表6 誰に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたか



(4) 「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われた時の気持ち

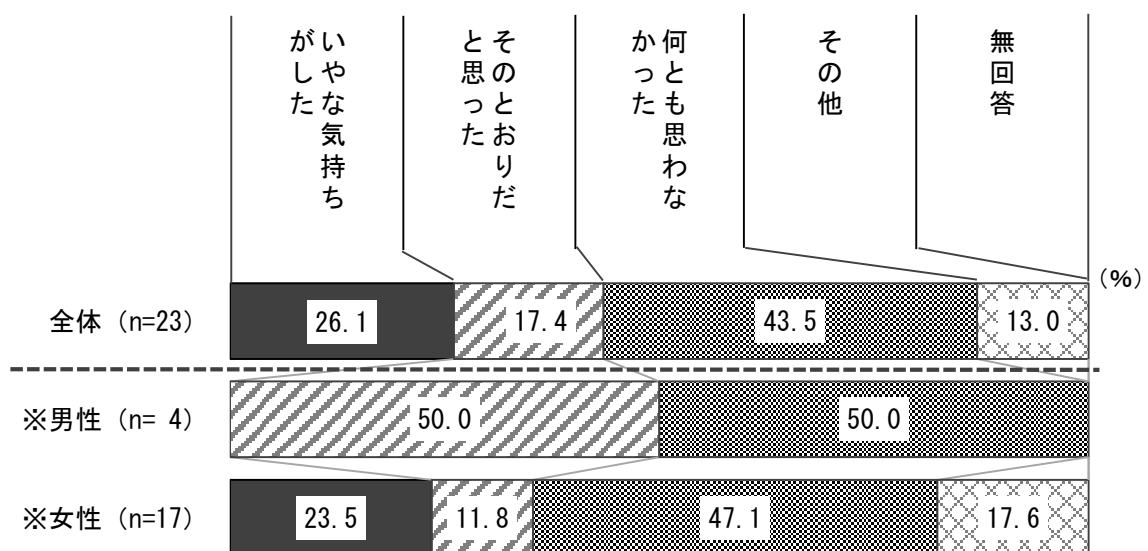
「何とも思わなかった」が4割台半ば近くで最も高く、「いやな気持ちでした」が2割台半ばを超えて続く

(問1で「1」か「2」とお答えの方におたずねします)

問1-3 あなたはその時どんな気持ちになりましたか。(〇は1つ)

「問1 あなたはおとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。」で「よく言われる」または「ときどき言われる」と回答した人を対象として、言われた時の気持ちについてみると、「何とも思わなかった」(43.5%)が4割台半ば近くで最も高く、次いで「いやな気持ちでした」(26.1%)が2割台半ばを超え、「そのとおりだと思った」(17.4%)が1割台半ばを超えています。

図表7 「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われた時の気持ち
(全体、性別)



図表中の※印は基数が少ないため、参考として記載

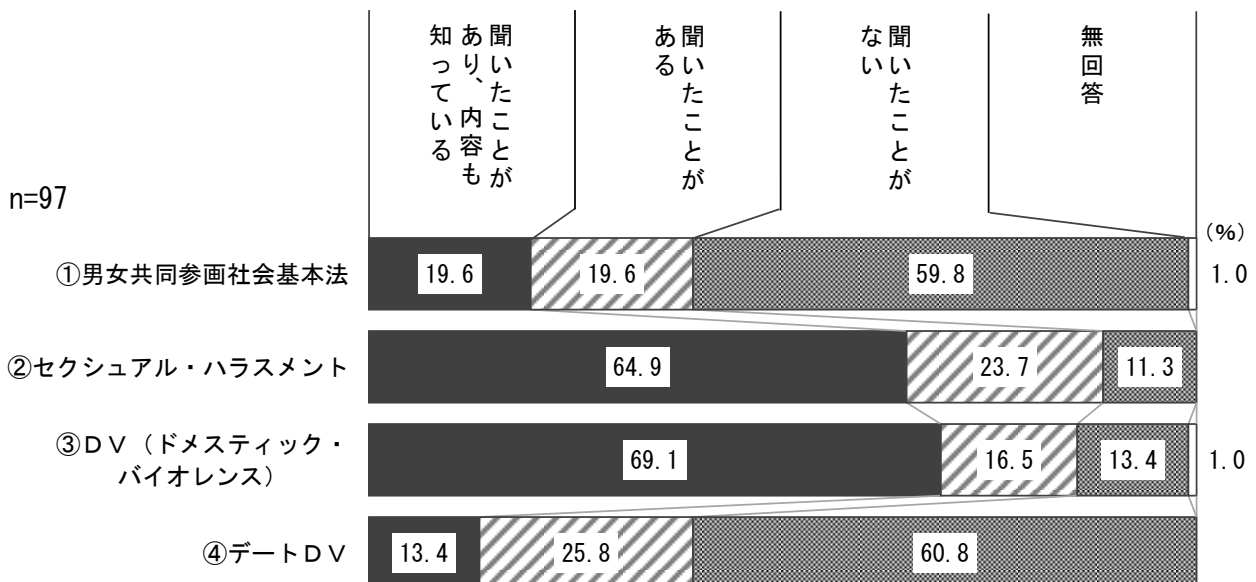
(5) 男女共同参画に関する言葉の認知度

「聞いたことがあり、内容も知っている」は「DV（ドメスティック・バイオレンス）」が7割弱で最も高く、「セクシュアル・ハラスメント」が6割台半ば近くで続く

問2 男女共同参画に関する以下のような言葉について、これまで聞いたことがありますか。
(○は各1つ)

男女共同参画に関する言葉の認知度についてみると、「聞いたことがあり、内容も知っている」は「DV（ドメスティック・バイオレンス）」(69.1%) が7割弱で最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」(64.9%) が6割台半ば近くとなっています。一方、「聞いたことがない」は「デートDV」(60.8%) が約6割で最も高く、次いで「男女共同参画社会基本法」(59.8%) が6割弱となっています。

図表8 男女共同参画に関する言葉の認知度



(6) 家庭生活・学校教育・社会全体の中で男女の地位が平等になっていると思うか

「平等である」は「学校教育の中で」が8割強、「家庭生活の中で」が6割強

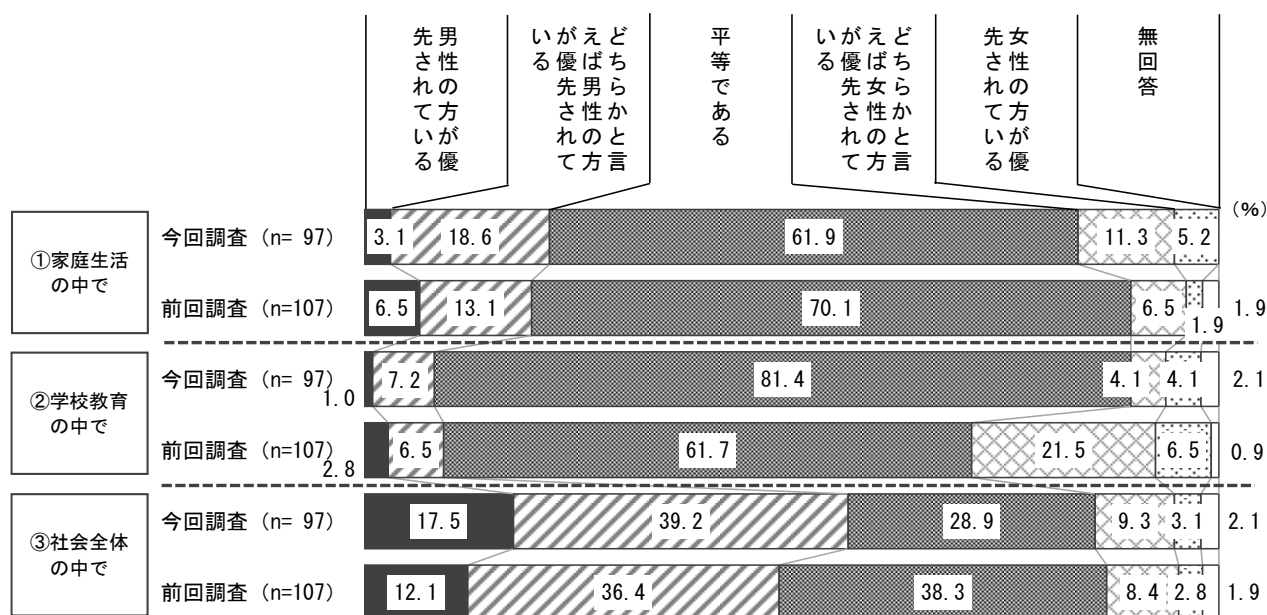
「男性の方が優先されている」と「どちらかと言えば男性の方が優先されている」を合わせた「男性優遇」は「社会全体の中で」が5割台半ばを超えて最も高い

問3 以下の①～③の場面で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は各1つ)

男女の地位が平等になっているかについてみると、「平等である」は「学校教育の中で」(81.4%)が8割強、「家庭生活の中で」(61.9%)が6割強、「社会全体の中で」(28.9%)が3割近くとなっています。

また、「男性の方が優先されている」と「どちらかと言えば男性の方が優先されている」を合わせた「男性優遇」は、「社会全体の中で」(56.7%)が5割台半ばを超えています。

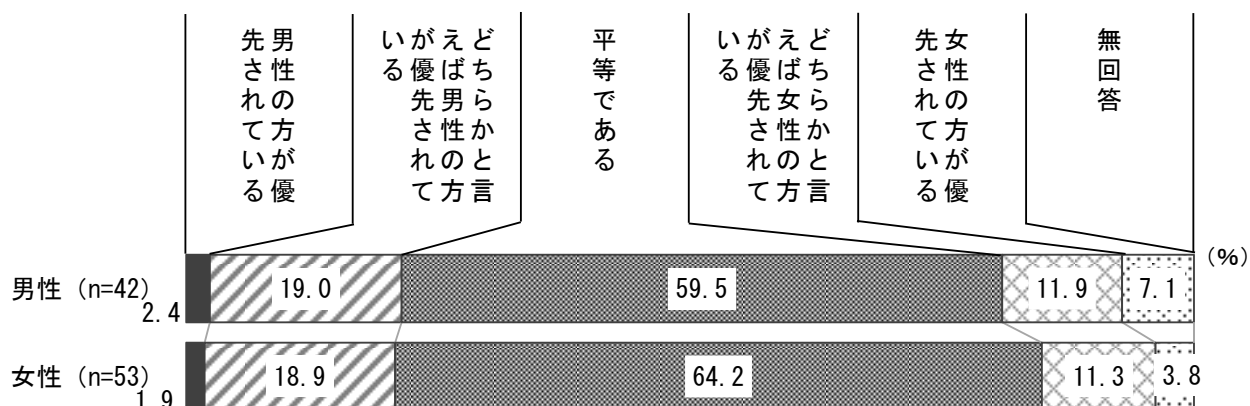
図表9 家庭生活・学校教育・社会全体の中で男女の地位が平等になっていると思うか
(前回調査との比較)



①家庭生活の中で

性別でみると、「平等である」は「男性」(59.5%)が6割弱、「女性」(64.2%)が6割台半ば近くとなっています。

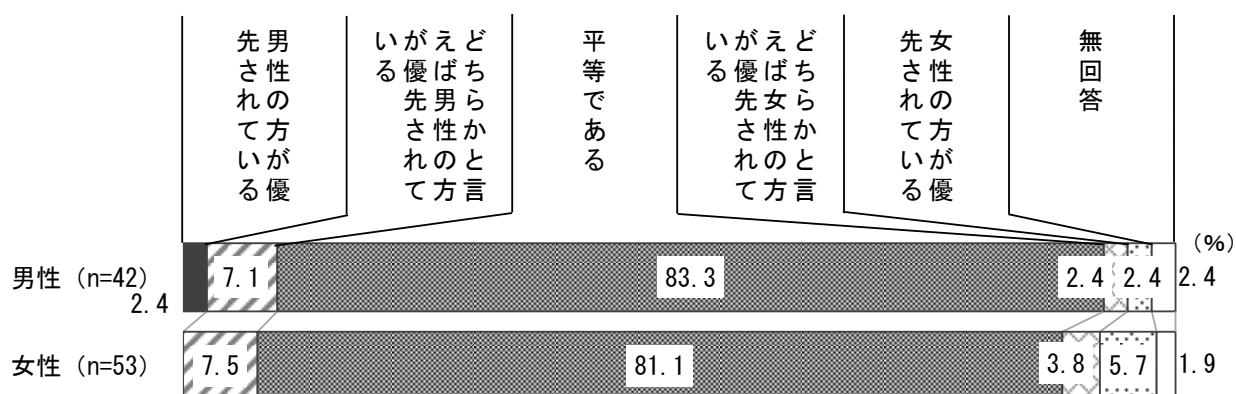
図表10 ①家庭生活の中で男女の地位が平等になっていると思うか（性別）



②学校教育の中で

性別でみると、「平等である」は「男性」(83.3%)が8割台半ば近く、「女性」(81.1%)が8割強となっています。

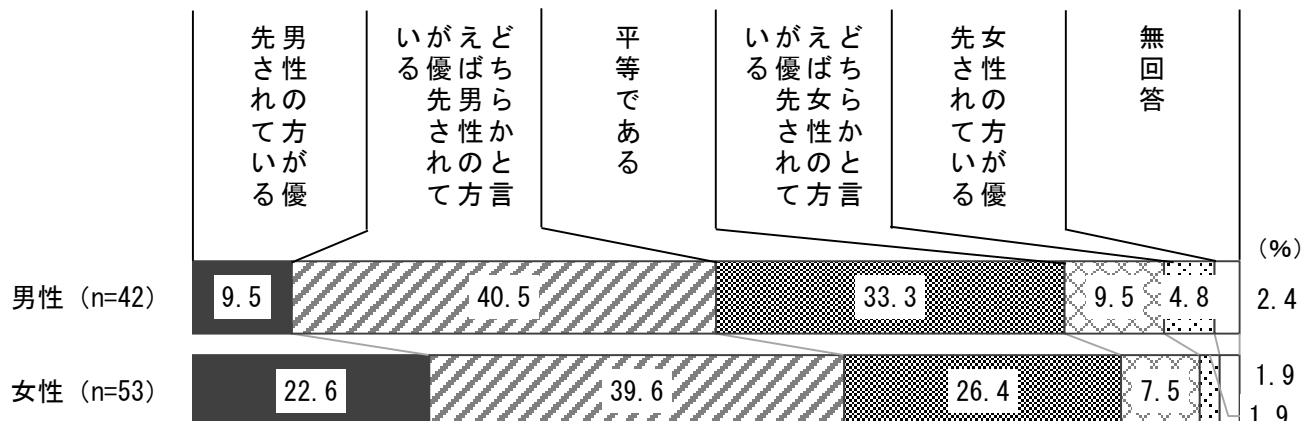
図表11 ②学校教育の中で男女の地位が平等になっていると思うか（性別）



③社会全体の中で

性別でみると、「男性の方が優先されている」と「どちらかと言えば男性の方が優先されている」を合わせた「男性優遇」は「女性」(62.2%)が「男性」(50.0%)よりも12.2ポイント高くなっています。

図表12 ③社会全体の中で男女の地位が平等になっていると思うか（性別）



（７）性別役割分担に対する考え

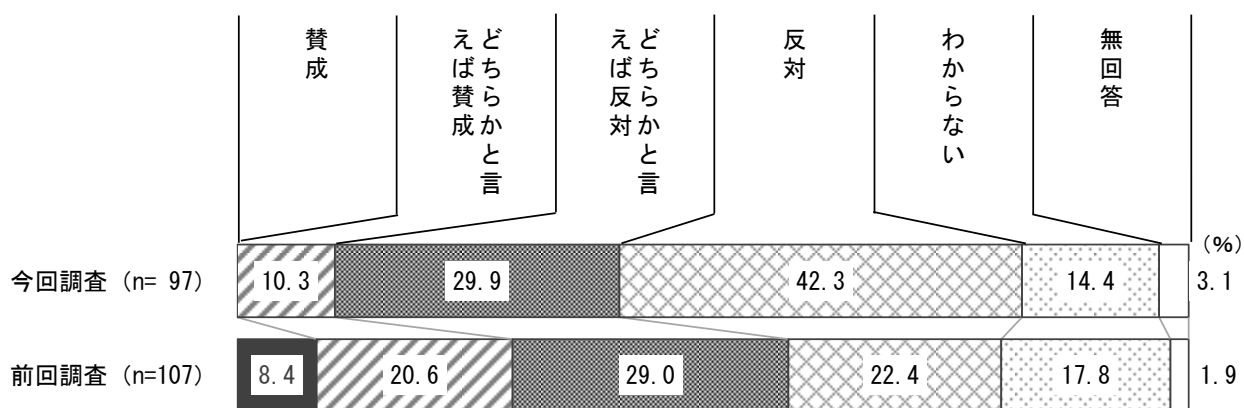
「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対（合計）」が７割強、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成（合計）」が約１割

問４ あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。
（○は１つ）

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識についてみると、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた「反対（合計）」（72.2%）が７割強、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」を合わせた「賛成（合計）」（10.3%）が約１割となっています。

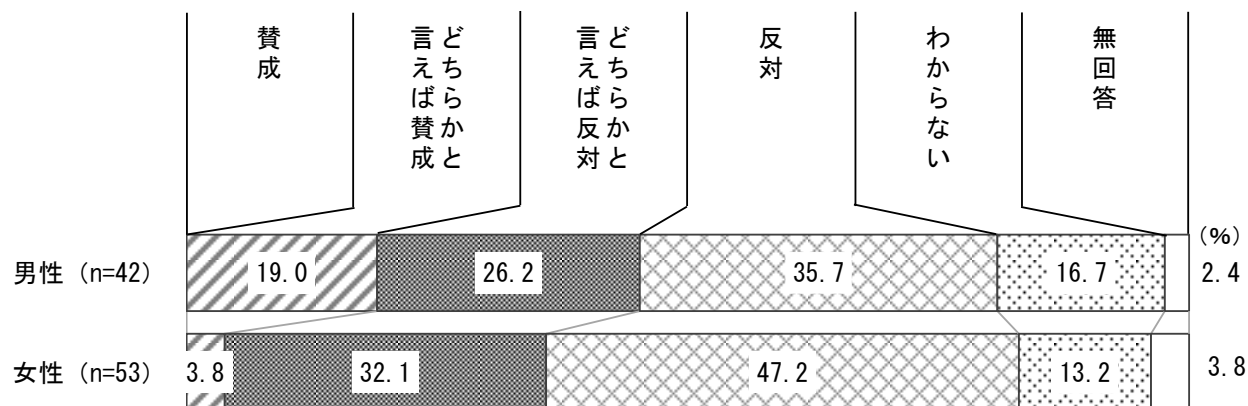
前回調査と比較すると、「反対（合計）」は 20.8 ポイント増加しています。一方、「賛成（合計）」は 18.7 ポイント減少しています。

図表13 性別役割分担に対する考え（前回調査との比較）



性別でみると、「反対（合計）」は「女性」（79.3%）が「男性」（61.9%）よりも 17.4 ポイント高くなっています。

図表14 性別役割分担に対する考え（性別）



(8) 性別役割分担に賛成する理由

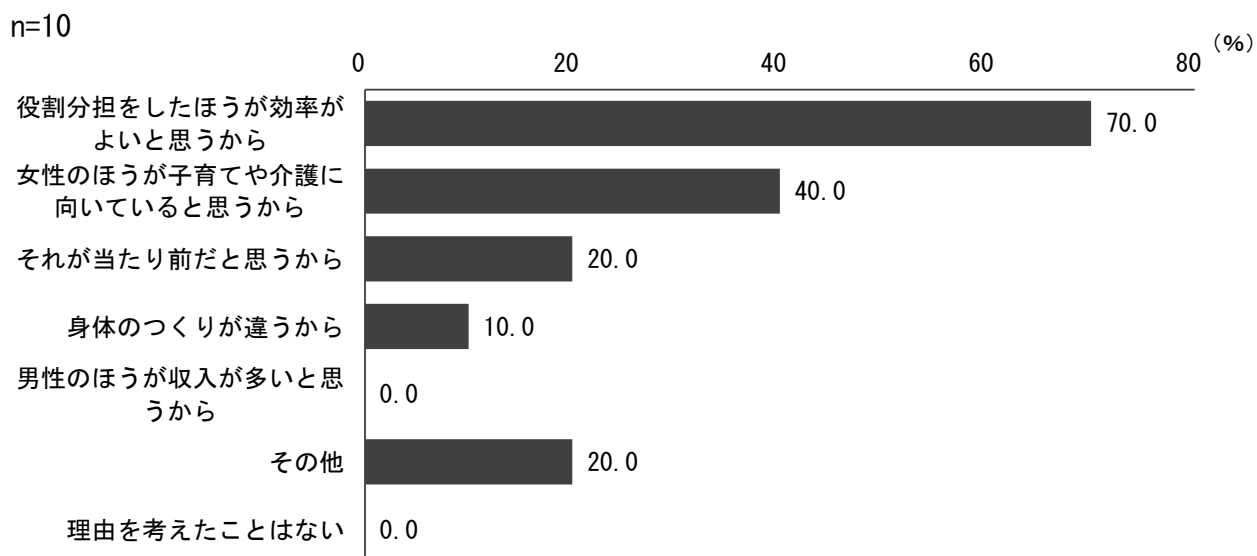
本問については、基数が少なく、標本誤差が大きいため、参考として記載しています。

問 4-1 その理由をお教えてください。(○はいくつでも)

賛成の理由(「1」か「2」に○)

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「賛成」または「どちらかと言えば賛成」と回答した人を対象として、その理由についてみると、「役割分担をしたほうが効率がよいと思うから」(70.0%)が最も高く、次いで「女性のほうが子育てや介護に向いていると思うから」(40.0%)となっています。

図表15 性別役割分担に賛成する理由



(9) 性別役割分担に反対する理由

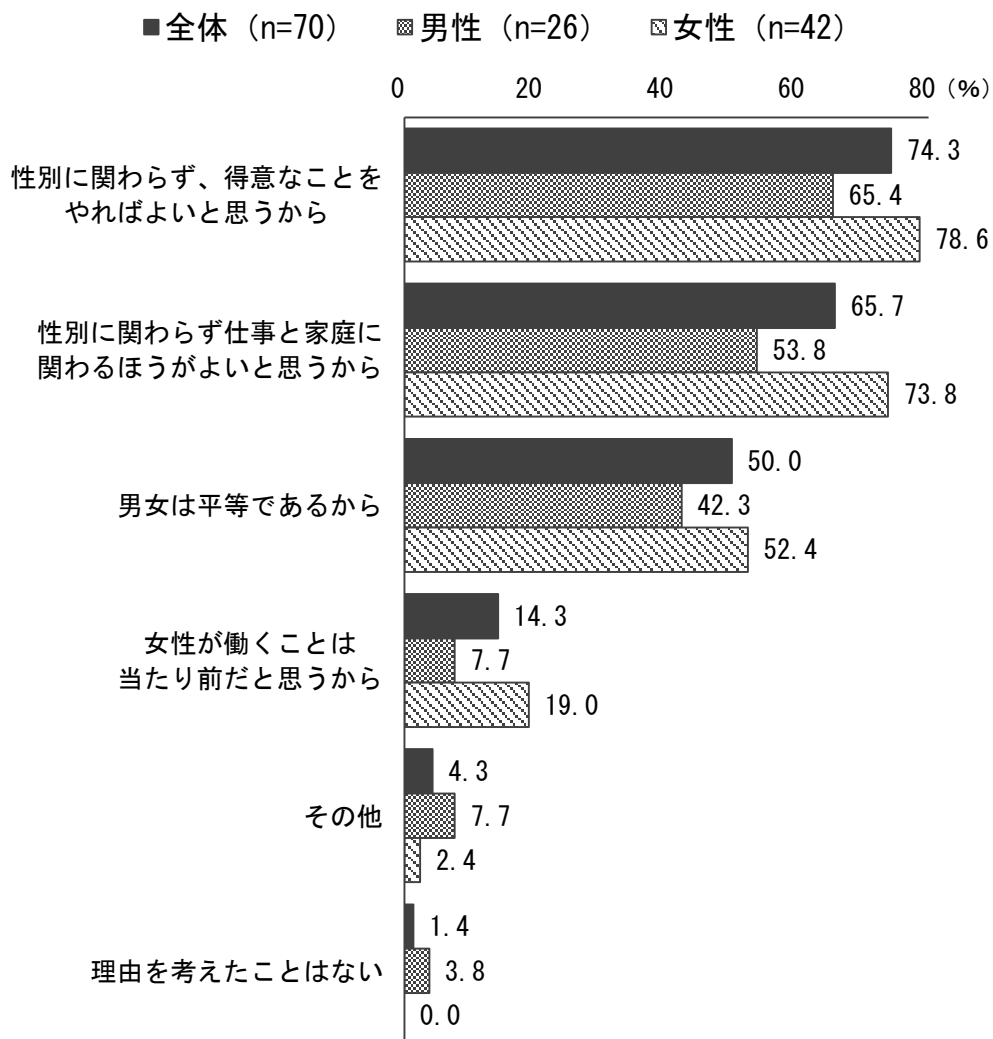
「性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから」が7割台半ば近くで最も高く、「性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから」が6割台半ばで続く

問4-1 その理由をお教えてください。(○はいくつでも)
反対の理由(「3」か「4」に○)

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「どちらかと言えば反対」または「反対」と回答した人を対象として、その理由についてみると、「性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから」(74.3%)が7割台半ば近くで最も高く、次いで「性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから」(65.7%)が6割台半ば、「男女は平等であるから」(50.0%)が5割となっています。

性別でみると、「男性」「女性」とともに全体と同様の傾向となっています。

図表16 性別役割分担に反対する理由(全体、性別)



(10) 将来の働き方の意向

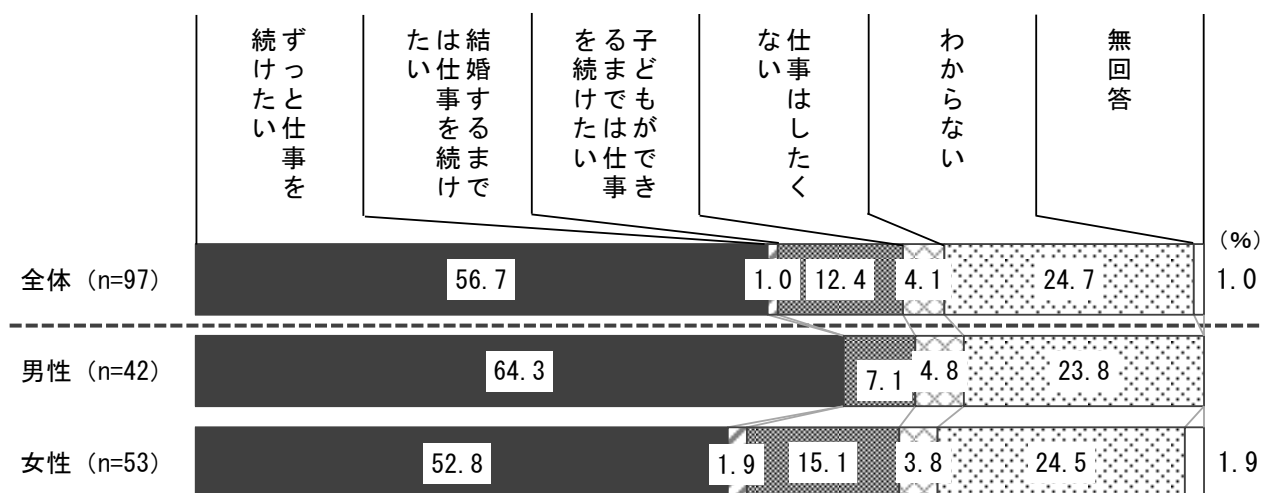
「ずっと仕事を続けたい」が5割台半ばを超えて最も高い

問5 あなたは、将来どのような働き方をしたいか教えてください。(○は1つ)

将来の働き方の意向についてみると、「ずっと仕事を続けたい」(56.7%)が5割台半ばを超えて最も高く、次いで「わからない」(24.7%)が2割台半ば近く、「子どもができるまでは仕事を続けたい」(12.4%)が1割強となっています。

性別でみると、「ずっと仕事を続けたい」は「男性」(64.3%)が「女性」(52.8%)よりも11.5ポイント高くなっています。一方、「子どもができるまでは仕事を続けたい」は「女性」(15.1%)が「男性」(7.1%)よりも8.0ポイント高くなっています。

図表17 将来の働き方の意向（全体、性別）



3. 男女の人権について

(1) デートDVだと思う行為、思わない行為

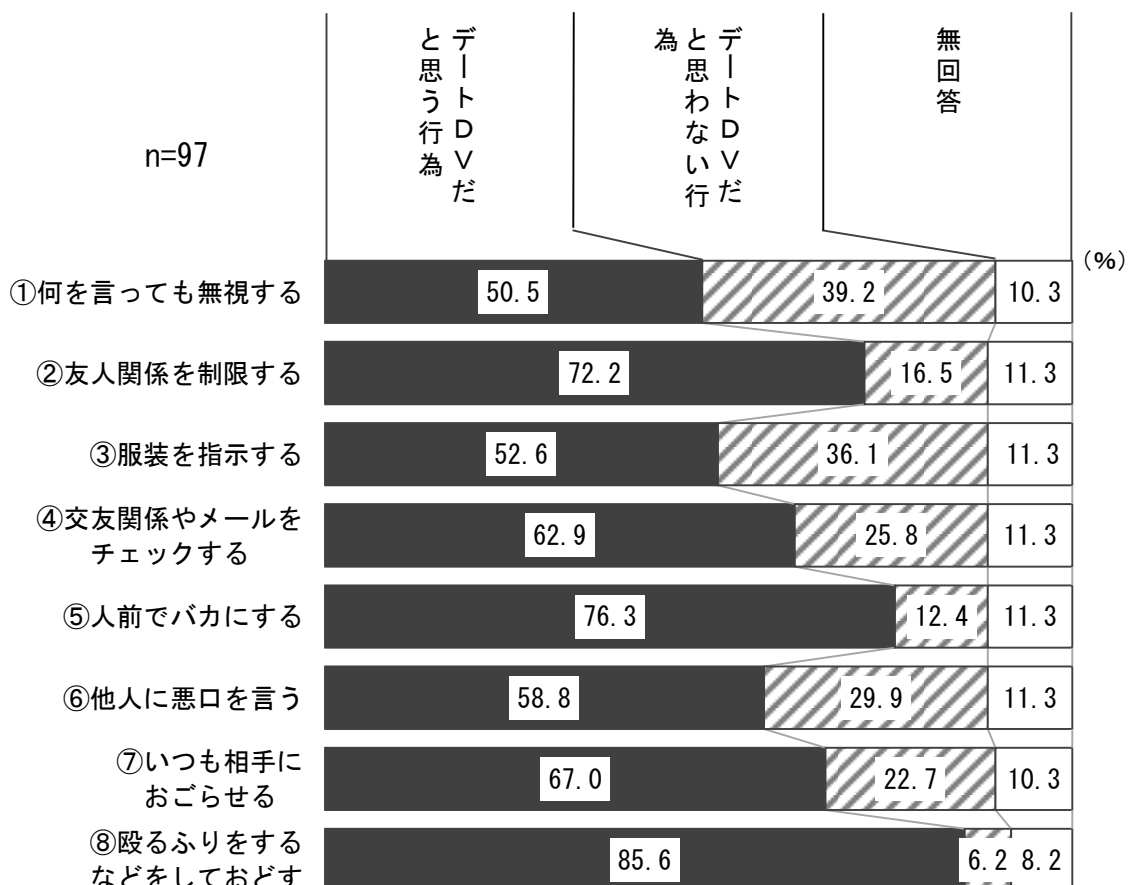
「デートDVだと思う行為」は「⑧殴るふりをするなどしておどす」が8割台半ばで最も高く、「⑤人前でバカにする」が7割台半ばを超えて続く

「デートDVだと思わない行為」は「①何を言っても無視する」が4割弱で最も高く、次いで「③服装を指示する」が3割台半ばを超えて続く

問6-1 デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。
(○は各1つ)

デートDVだと思う行為、思わない行為についてみると、「デートDVだと思う行為」は「⑧殴るふりをするなどしておどす」(85.6%)が8割台半ばで最も高く、次いで「⑤人前でバカにする」(76.3%)が7割台半ばを超え、「②友人関係を制限する」(72.2%)が7割強となっています。一方、「デートDVだと思わない行為」は「①何を言っても無視する」(39.2%)が4割弱で最も高く、次いで「③服装を指示する」(36.1%)が3割台半ばを超え、「⑥他人に悪口を言う」(29.9%)が3割弱となっています。

図表18 デートDVだと思う行為、思わない行為



(2) デート DV の経験

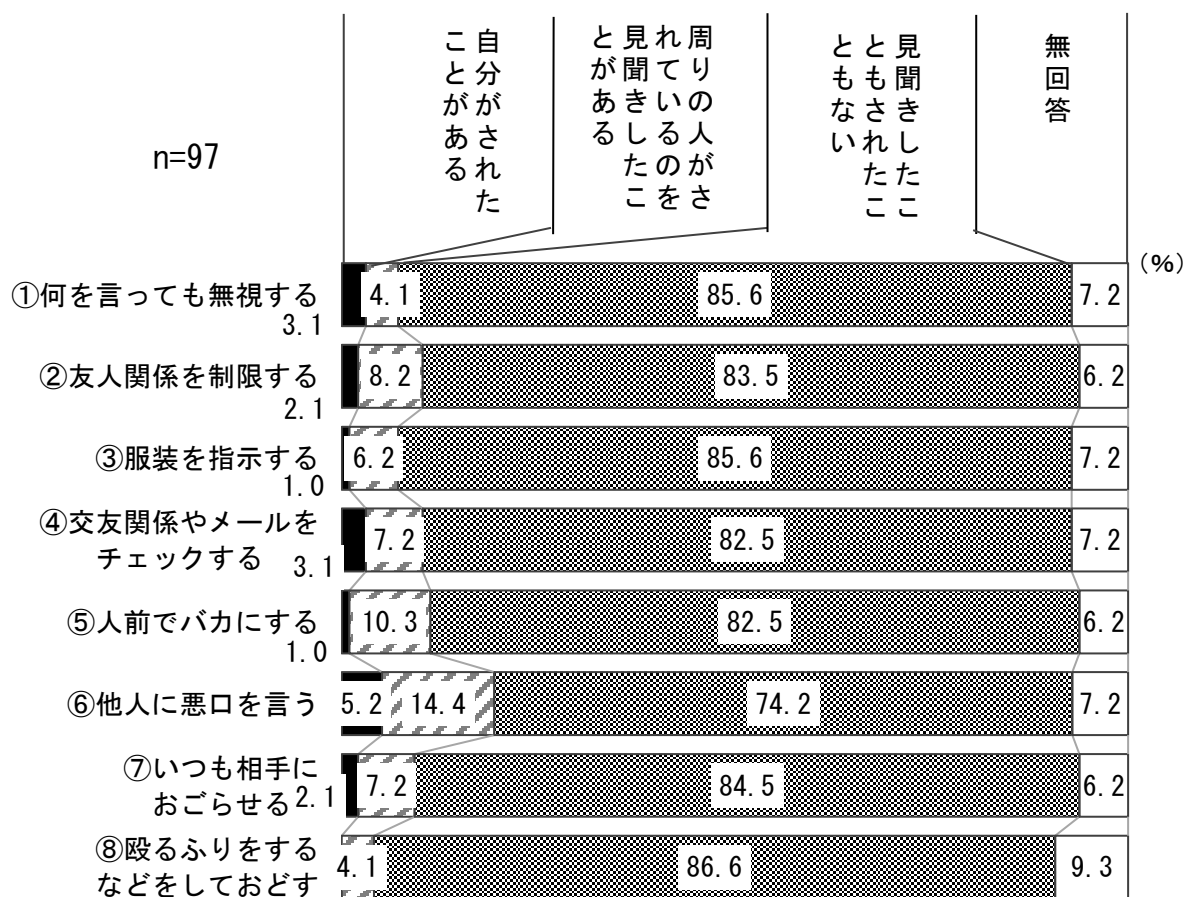
「見聞きしたこともされたこともない」は、「⑥他人に悪口を言う」を除き、8 割を超える

「周りの人がされているのを見聞きしたことがある」は「⑥他人に悪口を言う」が 1 割台半ば近くで最も高く、「⑤人前でバカにする」が約 1 割で続く

問 6-2 デート DV の経験について教えてください。(○は 2 つまで)

デート DV の経験についてみると、「見聞きしたこともされたこともない」は、「⑥他人に悪口を言う」を除き、8 割を超えています。「周りの人がされているのを見聞きしたことがある」は「⑥他人に悪口を言う」(14.4%) が 1 割台半ば近くで最も高く、次いで「⑤人前でバカにする」(10.3%) が約 1 割となっています。

図表 19 デート DV の経験



(3) 男女共同参画社会の実現のために新宿区が力を入れるべきこと

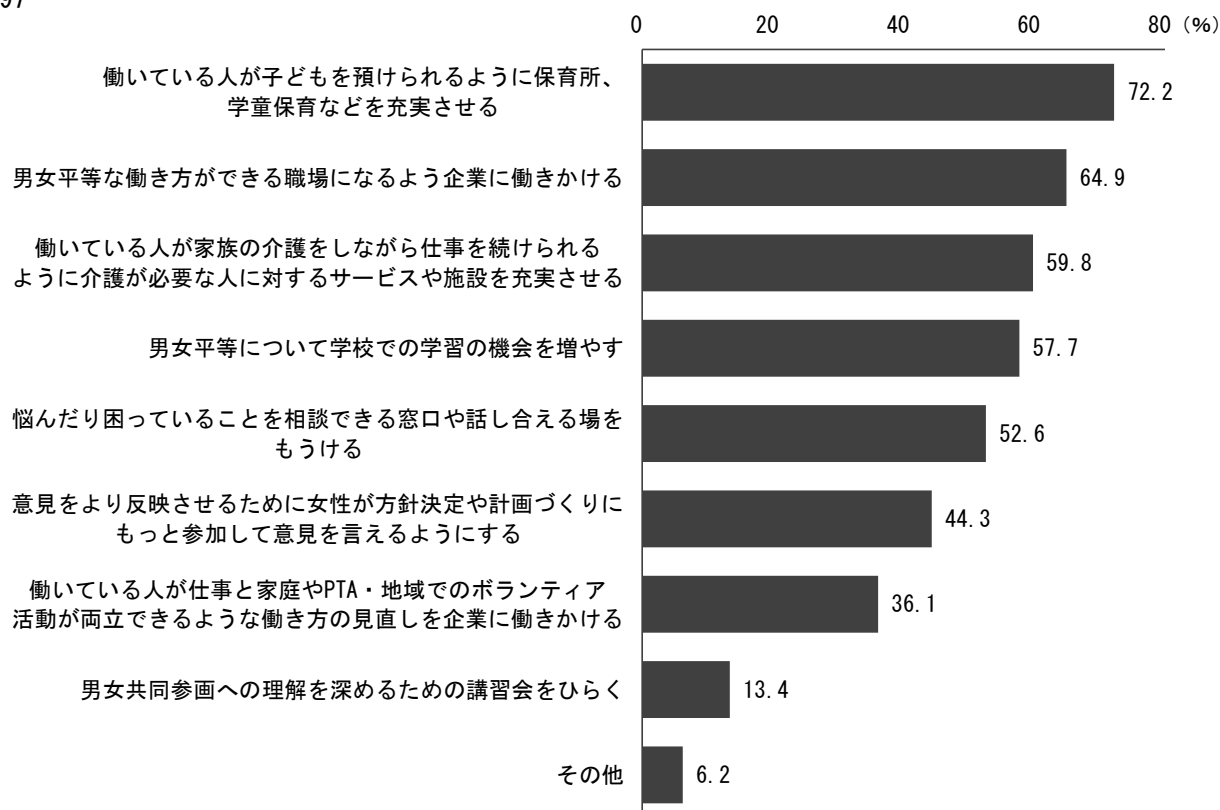
「働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる」が7割強で最も高く、「男女平等な働き方ができる職場になるよう企業に働きかける」が6割台半ば近くで続く

問7 新宿区では、男だから女だからと決めつけしないで、誰もがその人らしく個性や能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。これから、区がどのようなことに力を入れて取り組むとよいと思いますか。(○はいくつでも)

男女共同参画社会の実現のために新宿区が力を入れるべきことについてみると、「働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる」(72.2%)が7割強で最も高く、次いで「男女平等な働き方ができる職場になるよう企業に働きかける」(64.9%)が6割台半ば近く、「働いている人が家族の介護をしながら仕事を続けられるように介護が必要な人に対するサービスや施設を充実させる」(59.8%)が6割弱、「男女平等について学校での学習の機会を増やす」(57.7%)が5割台半ばを超えています。

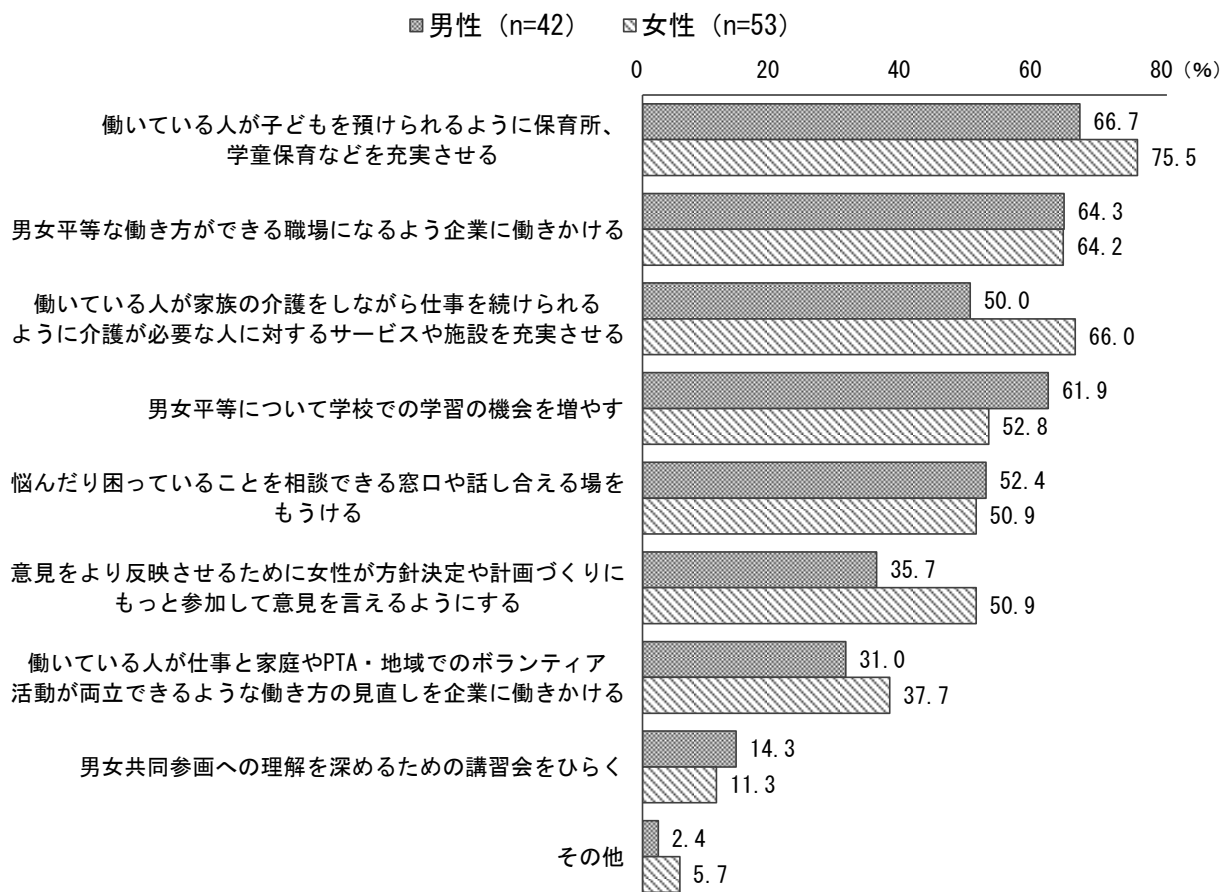
図表20 男女共同参画社会の実現のために新宿区が力を入れるべきこと

n=97



性別でみると、「男性」「女性」とともに「働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる」が最も高くなっています。次いで「男性」では「男女平等な働き方ができる職場になるよう企業に働きかける」、「女性」では「働いている人が家族の介護をしながら仕事を続けられるように介護が必要な人に対するサービスや施設を充実させる」となっています。

図表21 男女共同参画社会の実現のために新宿区が力を入れるべきこと（性別）



4. 性の多様性について

(1) 「性的マイノリティ（LGBT 等）」の認知度

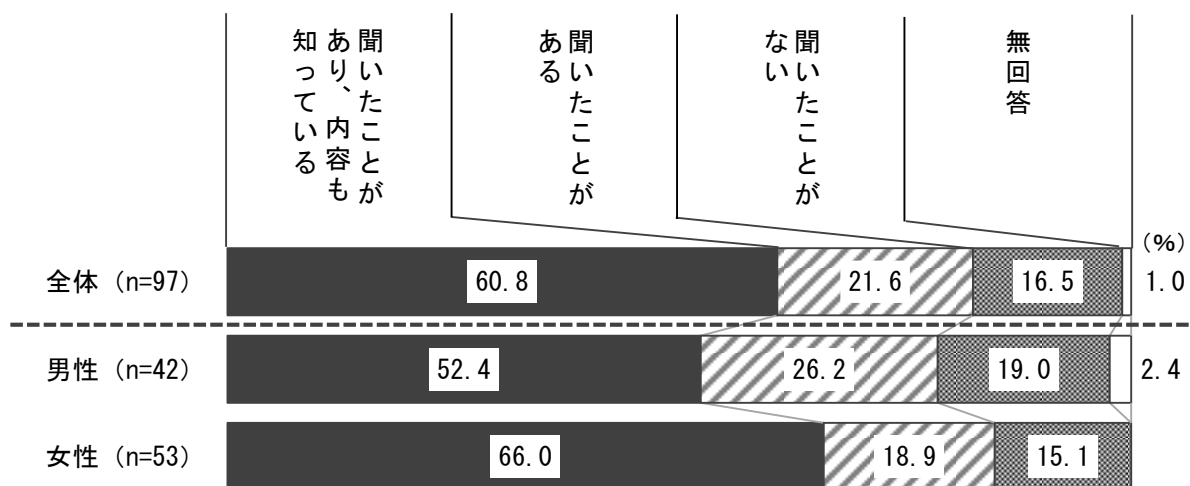
「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」が8割強

問8 あなたは性的マイノリティ（LGBT 等）という言葉を知っていますか。（○は1つ）

性的マイノリティ（LGBT 等）という言葉の認知度についてみると、「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせた「聞いたことがある（合計）」（82.4%）が8割強となっています。

性別でみると、「聞いたことがある（合計）」は「女性」（84.9%）が8割台半ば近く、「男性」（78.6%）が8割近くとなっています。

図表22 性的マイノリティ（LGBT 等）の認知度（全体、性別）



(2) 周囲に自分の性自認や性的指向について悩んでいる人がいるか

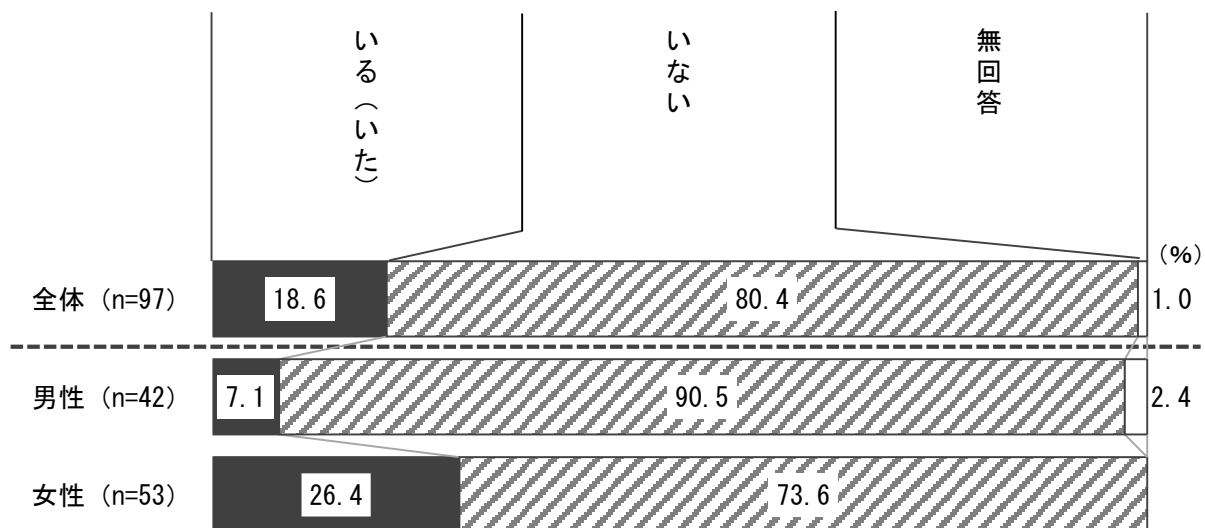
「いる (いた)」が2割近く、「いない」が約8割

問9 あなたの周りに自分の性自認や性的指向 (どのような性別の人を好きになるか) について悩んでいる人はいますか。(○は1つ)

周りに自分の性自認や性的指向 (どのような性別の人を好きになるか) について悩んでいる人がいるかについてみると、「いる (いた)」(18.6%) が2割近く、「いない」(80.4%) が約8割となっています。

性別でみると、「いる (いた)」は「女性」(26.4%) が「男性」(7.1%) よりも19.3ポイント高くなっています。

図表23 周囲に自分の性自認や性的指向について悩んでいる人がいるか (全体、性別)



(3) 自分の性自認や性的指向について、悩みを打ち明けられたらどのように感じるか

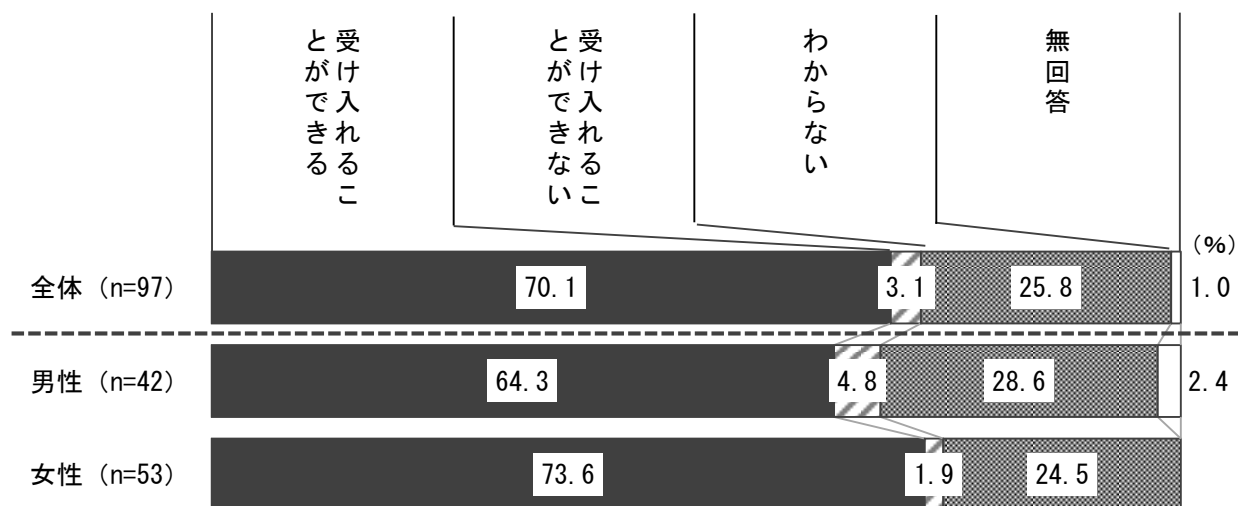
「受け入れることができる」が約7割で最も高い

問10 もし悩みを打ち明けられた場合、どのように感じますか。(○は1つ)

性自認や性的指向に関する悩みを打ち明けられた場合にどのように感じるかについてみると、「受け入れることができる」(70.1%)が約7割で最も高く、次いで「わからない」(25.8%)が2割台半ばとなっています。

性別でみると、「受け入れることができる」は「女性」(73.6%)が「男性」(64.3%)よりも9.3ポイント高くなっています。

図表24 自分の性自認や性的指向について、悩みを打ち明けられたらどのように感じるか
(全体、性別)



V 資料編

V 資料編

「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」調査票

男女共同参画に関する 区民の意識・実態調査アンケート 調査ご協力のお願い

区民の皆様には、日頃から区政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

新宿区では、令和6年度からの「新宿区第四次男女共同参画推進計画」の策定を予定しており、そのためのアンケート調査を実施することといたしました。この調査は、男女がともにいきいきと暮らせる社会の実現のために、区民の皆様から男女共同参画やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などについてご意見をお伺いし、今後の区の施策や取組みにあたっての基礎資料とさせていただくものです。

本調査では、住民基本台帳から無作為に18歳以上の区民2,250人の方を選ばせていただきました。男女共同参画という分野の性質上、女性に関する質問がやや多くなっておりませんが、日頃感じていることを、答えられる範囲でお答えください。

記入につきましては、無記名でお願いします。調査結果はすべて統計的に処理しますので、アンケート対象者の個々のプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ございません。また、ご回答いただいた調査票を本調査の目的以外に使用することはありません。

なお、アンケート結果につきましては、要約したものを作成し広く配布する予定です。

ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年8月

新宿区長 **吉住健一**

ご回答は郵送またはインターネットで行うことができます。
詳細は裏面をご覧ください。

回答期限：令和4年8月29日（月）まで

ご記入上のお願い

- アンケートの回答は、必ずあて名のご本人様が記入されるようお願いいたします。
- 回答方法は、選択肢の中から、あてはまる番号を選び、○で囲んでください。
「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- 一部の方にだけにお答えいただく質問もございますが、その場合は質問文に説明と矢印が記載してありますので、説明（矢印）にそってお答えください。
- 英語・中国語・韓国語・日本語ルビ付きの調査票を希望される場合は、下記 URL からダウンロードできます。
- This is an attitude survey questionnaire on gender equality that is being conducted by Shinjuku City. Please download the questionnaire form from the URL shown below and send your completed form by postal mail using the return envelope enclosed. Thank you very much for your cooperation.
- 本问卷内容为，由新宿区开展的关于男女共同参画（男女平等）的意识调查。请从下方的链接下载调查问卷，并将填写完毕的调查问卷用附带的信封寄回。非常感谢您的合作。
- 本問卷內容為，由新宿區開展的關於男女共同參畫(男女平等)的意識調查。請從下方的鏈接下載 調查問卷，並將填寫完畢的調查問卷用附帶的信封寄回。非常感謝您的合作。
- 이것은 신주쿠구가 실시하고 있는 남녀공동참여에 관한 의식조사 설문입니다.
아래의 URL 에서 양식을 다운로드한 후 동봉된 회신용 봉투에 넣어 보내 주십시오.
여러분의 많은 협조 바랍니다.

英語・中国語・韓国語・日本語ルビ付きの調査票ダウンロード

【URL】 https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002139_00001.html

【ファイルパスワード】 danjo-shinjuku-2022



郵送での回答方法

ご記入いただきました調査票を三つ折りにして同封の返信用封筒に入れ、期限までに投かんしてください。（切手を貼らずにお出してください。お名前を記入する必要はありません。）

インターネットでの回答方法

右の二次元コードまたは以下の URL から回答ページにアクセスし、以下の「パスワード」と「ログイン ID」を入力してログインの上、期限までにご回答ください。インターネットで回答した場合、紙の調査票による回答を送付する必要はありません。

パスワード : _____

ログイン ID : _____ 【回答ページ URL】 <https://forms.gle/jPeB28tSipmAtYNSA>



◎ご不明の点がございましたら、下記までお問合せください◎

【問合せ先】 新宿区子ども家庭部男女共同参画課

TEL : 03-3341-0801 FAX : 03-3341-0740

男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート

あなたご自身およびあなたの世帯について

F1 性別 (○は1つ) ※自認する性で記載してください	1. 男性	2. 女性	3. どちらとも いえない
F2 年齢 (○は1つ) (令和4年8月1日 現在)	1. 18～24 歳 2. 25～29 歳 3. 30～34 歳	4. 35～39 歳 5. 40～44 歳 6. 45～49 歳	7. 50～54 歳 8. 55～59 歳 9. 60～64 歳 10. 65～69 歳 11. 70 歳以上
F3 国籍 (○は1つ)	1. 日本	2. 日本以外 ()	
F4 仕事・働き方 (○は1つ)	1. 自営業 (事業主、家族従業員) 2. 勤め人 (正社員・正職員 (管理職以外)) 3. 勤め人 (正社員・正職員 (管理職)) 4. 勤め人 (パートタイム、アルバイト) 5. 勤め人 (派遣社員) 6. 勤め人 (フリーター、その他不 定期・臨時的職員)	7. 専業主婦 (夫) 8. 学生 9. その他 () 10. 無職	
F5 (1) 配偶者・パートナー (法律婚、事実婚は 問いません) (○は1つ)	1. あり 2. なし (未婚・非婚) 3. なし (離婚・死別)	F5 (2) 配偶者・パート ナーの仕事・働 き方 (○は1つ)	1. 自営業 (事業主、家族従業員) 2. 勤め人 (正社員・正職員 管理職以外) 3. 勤め人 (正社員・正職員 管理職) 4. 勤め人 (パートタイム、アルバイト) 5. 勤め人 (派遣社員) 6. 勤め人 (フリーター、その他不 定期・臨時的職員) 7. 専業主婦 (夫) 8. 学生 9. その他 () 10. 無職
F6 (1) 同居している方 (○はいくつでも)	1. 配偶者・パートナー 2. 子ども 3. 親 (実親・義親) 4. 兄弟・姉妹 5. 祖父母 6. 孫 7. その他 () 8. 一人暮らし	F6 (2) 一番下の子ども の年代 (○は1つ)	1. 3 歳以下 2. 4 歳以上小学校入学前まで 3. 小学生 4. 中学生 5. 中学校卒業から 18 歳まで 6. その他
F7 (自宅外も含む) 親や親戚の介護 (○は1つ)	1. 行っている	2. 行っていない	

男女平等について

問1 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。（○は各1つ）

	男性の方が優遇されている	どちらか と言えば 男性の方が優遇されている	平等である	どちらか と言えば 女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている
①家庭生活で	1	2	3	4	5
②職場で	1	2	3	4	5
③学校教育の場で	1	2	3	4	5
④政治の場で	1	2	3	4	5
⑤法律や制度の上で	1	2	3	4	5
⑥社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5
⑦地域の活動の場で	1	2	3	4	5
⑧社会全体として	1	2	3	4	5

問2 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。

（○は各1つ）

	聞いたことがあり、内容も知っている	聞いたことがある	聞いたことがない
①男女共同参画社会基本法	1	2	3
②男女雇用機会均等法	1	2	3
③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	1	2	3
④新宿区男女共同参画推進条例	1	2	3
⑤ジェンダー（社会的、文化的な性のありよう）	1	2	3
⑥性別役割分担	1	2	3
⑦セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
⑧パワー・ハラスメント	1	2	3
⑨DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3
⑩デートDV	1	2	3
⑪ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

1. 賛成	3. どちらかと言えば反対	5. わからない
2. どちらかと言えば賛成	4. 反対	

問3-1 その理由をお教えてください。(○はいくつでも)

賛成の理由(「1」か「2」に○)	反対の理由(「3」か「4」に○)
1. 役割分担をしたほうが効率がよいと思うから	1. 性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから
2. 男性のほうが収入が多いと思うから	2. 女性が働くことは当たり前だと思うから
3. 女性のほうが子育てや介護に向いていると思うから	3. 男女は平等であるから
4. それが当たり前だと思うから	4. 性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから
5. 身体づくりが違うから	5. その他()
6. その他()	6. 理由を考えたことはない
7. 理由を考えたことはない	

問4 仕事、家事、育児、介護等について男女がどのように関わるべきであると思いますか。

(○は1つ)

1. 男性が外で働き、女性が家事・育児・介護等を行う
2. 男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は女性が主に行う
3. 男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は男女で分担する
4. 男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は男性が主に行う
5. 女性が外で働き、男性が家事・育児・介護等を行う
6. その他()

家庭生活について

問5 同居者のいる方におたずねします。家事の分担等はどのようにしていますか。(○は各1つ)

	主に あなた	主に 配偶者 ・パート ナー	配偶者 ・パート ナー と分担	主に その他 家族 (男性)	主に その他 家族 (女性)	ほぼ みんな で分担	必要 ない・ 行って いない
①炊事・洗濯・掃除等の家事	1	2	3	4	5	6	7
②町会・自治会などの地域活動	1	2	3	4	5	6	7
③育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6	7
④子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5	6	7
⑤親や家族の介護	1	2	3	4	5	6	7

問6 あなたは、平均すると1日どのくらい家事や育児等に時間を使っていますか。(○は各1つ)

平日	1. 30分未満 2. 30分以上1時間未満 3. 1時間以上2時間未満	4. 2時間以上3時間未満 5. 3時間以上5時間未満 6. 5時間以上8時間未満	7. 8時間以上
休日	1. 30分未満 2. 30分以上1時間未満 3. 1時間以上2時間未満	4. 2時間以上3時間未満 5. 3時間以上5時間未満 6. 5時間以上8時間未満	7. 8時間以上

問7 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、家事や育児等の負担に変化はありましたか。

(○は1つ)

1. 増えた 2. どちらかと言えば増えた	3. どちらかと言えば減った 4. 減った	5. 変化なし
--------------------------	--------------------------	---------

問8 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、仕事以外に使える在宅時間に変化はありましたか。

(○は1つ)

1. 増えた 2. どちらかと言えば増えた	3. どちらかと言えば減った 4. 減った	5. 変化なし
--------------------------	--------------------------	---------

問9 男性が家事や育児等により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 学校で男女平等意識を育てる教育をする 2. 性別役割分担をなくすための啓発を進める 3. 男性自身が仕事中心の生き方、考え方を改め、家事や子育てに参加することへの抵抗感をなくす 4. 男性が家事や子育てをすることに対する抵抗感を男女ともになくす 5. 育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る 6. 企業が男女ともに家庭と仕事を両立できる職場環境を整える 7. 仕事と家庭の両立などの問題について、相談できる窓口を設ける 8. その他 () 9. わからない

女性の活躍推進について

問10 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(○は1つ)

1. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい
2. 子どもができたら一度退職して子育てに専念し、その後再就職する方がよい
3. 子どもができるまでは仕事をし、その後は仕事をやめる方がよい
4. 親や配偶者等に看護・介護が必要になったら仕事をやめる方がよい
5. 結婚するまでは仕事をする方がよい
6. 働く女性は子どもを持たない方がよい
7. 女性は仕事を持たない方がよい
8. その他 ()

問11 女性が結婚・出産・看護・介護等にかかわらず、仕事を継続するために必要なことは何だと思いますか。(○は3つまで)

1. 産休・育休・介護休暇等の制度が整っていること
2. 産休・育休・介護休暇等がとしやすい職場
3. 上司や同僚の理解、支援があること
4. モデルになる先輩や同僚がいること
5. 困った時などに相談できる身近な窓口があること
6. フレックスタイムや短時間勤務などの勤務制度があること
7. 家庭において配偶者・パートナーが育児や介護を平等に分担すること
8. 安心して子どもを預けられる保育園や学童保育などの整備
9. 延長保育や病児保育など、保育サービスの充実
10. 在宅介護サービス、相談窓口や入所施設の充実
11. その他 ()

問12 仕事で「女性の活躍が推進されている」とはどのような状態だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 女性の勤続年数が長くなること
2. 出産しても、子育て期間でも仕事を続ける女性が増えること
3. 退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること
4. 働く女性の割合が多いこと
5. 女性が従事する職種・職域が増えること
6. 仕事に対するモチベーションが高い女性が増えること
7. 管理職などの役職につく女性が増えること
8. その他 ()

問13 女性の社会進出が進んできていますが、政策や方針決定の場では女性の割合はまだ少ないといわれています。この理由は何だと思いませんか。(○は3つまで)

1. 家庭、職場、地域において性別役割分担の意識が強いから
2. 男性優位に組織が運営されているから
3. 女性が政策や方針決定の場に進出しようとしても、家庭の支援・協力が得られないから
4. 女性が政策や方針決定の場に参加するために必要な経験を積む機会が十分でないから
5. 女性が積極的に参加を望まないから
6. 女性が積極的に参加を望むようになるための支援がないから
7. 女性の割合が少ないとは思わない
8. その他 ()

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは

国は「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」において、仕事と生活の調和が実現した社会を、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義しています。

(F4 仕事・働き方で「1 自営業（事業主、家族従業員）」とお答えの方におたずねします)

問14 あなたはどちらですか。(○は1つ)

- | | |
|--------|----------|
| 1. 事業主 | 2. 家族従業員 |
|--------|----------|

問14-1 自営業に携わる上で、あなたがふだん感じることはどのようなことですか。

(○はいくつでも)

1. 比較的時間が自由であること
2. 地域の人と親しくつき合えること
3. 仕事と家事の時間がやりくりしやすいこと
4. 家族で一緒に働くことができること
5. 仕事と家庭の時間の区切りがつけにくいこと
6. 収入が安定しないこと
7. 休息時間がきちんととれないこと
8. 長時間労働になること
9. けがや病気で休んだ時の保障がないこと
10. その他 ()

問 14-2 自営業に携わる上で、必要な支援はどのようなものですか。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 先輩自営業者や専門家による助言や指導が受けられる相談窓口 |
| 2. セミナーや講演会 |
| 3. インターネット等を通じた企業や経営に関する情報提供 |
| 4. 自営業者同士が情報交換や指導を受けることができる場の提供 |
| 5. 保育施設や家事支援、介護支援サービスの拡充 |
| 6. 経営コンサルタント等の紹介 |
| 7. その他 () |
| 8. 特に必要ない |

(F4 仕事・働き方で「4. 勤め人(パートタイム、アルバイト)」、「5. 勤め人(派遣社員)」、「6. 勤め人(フリーター、その他不定期・臨時的職員)」とお答えの方におたずねします)

問 15 このような形態で働いている理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1. 経験・資格・技能を活かせるから | 7. 家事・育児・介護との両立のため |
| 2. 希望する仕事内容であったため | 8. 勉強・趣味・ボランティアなどとの両立のため |
| 3. 時間が自由になるから | 9. 採用に年齢制限があり、今の形態しか選べないから |
| 4. 気軽に働けそうだから | 10. 正社員として働ける勤め先が見つからなかったから |
| 5. 自宅近くで働けるから | 11. 家族の理解が得られにくいから |
| 6. 他に主な収入があるから | 12. その他 () |

(F4 仕事・働き方で「2. 勤め人(正社員・正職員(管理職以外))」、「3. 勤め人(正社員・正職員(管理職))」、「4. 勤め人(パートタイム、アルバイト)」、「5. 勤め人(派遣社員)」、「6. 勤め人(フリーター、その他不定期・臨時的職員)」とお答えの方におたずねします)

問 16 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して以下のようなことがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| 1. 賃金に差がある | 8. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある |
| 2. 昇進、昇格に差がある | |
| 3. 定年に差がある | 9. 中高年以上になると退職を勧奨するような雰囲気がある |
| 4. 個々の能力が正当に評価されていない | |
| 5. 配置場所が限られている | 10. 教育・研修を受ける機会がない |
| 6. 補助的な仕事が多い | 11. その他 () |
| 7. 幹部職員への登用が少ない | 12. 特に差はない |

職場で不当に感じることなどがありましたら新宿労働基準監督署(Tel03-3361-3949)にご相談ください。

(F4 仕事・働き方で「7. 専業主婦(夫)」、「8. 学生」、「10. 無職」とお答えの方におたずねします)

問 17 現在または将来、あなたは働きたいと思いますか。ここでは雇われる働き方だけでなく、自分や仲間と新しく事業を始めることも含めてお答えください。(○は1つ)

1. 働きたい	2. 働きたいが働けない	3. 働く必要がない	4. 働きたくない
---------	--------------	------------	-----------

(問 17で「2」とお答えの方におたずねします)

問 17-1 その理由はどのようなことですか。(○は2つまで)

1. 希望する仕事が見つからないから	6. 子どもの教育や世話のため
2. 健康上の理由から	7. 介護の必要な家族がいるから
3. 高齢であるため	8. 家族の理解が得られないから
4. 出産・育児のため	9. その他
5. 家事のため	()

問 18 あなたにとって、仕事、家庭生活(家事、育児、介護など)、個人の時間(趣味、地域活動など)の、理想と現実はどのようなになっていますか。(○は各1つ)

理想	1. 仕事を優先したい	3. 個人の時間を優先したい
	2. 家庭生活を優先したい	4. すべての調和を図りたい
現実	1. 仕事を優先している	3. 個人の時間を優先している
	2. 家庭生活を優先している	4. すべての調和が取れている

問 19 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが重要だとお考えですか。(○は3つまで)

1. 職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にすること
2. 育児・介護休業制度を整備・拡充させること
3. 男女がともに育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境にすること
4. 女性が出産後などに職場復帰できる仕組みを整備・拡充させること
5. 職場での男女格差の慣習をなくすこと
6. 男女ともに労働時間の短縮を図ること
7. 男性も家事・育児・介護を分担すること
8. 女性の職業意識をより高めること
9. 女性が技術・能力をより高めること
10. その他 ()
11. 特にない

人権について

問20 次のようなハラスメントについて、以下のような経験はありますか。(〇はいくつでも)

	自分が受 けたこと がある	人が受け たのを見 たことが ある	相談を 受けたこ とがある	経験はな い
① セクシュアル・ハラスメント 職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されること	1	2	3	4
② パワー・ハラスメント 職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であつて、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されること	1	2	3	4
③ マタニティ・ハラスメント 職場において行われるその雇用する女性労働者に対する当該女性労働者が妊娠したこと、出産したこと、妊娠又は出産に関する事由であつて厚生労働省令で定めるものに関する言動により当該女性労働者の就業環境が害されること 職場において行われるその雇用する労働者に対する育児休業等の子の養育に関する厚生労働省令で定める制度又は措置の利用に関する言動により当該女性労働者の就業環境が害されること	1	2	3	4
④ パタニティ・ハラスメント 職場において行われるその雇用する労働者に対する育児休業等の子の養育に関する厚生労働省令で定める制度又は措置の利用に関する言動により当該男性労働者の就業環境が害されること	1	2	3	4
⑤ SOGI・ハラスメント 相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動 労働者の性的指向・性自認について、当該労働者の了解を得ずにほかの労働者に暴露すること	1	2	3	4



(問20で1つでも「1」、「2」、「3」とお答えの方におたずねします)

問20-1 誰かに打ち明けたり、相談をしましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 上司、同僚に相談した(打ち明けた) | 5. 友人、知人、家族などに相談した |
| 2. 職場内の相談窓口相談した | (打ち明けた) |
| 3. 公的機関(区の相談窓口など)に相談した | 6. その他() |
| 4. 民間の相談窓口相談した | 7. 誰(どこ)にも相談しなかった |

問21 性別にかかわらず性と生殖に関する健康を保持し、性や妊娠・出産に関して自己決定できるよう支援するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| 1. 子どもの成長と発育に応じた性教育 | 5. 女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実 |
| 2. 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実 | 6. 女性専門医療に関する情報提供 |
| 3. 喫煙や飲酒、薬物等の健康への害についての情報提供・相談体制の充実 | 7. 更年期についての情報提供・相談体制の充実 |
| 4. HIVなどの性感染症についての情報提供・相談体制の充実 | 8. その他() |
| | 9. わからない |

性の多様性について

問 22 性的マイノリティ（LGBT 等）という言葉を知っていますか。（○は1つ）

- | | | |
|---------------------------|-------------|-------------|
| 1. 聞いたことがあります
内容も知っている | 2. 聞いたことがある | 3. 聞いたことがない |
|---------------------------|-------------|-------------|

性的マイノリティとは

「身体の性」と「性自認（自分の性別をどのように捉えているか）」が一致しない人や、「性的指向（恋愛や性愛の感情がどの性別に向くか、向かないか）」が異性に限らない人などをいいます。

性的マイノリティを総称する言葉の1つとして、LGBT という言葉があります。

LGBTー L（レズビアン：同性を好きになる女性）

G（ゲイ：同性を好きになる男性）

B（バイセクシャル：同性も異性も好きになる人）

T（トランスジェンダー：身体の性と性自認が異なる人）

また、LGBT だけでなく、Q（クエスチョニング：性のあり方がわからない、決められない、又はあえて決めない人）など、性のあり方は多様です。

問 23 あなたの周りに自分の性自認や性的指向について悩んでいる人はいますか。（○は1つ）

- | | |
|-----------|--------|
| 1. いる（いた） | 2. いない |
|-----------|--------|

問 24 あなたが周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-----------------|----------|
| 1. 受け入れることができる | 2. 受け入れることができない | 3. わからない |
|----------------|-----------------|----------|

問 25 今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことはありますか。（○は1つ）

- | | |
|-------|----------------|
| 1. ある | 2. ない ⇒ 問 26 へ |
|-------|----------------|

（問 25 で「1」とお答えの方におたずねします）

問 25-1 最初に悩み始めたのはいつごろからですか。（○は1つ）

- | | | |
|---------|-----------------|-----------|
| 1. 小学生前 | 3. 中学生 | 5. 18 歳以上 |
| 2. 小学生 | 4. 中学卒業後 18 歳まで | |

（問 25 で「1」とお答えの方におたずねします）

問 25-2 悩みを誰かに相談する（打ち明ける）ことはできましたか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 相談できた（打ち明けられた） | 2. 相談できなかった
（打ち明けられなかった） ⇒ 問 25-3 へ |
|-------------------|--|

(問 25-2で「2」とお答えの方におたずねします)

問 25-3 相談できなかった(打ち明けられなかった)のは、どのような理由からですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 今までの関係が変わるのが怖いから | 5. 嫌がらせ・悪口などがあるかもしれないから |
| 2. 相手に気を使わせたくないから | 6. 特に必要がないと思うから |
| 3. 理解してもらえないと思うから | 7. その他 |
| 4. 偏見を持たれたくないから | () |

問 26 「SOGI ハラスメント」という言葉を知っていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 1. 聞いたことがあり
内容も知っている | 2. 聞いたことがある | 3. 聞いたことがない |
|-------------------------|-------------|-------------|

(問 26で「1」とお答えの方におたずねします)

問 26-1 あなたの周りで SOGI ハラスメントを見聞きした経験はありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

SOGI ハラスメントとは

全ての人を持っている性のあり方として、性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった「SOGI (ソジ)」という表現があります。

性自認や性的指向等に関連した差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力のことを「SOGI ハラスメント」といい、例として、次のようなものがあります。

- ・差別的な言動や呼称を含む表現を使う
- ・不当な入社拒否、異動、解雇
- ・SOGI を理由としたいじめ、無視、暴力
- ・望んでいない性別での生活の強要
- ・施設やサービスの不当な利用拒否
- ・アウティング(ある人の性のあり方について、本人の承諾がないまま第三者に暴露すること) 行為

問 27 東京都は、多様な性に関する都民の理解を推進するとともに、パートナーシップ関係に係る生活上の不便等の軽減など、当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげるため、新たに「東京都パートナーシップ宣誓制度」を導入し、令和 4 年 11 月から制度が開始されます。あなたは、このことを知っていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 1. 聞いたことがあり
内容も知っている | 2. 聞いたことがある | 3. 聞いたことがない |
|-------------------------|-------------|-------------|

問 28 性的マイノリティ (LGBT 等) の人たちが暮らしやすい社会をつくるためにどのような取組が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| 1. 社会制度の見直し(法改正など) | 4. 性的マイノリティについての専門の相談
機関(電話相談や面接相談など) |
| 2. 教育現場での啓発活動(性的マイノリティ
に関する講演会や授業など) | 5. 性的マイノリティの人が安心して集まれ
るコミュニティスペース |
| 3. 行政による啓発活動(広報誌やポスターに
よる性的マイノリティに関しての発信など) | 6. その他() |

DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況と被害者への支援について

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

直訳すると「家庭内の暴力」ですが、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、配偶者等または配偶者であった相手から振るわれる暴力を意味します。最近では、恋人等親密な関係にある相手からの暴力を、デートDVと呼んでいます。

ひとりで悩まず相談してください

※緊急時は警察へ（110番）

名 称	電話番号	受付時間等
新宿区配偶者暴力相談支援センター	DV相談ダイヤル：☎03(5273)2670	月～金 9:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
新宿区男女共同参画推進センター 悩みごと相談室	①女性相談員：☎03(3353)2000 ②男性相談員：☎03(3341)0905	①月～土 10:00～15:30 ②土 13:00～15:30 (①②ともに日祝日・年末年始、12:00～13:00を除く)
新宿区生活福祉課相談支援係	女性相談：☎03(5273)3884	月～金 8:30～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
内閣府 「DV相談+（プラス）」	①電話相談：☎0120(279)889 ②メール相談 ③チャット相談	①②24時間受付(日本語) ③10か国語対応は24時間 日本語は12:00～22:00
東京都 東京ウィメンズプラザ	一般相談：☎03(5467)2455 DV専用ダイヤル：☎03(5467)1721	9:00～21:00 (年末年始を除く)
東京都女性相談センター	電話相談：☎03(5261)3110 夜間休日の緊急の場合：☎03(5261)3911 来所相談：☎03(5261)3110へ予約して来所	月～金 9:00～20:00 (祝日・年末年始を除く)
配偶者やパートナーからの 暴力被害に関するLINE相談	「ささえるライン@東京」	毎日 14:00～20:00 (土日祝日も実施。年末年始、7月第3日曜日は除く)

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が、令和4年5月25日に公布され、令和6年4月1日に施行されます。

- 女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、複合化。コロナ禍によりこうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援強化が喫緊の課題。
- こうした中、困難な問題を抱える女性支援の根拠法を「売春をなすおそれのある女子の保護更生」を目的とする売春防止法から脱却させ、先駆的な女性支援を実践する「民間団体との協働」といった視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（新法）

■目的・基本理念

= 「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」といった視点を明確に規定。

※現行の売春防止法では、「売春をなすおそれのある女子に対する補導処分・保護更生」が目的。

■国・地方公共団体の責務

= 困難な問題を抱える女性への支援に必要な施策を講じる責務を明記。

■教育・啓発

■調査研究の推進

■人材の確保

■民間団体援助

■国の「基本方針」

※厚生労働大臣告示で、困難な問題を抱える女性支援のための施策内容等

■都道府県基本計画等

⇒施策の実施内容

■支援調整会議（自治体）

⇒関係機関、民間団体で支援内容を協議する場。連携・協働した支援

女性相談支援センター
(旧名：婦人相談所)

女性相談支援員
(旧名：婦人相談員)

女性自立支援施設
(旧名：婦人保護施設)

民間団体との「協働」による支援

- 支援対象者の意向を勘案。訪問、巡回、居場所の提供、インターネットの活用等による支援
- ⇒官民連携・アウトリーチできめ細やかな支援



■国・自治体による支弁・負担・補助

民間団体に対する補助規定創設

売春防止法

第1章 総則
(主な規定)
第1条 目的
第2条 定義
第3条 売春の禁止

第2章 刑事処分
(主な罰則)
第5条 勧誘等
第6条 周旋等
第11条 場所の提供
第12条 売春をさせる者

第3章 補導処分
(主な規定)
第17条 補導処分
第18条 補導処分の期間
第22条 收容

廃止

第4章 保護更生
(主な規定)
第34条 婦人相談所
第35条 婦人相談員
第36条 婦人保護施設
第38条 都道府県及び市の支弁
第40条 国の負担及び補助

存続

問 29-1 DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。

(○は1つ)

問 29-2 DVについて、以下それぞれの行為について当てはるものはありますか。

(○はいくつでも)

	問 29-1		問 29-2			
	DVだと思 う行為	DVだと思 わない 行為	自分が されたこ とがある	見たり 聞いたり したこと がある	自分が したこと がある	されたこ とも見聞 きしたこ ともない
①何を言っても無視する	1	2	1	2	3	4
②行動を制限する	1	2	1	2	3	4
③交友関係やメールをチェックする	1	2	1	2	3	4
④「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる	1	2	1	2	3	4
⑤人前で侮辱する	1	2	1	2	3	4
⑥他人に悪口を言う	1	2	1	2	3	4
⑦大切な物をわざと壊す	1	2	1	2	3	4
⑧殴るふりをする等して脅す	1	2	1	2	3	4
⑨殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう	1	2	1	2	3	4
⑩首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う	1	2	1	2	3	4
⑪自由になるお金を制限する	1	2	1	2	3	4
⑫意に反した性的な行為を強要する	1	2	1	2	3	4
⑬無理やりポルノ等を見せる	1	2	1	2	3	4
⑭避妊に協力しない	1	2	1	2	3	4

(問29-2で1つ以上「1」とお答えの方におたずねします)

問30 あなたはその行為について、誰かに(どこかに)打ち明けたり相談したりしましたか。
(○は1つだけ)

1. 相談した(打ち明けた)	2. 相談したかったが、相談しなかった	3. 相談しようとは思わなかった	⇒問30-2へ
----------------	---------------------	------------------	---------

(問30で「1」とお答えの方におたずねします)

問30-1 誰に(どこに)相談し(打ち明け)ましたか。(○はいくつでも)

1. 新宿区DV相談ダイヤル(新宿区配偶者暴力相談支援センター)	7. 裁判所
2. 1以外の区役所(男女共同参画推進センター・生活福祉課婦人相談員・保健センター・子ども家庭支援センター等)	8. 民間の機関(弁護士会・法テラス・民間シェルター・NPO等)
3. 東京都女性相談センター	9. 民生・児童委員
4. 東京ウィメンズプラザ	10. 家族・親戚
5. 警察	11. 友人
6. 法務局人権相談窓口等	12. 職場の人
	13. 医師・カウンセラー
	14. その他()

(問30で「2」か「3」とお答えの方におたずねします)

問30-2 相談しなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

1. 誰に相談してよいのかわからなかった	8. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った
2. 相談する人がいなかった	9. 他人を巻き込みたくなかった
3. 恥ずかしくて誰にも言えなかった	10. 自分にも悪いところがあると思った
4. 相談しても無駄だと思った	11. 相談するほどのことではないと思った
5. 相談したことがわかったと、自分や身内などに仕返しを受けると思った	12. その他
6. 時期をみて相談するつもりでいた	()
7. 子どもがいるので我慢した	13. 特に理由はない

問31 新宿区がどのようなDV対策支援を行う必要があると思いますか。

(○は3つまで)

1. 身近な間柄であっても暴力は人権侵害で、犯罪であるという意識づくりのための教育や啓発活動	6. 被害者が経済的に自立できるような職業訓練や就職の支援
2. 家庭・学校における男女平等の教育	7. 近隣からのサポート
3. 相談機関の連携体制の強化	8. DV被害者の回復プログラムの実施
4. 相談機関があることの周知・PRの充実	9. DV加害者の回復プログラムの実施
5. 被害者を守るための秘密保持	10. その他()
	11. 特にない

区の実施している取組について

問 32 新宿区で実施している以下の取組をご存知ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 新宿区男女共同参画推進条例の普及・啓発 | 9. DVに関する相談（男女共同参画推進センター・生活福祉課等） |
| 2. 男女共同参画週間などの啓発 | |
| 3. ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 | 10. 児童虐待に関する相談（子ども総合センター・子ども家庭支援センター） |
| 4. ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰 | |
| 5. 男性の育児・介護サポート企業応援事業 | 11. 男女共同参画推進関連図書・啓発資料の貸出し（男女共同参画推進センター等） |
| 6. 情報啓発誌『ウィズ新宿』の発行 | |
| 7. 男女共同参画フォーラムなどのイベントや講座 | 12. 男女共同参画推進センターの会議室の貸出し |
| 8. 悩みごと相談室（男女共同参画推進センター等） | |

問 33 男女共同参画を進めるために、区はどのようなことに力を入れると良いと思いますか。

(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 男女平等の意識を育てる学校教育の充実 |
| 2. 男女共同参画への理解を深めるための講座等の開催 |
| 3. 男女平等に関する情報提供・交流会・相談・研究などの充実 |
| 4. 女性の再就職支援や起業支援の充実 |
| 5. 企業に対する就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ |
| 6. 企業に対する仕事と家庭・地域活動が両立できるような働き方の見直しを求める働きかけ |
| 7. 保育所、学童保育などの充実 |
| 8. あらゆる分野における女性の積極的な登用 |
| 9. 行政の政策決定などへの女性の参画促進 |
| 10. 介護が必要な人に対する在宅介護サービスや施設の充実 |
| 11. 各種相談事業の充実 |
| 12. 国際社会における男女共同参画についての情報収集・情報提供 |
| 13. 国・都に対する男女共同参画を推進するための働きかけ |
| 14. その他 () |

1. 性別にかかわらず、相手を人として尊重する教育をする
2. 男女平等の意識を育てる授業を工夫する
3. 日常生活の中で、男女平等の意識を育てる教育をする
4. 生活指導や進路指導において、性別にかかわらず、その人の個性や能力を活かせるようにする
5. 教材の登場人物・役割分担などを、男女平等の観点から見直す
6. 教職員の男女共同参画を進める
7. 管理職（校長や副校長）に女性を積極的に登用する
8. その他（

--

128

「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート」単純集計結果

F1. 性別 ※自認する性で記載してください

1. 男性	261	(40.6)	
2. 女性	381	(59.3)	
3. どちらとはいえない	1	(0.2)	
4. 無回答	0	(-)	
合 計	643	(100.0)	0 20 40 60 80 100 %

F2. 年齢

1. 18～24歳	26	(4.0)	
2. 25～29歳	41	(6.4)	
3. 30～34歳	54	(8.4)	
4. 35～39歳	56	(8.7)	
5. 40～44歳	67	(10.4)	
6. 45～49歳	62	(9.6)	
7. 50～54歳	77	(12.0)	
8. 55～59歳	59	(9.2)	
9. 60～64歳	48	(7.5)	
10. 65～69歳	51	(7.9)	
11. 70歳以上	102	(15.9)	
12. 無回答	0	(-)	
合 計	643	(100.0)	0 20 40 60 80 100 %

F3. 国籍

1. 日本	574	(89.3)	
2. 日本以外	18	(2.8)	
3. 無回答	51	(7.9)	
合 計	643	(100.0)	0 20 40 60 80 100 %

F4. 仕事・働き方

1. 自営業（事業主、家族従業員）	69	(10.7)	
2. 勤め人（正社員・正職員（管理職以外））	200	(31.1)	
3. 勤め人（正社員・正職員（管理職））	107	(16.6)	
4. 勤め人（パートタイム、アルバイト）	71	(11.0)	
5. 勤め人（派遣社員）	19	(3.0)	
6. 勤め人（フリーター、その他不定期・臨時的職員）	19	(3.0)	
7. 専業主婦（夫）	51	(7.9)	
8. 学生	11	(1.7)	
9. その他	15	(2.3)	
10. 無職	77	(12.0)	
11. 無回答	4	(0.6)	
合 計	643	(100.0)	0 20 40 60 80 100 %

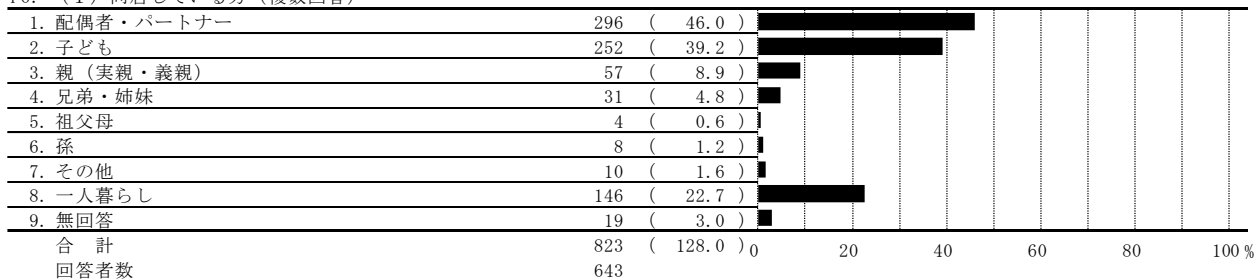
F5（1）配偶者・パートナー（法律婚、事実婚は問いません）

1. あり	394	(61.3)	
2. なし（未婚・非婚）	192	(29.9)	
3. なし（離婚・死別）	56	(8.7)	
4. 無回答	1	(0.2)	
合 計	643	(100.0)	0 20 40 60 80 100 %

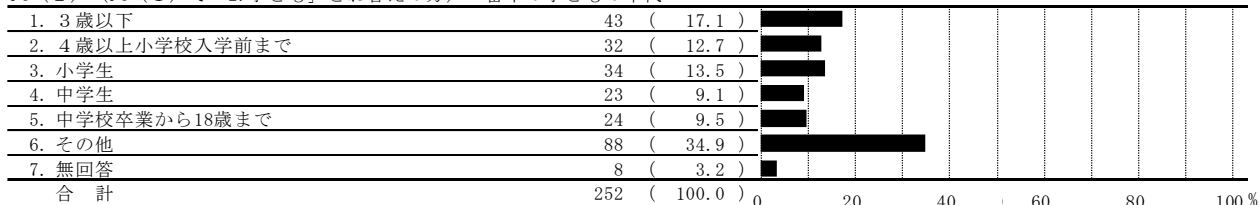
F5（2）（F5（1）で「1.あり」とお答えの方）「配偶者・パートナーの仕事・働き方

1. 自営業（事業主、家族従業員）	55	(14.0)	
2. 勤め人（正社員・正職員（管理職以外））	106	(26.9)	
3. 勤め人（正社員・正職員（管理職））	83	(21.1)	
4. 勤め人（パートタイム、アルバイト）	36	(9.1)	
5. 勤め人（派遣社員）	7	(1.8)	
6. 勤め人（フリーター、その他不定期・臨時的職員）	7	(1.8)	
7. 専業主婦（夫）	47	(11.9)	
8. 学生	1	(0.3)	
9. その他	5	(1.3)	
10. 無職	35	(8.9)	
11. 無回答	12	(3.0)	
合 計	394	(100.0)	0 20 40 60 80 100 %

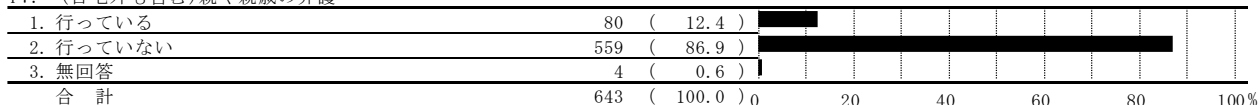
F6. (1) 同居している方（複数回答）



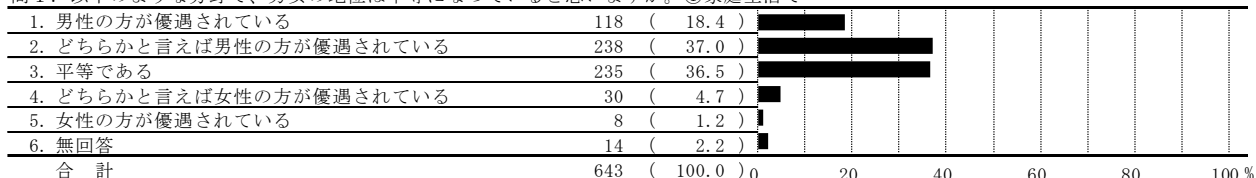
F6 (2) (F6 (1) で「2.子ども」とお答えの方) 一番下の子どもの年代



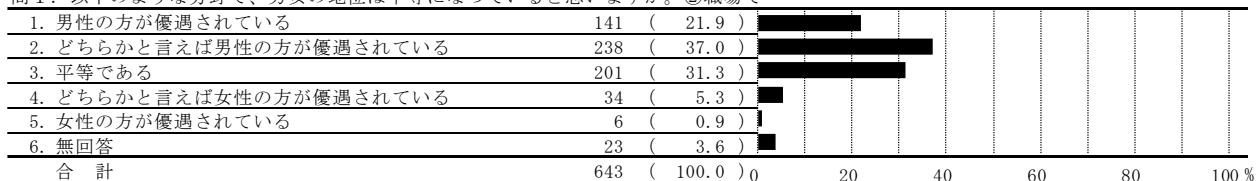
F7. (自宅外も含む)親や親戚の介護



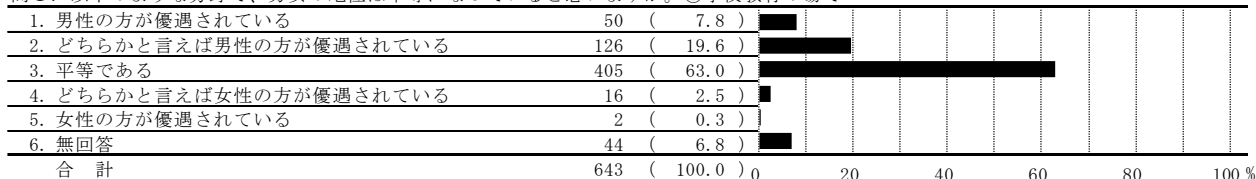
問1. 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。①家庭生活で



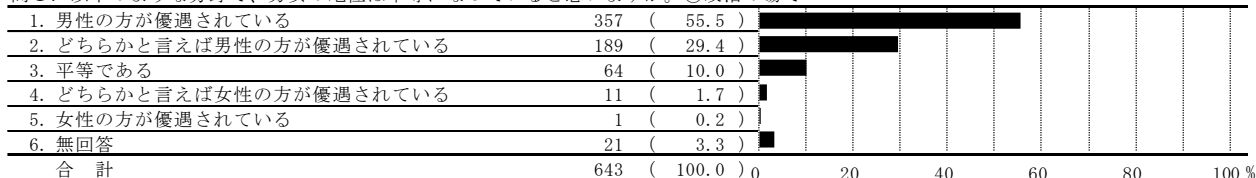
問1. 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。②職場で



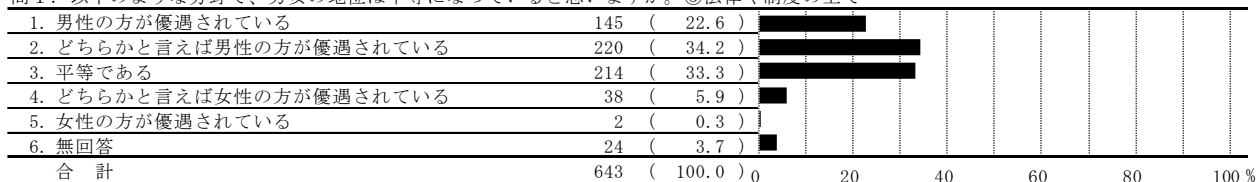
問1. 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。③学校教育の場で



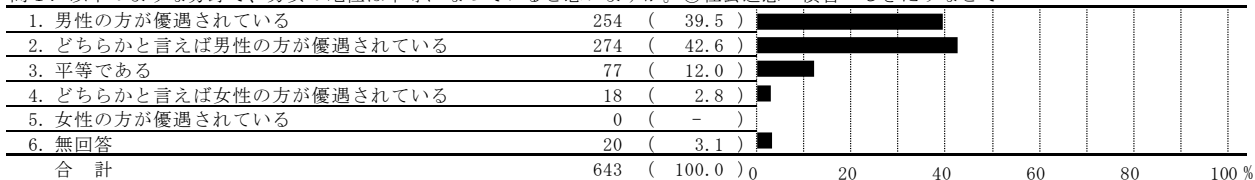
問1. 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。④政治の場で



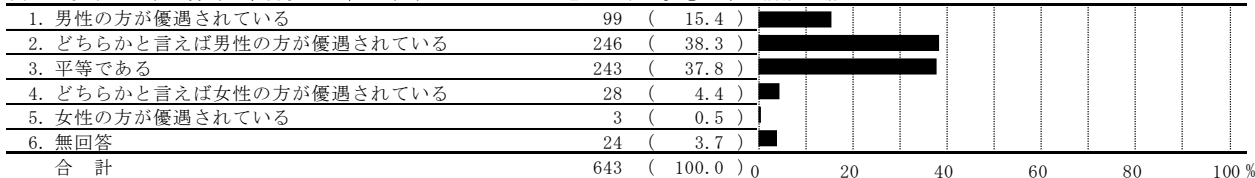
問1. 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。⑤法律や制度の上で



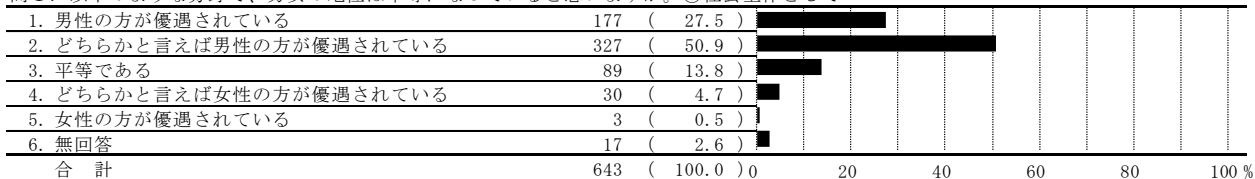
問 1. 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。⑥社会通念・慣習・しきたりなどで



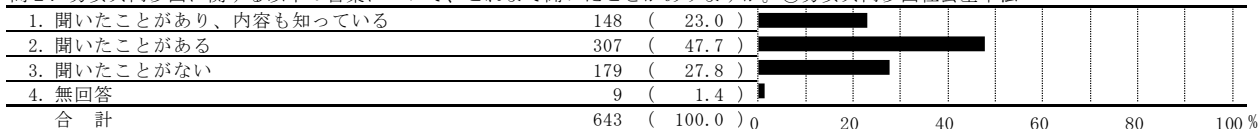
問 1. 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。⑦地域の活動の場で



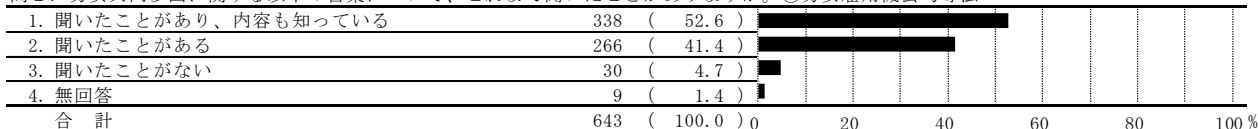
問 1. 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。⑧社会全体として



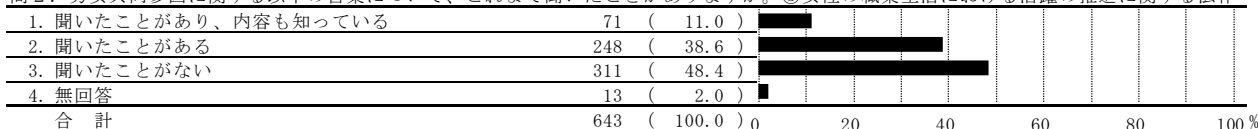
問 2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。①男女共同参画社会基本法



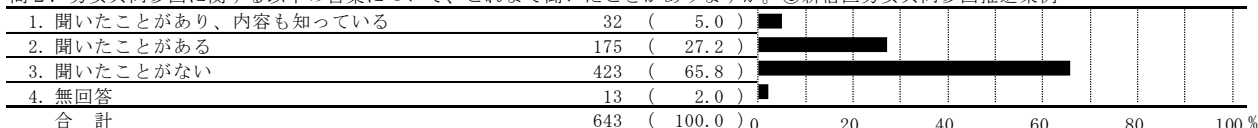
問 2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。②男女雇用機会均等法



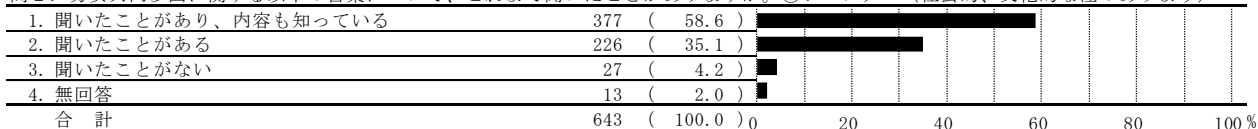
問 2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律



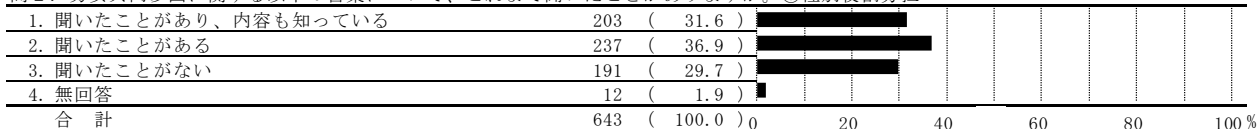
問 2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。④新宿区男女共同参画推進条例



問 2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。⑤ジェンダー（社会的、文化的な性のありよう）



問 2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。⑥性別役割分担



問2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。⑦セクシュアル・ハラスメント

1. 聞いたことがあり、内容も知っている	513 (79.8)	
2. 聞いたことがある	112 (17.4)	
3. 聞いたことがない	8 (1.2)	
4. 無回答	10 (1.6)	
合 計	643 (100.0)	0 20 40 60 80 100 %

問2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。⑧パワー・ハラスメント

1. 聞いたことがあり、内容も知っている	520 (80.9)	
2. 聞いたことがある	108 (16.8)	
3. 聞いたことがない	5 (0.8)	
4. 無回答	10 (1.6)	
合 計	643 (100.0)	0 20 40 60 80 100 %

問2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。⑨DV (ドメスティック・バイオレンス)

1. 聞いたことがあり、内容も知っている	526 (81.8)	
2. 聞いたことがある	102 (15.9)	
3. 聞いたことがない	6 (0.9)	
4. 無回答	9 (1.4)	
合 計	643 (100.0)	0 20 40 60 80 100 %

問2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。⑩デートDV

1. 聞いたことがあり、内容も知っている	242 (37.6)	
2. 聞いたことがある	143 (22.2)	
3. 聞いたことがない	248 (38.6)	
4. 無回答	10 (1.6)	
合 計	643 (100.0)	0 20 40 60 80 100 %

問2. 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。⑪ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

1. 聞いたことがあり、内容も知っている	365 (56.8)	
2. 聞いたことがある	176 (27.4)	
3. 聞いたことがない	93 (14.5)	
4. 無回答	9 (1.4)	
合 計	643 (100.0)	0 20 40 60 80 100 %

問3. 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。

1. 賛成	13 (2.0)	
2. どちらかと言えば賛成	74 (11.5)	
3. どちらかと言えば反対	207 (32.2)	
4. 反対	264 (41.1)	
5. わからない	52 (8.1)	
6. 無回答	33 (5.1)	
合 計	643 (100.0)	0 20 40 60 80 100 %

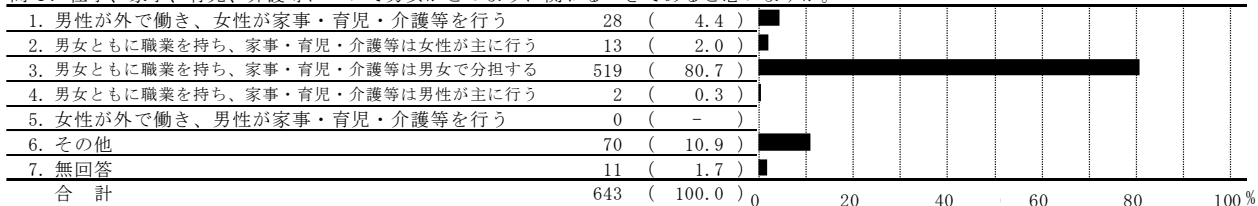
問3-1. (問3で「1.賛成」または「2.どちらかと言えば賛成」とお答えの方) その理由をお教えてください。賛成の理由 (複数回答)

1. 役割分担をしたほうが効率が良いと思うから	38 (43.7)	
2. 男性のほうが収入が多いと思うから	26 (29.9)	
3. 女性のほうが子育てや介護に向いていると思うから	39 (44.8)	
4. それが当たり前だと思うから	10 (11.5)	
5. 身体の違いが違うから	29 (33.3)	
6. その他	10 (11.5)	
7. 理由を考えたことはない	5 (5.7)	
8. 無回答	2 (2.3)	
合 計	159 (182.7)	0 20 40 60 80 100 %
回答者数	87	

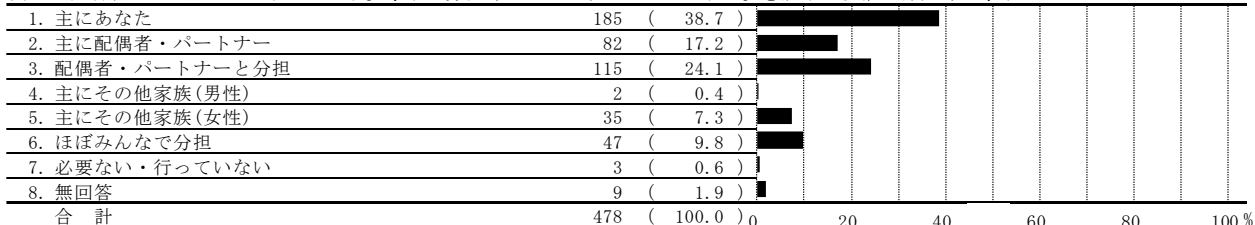
問3-1. (問3で「3.どちらかと言えば反対」または「4.反対」とお答えの方) その理由をお教えてください。反対の理由 (複数回答)

1. 性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから	285 (60.5)	
2. 女性が働くことは当たり前だと思うから	93 (19.7)	
3. 男女は平等であるから	165 (35.0)	
4. 性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから	333 (70.7)	
5. その他	21 (4.5)	
6. 理由を考えたことはない	3 (0.6)	
7. 無回答	2 (0.4)	
合 計	902 (191.4)	0 20 40 60 80 100 %
回答者数	471	

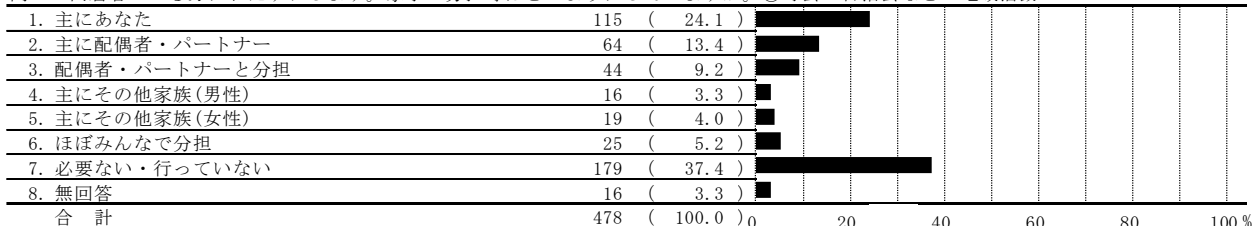
問4. 仕事、家事、育児、介護等について男女がどのように関わるべきだと思いますか。



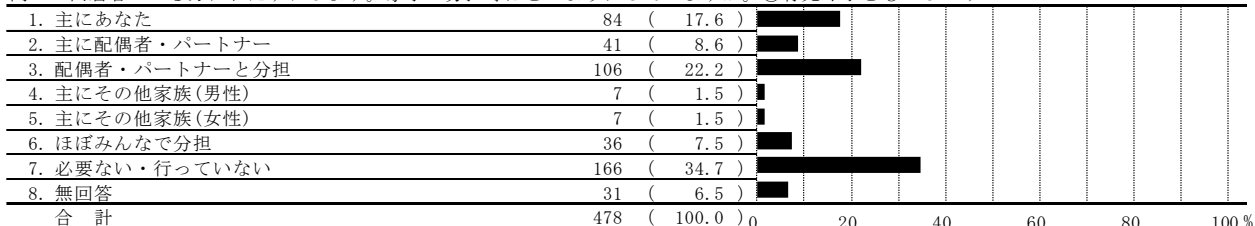
問5. 同居者のいる方におたずねします。家事の分担等はどうにしていますか。①炊事・洗濯・掃除等の家事



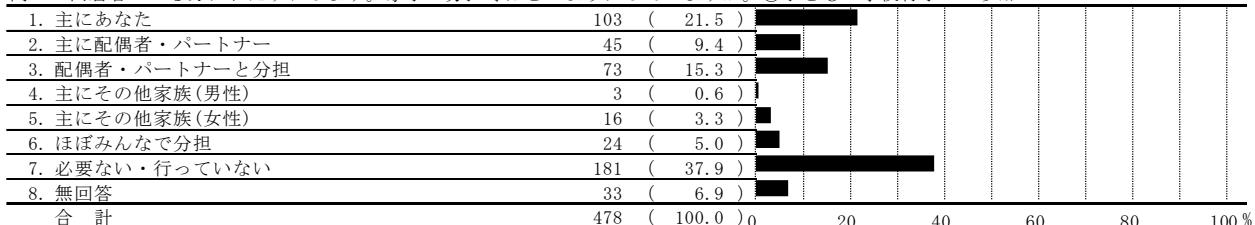
問5. 同居者のいる方におたずねします。家事の分担等はどうにしていますか。②町会・自治会などの地域活動



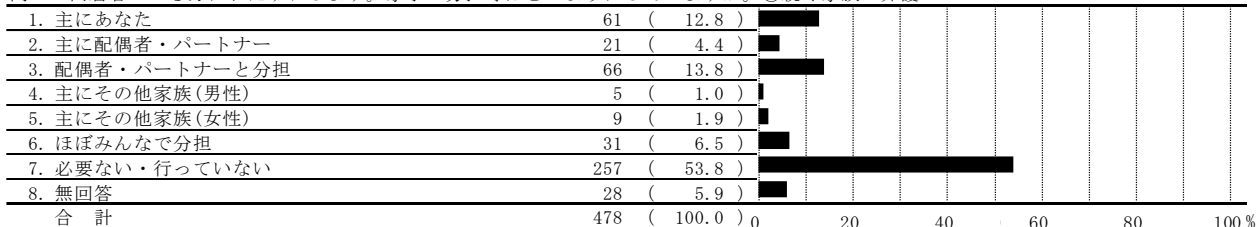
問5. 同居者のいる方におたずねします。家事の分担等はどうにしていますか。③育児や子どものしつけ



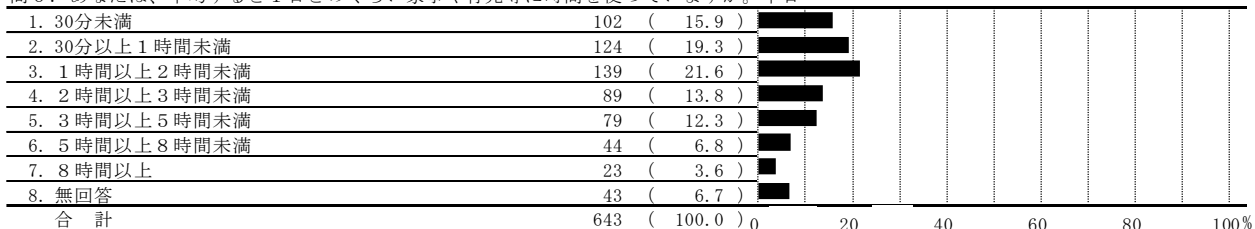
問5. 同居者のいる方におたずねします。家事の分担等はどうにしていますか。④子どもの学校行事への参加



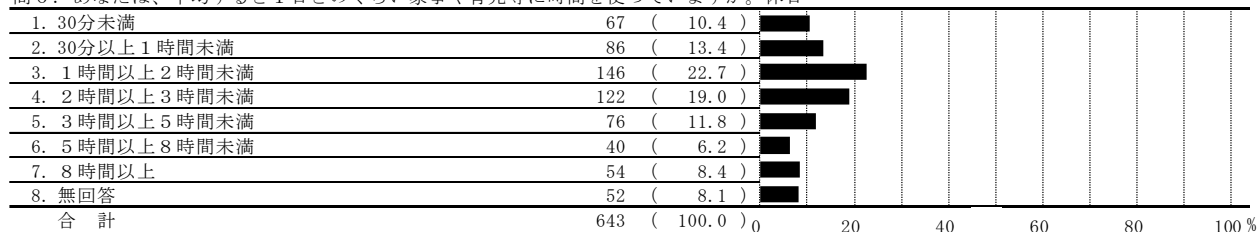
問5. 同居者のいる方におたずねします。家事の分担等はどうにしていますか。⑤親や家族の介護



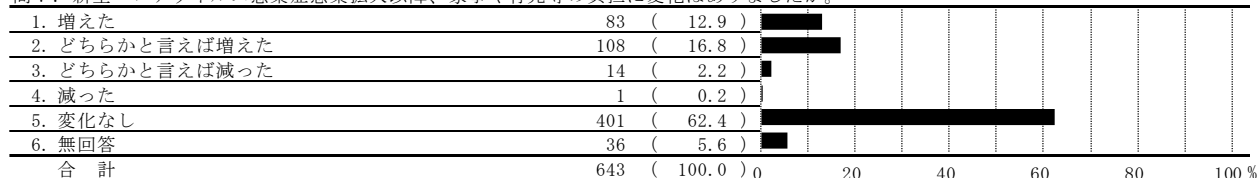
問6. あなたは、平均すると1日どのくらい家事や育児等に時間を使っていますか。平日



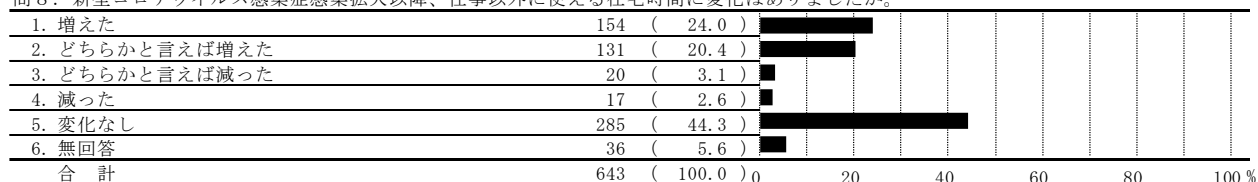
問 6. あなたは、平均すると 1 日どのくらい家事や育児等に時間を使っていますか。休日



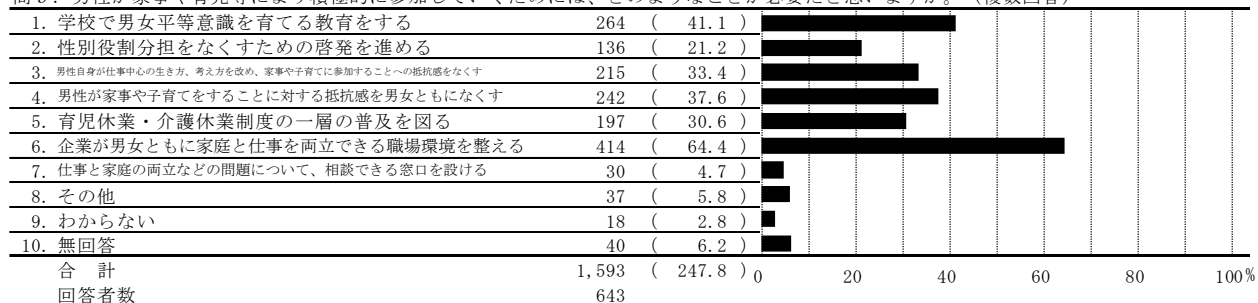
問 7. 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、家事や育児等の負担に変化はありましたか。



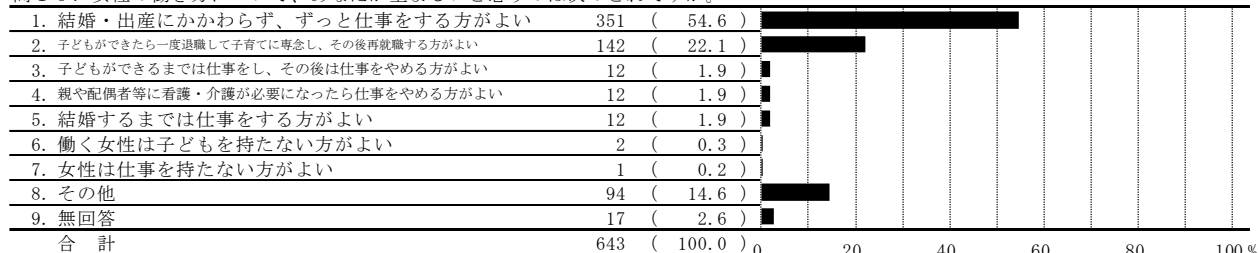
問 8. 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、仕事以外に使える在宅時間に変化はありましたか。



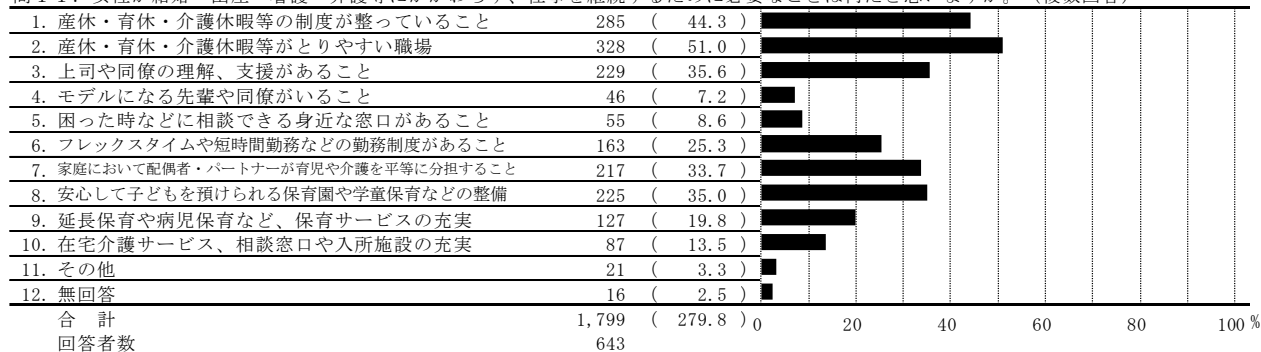
問 9. 男性が家事や育児等により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）



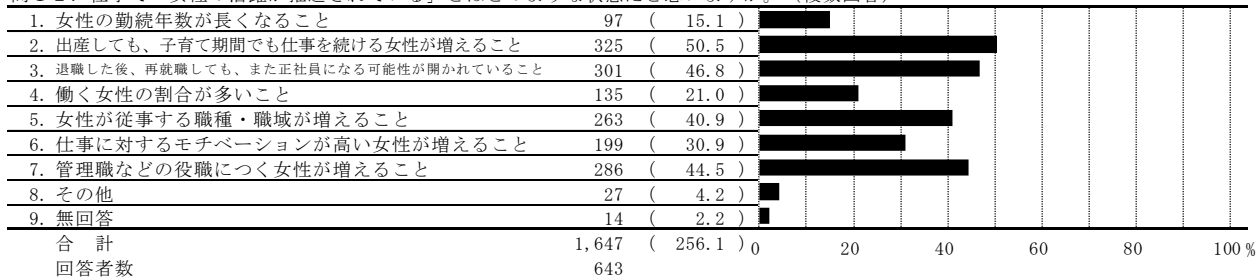
問 10. 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。



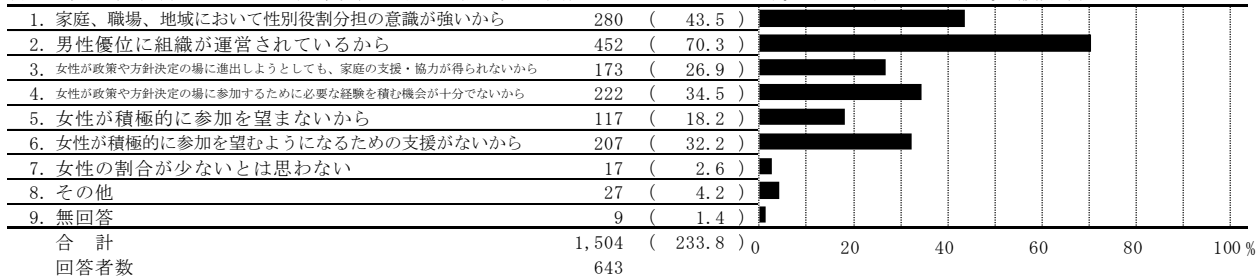
問 11. 女性が結婚・出産・看護・介護等にかかわらず、仕事を継続するために必要なことは何だと思いますか。（複数回答）



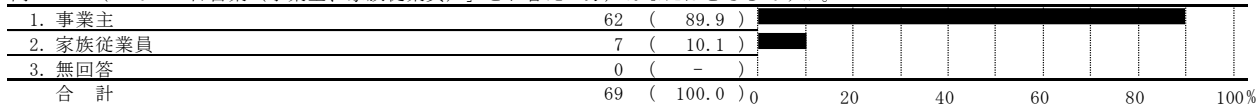
問 1 2. 仕事で「女性の活躍が推進されている」とはどのような状態だと思いますか。(複数回答)



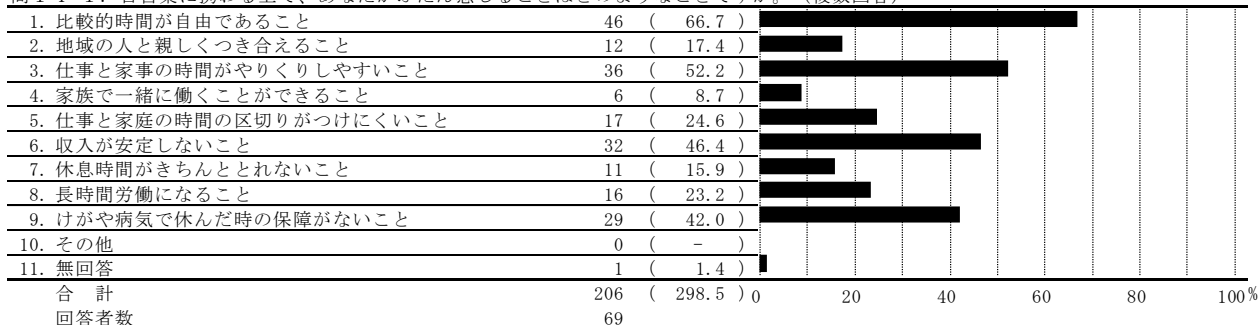
問 1 3. 女性の社会進出が進んできていますが、政策や方針決定の場では女性の割合はまだ少ないといわれています。この理由は何だと思えますか。(複数回答)



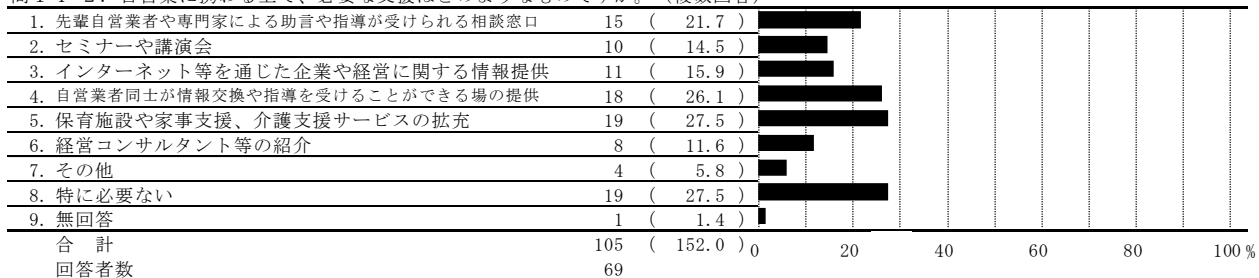
問 1 4. (F4で「1.自営業(事業主、家族従業員)」とお答えの方) あなたはどちらですか。



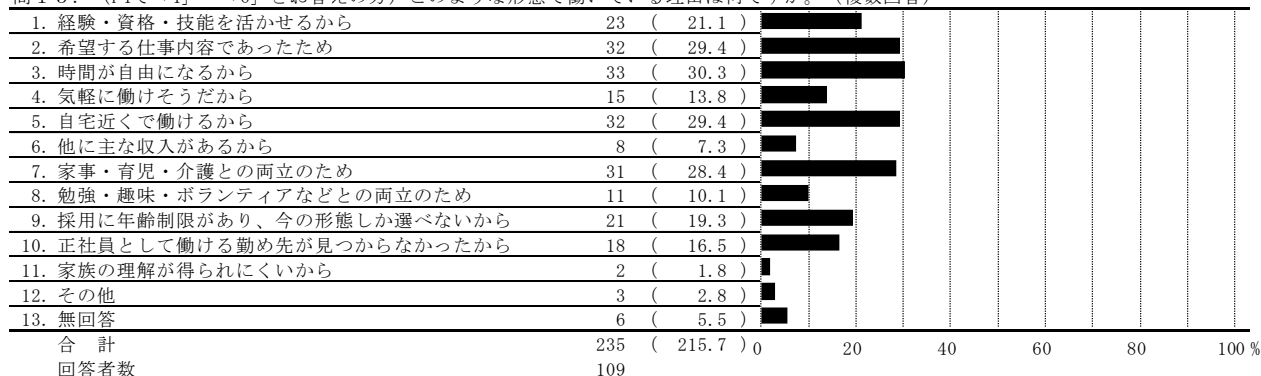
問 1 4-1. 自営業に携わる上で、あなたがふだん感じることはどのようなことですか。(複数回答)



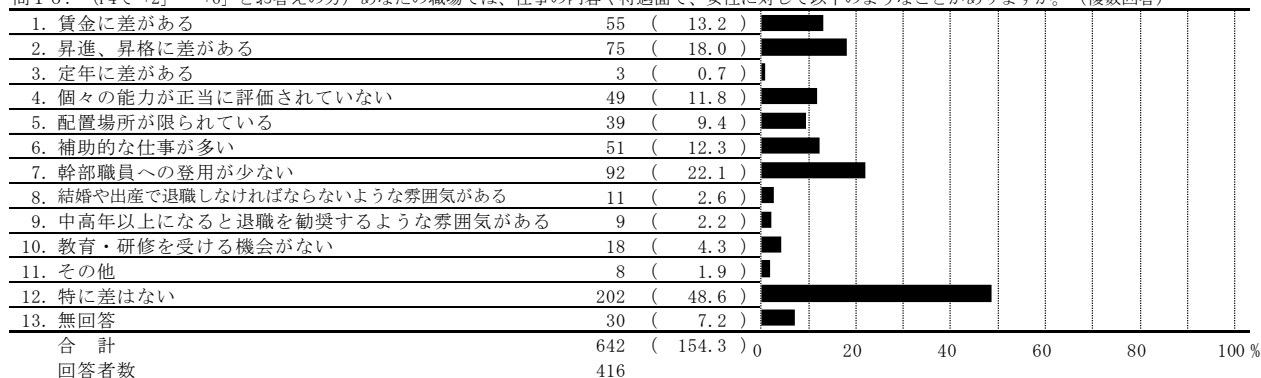
問 1 4-2. 自営業に携わる上で、必要な支援はどのようなものですか。(複数回答)



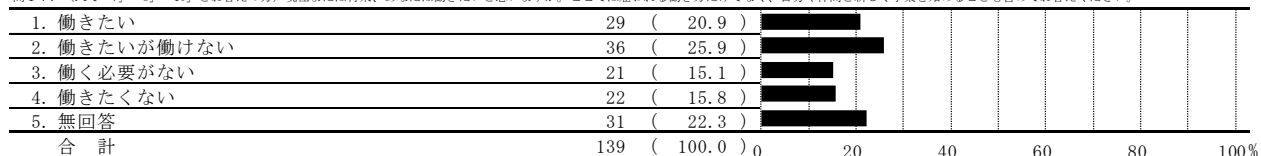
問15. (F4で「4」～「6」とお答えの方) このような形態で働いている理由は何ですか。(複数回答)



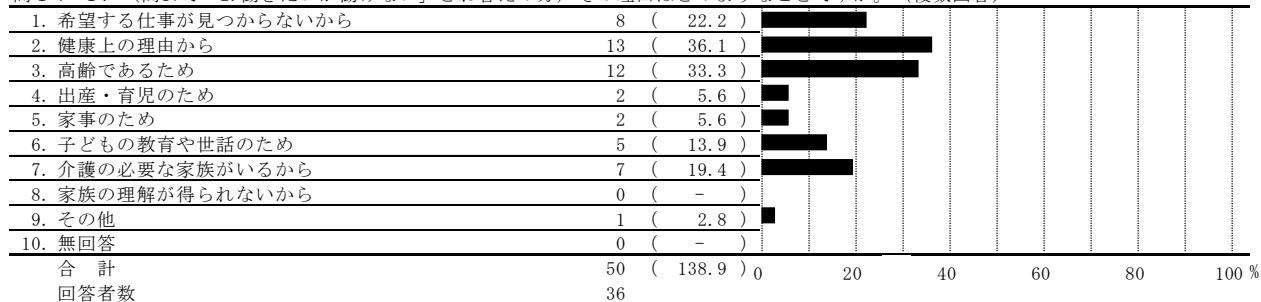
問16. (F4で「2」～「6」とお答えの方) あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して以下のようなことがありますか。(複数回答)



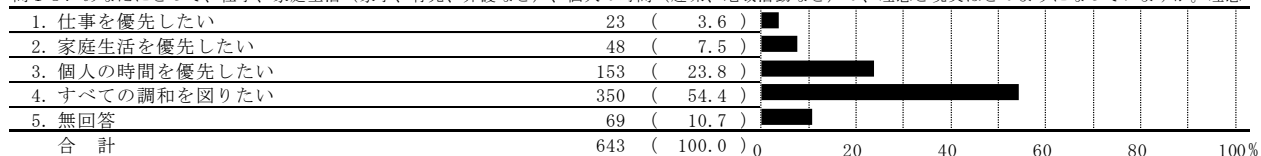
問17. (F4で「7」「8」「10」とお答えの方) 現在または将来、あなたは働きたいと思いますか。ここでは雇われる働き方だけでなく、自分や仲間と新しく事業を始めることも含めてお答えください。



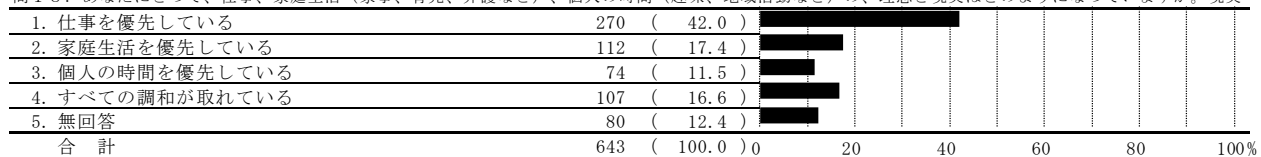
問17-1. (問17で「2. 働きたいが働けない」とお答えの方) その理由は何のようなことですか。(複数回答)



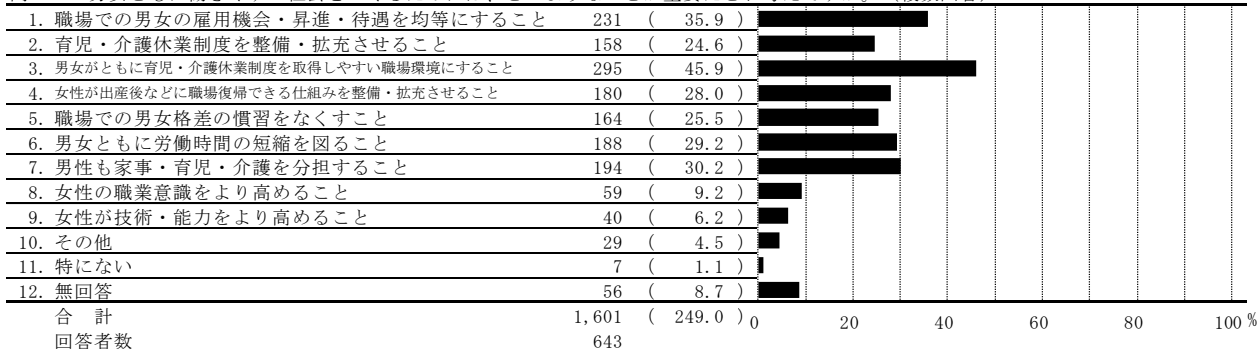
問18. あなたにとって、仕事、家庭生活（家事、育児、介護など）、個人の時間（趣味、地域活動など）の、理想と現実はどうなっていますか。理想



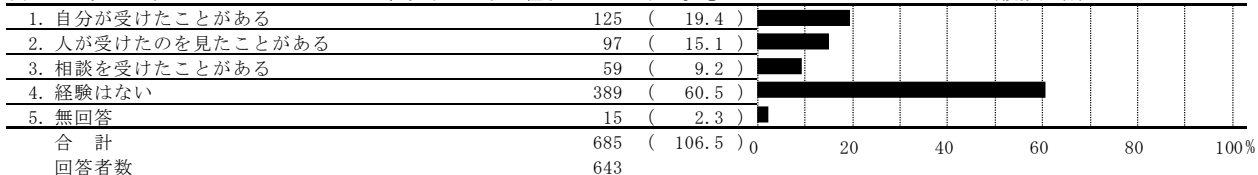
問18. あなたにとって、仕事、家庭生活（家事、育児、介護など）、個人の時間（趣味、地域活動など）の、理想と現実はどうなっていますか。現実



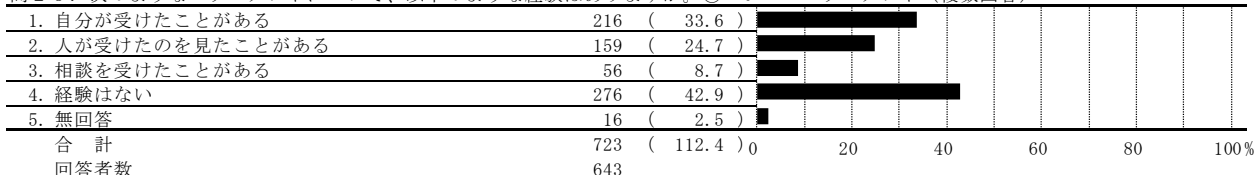
問19. 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが重要だとお考えですか。（複数回答）



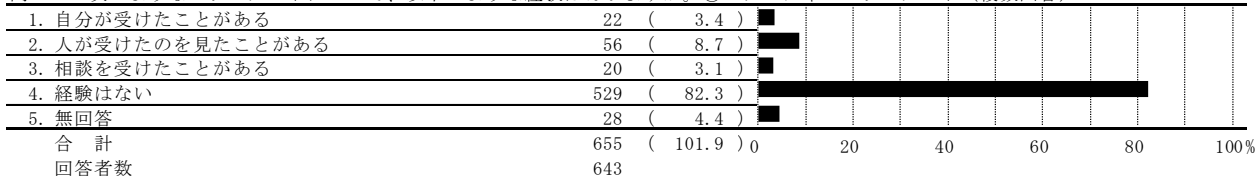
問20. 次のようなハラスメントについて、以下のような経験はありますか。①セクシュアル・ハラスメント（複数回答）



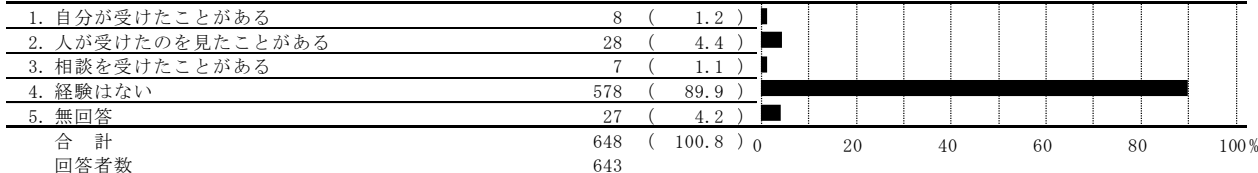
問20. 次のようなハラスメントについて、以下のような経験はありますか。②パワー・ハラスメント（複数回答）



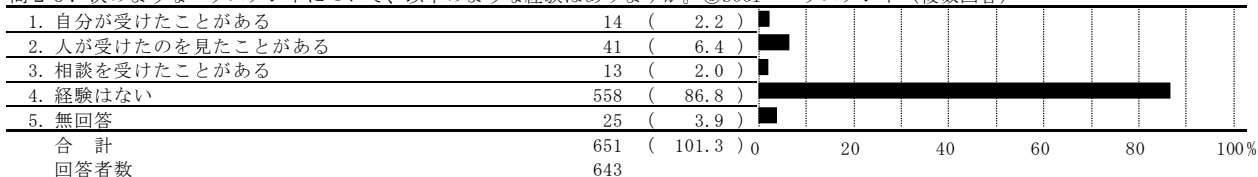
問20. 次のようなハラスメントについて、以下のような経験はありますか。③マタニティ・ハラスメント（複数回答）



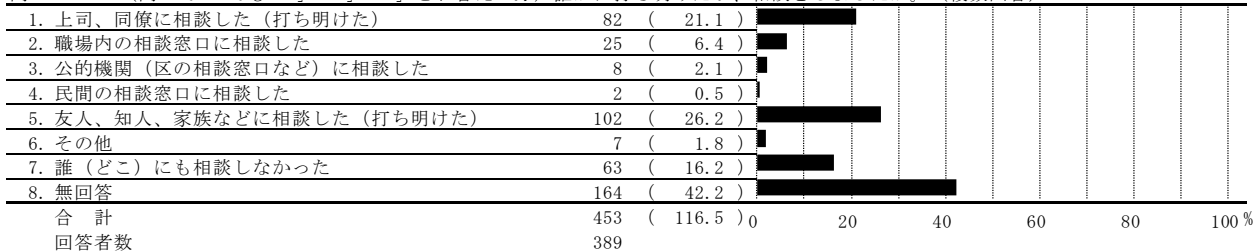
問20. 次のようなハラスメントについて、以下のような経験はありますか。④パタニティ・ハラスメント（複数回答）



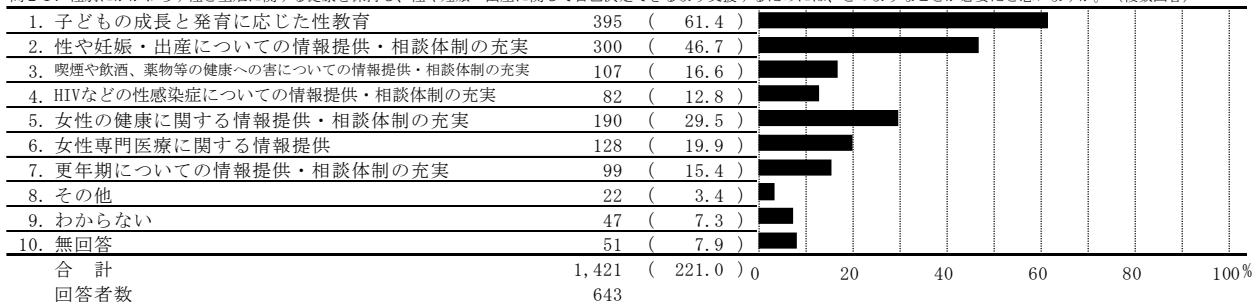
問20. 次のようなハラスメントについて、以下のような経験はありますか。⑤SOGI・ハラスメント（複数回答）



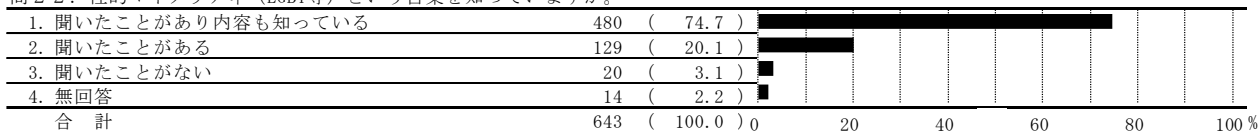
問20-1. （問20で1つでも「1」「2」「3」とお答えの方）誰かに打ち明けたり、相談をしましたか。（複数回答）



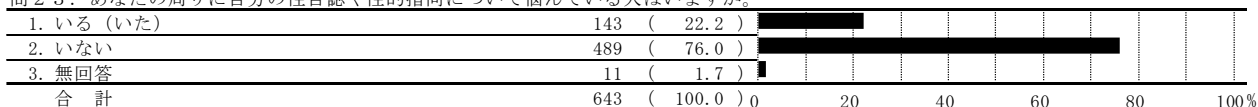
問 2-1. 性別にかかわらず性と生殖に関する健康を保持し、性や妊娠・出産に関して自己決定できるよう支援するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）



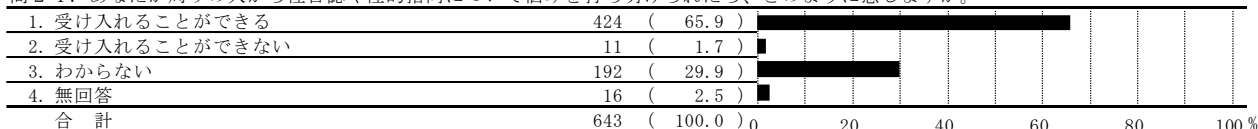
問 2-2. 性的マイノリティ（LGBT等）という言葉を知っていますか。



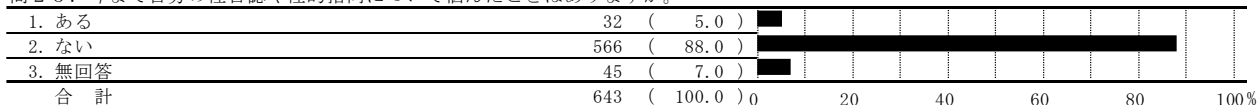
問 2-3. あなたの周りに自分の性自認や性的指向について悩んでいる人はいますか。



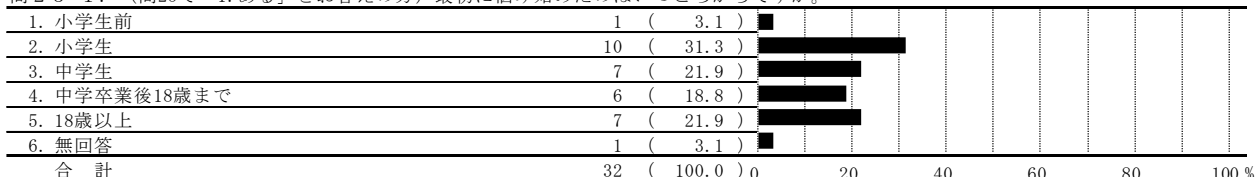
問 2-4. あなたが周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じますか。



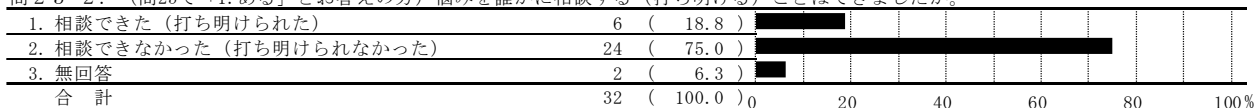
問 2-5. 今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことはありますか。



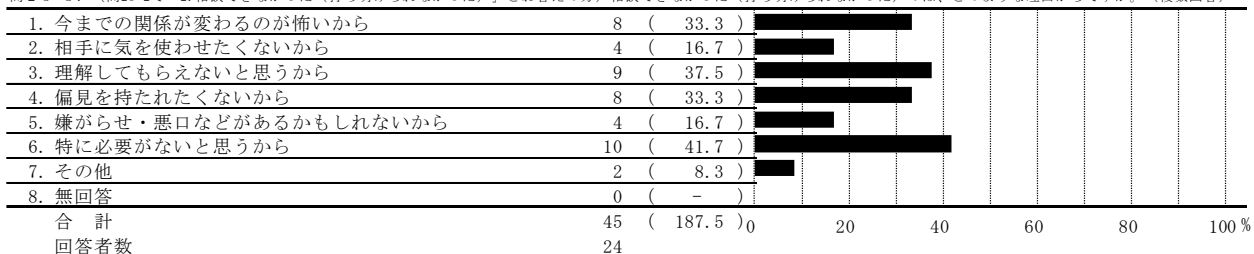
問 2-5-1. （問25で「1.ある」とお答えの方）最初に悩み始めたのはいつごろからですか。



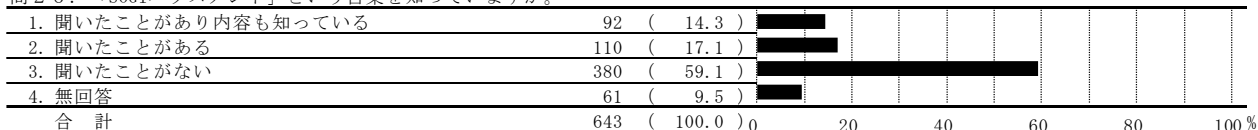
問 2-5-2. （問25で「1.ある」とお答えの方）悩みを誰かに相談する（打ち明ける）ことはできましたか。



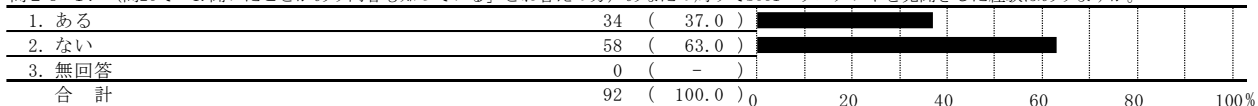
問 2-5-3. （問25-2で「2.相談できなかった（打ち明けられなかった）」とお答えの方）相談できなかった（打ち明けられなかった）のは、どのような理由からですか。（複数回答）



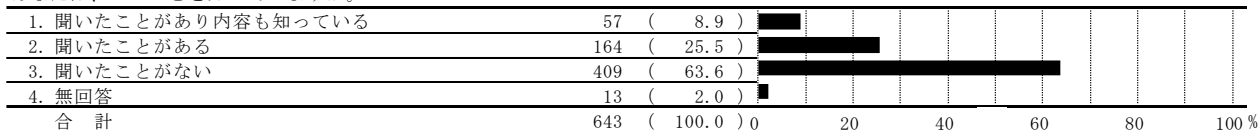
問 2-6. 「SOGIハラスメント」という言葉を知っていますか。



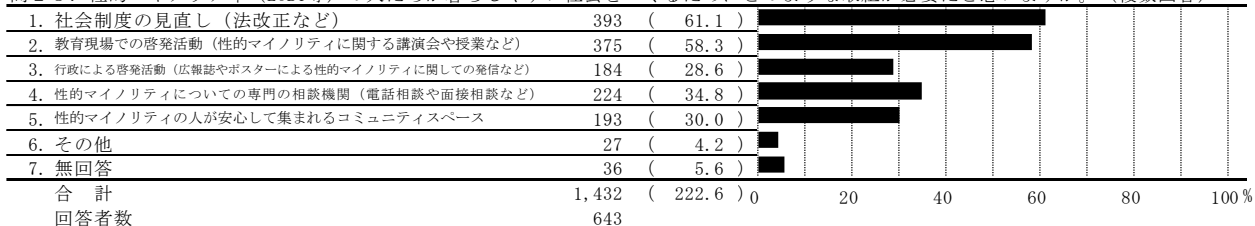
問26-1. (問26で「1.聞いたことがあり内容も知っている」とお答えの方) あなたの周りでSOGIハラスメントを見聞きした経験はありますか。



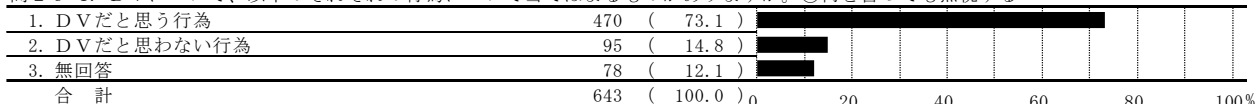
問27. 東京都は、多様な性に関する都民の理解を推進するとともに、パートナーシップ関係に係る生活上の不便等の軽減など、当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげるため、新たに「東京都パートナーシップ宣誓制度」を導入し、令和4年11月から制度が開始されます。あなたは、このことを知っていますか。



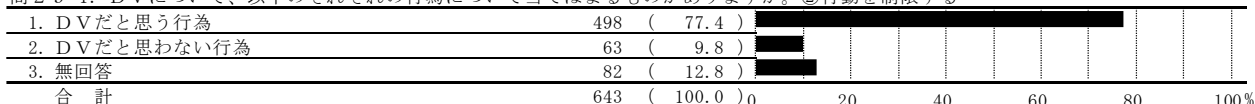
問28. 性的マイノリティ(LGBT等)の人たちが暮らしやすい社会をつくるためにどのような取組が必要だと思いますか。(複数回答)



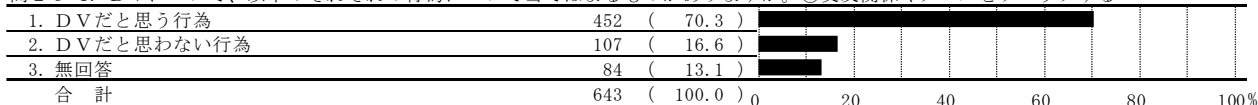
問29-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。①何を言っても無視する



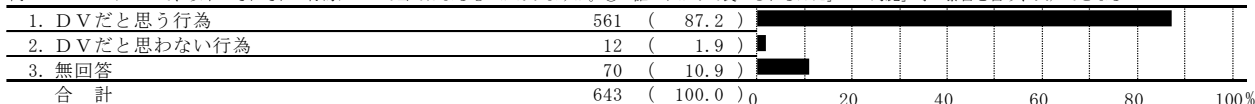
問29-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。②行動を制限する



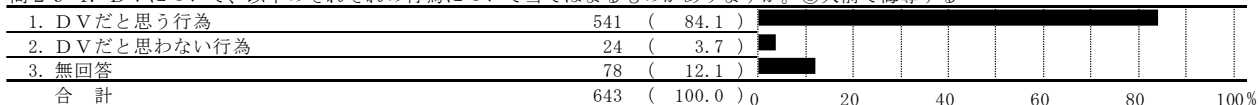
問29-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。③交友関係やメールをチェックする



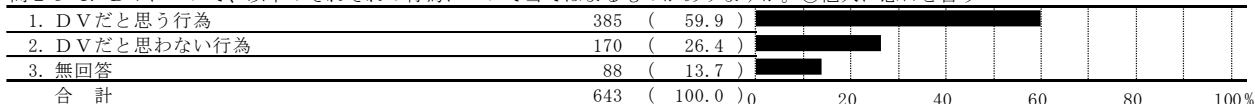
問29-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。④「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる



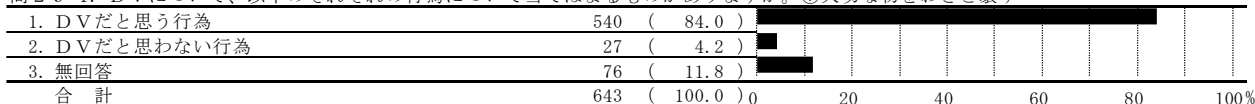
問29-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑤人前で侮辱する



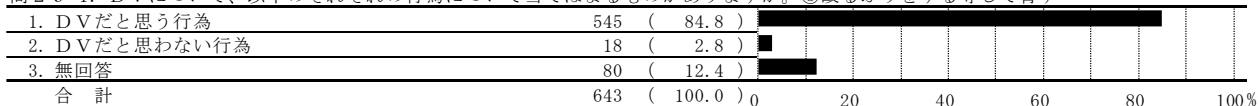
問29-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑥他人に悪口を言う



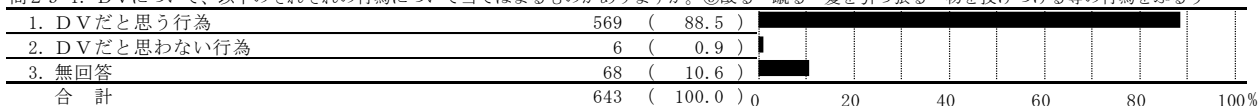
問29-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑦大切な物をわざと壊す



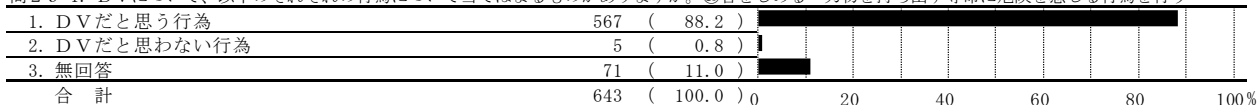
問29-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑧殴るふりをする等して脅す



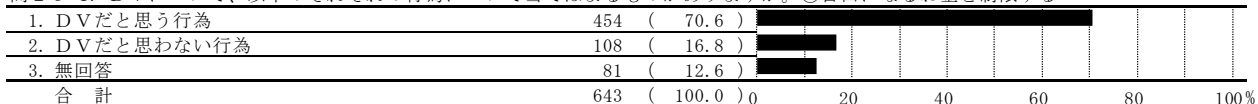
問2 9-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑨殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう



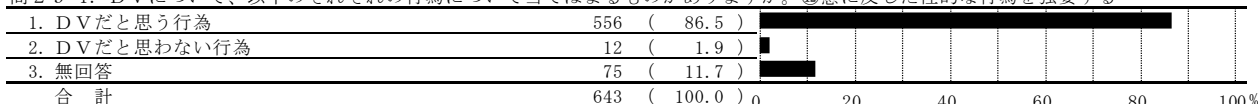
問2 9-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑩首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う



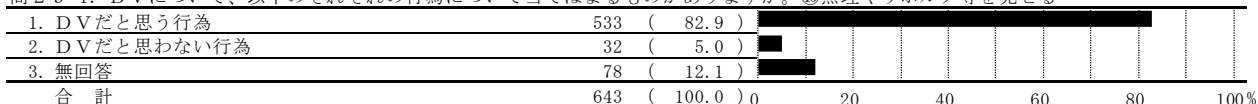
問2 9-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑪自由になるお金を制限する



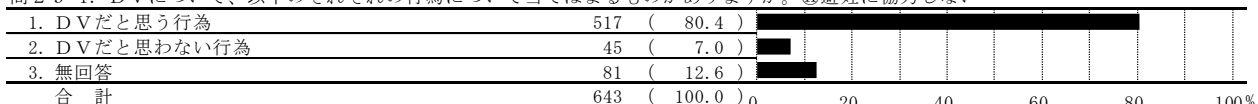
問2 9-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑫意に反した性的な行為を強要する



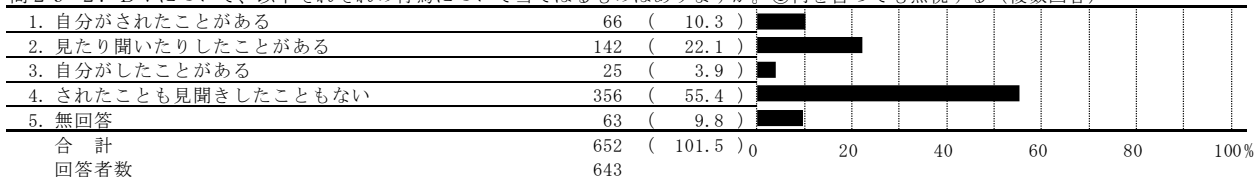
問2 9-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑬無理やりポルノ等を見せる



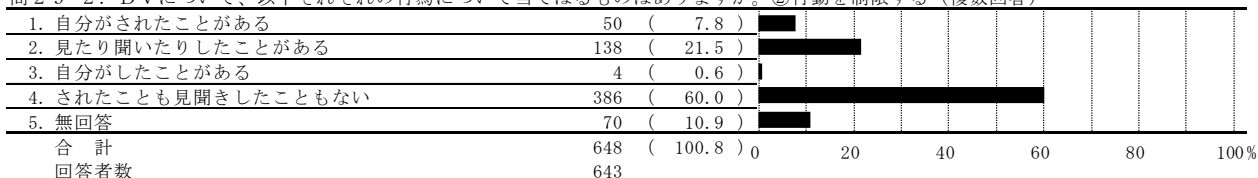
問2 9-1. DVについて、以下のそれぞれの行為について当てはまるものがありますか。⑭避妊に協力しない



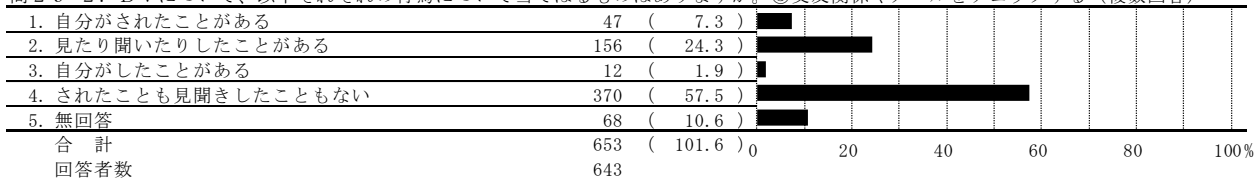
問2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。①何を言っても無視する（複数回答）



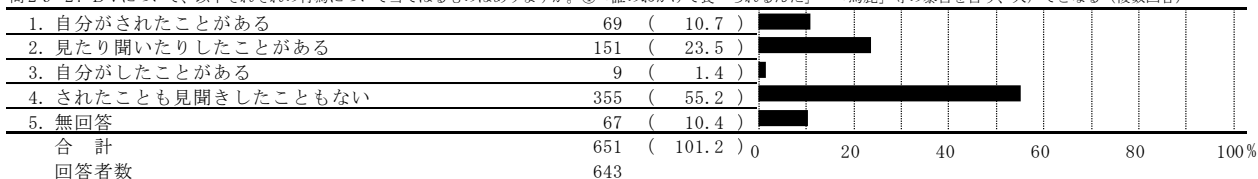
問2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。②行動を制限する（複数回答）



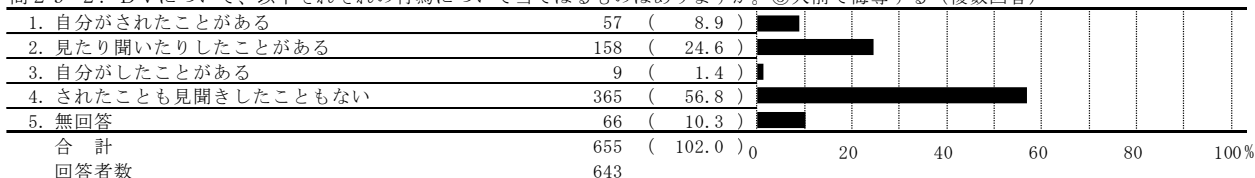
問2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。③交友関係やメールをチェックする（複数回答）



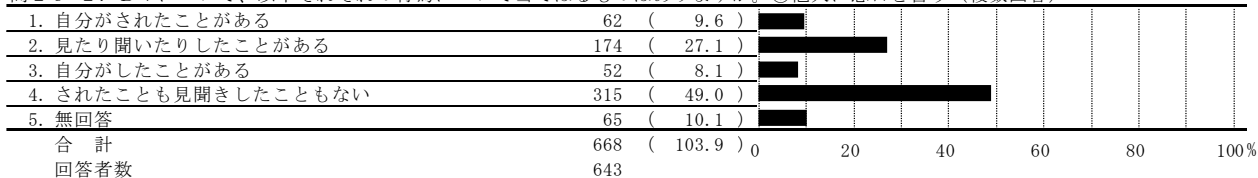
問2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。④「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる（複数回答）



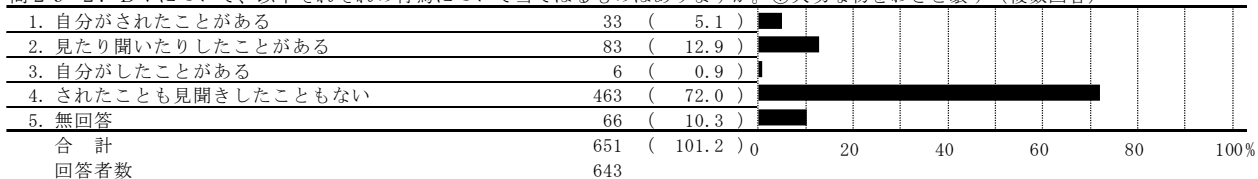
問 2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。⑤人前で侮辱する（複数回答）



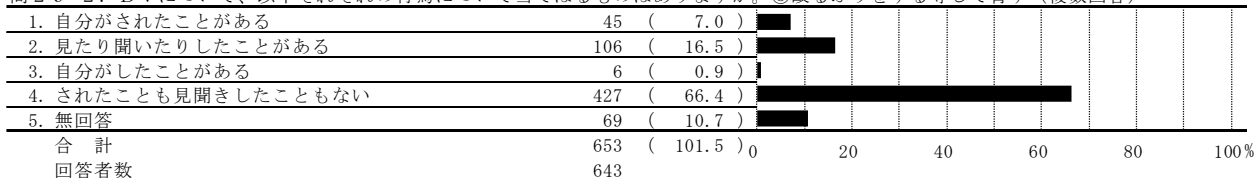
問 2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。⑥他人に悪口を言う（複数回答）



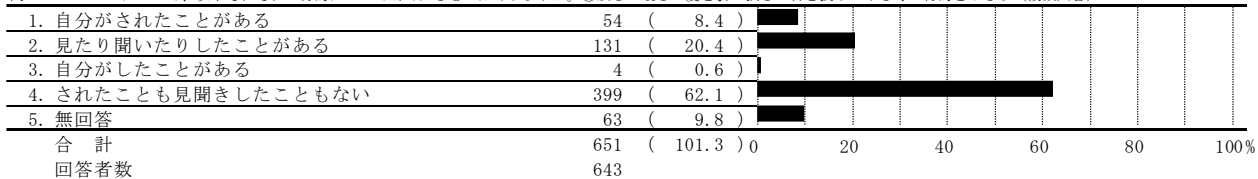
問 2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。⑦大切な物をわざと壊す（複数回答）



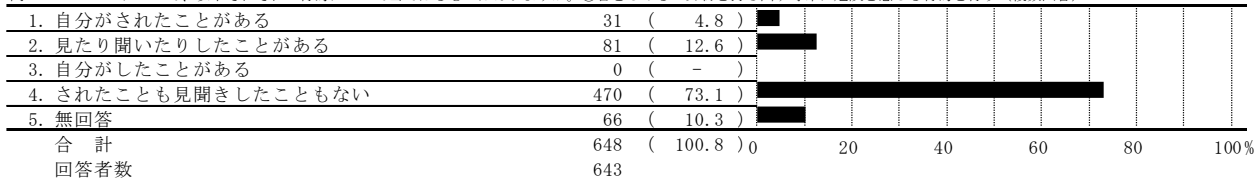
問 2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。⑧殴るふりをする等して脅す（複数回答）



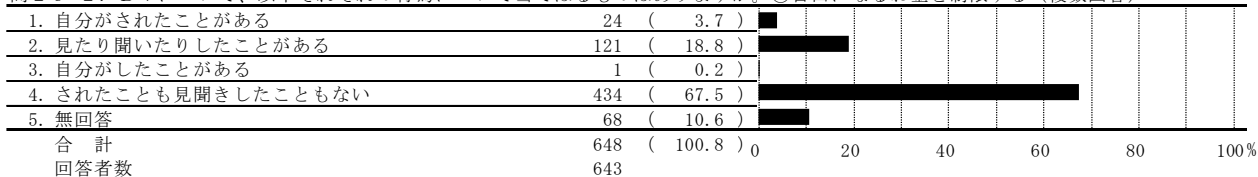
問 2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。⑨殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう（複数回答）



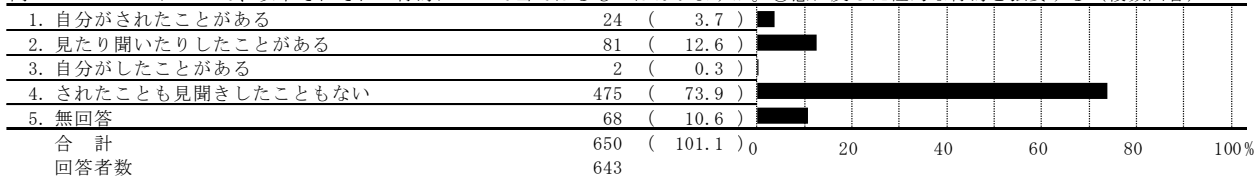
問 2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。⑩首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う（複数回答）



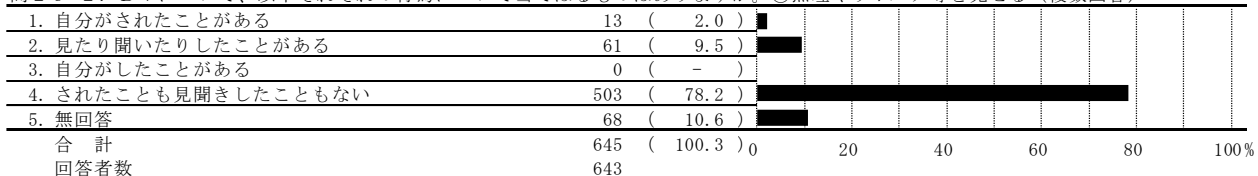
問 2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。⑪自由になるお金を制限する（複数回答）



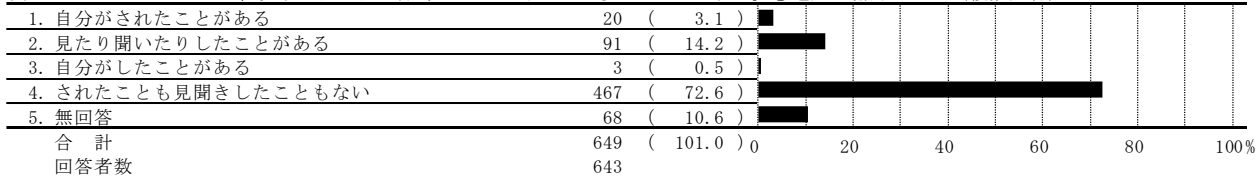
問 2 9-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはまるものはありますか。⑫意に反した性的な行為を強要する（複数回答）



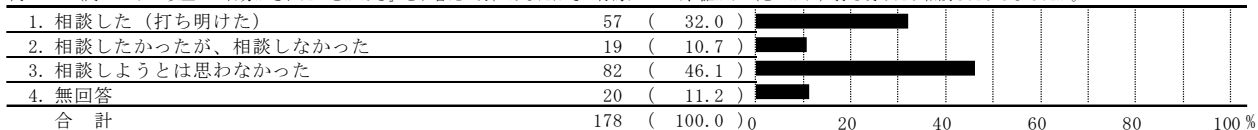
問29-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはるものはありますか。⑬無理やりボロノ等を見せる（複数回答）



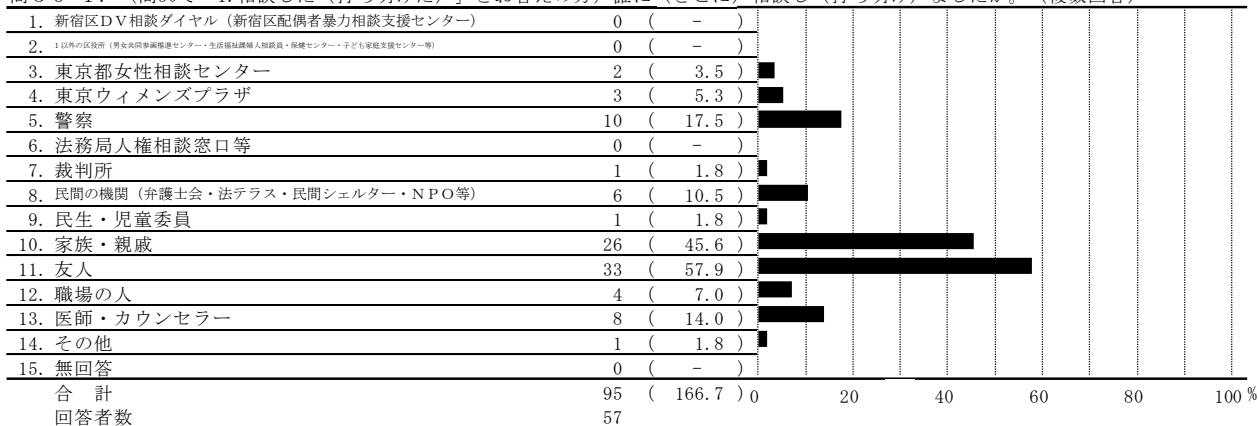
問29-2. DVについて、以下それぞれの行為について当てはるものはありますか。⑭避妊に協力しない（複数回答）



問30. （問29-2で1つ以上「1.自分がされたことがある」とお答えの方）あなたはその行為について、誰かに（どこかに）打ち明けたり相談したりしましたか。



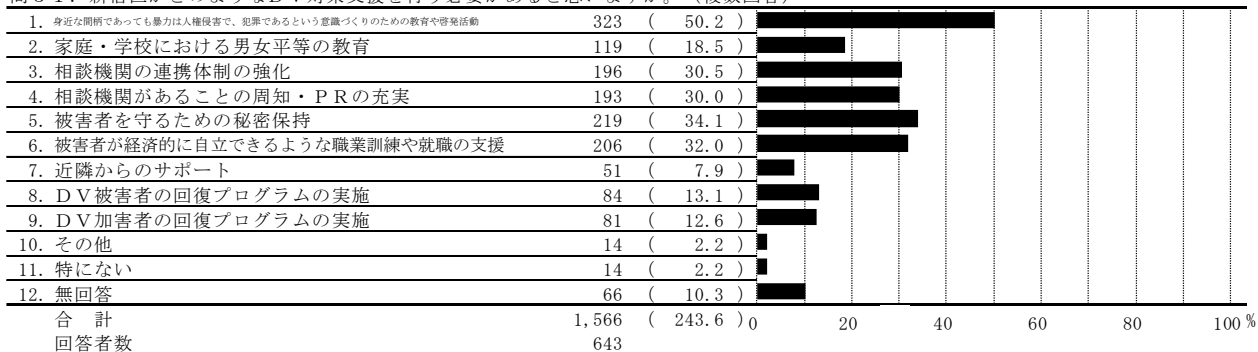
問30-1. （問30で「1.相談した（打ち明けた）」とお答えの方）誰に（どこに）相談し（打ち明け）ましたか。（複数回答）



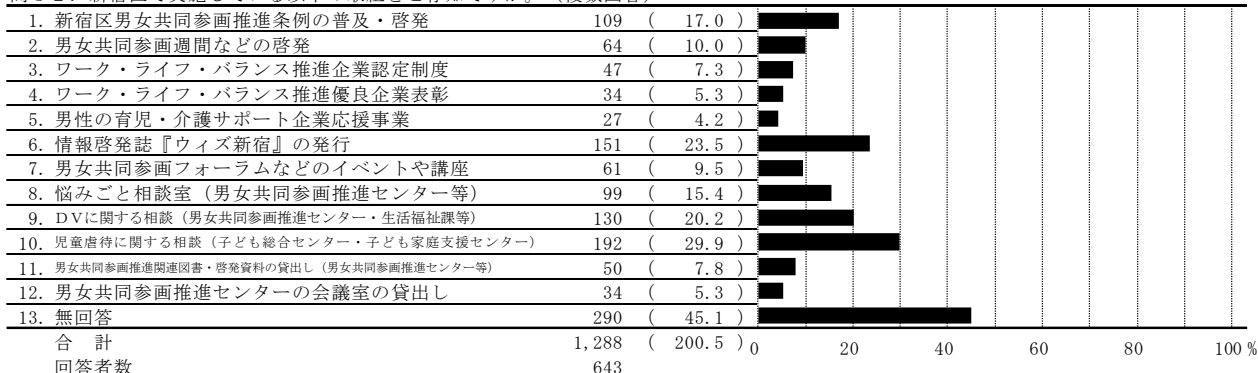
問30-2. （問30で「2.相談したかったが、相談しなかった」「3.相談しようとは思わなかった」とお答えの方）相談しなかったのはなぜですか。（複数回答）



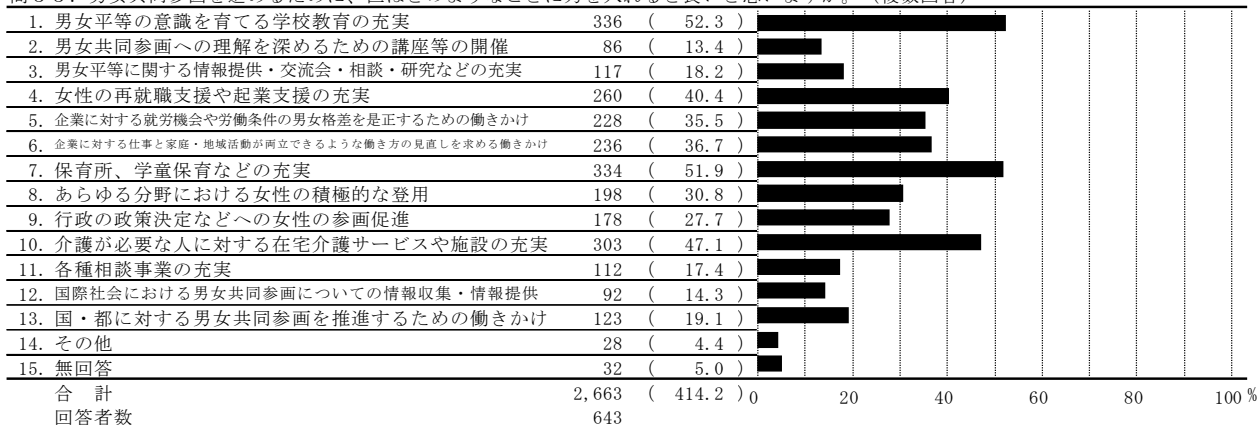
問３１．新宿区がどのようなＤＶ対策支援を行う必要があると思いますか。（複数回答）



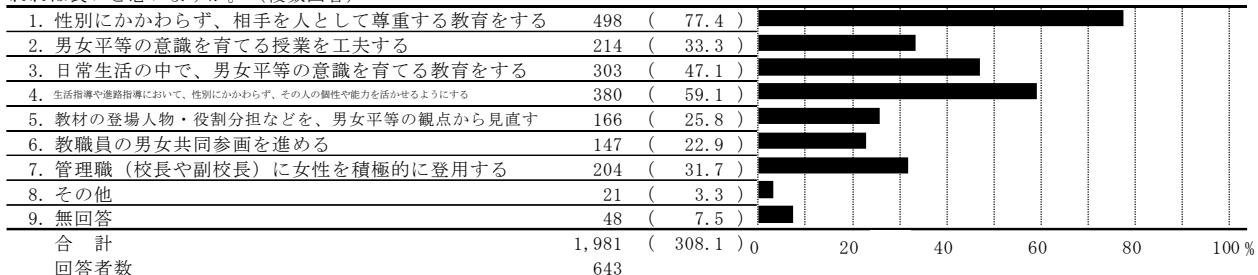
問３２．新宿区で実施している以下の取組をご存知ですか。（複数回答）



問３３．男女共同参画を進めるために、区はどのようなことに力を入れると良いと思いますか。（複数回答）



問３４．男女共同参画社会の実現に向けて、これから社会を担う若い人への啓発を行うために義務教育の場で特にどのようなことに力を入れれば良いと思いますか。（複数回答）



「男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート」調査票

だんじょきょうどうさんかく

男女共同参画に関する

中学生の意識・実態調査アンケート

中学生のみなさんへ 調査ご協力をお願い

このアンケート調査は、中学生（平成19年4月2日から平成21年4月1日生まれ）の皆さんが、男女平等や男女共同参画について感じていることや、どのような考えを持っているのかを知るためのものです。

新宿区内にお住いの対象者の中から250名を無作為（^{むさくい}コンピューターを使って偶然に任せる方法）で選ばせていただきました。

みなさんの回答を集計した結果は「新宿区第四次男女共同参画推進計画」をつくるための基礎資料として使わせていただきます。みなさんの回答は誰かに知られることはありません。また、他の目的に使われることもありません。普段思っていることや周りで起こっていることなどについて、答えられる範囲で、ありのままにお答えください。

ご協力、よろしくお願いします。

令和4年8月

新宿区長 吉住健一

ご回答は郵送またはインターネットで行うことができます。
詳細は裏面をご覧ください。

回答期限：令和4年8月29日（月）まで

回答するときのお願い

- アンケートは、あなた自身が回答してください。
- 回答方法は、選択肢の中から、あてはまる番号を選び、○で囲んでください。
「その他」を選んだ場合は、() の中に具体的に記入してください。
- 一部のかただけにお答えいただく質問もありますが、その場合は説明や矢印に
そって答えてください。

保護者の方へ

日頃より新宿区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新宿区では次代を担う子どもたちが健やかに、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し責任を分かち合っていけるように、子どものころから人権や男女共同参画への意識を持つための取組みが必要と考えています。

このたび「新宿区第四次男女共同参画推進計画」を策定するに当たり、中学生を対象としたアンケートを実施することといたしました。

ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

郵送での回答方法

ご記入いただきました調査票を三つ折りにして同封の返信用封筒に入れ、期限までに投かんしてください。(切手を貼らずにお出してください。お名前を記入する必要はありません。)

インターネットでの回答方法

右の二次元コードまたは以下の URL から回答ページにアクセスし、以下の「パスワード」と「ログイン ID」を入力してログインの上、期限までにご回答ください。インターネットで回答した場合、紙の調査票による回答を送付する必要はありません。



パスワード : _____

ログイン ID : _____ 【回答ページ URL】 <https://forms.gle/Rsui8KevPkpAy72a6>

◎ご不明の点がございましたら、下記までお問合せください◎

【問合せ先】新宿区子ども家庭部男女共同参画課

TEL : 03-3341-0801 FAX : 03-3341-0740

男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート

あなたについて

F1 性別（○は1つ）	1. 男性	2. 女性	3. どちらとはいえない
F2 学年（○は1つ）	1. 1年生	2. 2年生	3. 3年生
F3 一緒に暮らしている人 （○はいくつでも）	1. 親 2. 同性のきょうだい	3. 異性のきょうだい 4. 祖父母	5. その他 （ ）

男女平等について

問1 あなたは、おとなの人に「男だから○○しなさい」や「女だから○○しなさい」と言われたことがありますか。（○は1つ）

1. よく言われる	3. あまり言われない	⇒問2へ
2. ときどき言われる	4. ぜんぜん言われない	

→（問1で「1」か「2」とお答えの方におたずねします）

問1-1 どんな時に言われましたか。（○はいくつでも）

1. ことばづかい	6. すわり方	11. 家に帰る時刻
2. 服装・身だしなみ	7. 歩き方	12. スポーツ
3. 整理整頓 せいりせいとん	8. 勉強	13. お金の使い方
4. お手伝い	9. テレビ番組	14. 泣いたとき
5. 食事の仕方	10. 友達関係	15. その他（ ）

→（問1で「1」か「2」とお答えの方におたずねします）

問1-2 誰に言われましたか。（○はいくつでも）

1. 父親	4. 祖母	7. 近隣の人（男性）	10. 友人（女性）
2. 母親	5. 兄弟	8. 近隣の人（女性）	11. その他
3. 祖父	6. 姉妹	9. 友人（男性）	（ ）

→（問1で「1」か「2」とお答えの方におたずねします）

問1-3 あなたはその時どんな気持ちがしましたか。（○は1つ）

1. いやな気持ちでした	3. 何とも思わなかった
2. そのとおりだと思った	4. その他（ ）

問2 男女共同参画に関する以下のような言葉について、これまで聞いたことがありますか。

(○は各1つ)

	聞いたことがあり、内容も知っている	聞いたことがある	聞いたことがない
①男女共同参画社会基本法	1	2	3
②セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
③DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3
④デートDV	1	2	3

問3 以下の①～③の場面で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は各1つ)

	男性の方が優先されている	どちらかと言えば男性の方が優先されている	平等である	どちらかと言えば女性の方が優先されている	女性の方が優先されている
①家庭生活の中で	1	2	3	4	5
②学校教育の中で	1	2	3	4	5
③社会全体の中で	1	2	3	4	5

問4 あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

1. 賛成	3. どちらかと言えば反対	5. わからない
2. どちらかと言えば賛成	4. 反対	

問4-1 その理由をお教えてください。(○はいくつでも)

賛成の理由（「1」か「2」に○）	反対の理由（「3」か「4」に○）
1. 役割分担をしたほうが効率がよいと思うから	1. 性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから
2. 男性のほうが収入が多いと思うから	2. 女性が働くことは当たり前だと思うから
3. 女性のほうが子育てや介護に向いていると思うから	3. 男女は平等であるから
4. それが当たり前だと思うから	4. 性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから
5. 身体づくりが違うから	5. その他（ ）
6. その他（ ）	6. 理由を考えたことはない
7. 理由を考えたことはない	

問5 あなたは、将来どのような働き方をしたいか教えてください。(○は1つ)

1. ずっと仕事を続けたい	4. 仕事はしたくない
2. 結婚するまでは仕事を続けたい	5. わからない
3. 子どもができるまでは仕事を続けたい	

男女の人権について

問6-1 デートDVについて、以下の①から⑧の^{こうい}行為について当てはまるものがありますか。
(○は各1つ)

問6-2 デートDVの経験について教えてください。(○は2つまで)

	問6-1		問6-2		
	デートDVだと思ふ ^{こうい} 行為	デートDVだと思わない ^{こうい} 行為	自分がされたことがある	周りの人がされているのを見聞きしたことがある	見聞きしたこともされたこともない
①何を言っても無視する	1	2	1	2	3
②友人関係を制限する	1	2	1	2	3
③服装を指示する	1	2	1	2	3
④交友関係やメールをチェックする	1	2	1	2	3
⑤人前でバカにする	1	2	1	2	3
⑥他人に悪口を言う	1	2	1	2	3
⑦いつも相手におごらせる	1	2	1	2	3
⑧殴るふりをするなどをしておどす	1	2	1	2	3

問7 新宿区では、男だから女だからと決めつけないで、誰もがその人らしく個性や能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。これから、区がどのようなことに力を入れて取り組むとよいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男女平等について学校での学習の機会を増やす
2. 男女共同参画への理解を深めるための講習会をひらく
3. 悩んだり困っていることを相談できる窓口や話し合える場をもうける
4. 男女平等な働き方ができる職場になるよう企業に働きかける
5. 働いている人が仕事と家庭やPTA・地域でのボランティア活動が両立できるような働き方の見直しを企業に働きかける
6. 意見をより反映させるために女性が方針決定や計画づくりにもっと参加して意見を言えるようにする
7. 働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる
8. 働いている人が家族の介護をしながら仕事を続けられるように介護が必要な人に対するサービスや施設を充実させる
9. その他 ()

性の多様性について

問8 あなたは性的マイノリティ（LGBT 等）という言葉を知っていますか。（○は1つ）

- | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 1. 聞いたことがあり
内容も知っている | 2. 聞いたことがある | 3. 聞いたことがない |
|-------------------------|-------------|-------------|

性的マイノリティとは

「身体の性」と「性自認（自分の性別をどのように捉えているか）」が一致しない人や、「性的指向（恋愛や性愛の感情がどの性別に向くか、向かないか）」が異性に限らない人などをいいます。

性的マイノリティを総称する言葉の1つとして、LGBT という言葉があります。

LGBTー L（レズビアン：同性を好きになる女性）

G（ゲイ：同性を好きになる男性）

B（バイセクシャル：同性も異性も好きになる人）

T（トランスジェンダー：身体の性と性自認が異なる人）

また、LGBT だけでなく、Q（クエスチョニング：性のあり方がわからない、決められない、又はあえて決めない人）など、性のあり方は多様です。

問9 あなたの周りに自分の性自認や性的指向（どのような性別の人を好きになるか）について悩んでいる人はいますか。（○は1つ）

- | | |
|-----------|--------|
| 1. いる（いた） | 2. いない |
|-----------|--------|

問10 もし悩みを打ち明けられた場合、どのように感じますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-----------------|----------|
| 1. 受け入れることができる | 2. 受け入れることができない | 3. わからない |
|----------------|-----------------|----------|

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

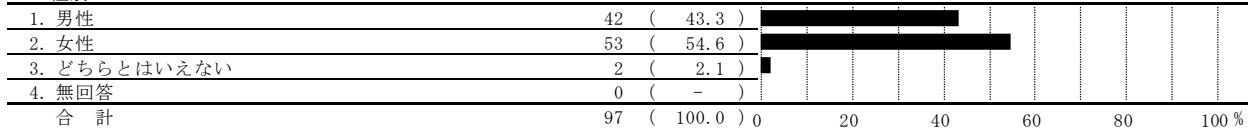
調査票を同封の返信用封筒に入れて、**8月29日（月）**までに

郵送（投かん）してください。切手を貼る必要はありません。

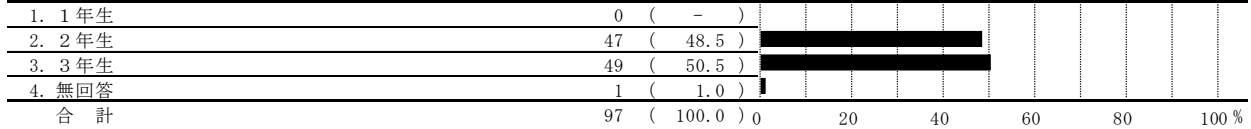
また、調査票や封筒にあなたのお名前や住所を書かないでください。

「男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査アンケート」単純集計結果

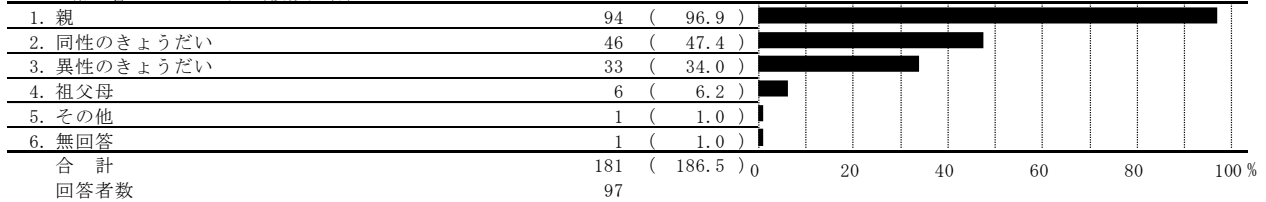
F1. 性別



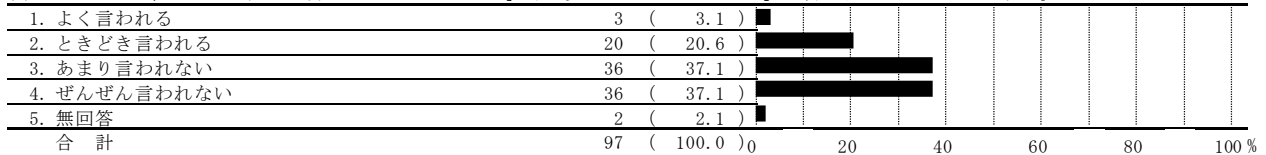
F2. 学年



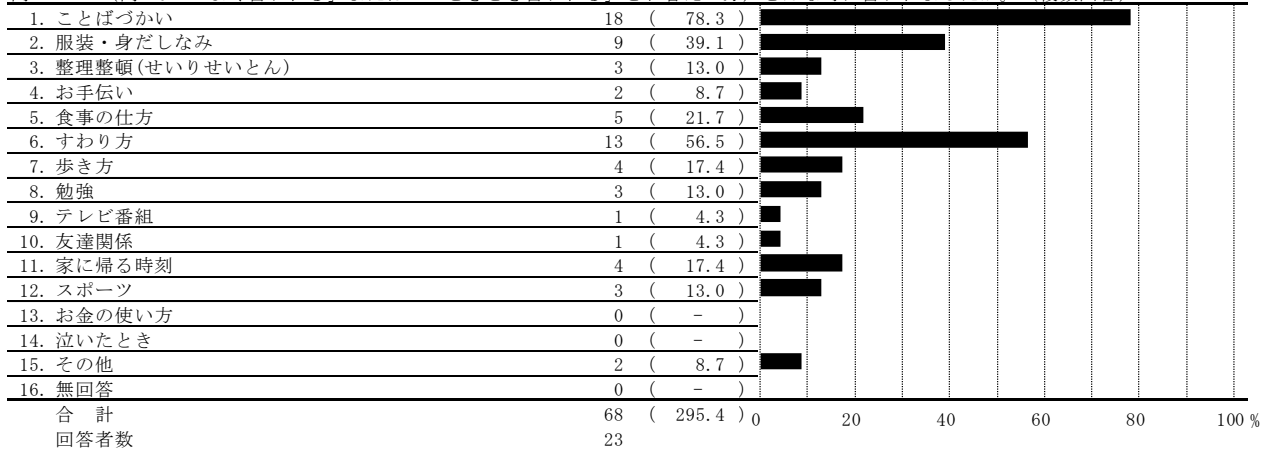
F3. 一緒に暮らしている人（複数回答）



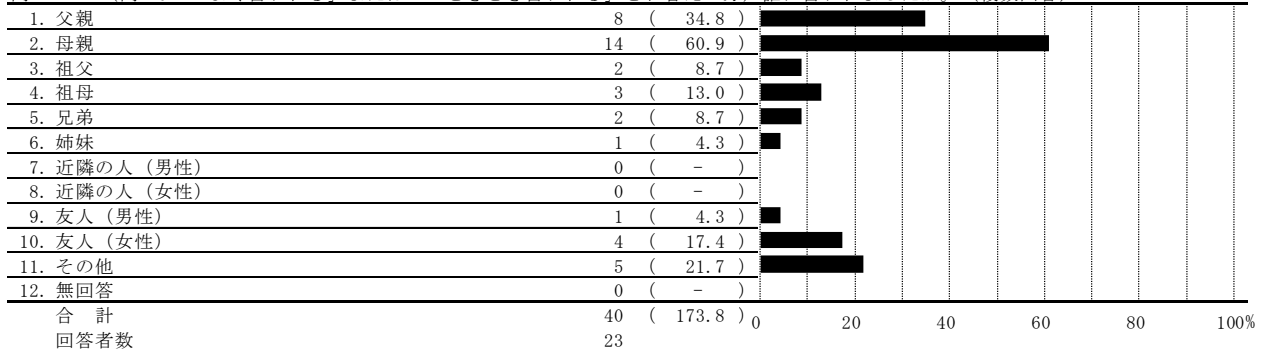
問1. あなたは、おとなの人に「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。



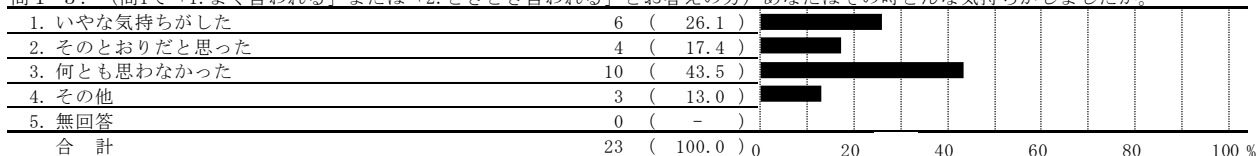
問1-1.（問1で「1.よく言われる」または「2.ときどき言われる」とお答えの方）どんな時に言われましたか。（複数回答）



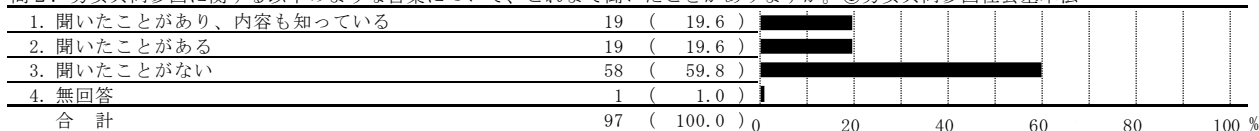
問1-2.（問1で「1.よく言われる」または「2.ときどき言われる」とお答えの方）誰に言われましたか。（複数回答）



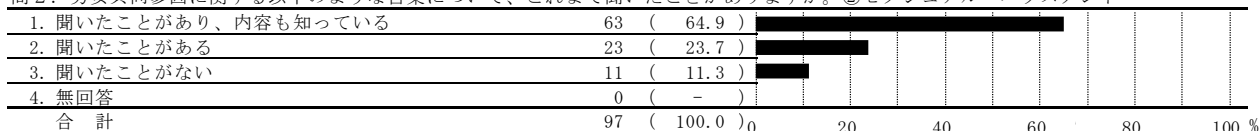
問1-3. (問1で「1.よく言われる」または「2.ときどき言われる」とお答えの方) あなたはその時どんな気持ちになりましたか。



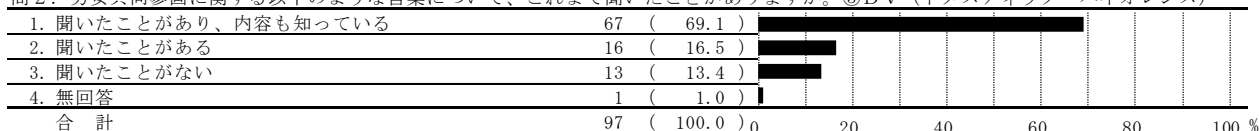
問2. 男女共同参画に関する以下のような言葉について、これまで聞いたことがありますか。①男女共同参画社会基本法



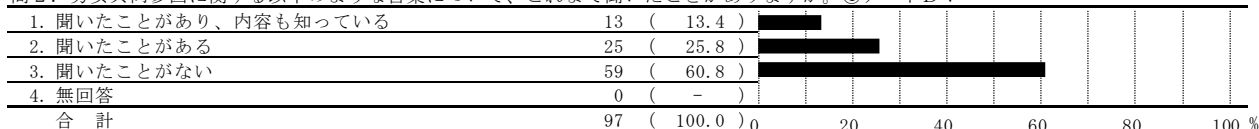
問2. 男女共同参画に関する以下のような言葉について、これまで聞いたことがありますか。②セクシュアル・ハラスメント



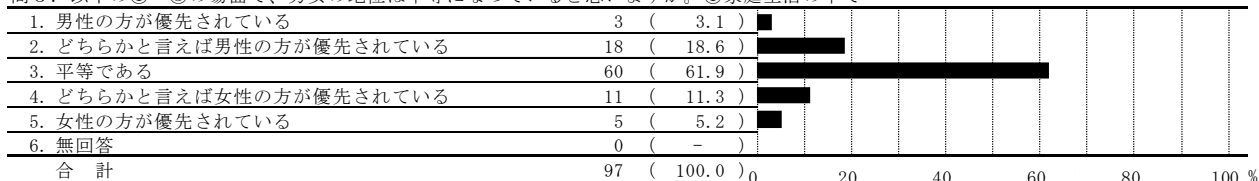
問2. 男女共同参画に関する以下のような言葉について、これまで聞いたことがありますか。③DV (ドメスティック・バイオレンス)



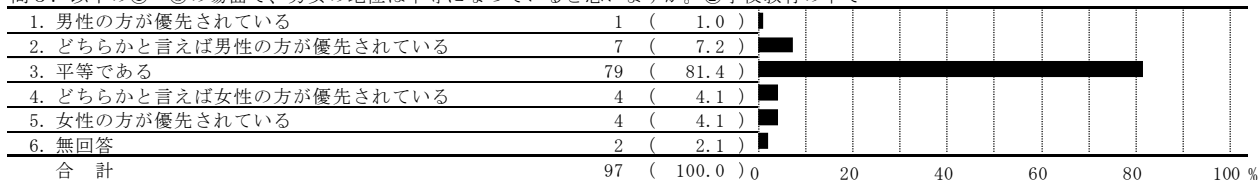
問2. 男女共同参画に関する以下のような言葉について、これまで聞いたことがありますか。④デートDV



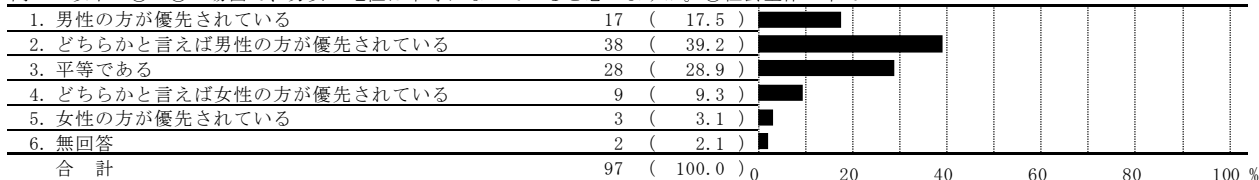
問3. 以下の①～③の場面で、男女の地位は平等になっていると思いますか。①家庭生活の中で



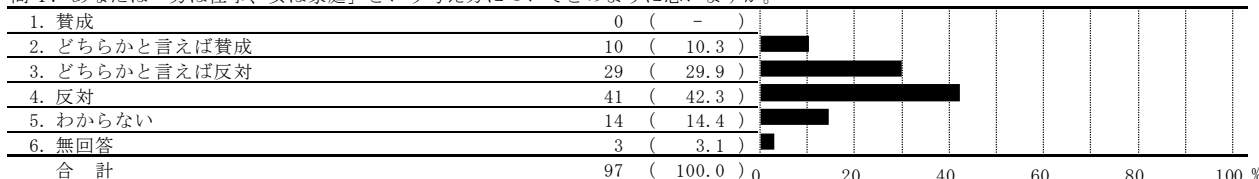
問3. 以下の①～③の場面で、男女の地位は平等になっていると思いますか。②学校教育の中で



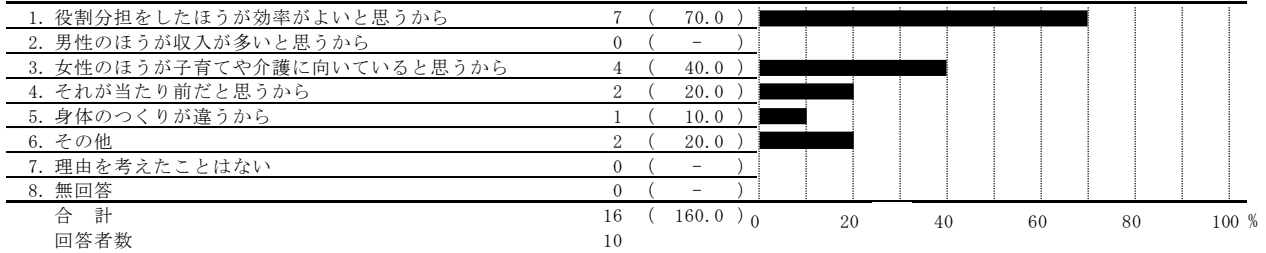
問3. 以下の①～③の場面で、男女の地位は平等になっていると思いますか。③社会全体の中で



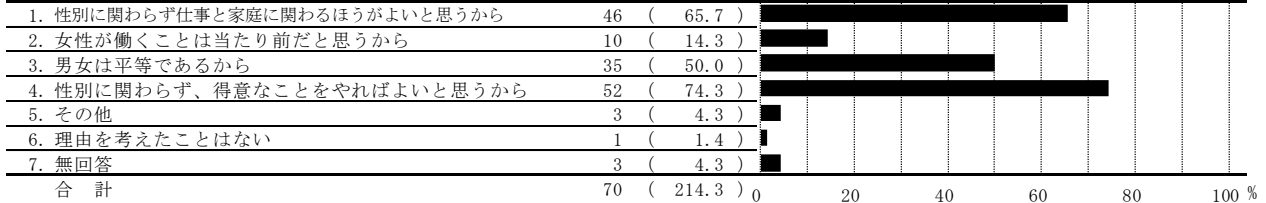
問4. あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。



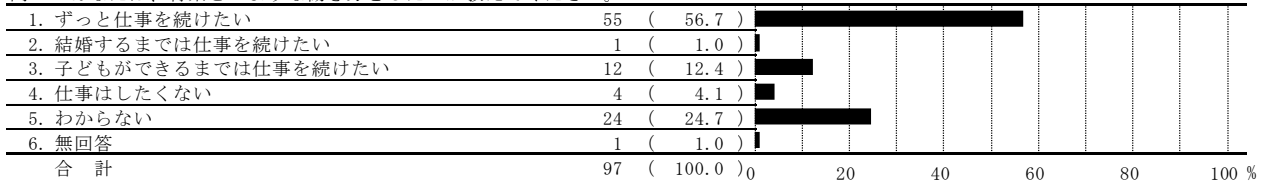
問4-1. (問4で「1.賛成」または「2.どちらかと言えば賛成」とお答えの方) その理由をお教えてください。賛成の理由(複数回答)



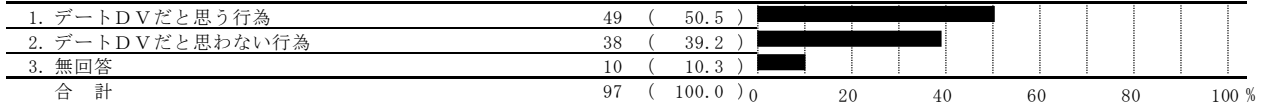
問4-1. (問4で「3.どちらかと言えば反対」または「4.反対」とお答えの方) その理由をお教えてください。反対の理由(複数回答)



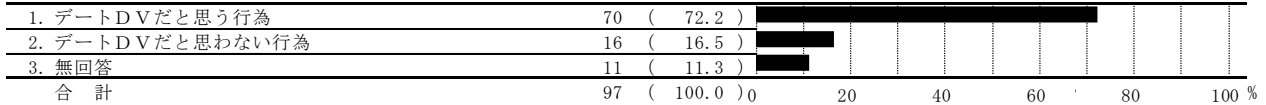
問5. あなたは、将来どのような働き方をしたいか教えてください。



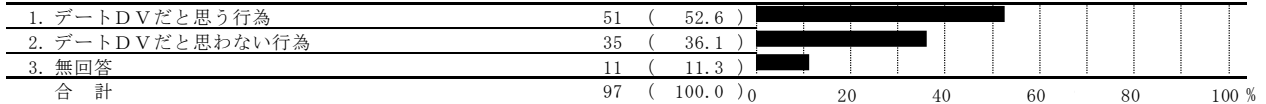
問6-1. デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。①何を言っても無視する



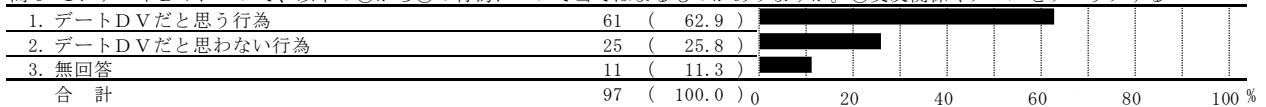
問6-1. デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。②友人関係を制限する



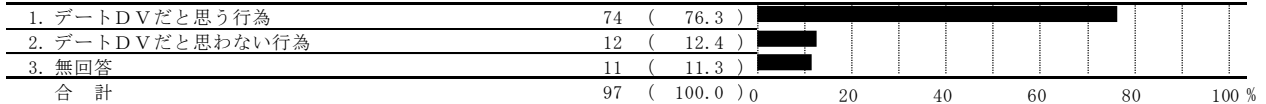
問6-1. デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。③服装を指示する



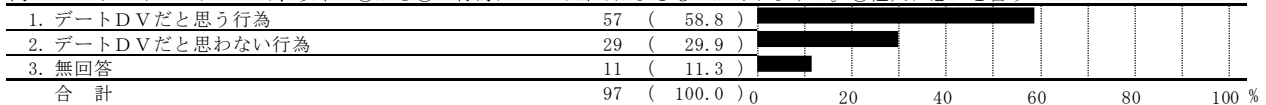
問6-1. デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。④交友関係やメールをチェックする



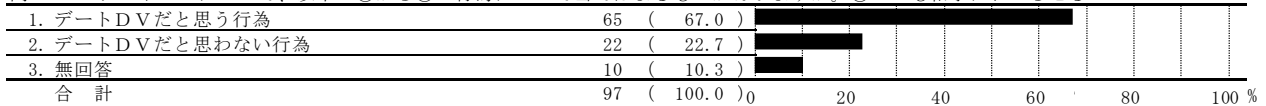
問6-1. デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。⑤人前でバカにする



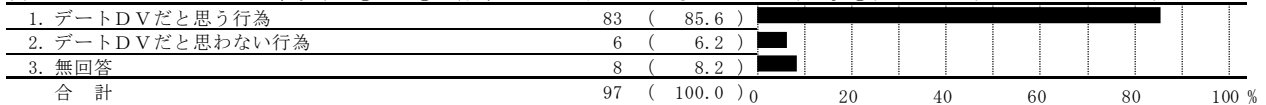
問6-1. デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。⑥他人に悪口を言う



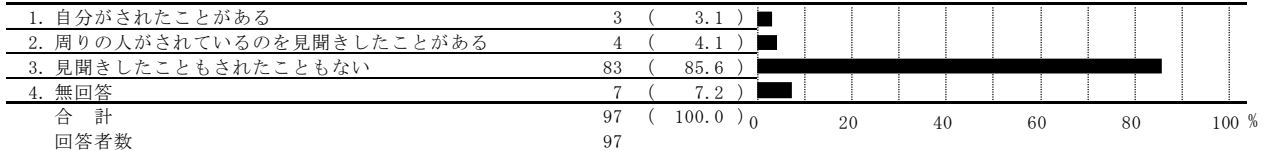
問6-1. デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。⑦いつも相手におごらせる



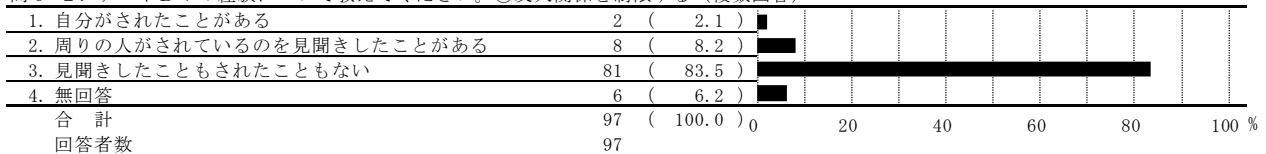
問6-1. デートDVについて、以下の①から⑧の行為について当てはまるものがありますか。⑧殴るふりをするなどをしておどす



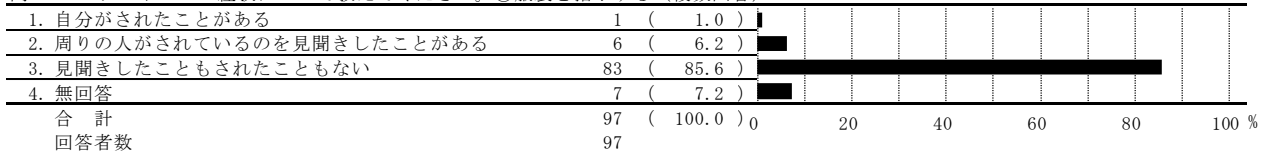
問6-2. デートDVの経験について教えてください。①何を言っても無視する(複数回答)



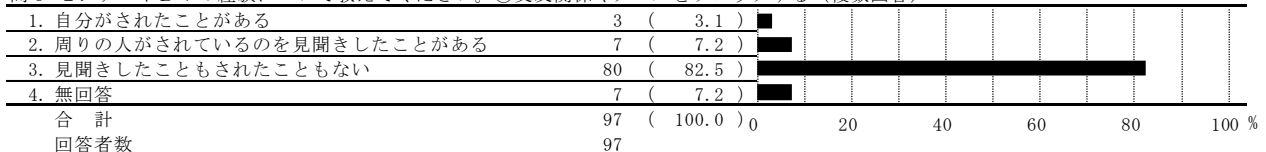
問6-2. デートDVの経験について教えてください。②友人関係を制限する(複数回答)



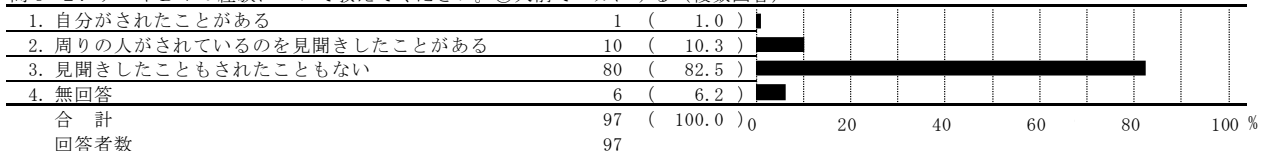
問6-2. デートDVの経験について教えてください。③服装を指示する(複数回答)



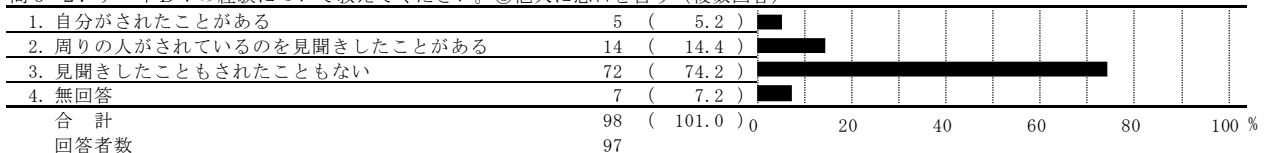
問6-2. デートDVの経験について教えてください。④交友関係やメールをチェックする(複数回答)



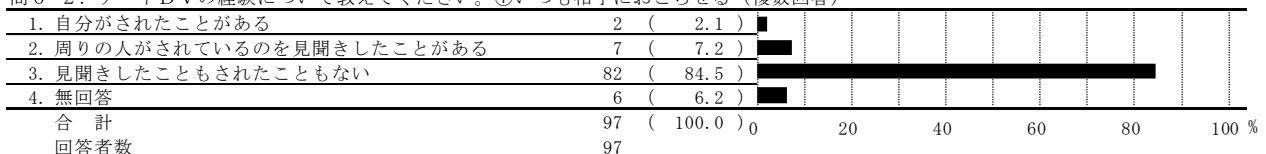
問6-2. デートDVの経験について教えてください。⑤人前でバカにする(複数回答)



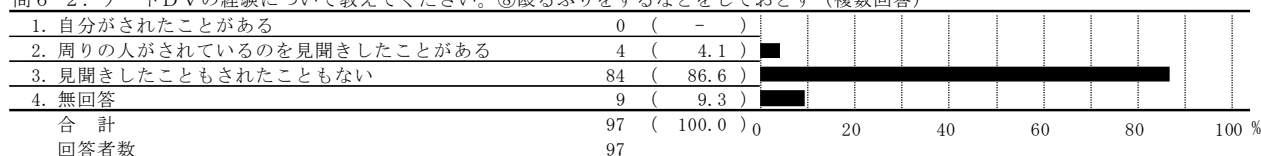
問6-2. デートDVの経験について教えてください。⑥他人に悪口を言う(複数回答)



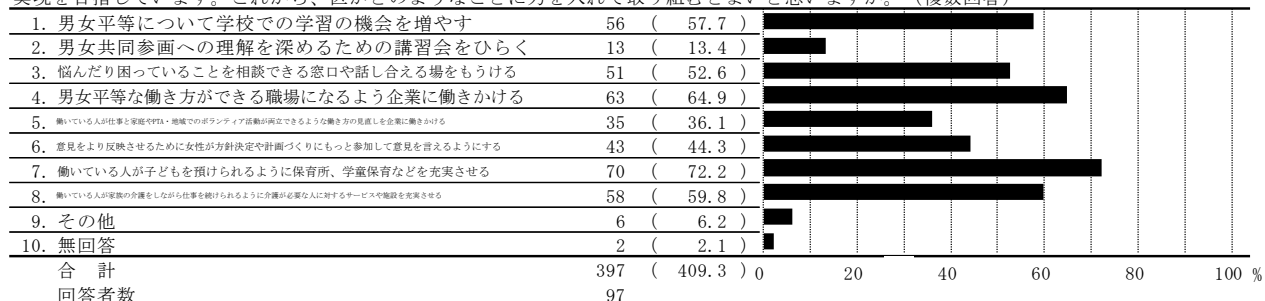
問6-2. デートDVの経験について教えてください。⑦いつも相手におごらせる(複数回答)



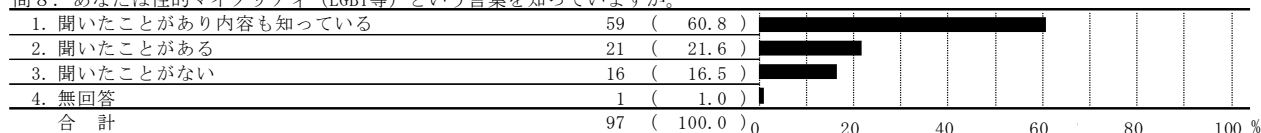
問6-2. デートDVの経験について教えてください。⑧殴るふりをするなどをしておどす（複数回答）



問7. 新宿区では、男だから女だからと決めつけないで、誰もがその人らしく個性や能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。これから、区がどのようなことに力を入れて取り組むとよいと思いますか。（複数回答）



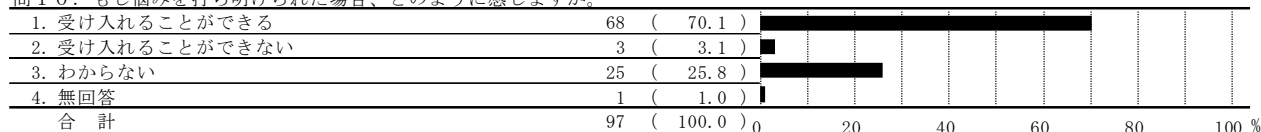
問8. あなたは性的マイノリティ（LGBT等）という言葉を知っていますか。



問9. あなたの周りに自分の性自認や性的指向（どのような性別の人を好きになるか）について悩んでいる人はいますか。



問10. もし悩みを打ち明けられた場合、どのように感じますか。



新宿区 男女共同参画に関する
区民および中学生の意識・実態調査報告書

印刷物作成番号

2022-10-3030

令和4年度版

令和5年3月 発行

編集・発行

新宿区 子ども家庭部 男女共同参画課

男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）

〒160-0007 東京都新宿区荒木町 16 番地

電話 03（3341）0801

この印刷物は、業者委託により 600 部
印刷製本しています。その経費として、
1 部あたり 450 円（税込み）がかかって
います。ただし、編集時の職員人件費や配
送経費などは含んでいません。

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を想像するまちづくりを推進しています。
本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。

